

山城遺跡・北瀬古遺跡

1 9 9 4 • 3

三重県埋蔵文化財センター

序 文

天平の昔、東国への道は平城遷都に伴って、北伊勢の鈴鹿川沿いが一段と重要になりました。以来この東海道は、都からの伝令を、また東国の富を、さらには幾多の民衆の人生を運んできたことでしょう。

今日も東西日本を繋ぐ幹線道として、東海道、すなわち現在の国道1号線の重要性は変わりありません。旧東海道の一里塚が国史跡として残る亀山市内も、その交通量の多さ故に飽和状態にあります。こうした状況を緩和するために、建設省は亀山市街を北に避けて、「国道1号亀山バイパス」建設計画を事業化しました。

この事業に先立つ埋蔵文化財の発掘調査は、昭和59年度以来、建設省から委託を受けた三重県教育委員会が実施してきたところです。平成5年度は、当発掘調査受託業務の最終年度にあたり、調査成果を最後の報告書として刊行するに至りました。

今日、10年の長きに及ぶ調査業務を、無事終了することができました。これもひとえに建設省をはじめ、亀山市、社団法人中部建設協会等の関係機関、そして地元の皆様方、各分野の先生方等々の御理解と御協力並びに御指導の賜物と感謝申し上げますと共に、このささやかな調査成果が、地域文化の発展に寄与することを祈念致します。

平成6年3月

三重県埋蔵文化財センター
所長 久保富子

例　　言

1 本書は、三重県亀山市川合町字山城に所在する山城（やまじょ）遺跡と、三重県亀山市布気町字北瀬古に所在する北瀬古（きたぜこ）遺跡の発掘調査報告書である。

2 本書は、一般国道1号亀山バイパス建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書の第三分冊－1である。各分冊の概要は下記のとおりである。

第一分冊　上椎ノ木古墳群・谷山古墳・正知浦古墳群・正知浦遺跡

第二分冊－1　千本塚遺跡・大藪遺跡・堀越遺跡

第二分冊－2　糀屋垣内遺跡

第三分冊－1　山城遺跡・北瀬古遺跡

第三分冊－2　大鼻遺跡

3 当分冊に係る発掘調査は、三重県が建設省中部地方建設局から受託し、発掘調査に係る費用は建設省中部地方建設局が全額を負担した。

4 当該業務全般に係る発掘調査は、昭和59～63年度は三重県教育委員会文化課が、平成元～5年度は三重県埋蔵文化財センター等が担当した。なお現場調査の体制は、「I 前言」に記した。

5 当「第三分冊－1」に係る現場調査は、山城遺跡を昭和59～61年度に、北瀬古遺跡を昭和60年度に実施し、いずれも山田猛と梅澤裕とが担当した。

6 当調査報告書の執筆分担は、目次に示したとおりである。なお、編集は森川幸雄と岸田早苗の協力を得て山田猛が担当し、遺物写真は倉田直純と本堂弘之等が撮影した。

7 発掘調査にあたっては、下記の方々に御指導や御協力をいただいた。なお、所属と敬称は省略させていただいた。

青木哲哉、安達厚三、曾田　進、網谷克彦、泉　拓良、伊藤篤史、伊藤正人、漆畠　稔
江坂輝彌、江崎　武、太田正臣、大塚達郎、大參義一、岡田茂弘、岡田　登、奥　義次
片岡　肇、金子裕之、亀田修一、川江秀孝、川崎　保、堅田　直、神村　透、川合　剛
北村博義、木下哲夫、木下正史、工藤俊樹、久保廉二郎、河野典夫、小林達雄、勝見孝彦
(旧姓坂田)、笹沢　浩、佐野康雄、下村晴文、菅原章太、鈴木重治、鈴木忠司、関野哲夫
高見宜雄、田中　琢、田辺征夫、谷口和人、千葉　豊、土肥　孝、寺岡光三、中島　宏
西脇対名夫、新田　剛、新田智子、濱　修、原　寛、八賀　晋、原田昌幸、広岡公夫
堀田隆長、穂積裕昌、馬飼野行雄、松澤　修、松田真一、松本岩雄、宮崎朝雄、向坂鋼二
守屋豊人、矢野健一、渡井英智

8 当報告書では、全て真北を用いた。なお、当該地域の磁針方位は西偏6度30分(平成元年、国土地理院)である。また、当地域の第六座標系は0度16分43秒東偏する。

9 当報告書で使用した遺構表示略号は、下記のとおりである。

S B=掘立柱建物　S H=堅穴住居　S A=柱　列　S D=溝

S K=土　坑　S E=井　戸　S F=炉・竈・焼土　S X=その他

10 当報告書で報告した記録類や出土遺物は、全て三重県埋蔵文化財センターで保管している。

11. スキャニングによるデーター取り込みのため若干のひずみが生じています。
各図の縮尺率は、スケールバーを参照ください。

本論目次

I	前　　言	(山田　猛) 1
1	経　過	1
2	調査の体制	2
(1)	調査体制の決定と変更	2
(2)	変更後の調査体制	3
(3)	付　関係書類	4
A	二者委託契約書（建設省、三重県）	4
B	二者協定書（建設省、三重県）	6
C	三者協定書（建設省、三重県、中部建設協会）	6
D	土工部門の委託契約書（建設省、中部建設協会）	7
E	作業要領（建設省、三重県教委、中部建設協会）	9
F	発掘調査計画書	12
G	発掘詳細工程表	13
H	業務予定表	13
I	発掘作業指導簿	14
J	発掘作業業務週報	14
K	発掘調査業務の流れ	15
L	亀山バイパス地内埋蔵文化財一覧表	16
M	埋蔵文化財発掘調査経過表	16
II	位置と環境	(浅尾　悟、山田　猛) 17
1	位置と地形	17
2	歴史的環境	17
(1)	縄文時代	17
(2)	弥生時代	17
(3)	古墳時代	17
(4)	奈良・平安時代	18
(5)	中　世	18
III	山城遺跡	21
1	経過と立地	(山田　猛) 21
2	E 区	(山田　猛) 23
(1)	縄文時代	23
(2)	弥生・古墳時代	27
A	堅穴住居	27
B	溝	41
C	土坑	42
D	その他	42

(3) 平安・鎌倉時代	53
A 墓穴	53
B 井戸	54
C 挖立柱建物	54
D 墓	55
E 溝	55
F 土坑	56
G その他	56
3 W 区	（山田 猛） 56
(1) 主な遺構と遺物	56
(2) その他の遺物	57
4 結 語	58
(1) 縄文時代の遺物	（山田 猛） 58
(2) 弥生・古墳時代の遺物	（山田 猛） 59
A 土器文化と時期区分	59
B 各形式の型式変化	61
C 伊勢地方の土器編年	70
D 玉類	72
(3) 古墳時代の遺構	（山田 猛） 73
A 墓穴住居	73
B 集落の構成	74
(4) 平安・鎌倉時代	74
A E 区の遺物	（岸田早苗） 74
B 墨書き茶碗	（岸田早苗） 75
C E 区の遺構	（山田 猛） 76
D W区の遺物	（岸田早苗） 77
E W区の性格	（山田 猛） 77
IV 北瀬古遺跡	（山田 猛） 95
1 経過と立地	95
2 遺 構	97
3 遺 物	97
4 結 語	100

挿図目次

第1図 亀山バイパス周辺の主な遺物	19
第2図 位置図	20
第3図 山城遺跡周辺地形図	21
第4図 遺構配置図	22
第5図 E ₁ 区平面図	24
第6図 E ₂ 区平面図・北壁西半部地質模式図	25
第7図 E ₃ 区平面図	26
第8図 E ₁ 区北壁、E ₂ 区北・南壁土層図	27
第9図 織文時代遺物(1)	28
第10図 織文時代遺物(2)	29
第11図 S H 1・2、S D20実測図	30
第12図 S H 1・2出土遺物実測図	31
第13図 S H 3～8、S B34、S K35等実測図	32
第14図 S H 3・4・12出土遺物実測図	33
第15図 S H 8・9・13出土遺物実測図	34
第16図 S H 9・12・13等実測図	35
第17図 S H10・11・14～16、S K42・43、S D22実測図	36
第18図 S H15出土遺物実測図	38
第19図 S H10・14・15・17・18、S E50出土遺物実測図	39
第20図 S D19・21・22・24A・31～33出土遺物実測図	43
第21図 S D20出土遺物実測図	45
第22図 S D20、S K35・36出土遺物実測図	46
第23図 S K42・44・46～49、S X51、包含層出土遺物実測図	47
第24図 S X51出土遺物実測図	48
第25図 S X51出土遺物実測図	49
第26図 包含層出土遺物実測図	50
第27図 包含層出土遺物実測図	51
第28図 S B53・55～59、包含層出土遺物実測図	52
第29図 王顛実測図	52
第30図 S H17・18、S E50、S K36実測図	53
第31図 S K37～39実測図	54
第32図 W区全体図	57
第33図 S B53・54等実測図、W区北壁東部土層図	58
第34図 三重県下の主な梢円押型文土器	59
第35図 装飾窓口縁部の変遷概念図	62
第36図 弥生・古墳時代土器編年試案(1)	64
第37図 弥生・古墳時代土器編年試案(2)	65
第38図 弥生・古墳時代土器編年試案(3)	66
第39図 弥生・古墳時代土器編年試案(4)	67
第40図 S字窓口縁部の変遷概念図	67
第41図 穫穴住居の類型	73
第42図 北瀬古遺跡周辺地形図	95
第43図 調査区平面図・南西壁土層断面図	96
第44図 出土遺物(1)	98
第45図 出土遺物(2)	99

図版目次

山城遺跡	
PL 1 遠景	PL20 SH17・18、SE50
全景	SH18・SE50
PL 2 E ₁ 区	PL21 SH17
E ₂ 区	SE50
PL 3 E ₃ 区	PL22 SD21・23、SK36
SH1	SD21・23、SK36
PL 4 SH1	PL23 SK36
SH1遺物出土状況	SX51
PL 5 SH2	PL24 SX51北壁
SH2	E ₃ 区
PL 6 SH2貯蔵穴遺物出土状況	PL25 SH14・15、SD20ほか
SH3～8、SD19ほか	SH15ほか
PL 7 SH3～8、SD19ほか	PL26 SH14
SH6遺物出土状況(1)	SH14カマド
PL 8 SH6遺物出土状況(2)	PL27 SH10・16ほか
SH8	SK42
PL 9 SH8遺物出土状況(1)	PL28 SK43
SH8遺物出土状況(2)	W区
PL 10 SD20西半部	PL29 W区
SD20西部遺物出土状況(1)	W区SB53・54等
PL 11 SD20西部遺物出土状況(2)	PL30 織文土器(1)
SD20西部遺物出土状況(3)	織文土器(2)
PL 12 SD20西部遺物出土状況(4)	PL31 出土遺物(1)
SD20西部遺物出土状況(5)	PL32 出土遺物(2)
PL 13 SD20西部遺物出土状況(6)	PL33 出土遺物(3)
SD20西部遺物出土状況(7)	PL34 出土遺物(4)
PL 14 SD20東半部	PL35 出土遺物(5)
SD20東部遺物出土状況	PL36 出土遺物(6)
PL 15 SB34	PL37 出土遺物(7)
SK35	PL38 出土遺物(8)
PL 16 E ₄ 区	PL39 出土遺物(9)
E ₅ 区	PL40 出土遺物(10)
PL 17 SH9	PL41 出土遺物(11)
SH12	PL42 出土遺物(12)
PL 18 SH12	PL43 出土遺物(13)
SH12カマド付近	PL44 出土遺物(14)
PL 19 SH12遺物出土状況	PL45 出土遺物(15)
SE50、SH18・17	PL46 出土遺物(16)
	PL47 出土遺物(17)

P L 48 出土遺物(18)

P L 49 出土遺物(19)

北瀬古遺跡

P L 50 調査区全景

調査区全景

P L 51 出土遺物(1)

出土遺物(2)

表 目 次

第1表 各種調査体制	3
第2表 亀山バイパス周辺の主な遺跡一覧表	20
山城遺跡	
第3表 玉類法量一覧表	52
第4表 器種別点数一覧表	62
第5表 S字甕型式別点数一覧表	62
第6表 型式編年対照表	62
第7表 弥生・古墳時代土師器形式分類表(1)	79
弥生・古墳時代土師器形式分類表(2)	80
弥生・古墳時代土師器形式分類表(3)	81
弥生・古墳時代土師器形式分類表(4)	82

第8表 織文時代遺物観察表	83
第9表 弥生時代以降の遺物観察表(1)	84
弥生時代以降の遺物観察表(2)	85
弥生時代以降の遺物観察表(3)	86
弥生時代以降の遺物観察表(4)	87
弥生時代以降の遺物観察表(5)	88
弥生時代以降の遺物観察表(6)	89
弥生時代以降の遺物観察表(7)	90
弥生時代以降の遺物観察表(8)	91
弥生時代以降の遺物観察表(9)	92
弥生時代以降の遺物観察表(10)	93
弥生時代以降の遺物観察表(11)	94

I 前 言

1 經 過

歴史的経過 飛鳥時代（7世紀頃）、大和南部に都があった頃、伊勢国への道は長谷（初瀬）・名張・青山峠を経て一志郡に出るもののが主であった。一志から北上すれば東海道・東山道であり、南下すれば斎宮・伊勢神宮への道である。

ところが大和北部への平城遷都（710年）後、東国への道は木津川及び鈴鹿川沿いが主となる。伊勢国府や国分寺が鈴鹿川沿いに選地された所以である。そして、長岡京（784年）・平安京（794年）遷都後、東国へは近江・美濃ルートが重要性を増した。一方、鈴鹿川沿いの官道は、都から東国に至る不可避なルートではなくために相対的にその地位が低下し、延暦8（789年）には鉢鹿廻も廃されている。しかし、都と斎宮や神宮、あるいは御食国志摩に通じる官道としての地位は失なわれなかつた。

近世になつても、難所として名高い鈴鹿峠の控えた関宿は東海道の宿場町として栄え、今日もその面影は重要伝統的建造物群として伝えられている。また亀山市内の旧東海道筋には、国史跡「野村の一里塚」をはじめ、街道の名残りが各所に認められる。

ところで亀山の旧市街は、鈴鹿川北岸の台地南縁を東西に延びる旧東海道沿いに発達したものである。亀山城も、この交通の要衝地に位置している。亀山市街は、幸にして第二次世界大戦の戦禍をあまり被らず、落着いた家並景観を今日に留めている。

しかしながら、道路の狭さは街の発達と広域交通上の要請に答え切れなくなり、国道1号線は鈴鹿川北岸の低位段丘面である旧市街地の南方に新設された。いわば「第一次亀山バイパス」である。

その後、1960年代には名神・東名高速道路が開通し、東・西名阪高速道路等も順次開設された。このように、戦後の激しいモータリゼーション化に対応する道路整備がなされてきたが、これらの東西日本を結ぶ高速道路は自ずと料金抵抗も大きく、1号線

を利用する長距離トラックは増加の一途を辿つてゐる。本調査に至るまで、このような交通状況に対して建設省は、昭和48年度に亀山市街地の北にバイパスを新設し、その他の2車線部分も4車線化するよう事業化した。これが当該調査業務に係るものであり、上述の歴史からすれば、いわば「第二次亀山バイバス」とでも云うべきものである。

それはともかく、翌49年度には、建設省中部地方建設局名阪国道工事事務所（当時、現「北勢国道工事事務所」）から、三重県教育委員会事務局文化課（当時）に対して、当該事業に係る埋蔵文化財の保護協議がなされた。昭和55年度には、文化課において全線の分布調査を実施し、多数の埋蔵文化財が存在する事実を確認した。そして58年度には、翌年度からの発掘調査に先立つて、全体計画や調査体制等に関する具体的な協議を重ねた。

現場調査期間 昭和59年度からは、いよいよ本格的に現場調査を開始した。まず4月に、建設省中部地方建設局長との間で、業務全体を確認した協定書と、当該年度の埋蔵文化財発掘調査業務委託契約を締結した。またこれに伴つて、全体計画書や当該年度調査計画書も策定した。

本格的な発掘調査の幕開けは、59年7月からの谷山古墳においてであった。一方、10月には亀山市和田町内に「一般国道1号亀山バイパス埋蔵文化財発掘調査整理所」を開設し、以後の日常的な調査活動の拠点とした。

調査体制については後述するが、当初は調査業務を受託した三重県教育委員会が、民間土木建設業者に現場作業の土工部門を委託した。しかし、当三分冊で報告する山城遺跡や大鼻遺跡の昭和61年度の調査からは、社団法人中部建設協会に建設省が直接土工部門を委託する方式に変更した。また平成元年度からは、亀山市教育委員会も調査の一部を分担し

た。現場調査期間は、最終的に昭和59年度から平成2年度までの7年度に及び、10遺跡計約65,000㎡を本調査した。

この間には、発掘調査結果の公報活動として、現地説明会を10回開催する等し、多くの市民の参加を

得た。また、地元の小・中・高校生を対象とした体験発掘も実施した。一方、「国一バイパスだより」を23号まで発行し、県内外の研究者や一般市民に調査成果を紹介した。さらにこれらとは別に、現場調査を実施した各年度には、『調査概要』を刊行した。

2 調査の体制

三重県では、県と市町村における発掘調査の分担は、調査原因によって一応次のとおりとしてきた。すなわち国や公団及び県の事業は県教委が、市町村の公共事業や民間事業は市町村教委が担当している。

これにより、建設省関係の当該事業は三重県教育委員会が担当した。

(1) 調査体制の決定と変更

直営 従来、三重県教育委員会の実施してきた発掘調査の体制は、ほとんど全てがいわゆる「直営」方式であった。この方式は、県教委が発掘作業員を直接任用し、各種機材のリース等も直接行なうものである。このような調査体制は、文化財保護行政、とりわけ埋蔵文化財の発掘調査に係る諸条件が未整備であった頃には、他に選択の余地もなく、それだけに自然なものであった。旧來の調査の多くは、昨今と比較すれば短期で小規模であったことも、この直営方式を可能としていたといえよう。さらに、調査原因の多くが圃場整備事業という個人負担の多い事業であり、発掘作業も農家の出合い的側面もあって作業員が確保されていた、という一面も無視し難い。

この直営方式は、間接経費が不要というメリットを持つ一方、作業員の確保や労務管理、機材管理等の手間が多くかかり、調査員が純粋に調査に専念できないことや、事務量の多さ等がデメリットである。特に作業員の確保は、調査原因部局において手配していただいているが、近年は人手不足の傾向が著しい。特に、建設省関係の事業に係る発掘作業は、作業員の確保を期待できず、新たな調査体制が必要であった。

業者委託 そこで、建設省から発掘調査業務を受託した三重県教育委員会が、民間の土木建設業者に作業員や機材の手配を委託する方式をとってきた。この体制を、便宜的に「業者委託」と呼んでおく。こ

れは、上述の直営方式のデメリットを解消できるが、土工部門に限定されるとはいえ、利益法人に調査業務の一部を委託することは、文化財調査にははじまない面もあった。また、委託のための設計や変更等に伴う事務量が膨大になり、大きな問題点となつた。さらにこの体制は、建設省からすれば再委託となり、行政的にも問題を含んでいた。

ともかく、国道1号龜山バイパス埋蔵文化財発掘調査業務も、開始の昭和59年度からこの業者委託体制をとってきた。ところが、59年度にこの体制の再委託が建設省から問題となり、見直しの必要性が指摘された。そこで60年度は調査と併行して、建設省と県教委との間で新体制に関する協議を重ねた。

三者体制 60年度の一周年を費して創出された新体制は、61年度から実施に移された。この新体制は全国的にも類例のないものであり、当時の関係者はこれを便宜的に「三者体制」と呼んだ。

この体制は業者委託と同様に、現場作業に係る作業員の任用や労務管理、各種機材の手配等といった土工部門に関してのみを委託するものである。ただし、委託者は県ではなくて建設省であり、受託者は建設省の外郭団体である社団法人中部建設協会である。一方、調査に関する委託契約は委託者が建設省であり、受託者は三重県（教育委員会）である。したがって調査主体である県は、建設省から作業員や各種機材等の現物供与を受ける形となる。ところが、これらの国と県、および国と協会という、ふたつの委託契約だけでは、県と協会との関係を直接的には位置付けられないため、国・県・協会の三者で協定を結び、三者の協力関係を明らかにした。

この三者協定に基づき、県は協会に「作業要領」をあらかじめ提示した。また、各年度の委託契約に基づいて、県から協会に詳細工程表を提示して準備

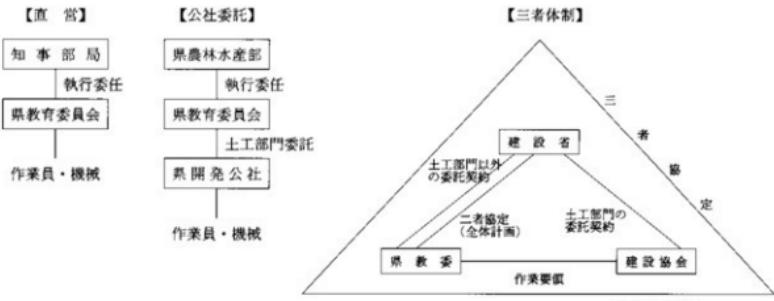
を求めるものとした。また現場作業期間中は、協会職員は県の調査員の指示に従い、毎翌遇と毎翌日の指示を受けて準備することとした。実際の現場作業は、県の調査員が協会職員に指示する一方、作業員にも直接指示するものとした。

概略以上のような調査体制は、前例のないものであり、その体制の創出と具体的な準備には多くの協議を重ねた。結果的には各契約や協定等には特段の問題はなかったが、実施までには内部的に多くの議論が必要であった。最も強く懸念された点は、調査の主体性が損なわれはしないか、であった。しかし現実に施行してみると、これは全くの杞憂に過ぎないことが明らかになった。また、心配された現場の指揮系統の混乱も無く、調査員は指示や観察・記録作業等の、純粋な調査業務に専念できるようになった。円滑な現場作業の実現には、作業の直接的な管理者が、利益法人ではなくて公益法人であることも重要な要素であると実感された。さらに、当初計画と実績とに差が生じても、県の事務量には何の影響も生じることはない点も、業者委託に比しての利点であった。

なお、この体制が軌道に乗ってからは、室内整理作業の一部も協会の協力を受けた。

(2) 変更後の調査体制

現在の三重県教育委員会（三重県埋蔵文化財センター）が実施している発掘調査体制は、以下の三方式である。すなわち、文化庁の補助事業等でも実施している直営方式と、当業務の中で創出された三者体制、およびこの応用方式である公社委託である。



第1表 各種調査体制

三者体制 上述したように、いわゆる三者体制は、昭和61年度に当該業務において創出・導入された。それ以来、建設省関係の調査業務の全てに導入されており、当該調査業務における行政上の重要な成果である。

直営 一方、伝統的な直営方式も、県営圃場整備事業を中心で採用され続けている。ところが、労務賃金に格差のある三者体制が同一地域で実施された場合、直営方式は作業員確保が一段と困難になる。また同じ県の調査員でも、調査体制によって労働条件も異なるという問題も発生した。

公社委託 そこで三者体制を参考として、原因者側の外郭団体である公益法人に、土工部門を委託する方式を県農林水産部関係業務の一部で平成元年度から採用した。

具体的には、県営圃場整備事業関連調査の土工部門を、三重県農業開発公社に県教委が委託するものである。建設省関係とは異なり、調査原因者（県農水部）ではなくて県教委が直接委託する理由は、発掘調査費の農家負担分の大部分は教育費負担であり、この半分は国庫補助であるが、引き続き国庫補助を受け得る体制にしていることにある。

この体制のデメリットは、従来の直営方式よりも調査単価が上昇することである。また、短期・小規模な調査現場には導入が困難な面もある。一方メリットは、三者体制とほぼ同様である。

この公社委託体制は、当該国道1号龜山バイパス関係業務の成果物であり、三者体制からの副産物とも言えるものである。

(3) 付 関係書類

A 二者委託契約書（建設省、三重県）

「委 託 契 約 書」

1. 委託業務の名称 ○○○○年度 一般国道1号亀山バイパス埋蔵文化財発掘調査業務
2. 委託金額 ¥—————
(内、取引に係る消費税額 ¥—————)
- 「取引に係る消費税額」は消費税法第28条第1項及び第29条の規定により算出したもので、委託金額に3/103を乗じて得た金額である。
3. 委託期間 ○○○○年○月○日から
○○○○年○月○日まで
4. 発掘調査場所 三重県亀山市川合町山城～同市太岡寺町大鼻地先

頭書業務の委託について、受託者 支出負担行為担当官中部地方建設局長○○○○を「甲」、受託者 三重県知事○○○○を「乙」として次の条項により委託契約を締結し、別途締結する「埋蔵文化財発掘調査協定書」に基づき、信義に従い、誠実にこれを履行するものとする。

(條則)

- 第1条 乙は、別冊「○○○○年度一般国道1号亀山バイパス埋蔵文化財発掘作業計画書」に基づき、頭書の委託金額をもって、頭書の委託期間までに、頭書の業務（以下「業務」という）を完了しなければならない。
2. 乙は、甲が別途委託した発掘作業担当者を指導監督し、発掘調査実施計画書、発掘詳細工程表（以下「計画」という）を作成するものとする。
3. 甲、乙及び発掘作業担当者は、分担又は、協力して発掘作業予定地の確認、地元等への

協力依頼、発掘作業跡地の確認等にあたるものとする。

(契約等の変更)

- 第2条 甲又は乙の都合により契約及び計画を変更し、又は、中止しようとするとき、あるいは発掘作業担当者から同様な申し出があったときは、あらかじめ甲、乙及び発掘作業担当者が協議して定めるものとする。ただし、軽微な変更是甲・乙協議して定めるものとする。

(権利義務の譲渡等の禁止)

- 第3条 乙は、この契約によって生ずる権利、又は義務を第三者に譲渡し、又は承継させてはならないものとする。

(再委託の禁止)

- 第4条 乙は、業務の処理を他に委託し、または請負わせてはならない。ただし、書面により甲の承諾を得たときは、この限りでないものとする。

(作業工程表および資金使用計画書の作成)

- 第5条 乙は、契約締結後、遅滞なく作業工程表、及び資金使用計画書を作成し、甲に提出するものとする。なお、作業工程表及び資金使用計画書を変更するときも同様とする。

2. 甲は、前項に基づき、業務の実施に支障をきたさないよう諸般の準備をするものとする。

(経費の負担範囲)

- 第6条 甲は、乙が業務（発掘作業担当者の指導監督を含む）を施工するために必要な次の各号に掲げる経費を負担するものとする。

- 一、調査人件費等 発掘調査に要する調査員・補助員の日当、旅費及び各種保険料、機械器具費、借損料等。ただし、発掘作業担当者の施行する費用を除く。

- 二、整理保存費 洗浄、接合、分類、復元、実測、写真撮影等の整理費、銹止め腐食止めのための理化学的保存処理費等

- 三、報告書類作成費 発掘調査報告書の印刷

製本費等

四、安全に要する費用

五、調査雜費

六、業務に関し障害が発生した場合（乙の故意、又は重大な過失により障害が発生した場合を除く）…当該損害の賠償額

七、天災その他不可抗力によって損害を生じた場合…当該損害の賠償額

八、その他、業務処理に伴い必要を生じた経費（業務の調査等）

第7条 甲は、必要がある場合には、乙に業務の処理状況について調査をし、又は報告書を求めることができる。

（安全管理）

第8条 乙は、発掘作業にあたっては、安全管理について発掘作業担当者を指導し、業務を施行しなければならない。

（発掘調査の範囲）

第9条 発掘調査の範囲は、別添図面に図示（赤色）したとおりとする。

（備品の使用）

第10条 乙は、甲の備品を使用するときは、遅滞なく甲に借用書又は、受領書を提出しなければならない。

2. 乙は、備品の使用にあたっては善良な管理者の注意義務をもって取り扱わなければならぬ。

3. 乙の故意又は重大な過失によって使用備品が滅失し、若しくは毀損し、またはその変換が不可能になったときは、乙は甲の指定した期間内に代品を納め、又は原状に復し、若しくは損害を賠償しなければならない。

（業務完了報告書の提出）

第11条 乙は、業務が完了したときは、遅滞なく業務完了報告書に費用精算書及び調査結果報告書（以下「完了報告書等」という）を添えて、甲に提出するものとする。

2. 甲は、前項の完了報告書等を受理したときは、すみやかにこれらの確認を行うものとする。

（委託金額の支払い）

第12条 甲は、前条第2項の確認の後、乙から適正な請求書を受理したときは、その日から起算して30日以内に支払わなければならない。

（概算払）

第13条 甲は、乙が必要とし、甲が必要と認めた場合は、前条の規定にかかわらず、資金使用計画書に基づき、委託金額の一部を概算払することができるものとする。

2. 前条の規定は、前項の支払いについて準用するものとする。

（残存物件の処理）

第14条 乙は、業務完了の際、委託金額によって取得した資器材等で残存する物件がある場合は、残存物件調書を添えて甲に引き渡しものとする。ただし、次年度において引き続き使用が見込まれるものについては、この限りではない。

（出土品の処理）

第15条 発掘調査に関する文化財保護法及び遺失物法等に関する諸手続きについては、乙が代行するものとする。

2. 甲は、発掘され又は発見された埋蔵文化財に関する甲の権利は放棄するものとする。

（契約外の事項）

第16条 この契約に定めのない事項、又はこの契約について疑義を生じた事項については、甲・乙協議して定めるものとする。

この契約の締結の証として、本書2通を作成し、甲・乙記名捺印のうえ、各自1通を保有する。

○○○○年○月○日

甲 名古屋市中区三の丸二丁目5番1号

支出負担行為担当官

中部地方建設局長

○○○○ 印

乙 三重県津市広明町13番地

三重県知事

○○○○ 印

B 二者協定書（建設省・三重県）

「協 定 書」

一般国道1号龜山バイパス建設地内に在する埋蔵文化財の適正な保護の措置を講じるための事前発掘調査の業務分担に関する事項について、建設省中部地方建設局長〇〇〇〇を「甲」とし、三重県知事〇〇〇〇を「乙」として、次の条項により協定を締結する。

第1条 この調査では、甲の委託により、乙が〇〇〇〇年〇月〇日から〇〇〇〇年〇月〇〇日までに施工するものとする。

この調査の発掘作業等に係る部分については、乙の指導監督に基づき、別途甲が委託する発掘作業担当者があたるものとし、その他については全て乙が実施するものとする。

第2条 この調査の施工箇所は、三重県龜山市川合町山城から同市太岡寺町大鼻地先までの別途図面に示す箇所とする。

第3条 この調査に要する経費は、総額￥———とし、その内訳及び予定年割額は、次のとおりとする。

〔省略〕

第4条 年割額にもとづく調査の委託に関する契約は、年度毎に別途契約を締結し、必要な経費を乙の請求に基づいて支払うものとする。

第5条 この調査の施工にあたり、発掘された出土品の帰属は法令の定めるところに従うものとする。

第6条 この調査の施工にあたり、甲、又は乙のやむを得ない事由により計画の変更等のが必要が生じた場合は、甲・乙協議のうえ、変更するものとする。

第7条 この協定に規定されない事項、及びこの協定の内容を変更する必要が生じたときは、甲・乙協議のうえ、決定するものとする。

上記の協定の証として本書2通を作成し、甲・乙記名押印のうえ、各自1通を保有する。

〇〇〇〇年〇月〇日

甲 名古屋市中区三の丸二丁目5番1号
中部地方建設局長 〇〇〇〇 印

乙 三重県津市広明町13番地
三重県知事 〇〇〇〇 印

C 三者協定書（建設省・三重県・中部建設協会）

「埋蔵文化財発掘調査協定書」

一般国道1号龜山バイパス建設地内に在する埋蔵文化財の適正な保護の措置を講じるための事前発掘調査の業務分担に関する事項について、建設省中部地方建設局長〇〇〇〇を「甲」とし、三重県知事〇〇〇〇を「乙」とし、社団法人中部建設協会理事長〇〇〇〇を「丙」として、次の条項により協定を締結する。

第1条 この調査では、甲の委託により、乙及び丙が次により施工するものとする。この調査を施工するのに必要な包蔵地の発掘作業等に係る部分については、乙の指導監督に基づき丙が施工するものとする。その他については全て乙が施工するものとする。

2. 乙はこの調査に先だって、丙と十分な打合せを行い、予想される当該埋蔵文化財の性格、概略掘削深、作業手順、調査期間等の発掘調査実施計画書を丙に示すとともに、甲に提出するものとする。

3. 丙は、発掘調査実施計画書を基に、発掘詳細工程表（案）を作成し、乙に提出するものとする。

4. 乙は発掘詳細工程表を作成し、甲及び丙に提出するものとする。

5. この調査の実施中、乙と丙は互いに連絡を密にとり、調査の計画的施工に努めるものとする。

6. 甲、乙、丙は分担又は協力して、発掘作業予定地の確認、地元等への協力依頼、発掘作業跡

地の確認等にあたるものとする。

7. 発掘作業の施工に必要な細部については、別途甲、乙、丙連名の「埋蔵文化財発掘調査作業要領」を作成し、これに基づき実施するものとする。

第2条 この調査の施工箇所は、亀山市川合町山城から同市太岡寺町大鼻地先の別添図面に示す箇所とする。

第3条 この調査に関する必要な費用は、原則として全額甲が負担するものとし、甲は各年度毎に、乙及び丙と別途に契約を締結するものとする。

第4条 この調査の施工にあたり発掘された出土品の帰属は、法令の定めるところに従うものとし、その諸手続きは乙が行うものとする。

第5条 この調査の施工にあたり、甲、乙又は丙のやむを得ない事由により計画の変更等の必要が生じた場合は、原則として甲・乙・丙協議のうえ変更するものとする。

第6条 この協定に規定されない事項及びこの協定の内容を変更する必要が生じたときは、甲・乙・丙協議のうえ決定するものとする。

第7条 この協定は〇〇〇〇年度の契約から適用するものとする。

上記協定の証として、本書3通を作成し、甲・乙・丙記名押印のうえ、各自1通を保有する

〇〇〇〇年〇月〇日

甲 名古屋市中区三の丸二丁目5番1号
中部地方建設局長 〇〇〇〇 印

乙 三重県津市広明町13番地
三重県知事 〇〇〇〇 印

丙 名古屋市中区三の丸三丁目5番10号
社団法人中部建設協会
理事長 〇〇〇〇 印

D 土工部門の委託契約書（建設省、中部建設協会）

「委託契約書」

1. 委託業務の名称 〇〇〇〇年度 一般国道1号亀山バイパス埋蔵文化財発掘作業業務

2. 委託金額 ￥—————

(内、取引に係る消費税額 ￥—————)

「取引に係る消費税額」は消費税法第28条第1項及び第29条の規定により算出したもので、委託金額に3/103を乗じて得た金額である。

3. 委託期間 〇〇〇〇年〇月〇日から
〇〇〇〇年〇月〇日まで

4. 発掘調査場所 三重県亀山市川合町山城～
同市太岡寺町大鼻地先

頭書業務の委託について、受託者 支出負担行為担当官中部地方建設局長〇〇〇〇を「甲」、受託者中部建設協会理事長〇〇〇〇を「乙」として次の条項により委託契約を締結し、別途締結する「埋蔵文化財発掘調査協定書」に基づき、信義に従い、誠実にこれを履行するものとする。

(総則)

第1条 乙は、別冊「〇〇〇〇年度一般国道1号亀山バイパス埋蔵文化財発掘作業計画書」に基づき、頭書の委託金額をもって、頭書の委託期間までに、頭書の業務（以下「業務」という）を完了しなければならない。

2. 乙は、甲が別途委託した三重県知事〇〇〇〇（以下「県」という）による発掘調査実施計画書に基づき、発掘詳細工程表（案）を作成し、教育委員会に提出するものとする。

3. 乙は、教育委員会と連絡を密にとり、業務の計画的執行と文化財の特殊性から予測出来ない事項にも対処するよう努めるものとする。

4. 甲、乙及び教育委員会は、分担又は協力し

て発掘作業予定地の確認、地元等への協力依頼、発掘作業跡地の確認等にあたるものとする。

(契約等の変更)

第2条 甲又は乙の都合により契約及び計画を変更し、又は、中止しようとするとき、あるいは県より同様の申し出があったときは、あらかじめ甲、乙及び教育委員会が協議して定めるものとする。ただし、軽微な変更は甲・乙協議して定めるものとする。

(権利義務の譲渡等の禁止)

第3条 乙は、この契約によって生ずる権利、又は義務を第三者に譲渡し、又は承継させてはならないものとする。

(再委託の禁止)

第4条 乙は、業務の処理を他に委託し、又は請負わせてはならない。ただし、書面により甲の承諾を得たときは、この限りではないものとする。

(作業工程表および資金使用計画書の作成)

第5条 乙は契約締結後、発掘調査実施計画書、及び実施詳細工程表に従い、遅滞なく作業工程表及び資金使用計画書を作成し、甲に提出するものとする。なお、作業工程表および資金使用計画書を変更するときも同様とする。
2. 甲は、前項に基づき、業務の実施に支障をきたさないよう諸般の準備をするものとする。

(経費の負担範囲)

第6条 甲は、乙が業務を実施するために必要な次の各号に掲げる経費を負担するものとする。

- 一、発掘作業費……発掘作業に従事する職員の日当、旅費および人夫の賃金、各種保険料、機械器具費、借損料、立入補償費等
- 二、整理保存協力費……洗浄、接合、分類、復元、実測、写真撮影等の整理費、錆止め腐食止めのための理化学的保存処理等、教育委員会に協力して実施する費用

三、安全に要する費用

四、作業雜費

- 五、業務に際し損害が発生した場合（乙の故意、又は重大な過失により損害が発生した場合を

除く）……当該損害の賠償額

六、天災その他不可抗力によって損害を生じた場合……当該損害の賠償額

七、その他、発掘作業に伴い必要を生じた経費（業務の調査等）

第7条 甲は、必要がある場合には、乙に業務の処理状況について調査をし、又は報告を求めることができる。

(安全管理)

第8条 乙は、発掘作業にあたっては安全管理に充分注意し業務を実行しなければならない。

(発掘作業の範囲)

第9条 発掘作業の範囲は、別添図面に図示（赤色）したとおりとする。

(備品の使用)

第10条 乙は、別冊計画書に記載の備品を使用してこの契約を履行するものとする。

2. 甲は、備品を乙の立ち会いのもとに検査して引き渡すものとし、乙は、引き渡しを受けたときは、遅滞なく甲に借用書又は受領書を提出しなければならない。

3. 乙は、備品の使用にあたっては善良な管理者の注意義務をもって取り扱わなければならない。

4. 乙の故意又は重大な過失によって使用備品が滅失し、若しくはき損し、又はその返還が不可能になったときは、乙は甲の指定した期間内に代品を納め、又は原状に復し、若しくはその損害を賠償しなければならない。

(業務完了報告書の提出)

第11条 乙は、業務が完了したときは、遅滞なく業務完了報告書に費用精算書および発掘作業報告書、県からの指導簿（以下「報告書等」という）を添えて、甲に提出するものとする。

2. 甲は、前項の報告書等を受理したときは、すみやかにこれらの確認を行うものとする。

(委託金額の支払い)

第12条 甲は、前条第2項の確認の後、乙から適正な請求書を受理したときは、その日から起算して30日以内に支払わなければならない。

(概算払)

第13条 甲は、乙が必要とし、甲が必要と認めた場合は、前条の規定にかかわらず、資金使用計画書に基づき、委託金額の一部を概算払することができるものとする。

2. 前条の規定は、前項の支払いについて準用するものとする。

(残存物件の処理)

第14条 乙は、業務完了の際、委託金額によって取得した資器材等で残存する物件がある場合は、残存物件調書を添えて甲に引き渡すものとする。

(出土品の処理)

第15条 発掘途中において文化財又は文化財と思われる地物を発掘又は発見した場合は、あらかじめ指導を受けている場合を除き、すみやかに県に連絡し指示を受けるものとし、乙は善良な管理を行い出土品を県に引継ぐものとする。

2. 甲及び乙は、発掘又は発見された埋蔵文化財に関する甲及び乙の権利は放棄するものとする。

(契約外の事項)

第16条 この契約に定めのない事項、又はこの契約について疑義を生じた事項については、甲・乙協議して定めるものとする。

この契約の締結の証として、本書2通を作成し、甲・乙記名押印のうえ、各自1通を保有する。

○○○○年○月○日

甲 名古屋市中区三の丸二丁目5番1号
支出負担行為担当官
中部地方建設局長 ○○○○ 印

乙 名古屋市中区丸の内三丁目5番10号
社団法人 中部建設協会
理事長 ○○○○ 印

E 作業要領（建設省、三重県教委、中部建設協会）

「一般国道1号龜山バイパス
埋蔵文化財発掘調査作業要領」

○○○○年○○月○○日

建設省中部地方建設局
三重県教育委員会
社団法人中部建設協会

1. 業務名称

一般国道1号龜山バイパス埋蔵文化財発掘調査

2. 業務内容

一般国道1号龜山バイパス建設工事に伴い、現状保存が困難な埋蔵文化財について、事前の発掘調査を実施し、記録保存するための遺物包含層や遺構等の発掘作業を実施するものである。

3. 用語の定義

この仕様書で用いる用語の定義は次のとおりとする。

「甲」 三重県教育委員会

「乙」 社団法人中部建設協会

「発掘調査」 甲の実施する当該埋蔵文化財の考古学的な調査であり、計画立案から発掘作業に関する指導監督や記録作業等を含む。

「発掘作業」 甲の実施する発掘調査に関して甲の指導監督を受けて乙が行う作業

「調査職員等」 甲の任命を受け、発掘調査を担当する職員および甲の任命を受け、発掘作業担当者に対し調査職員に準じて発掘作業の内容や方法等に関する指示をする調査補助員

「発掘作業担当者」 乙の発掘作業を担当する現場責任者

「発掘作業従事者」 乙の雇用する発掘作業に実際に従事する者

「発掘作業地」	発掘作業を実施する埋蔵文化財包蔵地
「包含層」	遺構の上に堆積している、遺物を包含した土層
「遺構」	埋蔵文化財のうち、住居や墓、溝等土質によって確認できる土地に残された昔の人々の生活痕跡
「遺物」	埋蔵文化財のうち、土器や石器、木製品等昔の人々の生活を知ることができる品物
「機材」	発掘作業に使用する各種の機械及び材料
「工具」	発掘作業に要する道具で、人力の掘削用の各種道具

4. 発掘作業

- (1) 乙は、調査職員等の指示に基づいて、人力あるいは重機による表土除去を行うものとする。
- (2) 乙は、掘削によって生じた堆土を指示された箇所に搬出、仮置きする。
- (3) 乙は、人力掘削開始に先立ち調査職員等の指示に従って発掘作業地区全面に4m方眼に地区杭を設定するものとする。
- (4) 包含層の掘削は手掘り（スコップ等）を行い、その際出土する遺物は、定められた範囲ごとに収納する。ただし、調査職員等が別に指示した場合はそれによる。
- (5) 包含層の掘削後は、鋸等で平坦にして遺構の検出を行う。
- (6) 検出された遺構の掘削は、調査職員等の指示を充分に受け、原則として、小道具（移植コテ等）で行う。また、ここで出土する遺物の取り扱いは、調査職員などの指示を受けたのちに取り上げ、遺構ごとに収納する。ただし、調査職員等が別に指示した場合はそれによる。
- (7) 掘削作業従事者の員数については、業務が円滑に実施されるようあらかじめ甲、乙充分協議して、定めるものとする。
- また、業務執行中、甲または、乙の都合により員数の増減の必要が生じた場合には、すみやかに甲、乙協議のものとする。

5. 官公署その他との関係協議等

- (1) 乙は、発掘作業の実施に当り必要な場合は一般道路、農業用水路、電気、ガス、水道施設等の管理者と協議し、発掘作業に支障をきたさないよう処理しなければならない。
- (2) 乙は、建設省の実施する隣接工事または関連工事の請負者と調整し、工事に障害又は遅滞を与えるよう努めなければならない。
- (3) 乙は、地方公共団体等と連絡を密にし、円滑な作業の実施につとめなければならない。

6. 安全管理

- (1) 発掘作業の安全確保
乙は、業務を実施するにあたっては、関係法令および規則を遵守するのはもちろん、発掘作業期間中随時少なくとも毎月1日は安全日を設定し、発掘作業に関する処置状況の確認、予防効果の確認、安全実行の研修等を実施し、発掘作業における安全意識の高揚に努めるものとする。
- (2) 発掘作業地の安全整備
乙は、発掘作業地の整理整頓、工事用道路の整備、毎日の作業終了時の後片付け等、発掘作業地の安全整備に努めなければならない。
また、作業用通路の設定、遺構等の防護工の必要な場合は、調査職員等に連絡し、対策を講じる。
- (3) 保安対策
乙は、交通安全、災害、公害防止および防犯等について、必要により所轄警察署、道路管理者、労働基準監督署等の関係官公署、地元関係者ならびに調査職員と緊密な連絡をとり、万全を期さなければならない。
- (4) 公害防止
乙は、業務の施工中は、周辺の生活環境への悪影響を極力少なくするよう努めなければならない。
- (5) 火災防止
乙は、発掘作業中の火災事故防止のため、油脂類、薪炭やその他易燃性の物品の周辺は、火気使用厳禁の指示を行い、周辺の整理整頓を励行しなければならない。

- (6) 事故防止
乙は、事故が発生した場合は、すみやかに調査職員等に報告するとともに必要な処置を講じなければならない。
- (7) 埋戻し
乙は、発掘作業に関する全ての作業を終了した後、調査職員等の指示に従って保安に必要な範囲内での埋戻しをしなくてはならない。
7. 細部事項
- (1) 発掘詳細工程表（案）の提出
乙は、契約締結後、甲の発掘実施計画書をうけて発掘作業全体に関する工程、施行方法、施工機械設備および安全管理対策について、発掘詳細工程表（案）を作成し、甲に提出するものとする。
- (2) 準備工
(ア) 業務施行に際して中心杭、基準点等は、乙において充分照査するものとし、業務施行に際して失われる杭およびその恐れのある杭については、後に復元可能な状態を維持するとともに、控杭の配置図を作成し、甲に提出しなければならない。
(イ) 発掘作業に用いる機材・工具は原則として乙によって準備するものとする。
- (3) 現場詰所
乙は、発掘作業の施行に際して、現場詰所を設けることができる。
- (4) 近接施行に対する注意
業務施行に際しては、近接する水路、路肩、電柱等の物件に対し損傷を与えないよう充分注意し、万全の対策を立てなければならぬ。
- (5) 排土運搬
重機によって排土の運搬を行う場合、未調査部分に埋蔵される文化財の現状が損傷しないよう、充分配慮して作業を実施しなければならない。
- (6) 遺構の保護
遺構、遺物等、調査職員等が特に指定した場合、乙は、それらの遺構、遺物が損なわれないよう、養生マット、シート等をかける等その保存に極力努めなければならない。
- (7) 発掘作業従事者の交替
発掘作業は、経験を要する作業を含むため、乙は、その使用する発掘作業従事者を交替する必要が生じた場合は、極力少人数の交替にとどめるよう努めなければならない。
- (8) 時間外の発掘作業
時間外の発掘作業は原則として行わないものとする。やむを得ず作業を実施する場合は、調査職員等の指示を遵守して実施するものとする。
- (9) 夜間・土曜日・日曜日・祝日等の作業
発掘作業および材料運搬等は原則として夜間に行ってはならない。
また、土曜日の午後・日曜日・祝祭日および盆ならびに年末年始は原則として休日とする。やむを得ず発掘作業を実施する場合は、調査職員等と協議し、承諾を得なければならない。
- (10) 調査職員等不在時の作業
調査職員等が不在の場合は、原則として作業を休止する。やむを得ず作業を実施する場合は、調査職員等と協議し、特定した作業について実施するものとする。
- (11) 雨天等の作業
雨天等天候の都合により休日とする場合は、当日始業前に発掘作業担当者と調査職員等と協議の上、甲が決定する。発掘作業担当者はこの決定を受けて発掘作業従事者に連絡しなければならない。なお、この場合の休日は半日単位で決定するものとする。
- (12) 見学者の立入りについて
文化財愛護精神普及の観点から、調査職員等は見学者の立ち入りを許可する場合がある。この場合は、これに協力しなければならない。
8. 掘削等
- (1) 乙は、埋蔵文化財の発掘作業という特殊性、重要性等を充分理解し、使用する発掘作業従事者等にも周知徹底を図るとともに、掘削に際しては万全の注意をはらって行わなければならぬ。
- (2) 掘削を始めるに当っては、まず調査職員等の指示を受けて指示された深さまで掘り下げた後は、新たに調査職員等の指示を求めなければならない。

らない。

また、無遺物層を掘削中に遺物遺構が検出されたり特殊な遺物が検出された場合は、ただちに掘削を中止し、調査職員等に報告し、その指示を受けなければならない。

- (3) 掘削後の地面には、みだりに立ち入らないよう以てし、やむを得ず立ち入る場合は調査職員等の許可を受けなければならない。
- (4) 溝き水、溜水等のある場合は、排水を完全に行なった後、掘削作業を実施しなければならない。また、排水は、第三者から苦情の出ぬよう適切な方法で処理しなければならない。
- (5) 降雨その他により、発掘作業に支障のある場合は、調査職員等の指示を受けなければならない。
- (6) 乙は、業務の全部または一部が完了した時は、調査職員等の指示を受け、発掘作業地を清掃し、残材、廃物、木屑等を撤去しなければならない。
- (7) 掘削によって出土する遺物の収納および遺構の掘削は、発掘調査の最も重要な作業の一つであり、乙およびその使用する発掘作業従事者は調査職員等の指示を充分に理解し、これを行わなければならない。
- (8) 毎日の作業によって出土した遺物については、調査職員等の指示に従い、その指定した場所に運び入れるものとする。

9. 補足事項

- (1) 掘削数量の検出のために必要な測量等の作業は、すべて乙が行うものとする。
- (2) 工法変更等の必要な場合には、図面等資料を

添えて調査職員等の指示を受けるものとする。

F 発掘調査計画書

「○○○○年度一般国道1号亀山バイパス
埋蔵文化財発掘調査計画書」

1. 発掘調査場所

亀山市○○町

2. 埋蔵文化財の名称及び現状

○○遺跡 ○○

3. 調査の目的

本調査は、一般国道1号亀山バイパス建設工事に伴い、現状保存が困難な埋蔵文化財について、事前の発掘調査を実施し、記録保存に努める。

4. 調査面積及び調査期間

○○遺跡 ○○○○m²

○○○○年○月～○○○○年○月

5. 調査機関

調査主体 三重県

調査担当 三重県教育委員会

三重県埋蔵文化財センター

6. 発掘調査費用

¥○○○○○○一

7. 発掘調査工程表

(下の表)

	作業内容	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
遺跡	計画・準備												
	表土掘削												
	包含層掘削												
	遺構検出												
	写真・航測												
	水洗い・注記												
出土品整理	接合・復元												
	実測・製図												
	写真撮影												
	概要作成												

G 発掘詳細工程表

「発掘詳細工程表」

走 跡 名 称	作業工程												機材								発掘作業從事者人/日									
	準備等						調剤			記録		空中取扱			事後処理			現場				撮影用		発電機		水槽				パンプ
	地元	調査所	話題開	伐樹	測量	地区	器材	表土	表土	包含層	包装	遺構	遺構	搬出	手書	清実	実	埋戻	機械等	撤去	詰所等	現場詰所等	搬用ヤグラ	撮影用ヤグラ	水ポンプ	中ポンプ	バクホ	ベルトコンベア	ブランケット	ドライアイ
○																														
○																														
遺																														
跡																														

H 業務予定表

「業務予定表」

費目	工種	種別	細別	単位	員数	〇〇遺跡発掘作業業務 履行期限												備考
						〇〇年〇〇月	〇〇年〇〇月	〇〇年〇〇月	〇〇年〇〇月	〇〇年〇〇月	〇〇年〇〇月	〇〇年〇〇月	〇〇年〇〇月	〇〇年〇〇月	〇〇年〇〇月	〇〇年〇〇月		
準備工			式															
表土剥削			m ²															
包含層剥削			m ²															
遺構剥削			m ²															
調査記録			式															
後片付			式															

I 発掘作業指導簿

J 発掘作業業務週報

発掘作業指導簿

年月日

発掘作業業務週報

調査機員



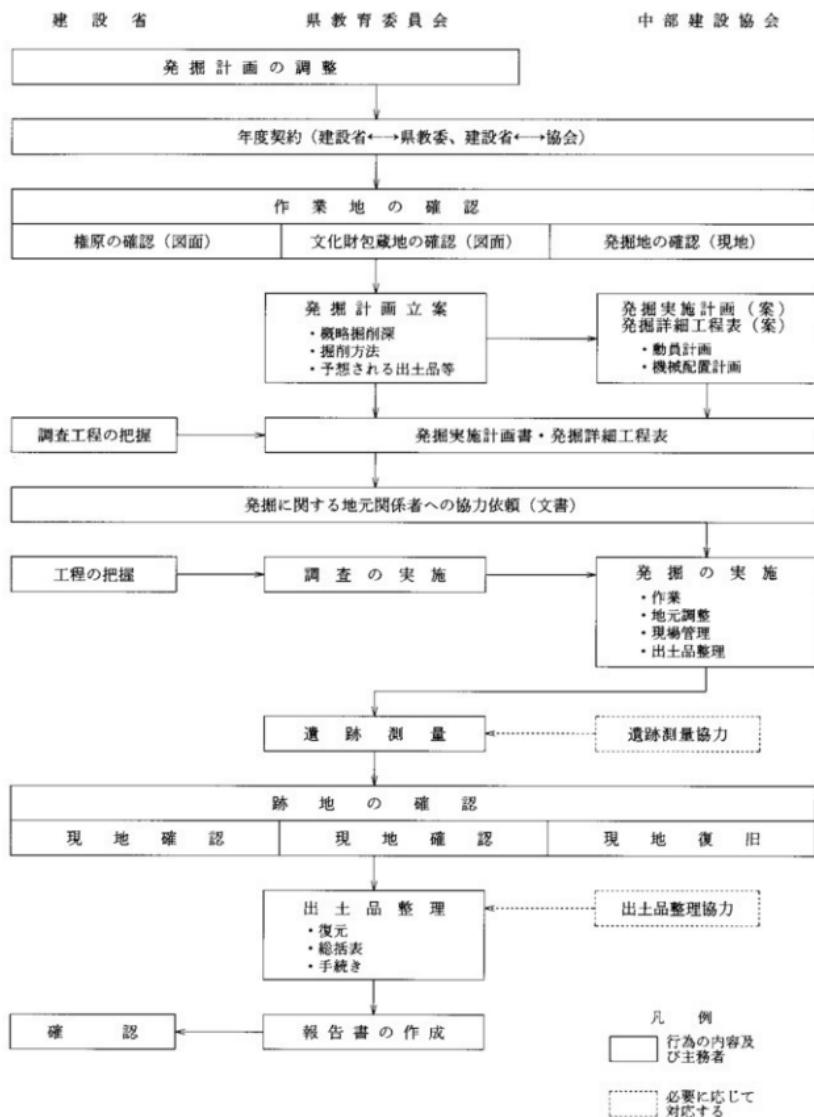
調査機員	
名前	記入
(印)	

業務名	年度一般国道1号龜山バイパス埋蔵文化財発掘作業業務		
作業日 又作業予定期間	年月日	~	年月日
予備調査	<input type="checkbox"/>	通跡	<input type="checkbox"/>
作業箇所	本調査	<input type="checkbox"/> 通跡	
機械掘削			
作業内容			
人力掘削			
備考			

上記は、受理しました。

調査機員			
名前	記入		
業務名	年度一般国道1号龜山バイパス埋蔵文化財発掘作業業務		
作業日 又作業予定期間	年月日	~	年月日
予備調査	<input type="checkbox"/>	通跡	<input type="checkbox"/>
作業箇所	本調査	<input type="checkbox"/> 通跡	
機械掘削			
作業内容			
人力掘削			
備考			

K 発掘調査業務の流れ



L 亀山バイパス地内埋蔵文化財一覧表

遺跡No	中心坑No	遺跡名	所在地	種別	時代	調査前 地日	面積 (m ²)		概要
							全體	調査面積	
1	No 4	谷山古墳	亀山市井田川町	古墳	古	100	100	100	一辺13mの方墳。5世紀後半の墓道。木棺蓋葬の2つの主体部を残す古墳。
2	No59~72	山城遺跡	亀山市川合町	集落跡	弥生~鎌倉 水田 果樹園	7,500	2,500	古墳時代の堅穴住居16棟をはじめ、鐵食時代の掘立柱建物等で構成される集落跡。	
3	No72~75	上堆ノ木船跡	亀山市川合町	城館跡	中世 山林	6,500	2,500	径18~24mの円頂。4世紀末の築造。粘土層の主体部から四神鏡・石製機械品・勾玉等が出土した古墳。	
4	No135~142	福越遺跡	亀山市梅世町	集落跡	平安・鎌倉 烟	4,700	3,400	鎌倉時代の掘立柱建物群で構成される集落跡。	
5	No148.5~152	大坪遺跡	亀山市梅世町	〃	烟	4,600	0	周囲より一段高い煙地に、土器碎片が散布する。	
6	No158~169	正知浦遺跡	亀山市龜田町	古墳	古墳~江戸 水田 果樹園	20,000	8,500	6世紀の横穴式石室を内部主体とする古墳2基と古墳時代から江戸時代初期にかけての集落跡。	
7	No169.5~169	千本塚遺跡	亀山市龜田町	集落跡	古墳~江戸 水田	36,000	1,230	奈良時代の堅穴住居と掘立柱建物、鎌倉時代の掘立柱建物等で構成される集落跡。	
8	No196.5~200.5	大藪遺跡	亀山市羽若町	集落跡	〃	荒地	45,000	8,650	奈良時代の堅穴住居と掘立柱建物、鎌倉時代の掘立柱建物等で構成される集落跡。
9	No214~224.5	乾屋垣内遺跡	亀山市羽若町	〃	〃	烟	28,000	9,500	平安時代から鎌倉時代の掘立柱建物群で構成される集落跡。
10	No293.5~303.5	上野垣内遺跡	亀山市野村町	〃	古墳~室町 烟	8,000	0	奈烟とその周辺に土器類や近世陶器が散布する。	
11	No308~336	北瀬古遺跡	亀山市布気町	縄文	山林	64,000	600	縄文時代早期条痕文土器が出土。	
12	No338~369	大森遺跡	亀山市太岡寺町	墳墓 集落跡	縄文~室町 水田	73,000	27,500	縄文時代早期の仰覆文土器と堅穴住居、弥生時代の方墳と墓道、古墳時代から奈良時代の堅穴住居、鎌倉時代の掘立柱建物群で構成される集落跡であり、古代から中世にかけての複合遺跡。	
合計 12 遺跡						287,400	64,480		

M 埋蔵文化財発掘調査経過表

遺跡名	調査面積 (m ²)		昭和59 範囲確認調査	本 調査	60	61	62	63	平成元	2	3	4	5
	範囲確認調査	本 調査											
1 谷山古墳	—	100	100										
2 山城遺跡	96	2,500	1,100 範	1,000	400								
3 上堆ノ木船跡 上堆ノ木1号墳	—	2,500							2,500				
4 福越遺跡	152	3,400											
5 大坪遺跡	16	0											
6 正知浦遺跡	176	8,500											
7 千本塚遺跡	258	1,230											
8 大藪遺跡	360	8,650											
9 乾屋垣内遺跡	232	[9,500]											
10 上野垣内遺跡	88	0											
11 北瀬古遺跡	472	600	600 範										
12 大森遺跡	728	27,500											
合計	2,578	54,980 [9,500]	1,200	4,000	7,900	10,200	12,800	12,380 [3,000]	6,500 [6,500]				
調査担当職員数		2	2	2	3	4	4[1]	3[1]	(4)[1]	(4)	(4)		

[]は亀山市教育委員会が調査

II 位置と環境

1 位置と地形

三重県は南北に長く、旧の国としては伊賀國と伊勢國、志摩國さらに紀伊國の一部を含んでいる。さらに旧伊勢國は風土的に南北3地域に分かれ、それぞれ北勢、中勢、南勢と呼称される。龜山市は北勢の南端に位置し、東は鈴鹿市に、西は鈴鹿郡閑町に、南は中勢の安芸郡芸濃町に、北は鈴鹿山脈を扼して滋賀県と接する。龜山市は、東西に国道1号線とJR関西線が、南北に名阪国道とJR参宮線が貫通する交通の要衝の地にある（20頁、第2図）。

鈴鹿山脈の南端と布引山地の北端が接する加太峠を源とする鈴鹿川は、35km程東流して伊勢湾に注ぐ。龜山市はこの中流域にあり、河岸段丘が良く発達し

ている。この河岸段丘は、巨視的には上・中・下の3段丘に把握される。上位段丘は、新生代第三紀の一志層群に安芸層群、礫層及び黄褐色粘土層から成る。この段丘上に、旧東海道や旧市街が立地する。当亀山バイパスもこの段丘上を通るため、発掘地は基本的に上位段丘上にある。また、北岸の上位段丘を、滝川や椋川が開拓し、鈴鹿川に合流している。中位段丘上にも縄文時代以降の遺跡が認められる。下位段丘はほとんど水田であり、小規模な段丘が多く残っている。井戸古墳（22）のように、下位段丘にも、遅くとも古墳時代には遺跡が営まれている。

2 歴史的環境

（1）縄文時代

龜山市内では、現在のところ旧石器文化に関しては全く不明である。

縄文時代草創期頃に関しては、椋川北岸の台地上に立地する正知浦遺跡（6）から有茎尖頭器が発見されている。また、大鼻遺跡（12）出土土器の一部は、草創期末葉と推定される。

早期では、北岸の上位段丘南縁に立地する大鼻遺跡や、景観上自然堤防のように細長く延びる低い浸食残丘上の山城遺跡（2）から、押型文土器が出土している。また北岸の上位段丘を開拓する滝川の北岸台地上に立地する北瀬古遺跡（11）では、条痕文土器が出土しており、この3遺跡に関しては本年度に報告するところである。特に大鼻遺跡は重複する竪穴住居や焼土坑等が確認されており、当地方における定住生活の上限を知る好例である。なお、南岸上位段丘上に立地する東津野遺跡（13）からも、19頁に掲載したような早期条痕文土器が出土している。

前期では、滝川が本流の鈴鹿川に合流する付近の

上流段丘に立地する野村遺跡（14）が古くから知られており、土器や石器が表面採集されている。

中・後期には、山城遺跡のほかに南岸の沢遺跡（15）や地蔵僧遺跡等もある（19頁、第1図）。

晩期では、大鼻遺跡や北岸中位段丘上に立地する小下遺跡（16）から、突帯文土器片が各1片出土しているに過ぎない。

（2）弥生時代

龜山市域における弥生時代の遺跡は、発掘調査によって検出された遺跡のはかは明らかでない。前期に遡る遺跡・遺物は現段階では報告されていない。地蔵僧遺跡では中期中葉の方形周溝墓3基と後期後半の竪穴住居6棟が検出されているほか、大鼻遺跡では中期中葉から後葉にかけての方形周溝墓11基や箱式木棺墓等を検出している。また、太岡寺古墳群（17）の下層から中期の住居跡を検出しているほか、下庄町からは中期の壺の出土が報告されている。

（3）古墳時代

畿内から東国への玄関口に位置する鈴鹿川流域は、

古墳時代に至って高度に発達した文化の吸収、伝播の地となつた。

鈴鹿川流域及び北勢地方で最古最大の古墳は、能褒野王塚古墳(18)とされる。全長約90mの前方後円墳は埴輪列・葺石を外部施設としている。おおむね4世紀後半の時期が想定される。それに続く古墳は、鈴鹿川流域では鈴鹿市のか愛宕山1号墳(全長66mの前方後円墳)や寺田山1号墳(全長70m、前方後円墳)であり、5世紀前後の築造と考えられる。また、それらは規模的には近似しているが距離的には分散しており、鈴鹿川流域内にそれぞれの小グループが発展していったものと推定される。

上椎ノ木1号墳(3)を含むグループは鈴鹿川流域の中でも特に卓越しており、上椎ノ木1号墳(3)→愛宕山1号墳→西ノ野5号墳(19)(全長31m、前方後円墳)→城山古墳(20)(全長40m、前方後円墳)→西ノ野王塚古墳(21)(全長63m、前方後円墳)→井尻古墳(22)(全長54m、前方後円墳)→井田川茶臼山古墳(23)、といった変遷をたどることができる。

この時代の発掘調査によって明らかになった集落遺跡には、大鼻遺跡(12)(堅穴住居60数棟、6世紀)、山城遺跡(2)(堅穴住居16棟、4~6世紀)、柴戸遺跡(24)(堅穴住居17棟、4~5世紀)、地蔵僧遺跡(堅穴住居32棟、4~6世紀)、柴崎遺跡(堅穴住居5棟、6世紀)等がある。

(4) 奈良・平安時代

この地域は、律令時代には鈴鹿郡に属していた。『和名抄』によれば鈴鹿郡内には英多、高官、長世、鉢鹿、牧田、神戸、駅家の7郷があったようであるが、郡衙の所在地は不明である。

平城遷都(710年)に伴い、北伊賀から鈴鹿川を経て東国に至る道が重視された。和銅の道、すなわち天平の東海道である。以後、伊勢国の国府や国分寺

〔註〕

- ① 当該軒丸瓦の掲載にあたっては、亀山隆・山口昌直氏の協力を得た。

〔主な参考文献〕

- ・鈴田利治ほか『上椎・木古墳群・谷山古墳・正知前古墳群・正如浦遺跡』(三重県埋蔵文化財センター、1992年)。国道1号亀山バイパスに係る調査報告書の第一分冊である。
- ・鈴田利治ほか『千本塚遺跡・大歯遺跡・堀越遺跡』(三重県埋蔵文化財センター、1993年)。国道1号亀山バイパスに係る調査報告書の第二分冊である。

等はこの鈴鹿川沿岸に設置された。この地域には、国序跡と推定され、亀山市に西接する長者屋敷遺跡も存在する。

一方、亀山市より上流の関町には鈴鹿関が存在した。すでに壬申の乱(672年)には設置されていたらしく、平安遷都後も鈴鹿峠の麓にあって、延暦8年(789)の廃止まで軍事的に重要な役割を担っていた。この推定地の対岸には古厩遺跡も所在する。

亀山市内では、白鳳・天平時代の寺院跡は未確認である。しかし大鼻遺跡付近からは、次頁に掲載したような白鳳の軒丸瓦が採集されている。

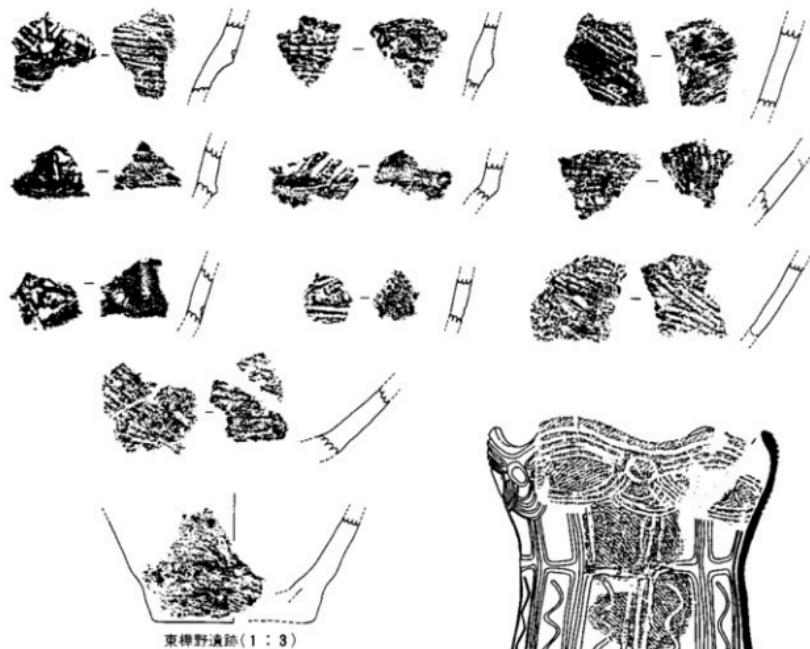
(5) 中世

院政期以降には、この地方でも莊園が認められる。『神鳳鈔』には豊田御厨、安乃田御厨、安楽御厨、葉若御厨、原御厨、井後(尻)御厨等が見えるが、その他の記録には壹生荘、和田荘、三笠荘等も散見する。遺跡との照合でも、平安時代末期からの遺跡は前代よりも格段に増加している。当亀山バイパス建設によって調査された大歯遺跡(8)や耗屋垣内遺跡(9)では、平安時代末期以後の集落跡を検出しているが、特に後者は葉若御厨との直接的な関係も指摘される集落構成となっている。

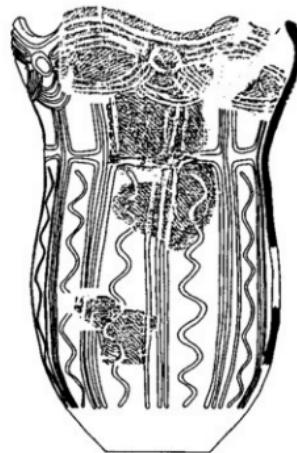
元久元(1204年)、平重盛の曾孫である平実忠は鈴鹿郡の関谷24郷の地頭職に任じられて久我に居を構え、関氏を称したといわれる。後に山下の地に館(25)を移し、文永元(1264年)には若山城(26)を築いてここを拠点としたという。南北朝争乱時に、関盛忠は南朝方の武将として活躍したが、5人の子息に領地を分割し、峯城、加伏兎城、國府城、沢城を築かせたと伝えられている。関氏一党と呼ばれるものである。

その他の中世城館としては野元坂館跡(27)、小川城跡(28)、山下城跡(29)、阿野田城跡(30)等がある。

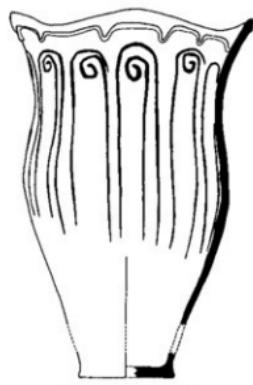
- ・亀山隆ほか『耗屋垣内遺跡』(亀山市教育委員会 1993年)。国道1号亀山バイパスに係る調査報告書の第二分冊-2である。
- ・柳原裕ほか『一般国道1号亀山バイパス埋蔵文化財調査概要I~VI』(三重県教育委員会、1985~1990年)。
- ・『三重考古図録』(三重県教育委員会、1954年)。
- ・伊藤裕作『東神野2号墳・東神野遺跡発掘調査報告』(三重県埋蔵文化財センター、1992年)。
- ・亀山隆『足跡遺跡I』(亀山市教育委員会、1988年)。
- ・倉田直純『地蔵僧遺跡発掘調査報告』(亀山市教育委員会、1978年)。



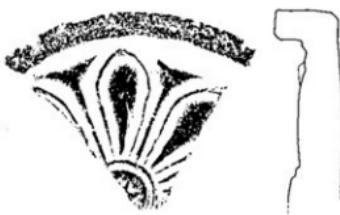
東梅野遺跡(1:3)



沢遺跡(1:6)



地蔵寺遺跡(1:6)



大鼻遺跡(1:2)

第1図 龜山バイパス周辺の主な遺物（瓦以外は各報告書から転載）



第2図 位置図 (1 : 50,000)

No.	遺跡名	所在地	種別	時代	調査
1	谷山古墳	龜山市井田川町	古墳	古墳	第一分冊で報告
2	山城遺跡	龜山市川合町	集落跡	绳文～鐵倉	当第三分冊-1で報告
3	上椎ノ木館跡・古墳	龜山市川合町	館跡・古墳	古墳・中世	第一分冊で報告
4	細越遺跡	龜山市柳枝町	集落跡	鐵倉	第二分冊-1で報告
5	大坪遺跡	龜山市柳枝町	集落跡	鐵倉	試掘結果、事業地は遺跡周辺部と判明
6	正知簡遺跡	龜山市龜田町	古墳・集落跡	古墳～江戸	第一分冊で報告
7	千本塚遺跡	龜山市羽若町	集落跡	古墳	第二分冊-1で報告
8	大蔵遺跡	龜山市羽若町	集落跡	奈良～鐵倉	第二分冊-1で報告
9	蛇巻塚内遺跡	龜山市羽若町	集落跡	奈良～鐵倉	第二分冊-2で報告
10	上野塚内遺跡	龜山市野村町	散布地	古墳～江戸	試掘結果、事業地は遺跡周辺部と判明
11	北瀬古遺跡	龜山市布気町	散布地	鐵文・早期	当第三分冊-1で報告
12	大鼻遺跡	龜山市大門寺町	集落跡	鐵文～室町	第三分冊-2で報告
13	東郷野遺跡	龜山市野村町	集落跡	鐵文～江戸	奈良文土器等、1992年報告
14	野村遺跡	龜山市野村町	散布地	鐵文・前期	前期土器等、1954年に紹介
15	武遺跡	龜山市山下町	集落跡	鐵文～江戸	中期土器等、1988年に報告
16	小下遺跡	龜山市井尻町	散布地	鐵文～鐵倉	後期吳帶文土器等を採集
17	太閤寺古墳	龜山市太閤寺町	古墳	古墳	6基、1964年調査
18	能郷野大塚古墳	龜山市田村町	古墳	古墳	全長90mの前方後円墳
19	西ノ野5号墳	鈴鹿市国府町	古墳	古墳	全長31mの前方後円墳
20	城山古墳	龜山市みどり町	古墳	古墳	全長40mの前方後円墳
21	西ノ野王冢古墳	鈴鹿市国府町	古墳	古墳	全長63mの前方後円墳
22	井戸吉古墳	龜山市井尻町	古墳	古墳	全長54mの前方後円墳
23	井田川茶臼山古墳	龜山市みどり町	古墳	古墳	1988年に報告
24	榮戸遺跡	龜山市榮町	集落跡	古墳	1987・92年に調査
25	開実忠志館跡	龜山市山下町	城館跡	鐵倉	開氏の若山城以前の居城か
26	若山城跡	龜山市若山町	城館跡	鐵倉	開実忠志跡以前の居城か
27	野元坂館跡	龜山市辺塙寺町	城館跡	戰国	1970年に報告
28	小川城跡	龜山市公野田町	城館跡	室町	関氏守力の小川城の居城か
29	山下城跡	龜山市山下町	城館跡	室町	『三国地誌』の「山下堡」か
30	阿野田城跡	龜山市阿野田町	城館跡	戰国	関氏一党の黒田氏の居城か

第2表 龜山バイパス周辺の主な遺跡一覧表

山 城 遺 跡

III 山城遺跡

三重県亀山市川合町字山城に所在する、古墳時代と鎌倉時代を中心とする集落跡である。昭和59～61年にE・W区の2地点計約2,500m²を発掘調査した。

この結果、古墳時代の堅穴住居16、鎌倉時代の堅穴2、掘立柱建物3、井戸1、土壙墓1等の遺構と、[◎]縄文時代以降の遺物を検出した。

1 経過と立地

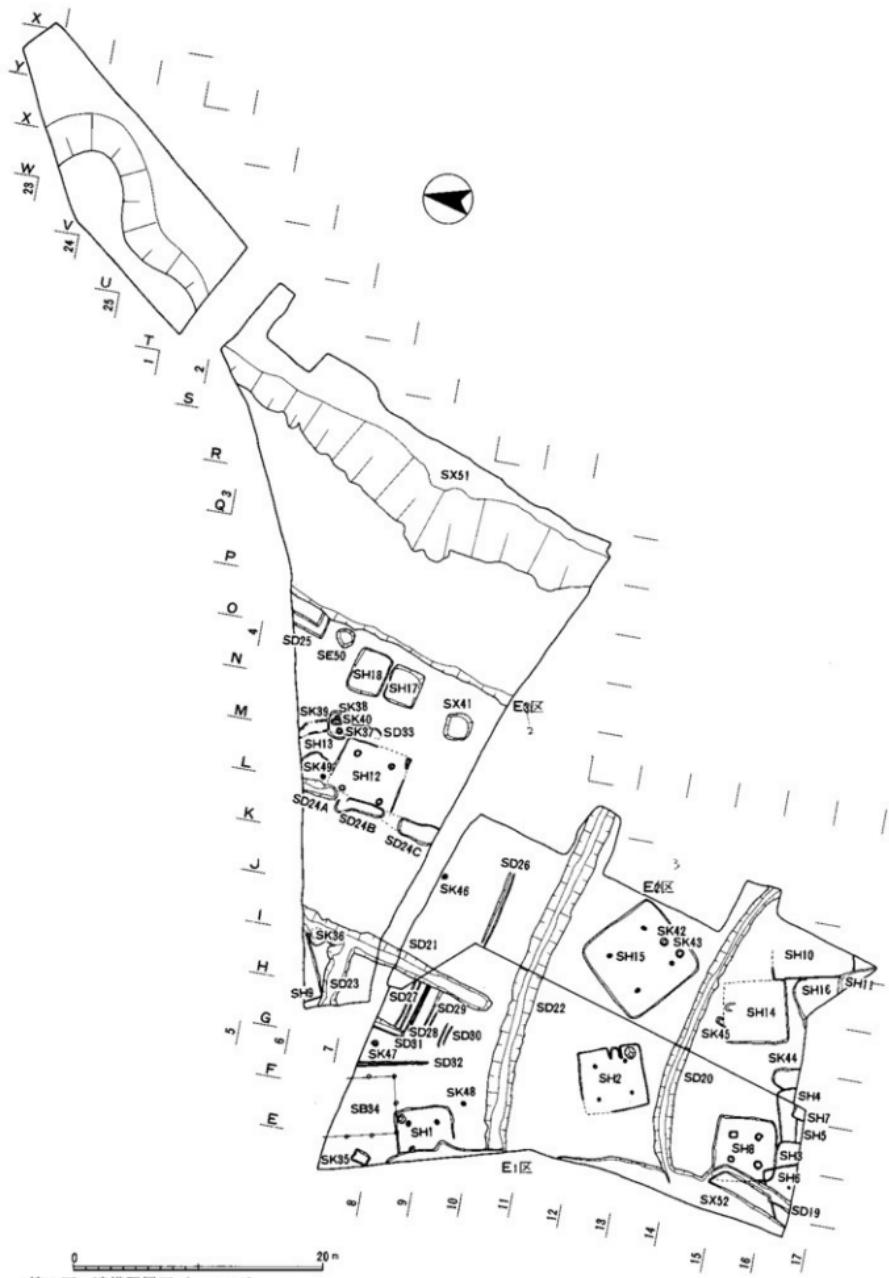
経過 山城遺跡は周知の遺跡であり、当該調査業務の始めから調査対象遺跡とされていた。当調査業務は昭和59年度に谷山古墳を皮切りとして開始したが、引き続き同年7月には山城遺跡の試掘調査も実施した。これは、4m×2mの試掘坑を12ヵ所に設けたものであった。その結果、E区とW区と名付けた2地点に本調査が必要と判断された。

本調査は、E₁区(約500m²)とW区(約600m²)を

昭和59年9～11月に、E₁区(約1,000m²)を昭和60年9～10月に、E₂区(約400m²)を昭和61年11～12月に実施した。E区は、民家の移転の都合で三次に分けて調査せざるを得なかった。加えて、民家の各種施設によって地下遺構が破壊されている部分もあり、調査区は不定形になった。またE₂区は、道によつて南北に2分された。しかし、この内の北区は単なる自然の落込みだけあり、出土遺物もなかった。



第3図 山城遺跡周辺地形図 (1 : 5,000)



第4図 造構配置図 (1 : 400)

W区は畠地であったが、ここでも調査区の設定には各種の制約があった。

立地 E区は、景観上自然堤防に類似した微高地に立地している。東側は鈴鹿川本流の氾濫原に直接面しており、西は後背湿地状の景観を呈する谷地形である。この自然堤防状の微高地は南北に細長く伸びているが、北端は鈴鹿川の支流である椋川によって切断されている。

W区は台地の東裾にあたり、中世の遺物が少量分布する畠であった。本来、E・W両区は別遺跡として扱っても良い性格のものであるが、経過を尊重して同一遺跡の別地点とした。

E・W区を分ける小さな谷は、E区の立地する微高地とW区の台地とに挟まれたものである。谷の水は前田川として北流し、椋川に合流している。試掘調査の結果、この谷部分には還元した厚い粘土層と砂礫層が広がり、少量の自然遺物が出土したのみであった。

遺物 山城遺跡全体から出土した遺物は、縄文時代から江戸時代に及ぶ。整理箱で約120箱出土したが、この内の472点を図示した。

縄文時代の遺物は、29点の土器片と1点の石器で

ある。土器は、早期に属するものが1点あるほかは、中期と後期である。

弥生時代から古墳時代の遺物は、293点の土器と玉類5点、紡錘車・砥石・埴輪の各1点を図示した。弥生土器と古墳時代土器は計272点あり、須恵器は21点である。

鎌倉時代を中心とした時期の遺物も、合計141点を図示した。この内の、いわゆる山茶碗の類には、墨書きされた例も含む。貿易陶磁も少量があり、鉄刀も1口ある。

近世の遺物としては、陶器類が包含層上層から数点出土したのみである。

E区からは、上記のとおりの各時代の遺物が出土した。一方W区では、1点の埴輪片を除いて、全て平安時代末から鎌倉時代頃のものである。

これらの遺物は、全て「遺物観察表」(83~94頁)に個別の所見を記した。したがってこの章では、遺構からまとめて出土した土器を中心として、要点のみに触れておく。

なお、昭和61年度(E₃区)の調査では堅穴住居の埋土を全て篩掛けし、玉類等を検出した。

2 E

区

遺物は縄文時代早期以降の土器が出土したが、検出された遺構は古墳時代と平安・鎌倉時代を中心としている。

検出面 本遺跡の調査当初、E₁区の北部において遺構検出を層序的に試みた。この結果、淡黄褐色砂層は近世の遺物を少量含むのみであり、遺構も認められなかった。また、広く分布する層でもなく、同層上面での検出は不要と判断した。この下の暗黄灰色砂層等は中世の包含層であり、さらに下の黒褐色砂質土層や灰褐色砂礫層は古墳時代の包含層であると確認できた。しかし、平面的な遺構検出による実際上の成果が期待できるのは結局地山面であると判断し、以後の調査は古墳時代の包含層の広がる地点でも、地山面で検出を試みた。

(1) 縄文時代(第9・10図、PL30)

縄文時代の遺構は何ら認められなかったが、調査

区内の各地点から30余点の土器片等が出土した。この内の縄文土器片は、早期、中期、後期の3時期に大別される。

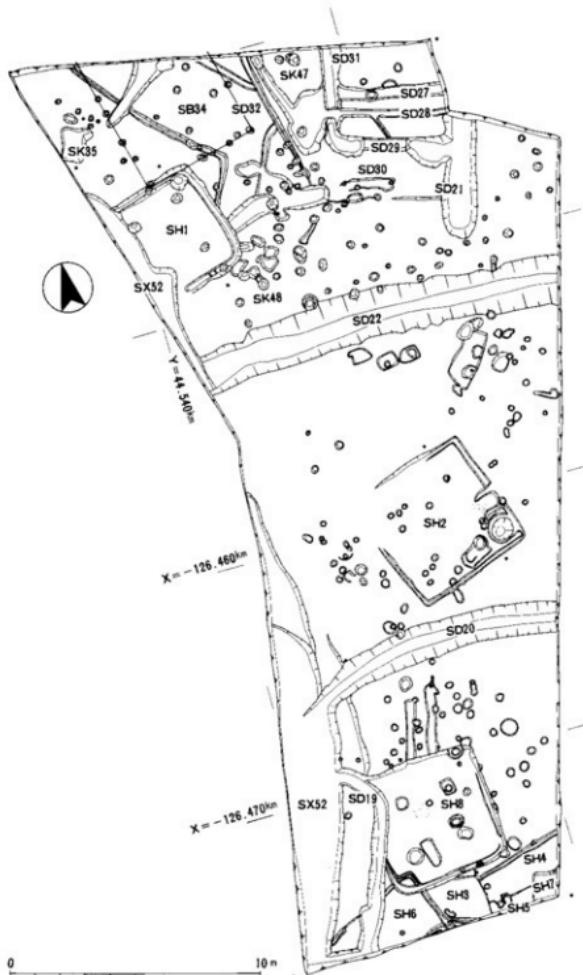
早期土器 ポジティブな橢円文を施した押型文土器片が、1片だけ出土している(1)。体部片であるが、小粒の橢円文を下から横位、縱位、横位の順に施している。横位施文部分は擬口縁部の可能性もあり、この部分の内面には横位のヘラケ zigzagが認められる。胎土には織織を含んでいる。

中期土器 波状口縁の例(2)は、波頂部から隆起を下し、これが口縁部に沿って左右に分かれる。隆起の縦位部分の上下2ヶ所には、円形の窪みを持つ。他に文様はなく、隆起の断面形は三角形に近い。3は、頸部の窄む土器の頸部片であろう。文様はなく、厚手である。4は、斜橢文を施した体部片である。縄文は単節Rであり、比較的太くて軟らかい織織を

強く燃っている。5は、断面カマボコ形の隆帯によつて口縁部文様帶を画している。隆帯上には無筋Lの繩文を施している。隆帯より上には円棒状具による押引文によって口縁部区画文を、隆帯の下には曲線的な沈線を2本残している。6は、ヘラ描沈線文を横位に1条と、この上に斜位に短線を並べたもので

ある。口縁部付近の区画と、その内のいわゆるキャタピラ文の部分であろうか。7は直立する薄手の口縁部片である。鋭いヘラ状具による沈線を持つが、粗製土器である。8も同一個体の可能性が高い。

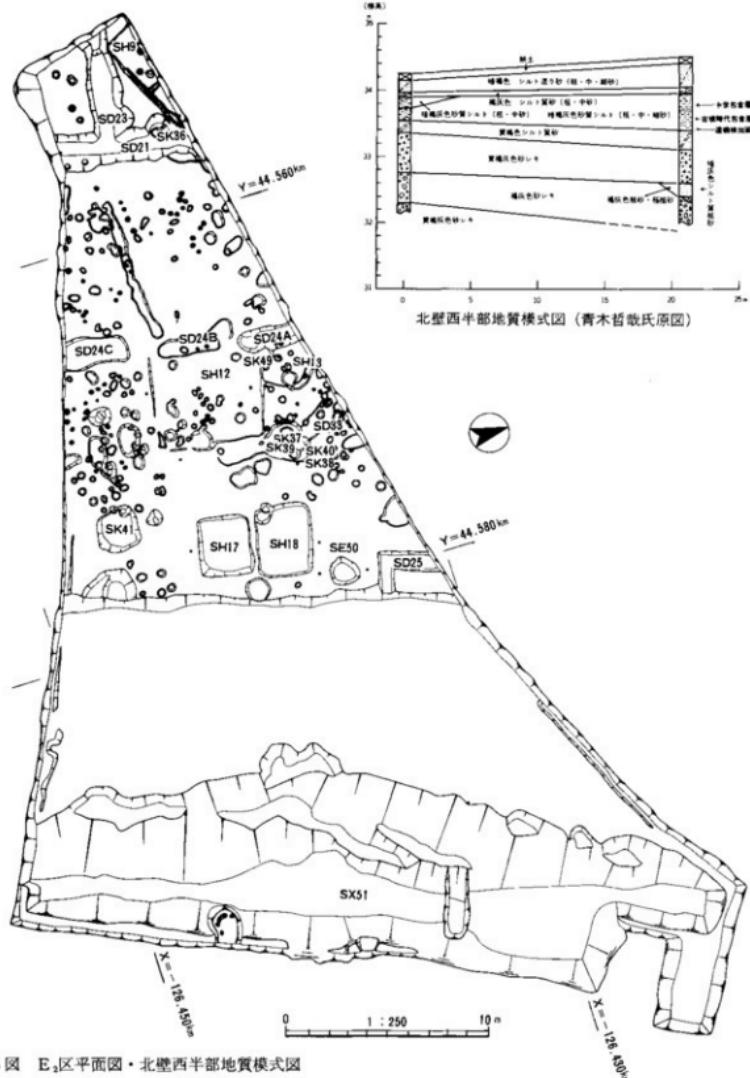
後期土器 9は外湾する口縁部片である。単節斜繩文の下に、水平な1条のヘラ描沈線を残す。緩い波



第5図 E₁区平面図 (1 : 200)

状口縁の可能性もある。10は、断面円錐状を呈する口縁部の小片である。外面と口唇内側とに、細い単節Lの斜繩文を施している。11は、やや肥厚する波状口縁例である。無文であるが、縦位の条線状のものがわずかに残る。13は、横位の条痕を残す口縁部片である。14～17は、粗製土器の口縁部片である。いずれもほ

繩文を施している。12は、やや肥厚する波状口縁例である。無文であるが、縦位の条線状のものがわずかに残る。13は、横位の条痕を残す口縁部片である。14～17は、粗製土器の口縁部片である。いずれもほ

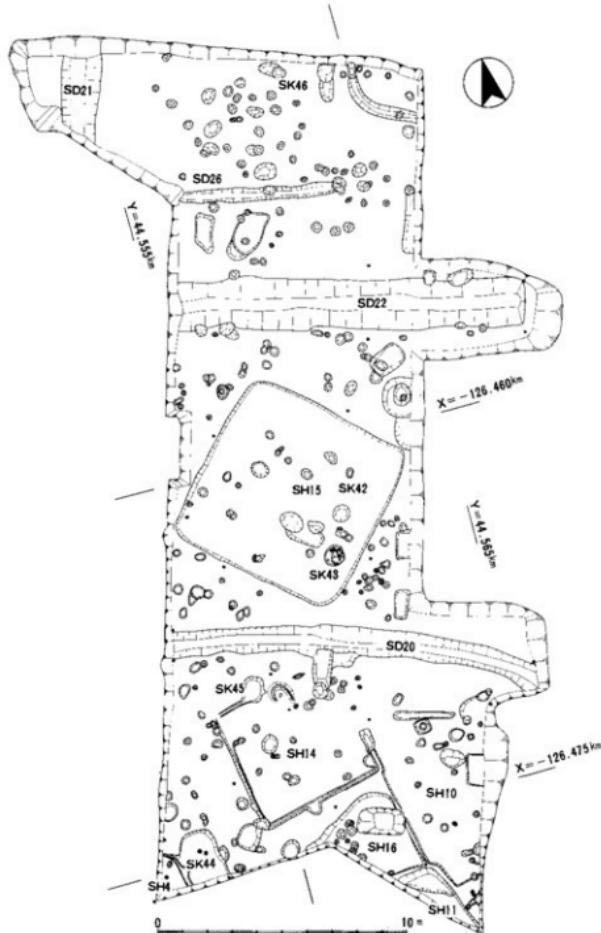


第6図 E₁区平面図・北壁西半部地質模式図

ば直立し、口唇部は丸味を持つ。17は外面に粗いヘラケズリ等を施す。口縁部の角度は不確実だが、口径は29.4cm前後である。無文の体部片である22や23と同一個体の可能性もある。18は繩文施文例である。無文部を残して繩文を帯状に施しているかとも思える。その場合は、中期末の可能性の方が高かろう。18・19は同一地区から出土しており、同一個体の可能性がある。共に無節しの繩文を横位に施して

いる。20・21は、細い単節の繩文を持つ体部片である。23・24も無文の体部片である。25は削痕を内外に施している。26は、二枚貝による条痕を施した粗製土器の体部片である。27は外面に巻貝による条痕を施しており、後期後葉と推定される。28・29は平底片である。いずれも網代痕等は見られず、径は不明である。このほかに、無文の体部片もある。

石器 30は、唯一検出された繩文時代の石器である。



第7図 E₃区平面図 (1 : 200)

サスカイト製であり、凹基無茎式の打製石器である。完形品であり、重量は0.6gである。

なおこのほか、サスカイトの剝片がSH14の埋土等から少量だが出土している。

(2) 弥生・古墳時代

弥生時代の確実な遺構は認められなかったが、古墳時代の堅穴住居16棟をはじめ、溝や土坑等を検出した。

また自然地形であるが、東側の「落込み」と称した地点(SX51)からは、古式土師器を中心とした土器が多量に出土した。

既述のように山城遺跡で出土し、掲載できた当該期の遺物は、弥生土器と土師器の合計が272点と多く、このほかに須恵器が21点、玉類が5点、紡錘車

と砥石・埴輪片の各1点、総計301点に及ぶ。

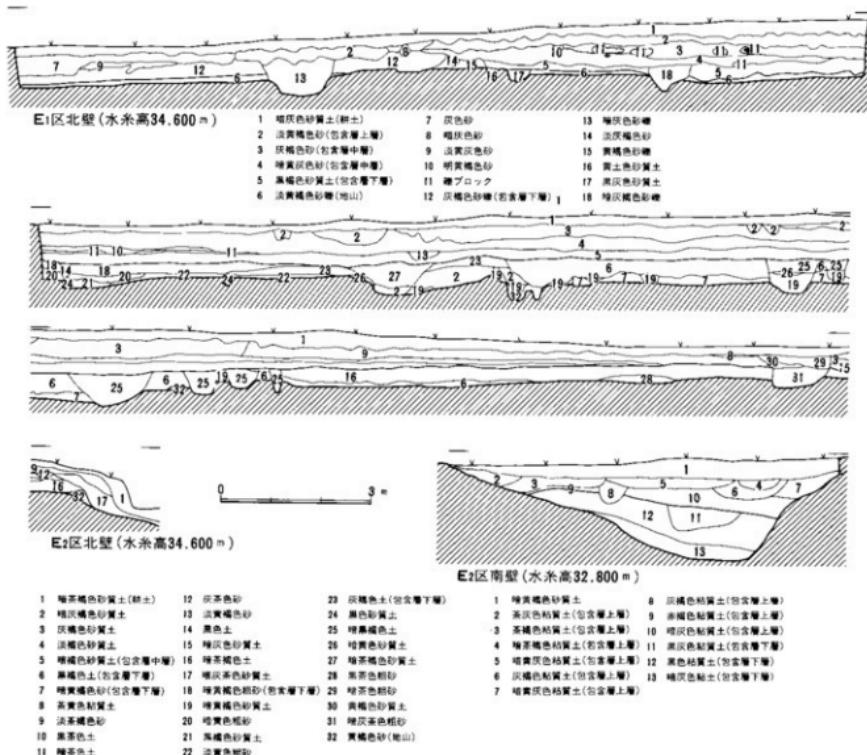
なお、当遺跡の報告における時期区分は、結語の章に示した土器編年観に沿って記述する。

A 堅穴住居

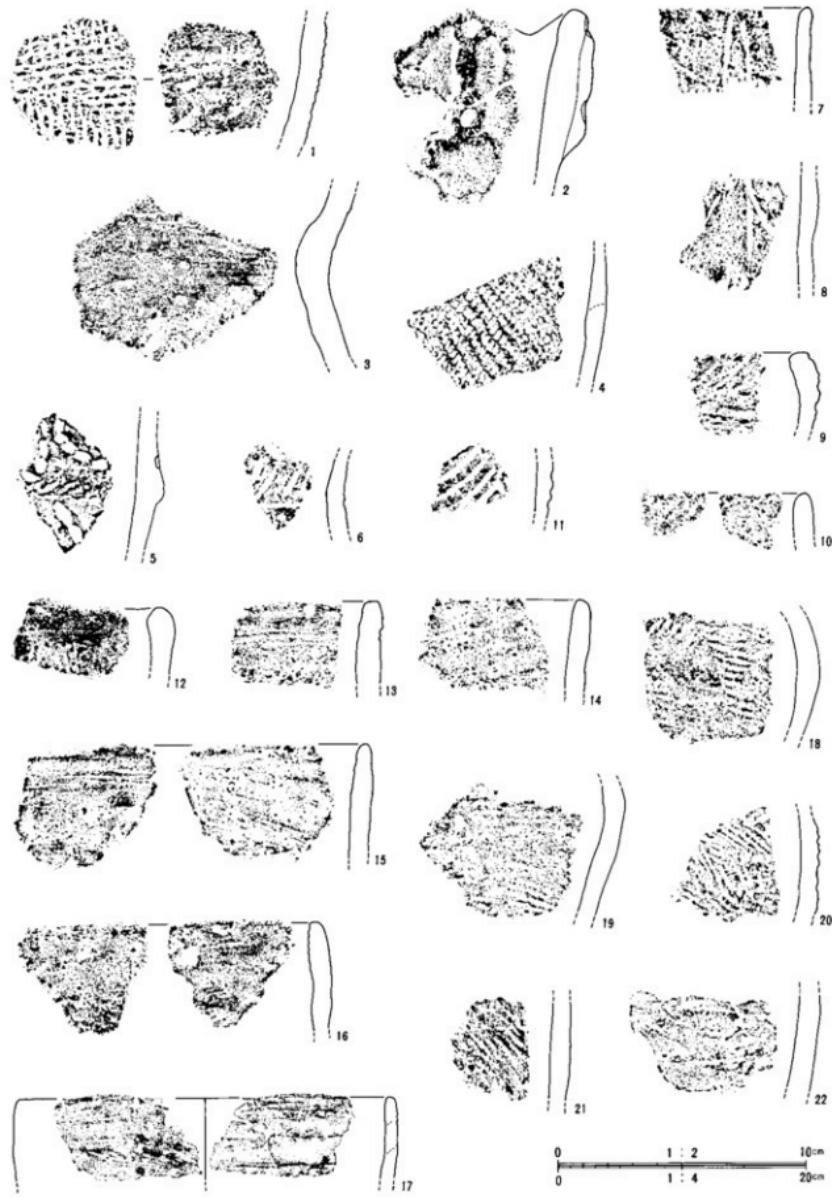
SH1 (第11・12図、PL3・4・31) E₁区の北西部で検出された堅穴住居である。

平面は南北4.65m程の方形を呈するらしいが、隅には若干丸味を残す。西部は、前田川の護岸工事によって削平されている。他の部分は30cm程の深さを保っていた。柱穴は南西を除く主柱穴3穴が残存したが、炉は不明であった。周溝は四周に巡らしく、幅30cm余り、深さ数cmであった。主柱穴の配置は、後述する「四等分型」に属する。

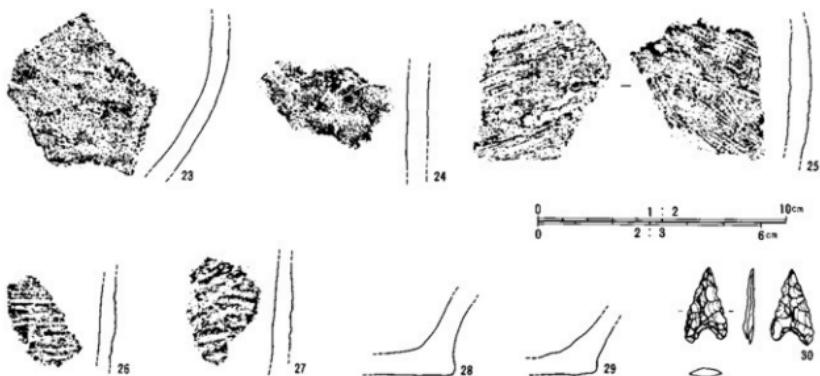
床面を中心として、古式土師器(31~45)が出土し



第8図 E₁区北壁、E₂区北・南壁土層図 (1 : 100)



第9図 繩文時代遺物(1) (1 : 2、ただし17は1 : 4)



第10図 繩文時代遺物(2) (1 : 4、ただし30は2 : 3)

た。後述する「山城I式」、すなわち「元屋敷式²」の良好な一括資料である。いわゆる宮廷式土器や柳ヶ坪と呼ばれる東海系の装飾壺はないが、小型丸底壺A₁・A₂類、小型鉢A・D類、高杯C類、複合口縁壺A類、直口壺B類、壺A・C₁類、S字壺B類等が揃っている。2点(33・34)だけは床面から遊離していたが、他は全て遺構面に接していた。型式的には全て單一期のものと考えられる。

以上のように、SH1は古墳時代の前期前葉の「元屋敷式」すなわち「山城I式」の堅穴住居であることが確認された。

SH2(第11・12図、PL5・6・31) E₁区の中央部で検出された堅穴住居である。

削平によって浅く残るのみであったが、平面は一辺5.2mの方形を呈し、各隅は丸味を残さない。主柱穴は、一辺の約1/4の距離だけ壁から離れた位置に配されている。北東の柱穴以外は、改修された可能性もある。周溝は四周に巡っていたらしく、幅15~30cm、深さ数cmを残す。カマドは、東壁の中央に周溝を埋めて付設されている。削平が激しいために基底部を5cm程残すのみであった。この平面形は「コ」字形を呈しており、基底部では煙道等が堅穴住居の壁から張り出すことはない。貯蔵穴は、径約115cmの穴を周溝と同じ深さまで掘り、その中央を擂鉢状に35cm程掘り下げたものである。貯蔵穴内には土師器が遺存したが、底から遊離した状態であった。

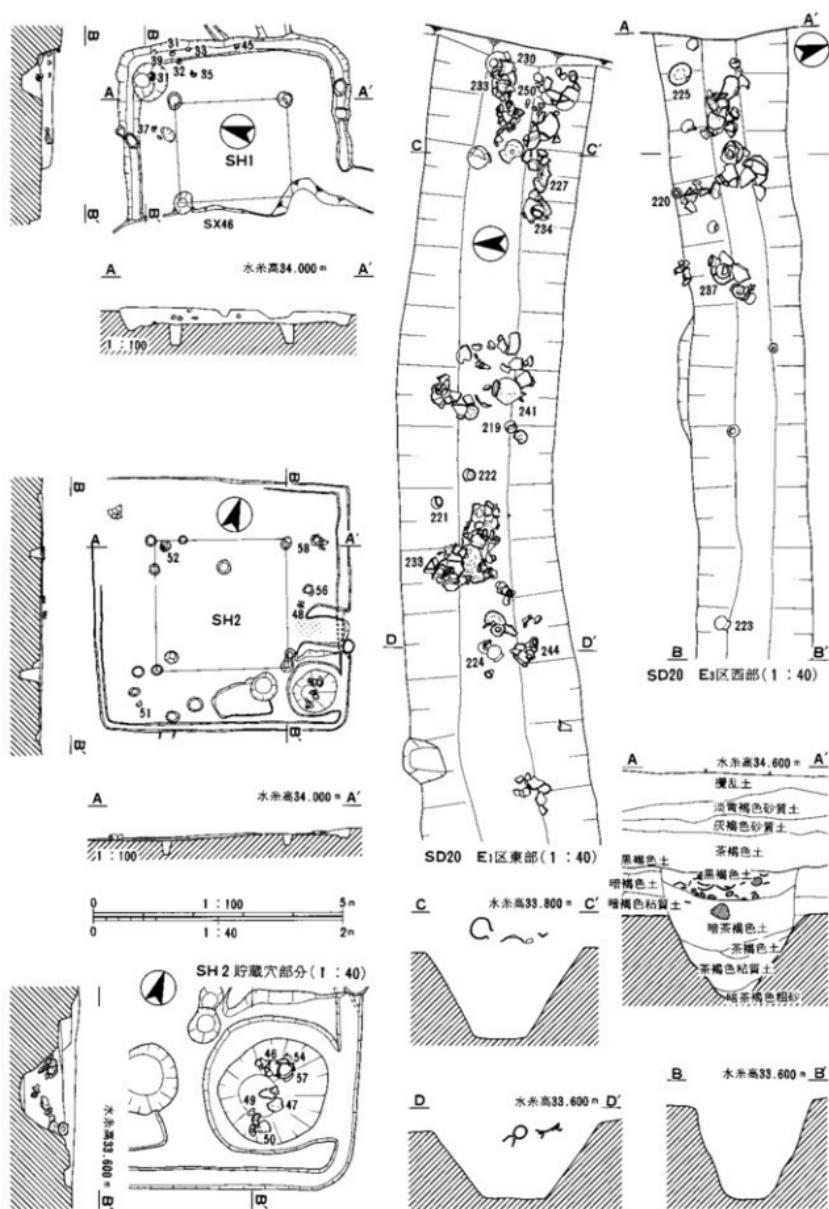
ところでこの堅穴住居は、後述する「四等分型」であり、正方形の平面を縦横に4等分した区割りにしたがって、主柱穴やカマドや貯蔵穴が配されている。床面に遺存した土器も、主柱穴より壁寄りに限定されていた。このような土器の出土状況は、堅穴住居内での土器の利用空間が特定されていたと推定するに足る。

出土遺物(46~58)は、「山城V式」(5世紀後葉頃)の土師器の高杯と壺のみである。須恵器はないがカマドは付設されており、須恵器の普及する前の魔絶と推定される。

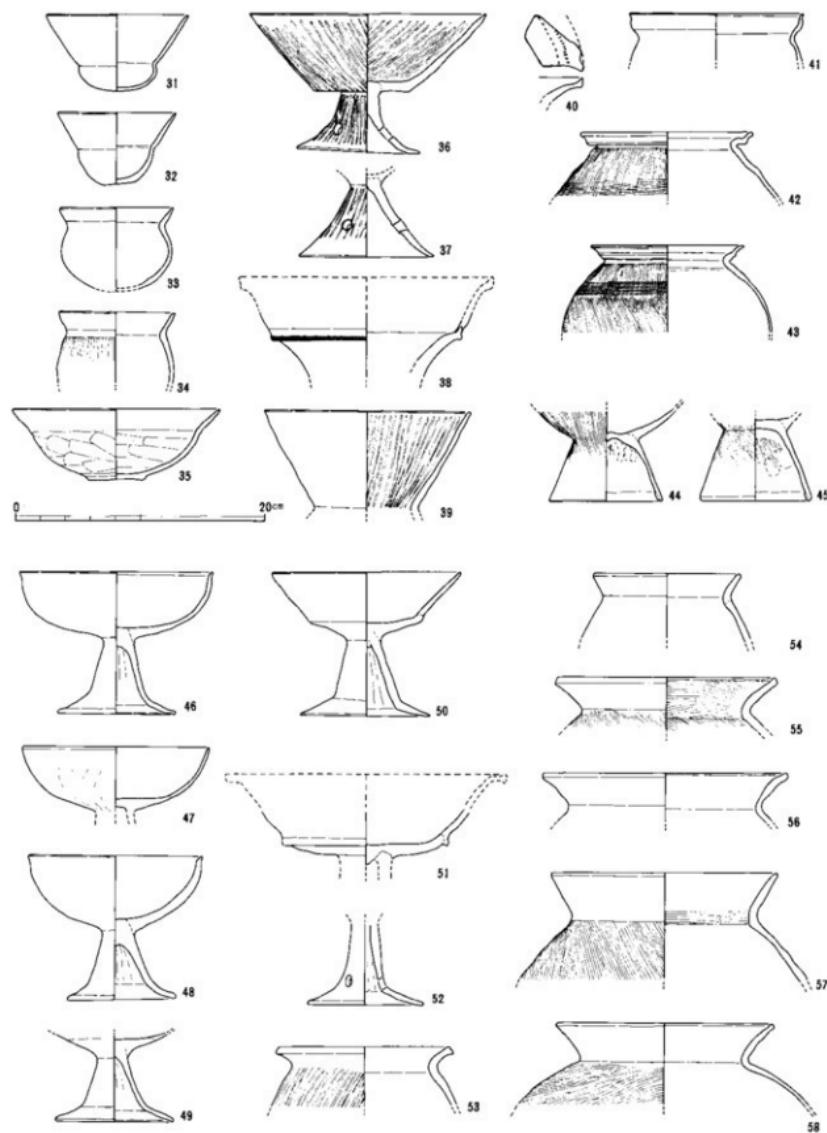
杯部が丸い高杯G類(46~48)や、S字壺ではない一般の壺(54~58)が目立つ。高杯の伝統的なD₄類(50)は、口縁部や脚裾等が直線的である。また、やや大型で杯部の屈折部に粘土を補足し、稜を強調するF₂類(51)も伴う。脚に穿孔した52はD₄類に属し、混入品と考えられる。壺は、前代まで主体を占めていたS字壺が1点であるのに対し、非S字壺は5点を示す。S字壺(53)はE類に属する。このほかの壺は、直線かやや外反する口縁部を持ち、口唇部に多少の面を持つ例が一般化している。

SH3(第13・14図、PL6・7) E₂区南端で北東隅が確認された方形の堅穴住居である。

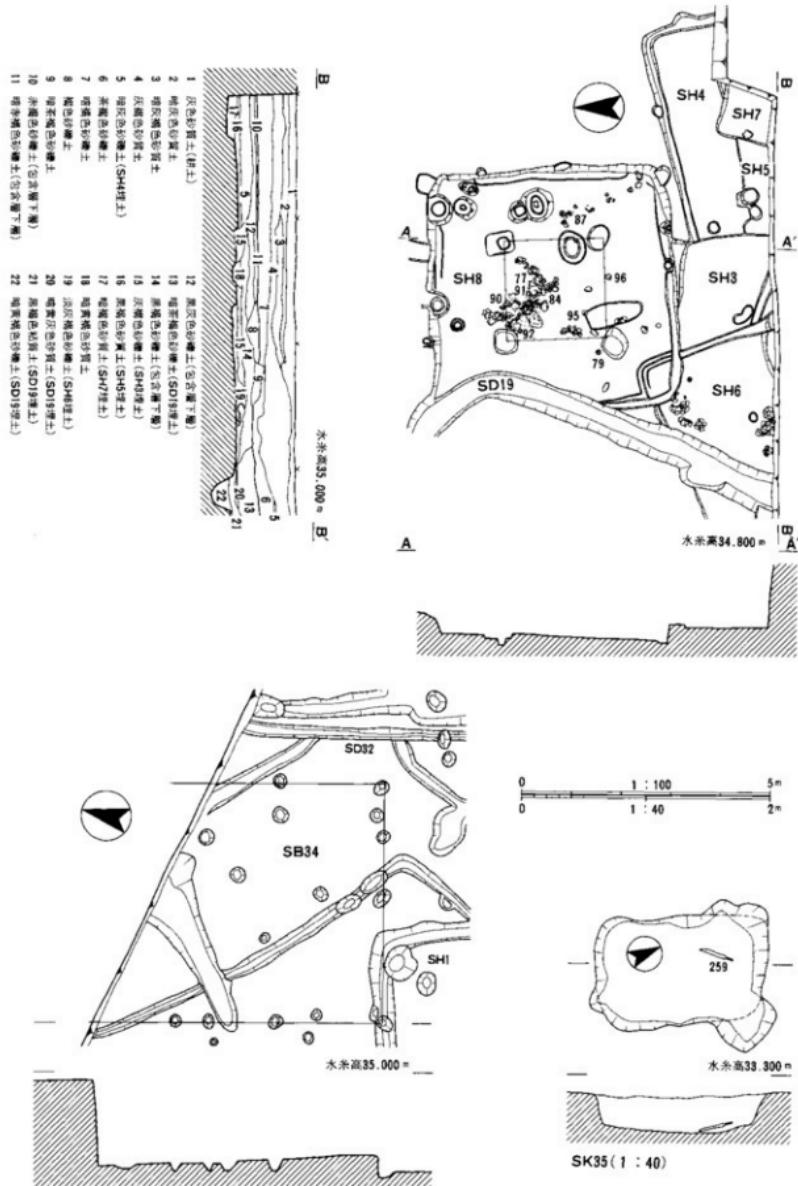
土層図では25cm程の深さが確認できたが、平面的には狭い範囲に残存するのみであった。柱穴やカマド、周溝、貯蔵穴等は認められなかった。



第11図 SH1・2、SD20実測図



第12図 SH1・2 出土遺物実測図 (1 : 4) 31~45 = SH1、46~58 = SH2



第13図 SH3～8、SB34、SK35等実測図 (1:100、ただしSK35は1:40)

6世紀第2・四半期頃の土師器（59～63）が出土している。また、重複している他のどの竪穴住居よりも新しく、後期として問題ない。

やはりカマドは持つが須恵器は出土せず、土師器のみが出土した。粗製の直口壺C類（59）や把手付鉢（61）、壺C類（62）、S字壺F類（63）等がある。

いずれも遺構面に接して出土しており、一括資料である。この3器種は煮沸具であると推定されるが、後期的な把手付鉢や壺と共に伴するS字壺は、1点だけと少ない。

S H 4（第13・14図、PL 6・7） E₁区とE₂区の調査区南壁で検出された方形の竪穴住居である。

土層図では、最大25cm程の厚さの埋土が認められた。幅20cm程、深さ数cmの周溝が検出されたが、柱

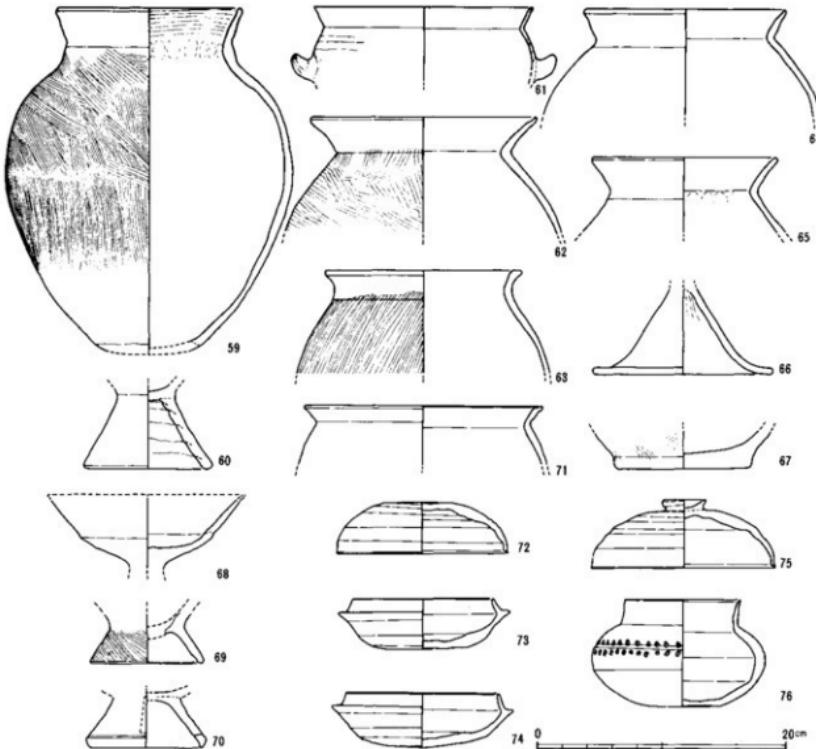
穴やカマド等は確認されなかった。

重複するSH7・5よりも新しく、SH3よりも古い。SH7・5は古墳時代前期、SH3は6世紀第2・四半期と推定される。また当SH4からは、6世紀第1・四半期頃の土師器（64～67）が出土しており、この頃の所産と考えて大過あるまい。

壺C類（64・65）と、高杯の脚部片（66）や壺の平底片（67）が出土した。これらの壺は長頸ではないが、直線的に外傾する。埋土からも出土した。

S H 5（第13図、PL 6・7） E₁区南壁で、北壁の一部のみが検出された竪穴住居である。

残存する北壁は直線的であり、平面形はやはり方形を呈すると推定される。北壁はSH7の東西において検出されている。深さは約5cmを残す。周溝は



第14図 SH3・4・12 出土遺物実測図 (1:4) 59～63=SH3、64～67=SH4、68～76=SH12

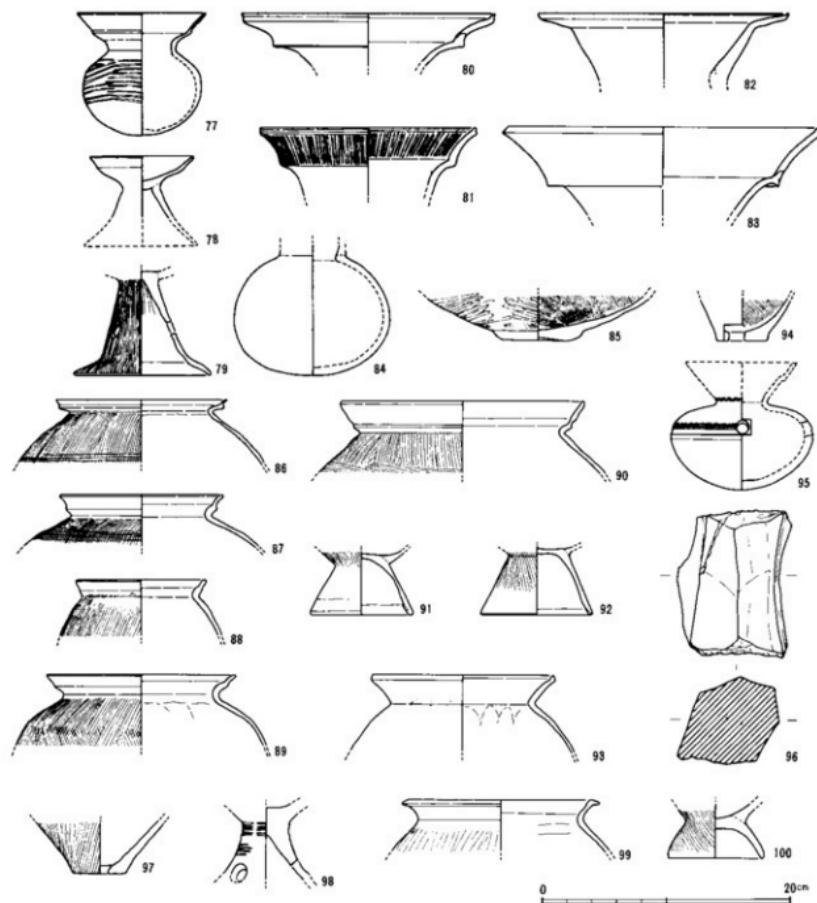
なく、柱穴や炉等は検出されなかった。

重複するSH7よりも新しく、SH4・3よりも古い。当SH5からは出土遺物はないが、SH4からは6世紀第1・4半期頃の土器が出土している。また、「山城I～II式」頃のSB8とは近接しているために同時存在とは考え難い。さらに当SH5の平面形は、SH8とは異なって各壁が直線的である。したがってこのSH5は、5世紀と判断される。

SH6（第13図、PL6～8） E₁区南端で検出さ

れた方形の堅穴住居である。

削平が激しく、規模は東西4.3m、南北約3mが確認されたのみである。壁から約1.7mとやや離れているが、小穴は北隅の柱穴の可能性もある。東壁でその一部が検出されたカマドは、北隅の柱穴との位置関係から、東壁の中央に配されていた可能性が高い。また、残存する周溝は直線的であり、全体の平面形はおおむね正方形であったと考えられる。以上のことから、SH6は一辺6m前後であったと推



第15図 SH8・9・13 出土遺物実測図 (1:4) 77～96=SH8、97=SH9、98～100=SH13

定される。

床面から土師器片が出土したが、時期決定資料を欠く。しかし、重複する「山城I～II式」のSH8より新しく、6世紀第2・四半期のSH3よりも古い。一方、カマドを持っている。したがって、おそらく5世紀後葉頃から6世紀第1・四半期までの所産と推測される。

SH7 (第13図、PL 6・7) E₁区の南東隅に所在し、その北西隅がわずかに検出された方形の竪穴住居である。深さ20cm程を残すが、周溝はない。柱穴や貯蔵穴等は不明である。なお、北西隅はやや崩れて本来の平面形が損なわれているらしい。

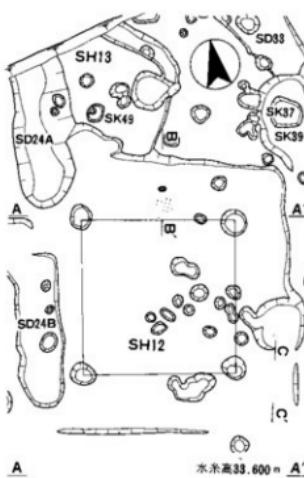
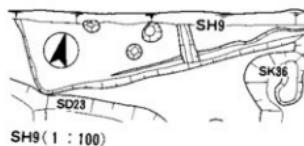
SH7からは時期決定資料を欠くが、竪穴住居間

の重複関係から、SH7→5→4の順で新しいことが確認された。SH4からは6世紀第1・四半期頃の土器が出土している。また、SH5は5世紀と推定される。さらに、4世紀頃のSH8は近接しており、同時存在は考え難い。加えて平面形は当SH7の方が後出的である。したがって、当SH7も5世紀に属するものと考えられる。

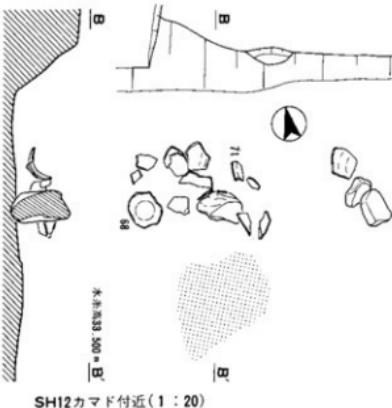
なおこのSH7は、中世に属すると思われるSK44に東壁の一部を切られている。

SH8 (第13・15図、PL 6～9・32) E₁区南部で検出された竪穴住居である。

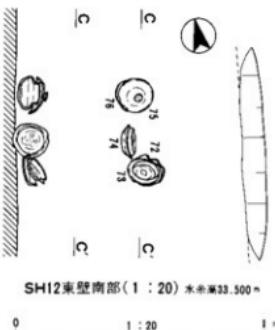
一边約5mの方形を呈し、深さは45cm程を残す。やや大型の主柱穴を持つ。あるいは壁柱穴もあった



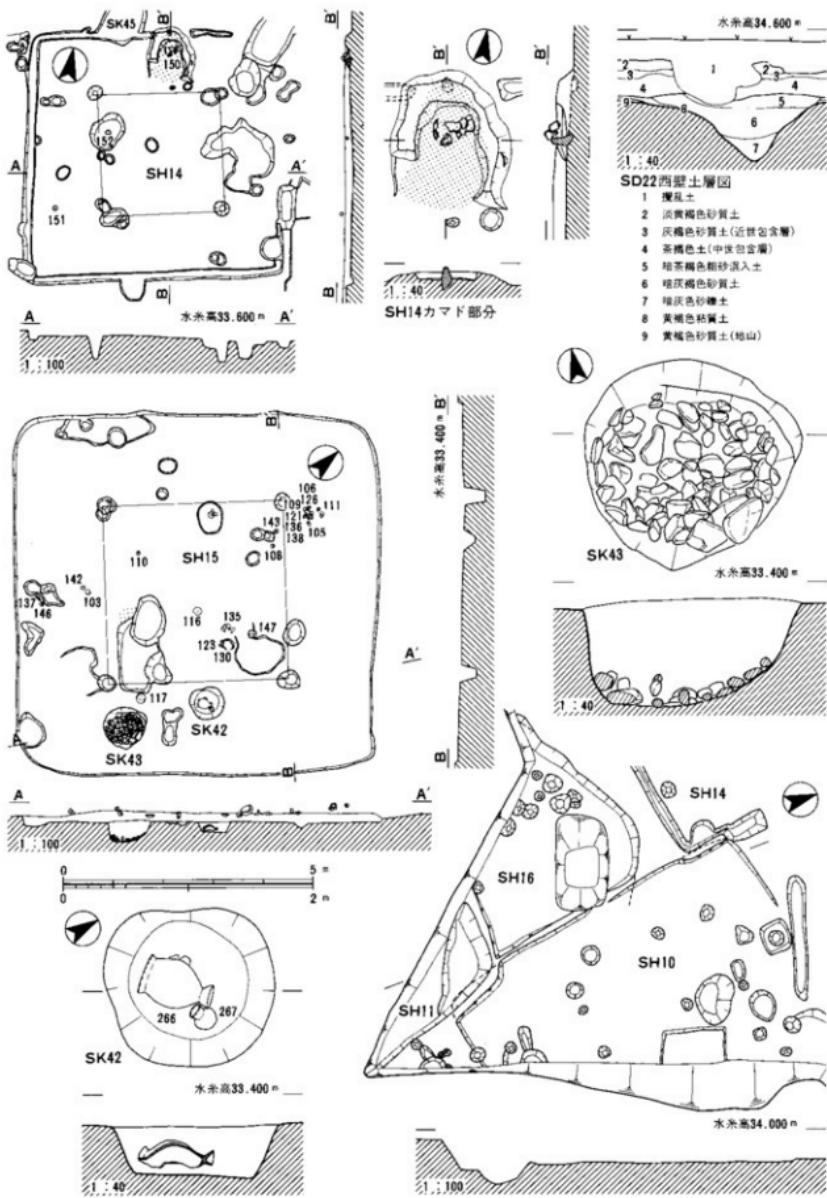
SH9・12・13等実測図 (1:100)



SH12カマド付近 (1:20)



SH12東壁南部 (1:20) 水準33.500m



第17図 SH10・11・14～16、SK42・43、SD22 実測図

かとも考えられるが確実ではない。周溝は断続して四周を巡り、幅20cm前後、深さ4cm程を測る。中央やや北西寄りに炉が認められたが、貯蔵穴はない。堅穴住居間の重複関係から、SH8→6→3の順に新しいことが確認された。SH6はカマドを設えており、後期である。SH7・5・4は近接しており、同時存在したとは考え難い。一方、当SH8からは多数の土器等(77~96)が出土している。いずれも埋没過程に廃棄されたものであり、直接的な時期決定資料ではない。しかし、大部分の土器は前期土器であり、若干の混入はあるが主体を占めるものは「山城I~II式」の土器である。したがって、重複関係を持つSH3~8の中では、最古の堅穴住居である可能性が高い。各構の平面が最も丸味を残している点も、SH8が最古と考えるに好都合である。一応、「山城I~II式」期と推定しておく。

S字型はB類(86・87・92)やC類(88・89・91)のはかに、口縁部の長い例外的なもの(90)も出土した。小型器台(78)や複合口縁壺(80~84)等、この頃の資料が量的に多い。甕C₂類(93)や有孔鉢(94)は先行しよう。5世紀後葉の須恵器壺(95)も含む。

なお、軟らかい泥岩質の砥石(96)も出土した。

SH9(第15・16図、PL17) E₂区北壁西端付近で検出された方形の堅穴住居である。

全容は不明だが、南辺は東西5.6m以上、現存最深部は15cmあり、幅10数cm程の周溝が部分的に残る。

埋土からは有孔鉢の類に便宜上一括した、底部を焼成前に穿孔した甕の底部片(97)も出土している。土器そのものは欠山式以前と考えられる。しかし小片が1片出土したのみであり、堅穴住居の平面形から古墳時代後期に属すると思われる。

SH10(第17・19図、PL27) E₂区南端近くで検出された方形の堅穴住居である。

わずかな深さを残すのみであり東西規模は不明だが、南北は約6.5mを測る。柱穴らしい小穴は認められるが、断定には至らない。周溝はなく、カマドや炉は検出されなかった。

その重複関係から、SH16よりも新しく、SH11やSH14よりも古いことが確認された。

甕D₂類(148)とS字型F₁類(149)が出土した。重複関係によって当SH10に先行すると確認された

SH14からは、やはり先行するS字型E類や5世紀末から6世紀初頭の須恵器が出土している。したがってSH10出土土器は、6世紀第1・四半期頭の所産と推定される。

SH11(第17図) E₂区南端で検出された方形の堅穴住居である。

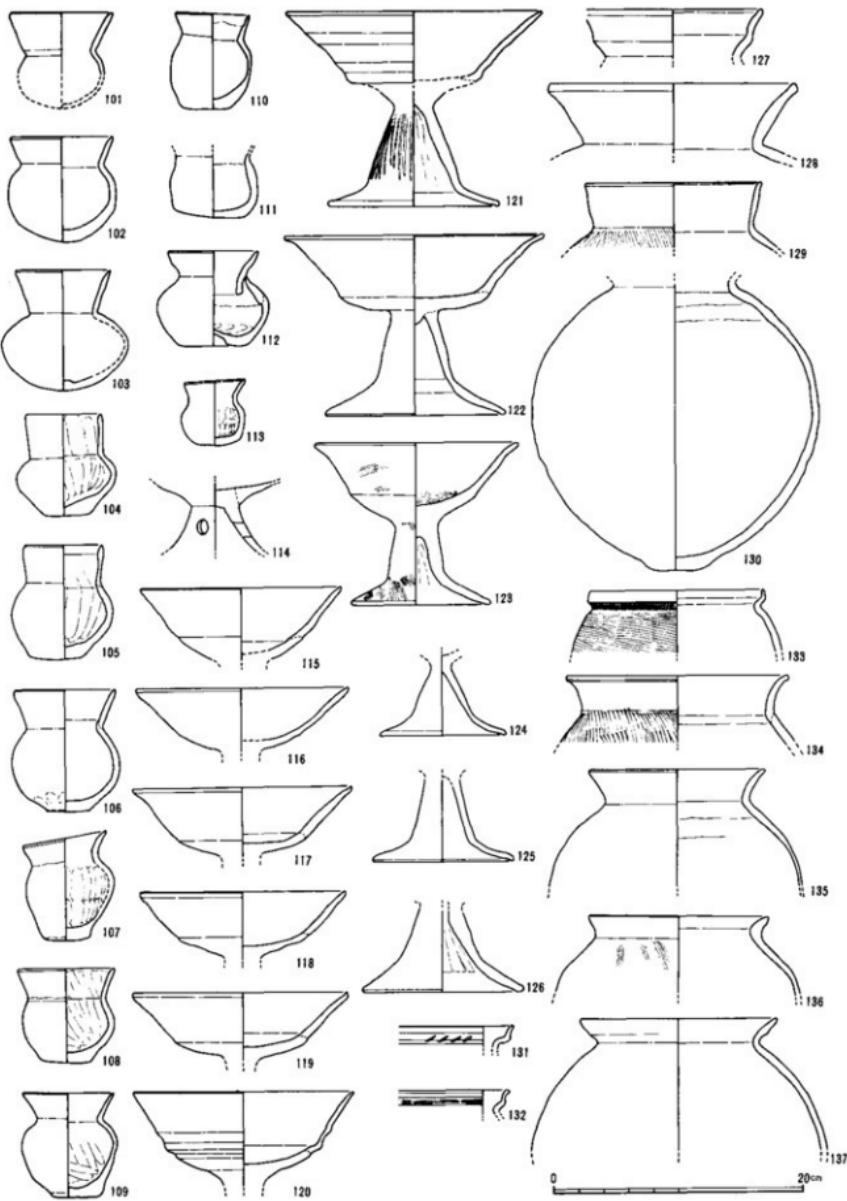
北東隅を検出したのみであり、柱穴やカマド等は不明である。周溝も確認されなかった。

出土遺物はないが、SH10やSH16よりも新しい。SH10は6世紀第1・四半期頭と推定されることから、SH11も6世紀第1・四半期以降の所産と推定される。

SH12(第14・16図、PL17~21・31・32) E₂区中央北壁付近で検出された堅穴住居ある。

削平のために完全な平面形は窺い得ないが、南北規模は約5.7mであり、ほぼ正方形を呈していたものと思われる。最も遺存状態の良い北東部では25cm程の深さを残していたが、周溝もなく、南東部や西部は消失部分が多い。柱穴は、4本の主柱穴が確認された。カマドは、北壁中央に痕跡的に遺存した。床面の鹿土より少し奥に自然石を立てており、この周辺に土師器片(68・71)が散布していた。おそらく、カマド内に転落したものであろう。小土坑が東壁付近に認められたが、堅穴住居に付設されたものとも断定できず、貯蔵穴の一般的な位置とも異なる。したがってこの堅穴住居には、貯蔵穴は本来なかったものと推定しておく。

6世紀第1・四半期の土器を出土したSH13よりも新しく、出土遺物はカマド以外に南東隅から須恵器(72~76)が出土している。これらは6世紀第3・四半期に属しており、SH12の良好な時期決定資料である。S字型F₁類(71)も同時期と推定される。特にF₁類は、S字型として確認できた最終型式である。特徴的なハケメは、施した後にヨコナデによって消されている。肩の張りは全くなくなり、口縁部径に対して体部径が相対的に縮小している。口縁部内外からのヨコナデによる伝統的な形態は、痕跡的に認められる。このほかに、埋土からも破片(69・70)が出土したが、これらは高杯D₂類(68)と共に6世紀第1・四半期以前と推定され、混入品と考えられる。



第18図 SH15 出土遺物実測図 (1 : 4)

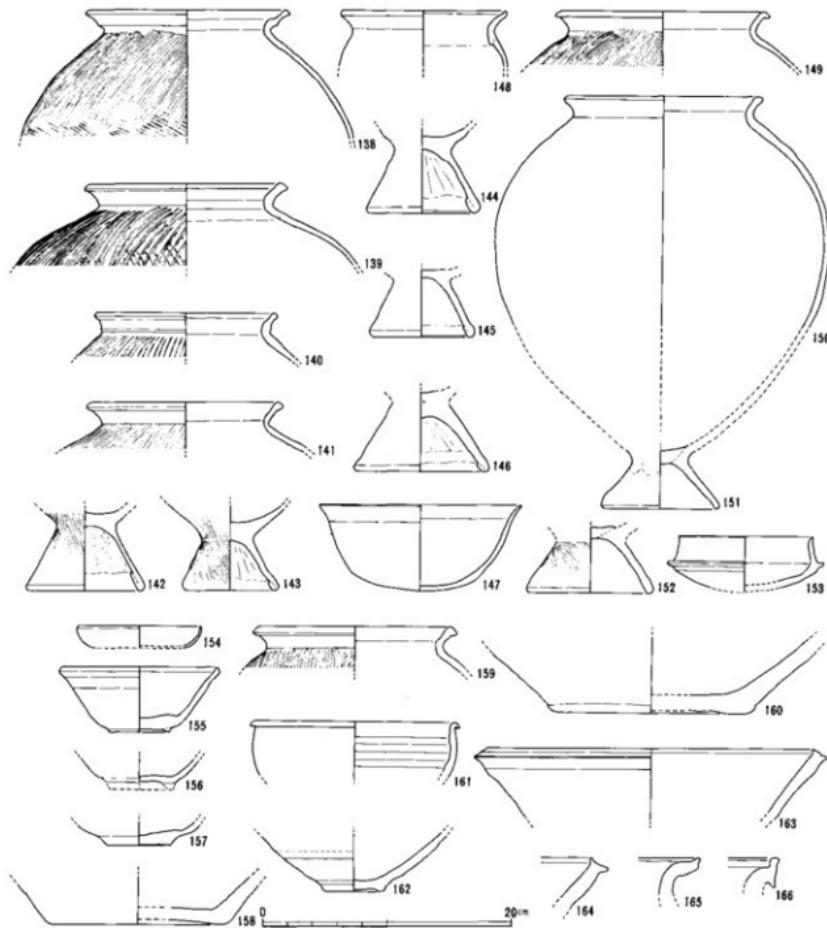
S H13 (第15・16図) E₂区中央やや西寄りで検出された方形の竪穴住居である。

やや丸味を残す東隅付近を残すのみである。深さは15cm程を残しており、床面で検出された小穴SK49は、このS H13の柱穴である可能性もある。周溝はなく、炉や貯藏穴等は不明である。

出土遺物は、埋土から土師器が3片出土したのみである。高杯B₃類(98)や台付甕の脚台部(100)は欠

山式期の所産であろう。一方、S字甕F₁類(99)は6世紀第1・四半期頃のものと推定される。当SH13は、SH12よりも古いことが重複関係から確認されたが、両竪穴住居出土のS字甕の型式差もこれに対応している。したがってこのSH13は、6世紀第1・四半期頃のものであろう。

S H14 (第17・19・29図、PL25・26) E₃区南部で検出された竪穴住居である。



第19図 S H10・14・15・17・18、S E50 出土遺物実測図 (1 : 4) 148・149=S H10、150～153=S H14、136～147=S H18
159・160=S H17、154～158=S H18、161～166=S E50

一辺約5.2mの略方形の平面形を呈するが、削平が著しく、東壁の大部分が失われている。主柱穴を配し、幅約20cm、深さ数cmの周溝が巡る。この周溝は、北壁中央のカマド付近では途切れている。カマドは「コ」字形に基底部のみを残しており、煙道等は竪穴住居の壁から張り出している。床面は焼けており、自然石を立てている。やはり土器片が転落していた。後の土坑等もあり、貯蔵穴は確認できなかった。

遺物は、カマドや埋土から破片が少量出土したのみである。しかし遺構は浅く残るのみであり、埋土出土遺物も同時代と考えて問題ないようである。

出土遺物には、S字甕F₁類(150~152)と須恵器杯身(153)がある。全て6世紀初頭頃の所産と推定される。S字甕の体部は、表面の風化によってハケメが失われている。脚台部2点は、共に内面の折返しがヨコナデによって見えなくなっている。

なお埋土を築掛けした結果、良質ではない碧玉製の管玉(466)1点と鉄刀断片が検出された。管玉は径4mmと細く、長さは16mm以上である。

S H15 (第17~19・29図、PL25・33~35) E₃区中央部で検出された竪穴住居である。

一辺約7.3mとやや大型で、隅に丸味を残した方形を呈するものである。平面形を東西、南北に各々4等分して求めた位置に主柱穴が配されている。後述する「四等分型」である。

周溝はなく、炉は中央やや西寄りに認められた。床面でSK42やSK43等を検出したが、これらがSH15に付設された遺構とは断定できず、一応別な遺構として取り扱う。特にSK42からはI型式先行する土器が出土しており、その位置も貯蔵穴としては当遺跡に類例を見ない。

出土遺物は、5世紀のほぼ全期間に及んでいる。多量の古式土器が廃棄されているが、量的中心は5世紀の前半にある。

精製の小型丸底壺の系統に属するC類(101)もあるが、口縁部は体高よりも短く、ヘラミガキも施されていない。これの後続型式であるD類(102)もある一方、別系譜かと思われる丸底壺(103)もある。

平底系の小型壺は、底部が厚味を持って立ち上るA類(104~109)と、厚さは残すが立ち上りが失なわ

れたB類(110)、底部も薄く底径の大きいC類(111)の3型式が認められる。

また、小型平底壺C類に外形は類似するが、底部中央だけが上底となる類(112)もある。これは底部の立ち上りはない一方、平底部分には厚味を残している。一方、口縁部と体部の接合は口縁部下端を頸部より下に落ち込ませており、特徴的である。当該期の高杯の柱状部と裾部の接合法に、希であるが同技法を見ることがある。

高杯の内、C類(114)は受口甕のB類(131・132)やD類(133)と共に小片であり、先行型式の混入と思われる。D₂類(117・119・122・125)とE₁類(115・116・118・123)、F₁類(120・121)がある。D₂類は、外反気味の口縁部と面取りの痕跡を残す口縁上端、内面が外凸気味の脚端部等にこの時期の特徴が窺われる。E₁類は、比較的浅くてD₂類に近似する杯部の例(115・116・118)と、比較的深い杯部の例(123)がある。後者は、E₁類へと型式的に連続するものであろう。F₁類は、杯部の屈折部を強いヨコナデによって強調したものである。当類は、粘土紐を貼付することによって強調するF₂類に型式的に先行するものであろう。

壺は、口縁部が短くなってなだらかな複合口縁壺B類(127)と、直口壺C類(128・129)がある。いわゆる宮廷式土器はもちろん、柳ヶ坪式等の加飾された壺は作られなくなった時期の一群と考えられる。

甕は、一般的の甕4例とS字甕9例を図示した。非S字の甕には、C₁類(137)とD₁類(134・135)、E類(136)がある。口縁部がやや長くなったD₁類は後期の例に類似するが、外反する傾向を持つ。また、受口甕D類(133)もある。

S字甕は、D₂類(138・140)とE類(139・141)の口縁部片がある。一方、脚台片を形態から分類すれば、D₁類(142・144・145)とD₂類(143)、E類(146)の3類になる。しかし、外面のハケメを失った脚台片までをD₁類と断定するには資料不足である。

鉢B類(147)も存在する。口縁部は緩く外反し、丸底化したものである。先行するA類と、後期に一般化するC類との間を型式的に繋ぐ好資料である。

また東部の埋土を築掛けした結果、滑石製小玉が1点(467)出土した。穿孔は一方向からである。

S H16 (第17・29図、PL27) E₃区南端で検出された竪穴住居である。

緩く曲がる北東隅が、15cm程の深さで残るのみである。周溝はなく、柱穴や炉等は不明である。

なお、埋土の箇掛けによって滑石製の小玉が3点(468~470)出土した。いずれも長さ3.5~4mm、直徑4.5~5mm、孔径1.5~2mmである。

出土土器はないが、6世紀第1・四半期頃の土師器を出土したS H10よりも古い。したがって、このS H16は6世紀第1・四半期以前の所産とのみ知られる。平面形態から、前期前半の可能性が高い。

B 溝

S D20 (第11・21・22図、PL10~14・38~40)

E₁区とE₂区の南部で検出された素掘りの溝である。

西端は自然の落ち込みであるS X52に削平され、東端は攪乱を受けている調査区外に及んでおり、全長で約26mが検出された。北に緩く張り出す形で弧を描いて東流している。地山面で検出したが、古墳時代包含層の上面から掘り込まれており、幅約1.1m、深さ1.05m程を残す。

埋土上半部に多量の土師器が廃棄されており、大多数は5世紀に属している。しかし、須恵器は1片も含まれていない。したがって、S D20は須恵器普及以前に埋没したものと考えられる。

土師器(216~254)は古墳時代初頭から6世紀第1・四半期と長期に及ぶが、須恵器は含まない。ほとんどの土器は風化が著しく、廃棄から埋没までの時間の長さを窺わせており、型式的に長期に及ぶとする所見と符合する。S H15出土例とは時期的に重複しながらも、量的中心は5世紀後半にあり、当S D20の方が新しい。

小型丸底壺の系譜上にある例は、C類(217・222)とD類(216・220・221・223)だが、いずれも粗製化している。

小型の平底壺は、底部の厚さや立上りのないC類(218・219)があるが、A類やB類は存在しない点はS H15と異なる。

高杯はD₃類とE₁類、E₂類がある。D₃類(225)は、口縁部が外反傾向をなくして直線的になり、口唇部も外斜面の名残をとどめない。E₁類(226)は杯部に模をわずかに残し、外反する口縁部を持つ。D₃類

とE₁類の中間的な形式であり、S H15出土例(123)に類似する。E₂類(227)は杯に棱がなく、底部から直線的に口縁部に至る。脚は柱状部からなだらかに裾部に至り、直線的な裾部の先端は薄く尖る。

複合口縁壺は、B類とC類があるがA類は見られない。いずれも平底である。B類(230・231・234)は、口縁部の屈折がなだらかである。C類(233)はB類と同形だが、S字彫に特有な粗いハケメで文様や調整を施したものである。S字彫では、体上部にヨコハケを施すのはB類までだが、B類のハケメは粗くない。一方、当例のような粗いハケメはD・E類的である。おそらく、壺にはS字彫よりも遅くまでヨコハケが残るのであろう。

直口壺C類(232・235)にも粗いハケメが施されている。232は、口唇部が内側につまみ上げたように外斜面を持つ。235は、複合口縁壺C類と同様のヨコハケを持つが、この上に同一工具による刺突文を施し、簾状文風な効果を見せている。

S字彫は、C類1点とD₁類3点、D₂類4点、E類4点、F₁類1点が図示できた。C類(236)は、口縁部内外のヨコナデが弱った結果、S字状の屈折は緩くなり、やや厚さを増している。肩部のヨコハケもない。D₁類(238~240)は、口縁部のヨコナデは2単位であるが、上位ヨコナデの幅は狭くて強い。この結果、外面上半部に棱を持つ。内面上部も凹み、全体として緩い受口状を呈する。C類のヨコナデを更に弱めた結果、屈曲が緩くなつたものであり、一層厚手化する。D₂類(237・248~250)は、口縁部のヨコナデが上下2単位である点はD₁類と同じだが、上位のヨコナデの幅が広がって半分余りを占める。内面上位のヨコナデよりも幅広くなつたために加圧の中心も下り、口唇部ヨコナデの結果生じた内外への抵張を内側消すことがなく、結果的に外面に拡張した口唇部の例が一般化している。ハケメは粗さが目立つ。脚台は、内面の折返しが長大化した例もある。E類(241・243~245)は、口縁部内外のヨコナデが1単位となる。口唇部は外に拡張され、口縁部全体が外反気味である。ハケメは非常に粗い一方、細いものも見られだす。脚台は、接合部の径が一段と縮小し、内面の折返しが長い。F₁類(242)は、先行型式とは異なつて口縁部が立つ傾向にあり、肩

の張りも無く球形の体部となる。口縁部は厚くなく、口唇部の外方への拡張が著しい。

甕A類(246)や受口甕B類(247)は、古い破片の混入と考えられる。甕C類(254)は、頭部から少し下った位置から内外にヘラケズリを施している。

C 土坑

S K42 (第17・23図、PL27・41) E₃区中央のS H15床面で検出された土坑である。径約135cm、深さ35cm程の円形を呈する。S H15の床面で検出した。底からはほぼ完形のS字甕D₁類(266)や小型丸底甕D類(267)が出土した。この266は一応S字甕に包括したが、内面にもハケメを施し、外面のハケメもS字甕一般とは異なる。肩の張らない点も異質である。しかし口縁部はヨコナデが弱いものの、一応S字甕D₁類の特徴を持っている。また脚台も内面を折り返す等、S字甕の基本的特徴を踏襲している。

また267は、形式分類上は小型丸底甕E類に含まれる。体部下半にはヘラケズリを施す。

なお、当SK42はS H15の床面で検出され、出土したS字甕はD₁類であり、5世紀前葉に属する。一方、S H15出土のS字甕はD₂類とE類に属する。したがって、遺構の重複関係とS字甕の型式編年観に矛盾はない。

S K43 (第17図、PL28) E₃区中央のS H15の床面で検出された、石の入った土坑である。径160cm前後の不整円形を呈し、深さは85cm程である。底には人頭大以下の川原石が敷き詰めたように密集していた。出土遺物がないために所属期は不明だが、古墳時代前期のS H15に伴う可能性は低いと思われる。

S K45 (第7図) E₃区南部のS H14によって南部を切られた長方形の土坑である。

東西約0.4cm、南北1m前後の長方形土坑である。山茶碗の小片を出土したが、土坑は10cm程と浅く、詳細は不明である。

S K46 (第7図) E₃区北端で検出された小穴である。径約40cm、深さ10数cmであり、古墳時代後期の鉢D類(268)を出土した。

S K47 (第5・23図、PL41) E₃区北端で検出された、径55cm、深さ25cm程の小土坑である。高杯と思われる脚(273)を出土した。

S K48 (第7図、PL41) E₃区北半部、S H1と

S D22の間で検出された小穴である。径約45cm、深さ約30cmであり、古墳時代後期の土器鉢C類(271)を出土した。

S K49 (第16・23図) E₃区中央西寄りのS H13の床面で検出された小穴である。

径約35cm、深さ約20cmであり、甕の脚台部(272)が出土した。おそらく、6世紀第3・四半期頃のS字甕F₂類のものであろう。

D その他

S X51 (第6・8・23~25図、PL23・24・41~45)

E₃区東端の自然の落込みである。

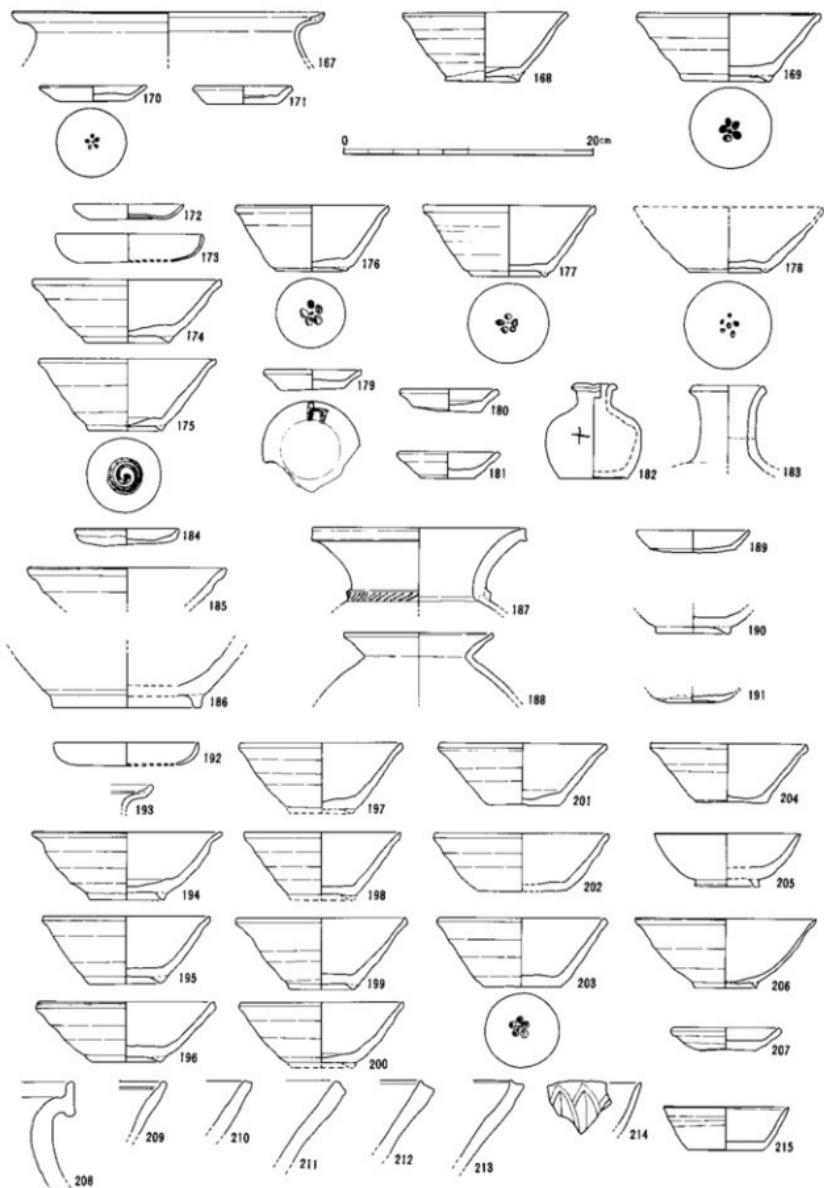
調査区外の東方に広がり、道路際であること等から完掘できなかった。散高地に立地した古墳時代集落の東端にあたり、多数の土器が投棄されていた。覆土は「包含層」として取り上げたが、自然の落込みと判断してからは、上・下層に分離して取り上げた。「上層」は酸化層であり、「下層」は還元層であることを基準とした。

下層は木製品の遺存も期待できる土層であったが、出土遺物は上・下層共土器のみであった。出土土器は古墳時代前期を中心としているが、中には縄文時代早期の土器まで混じる。

縄文土器は「(1)縄文時代」の節で既に記したので、以下に弥生・古墳時代の土器を概観しておく。

高杯にはB₂類とB₃類、D₁類がある。B₂類(298~301)は、「欠山(中)式」として問題ない。B₃類(296・297)は、脚部が直線化しており、「欠山(新)式」である。D₁類(302・303)は、杯口縁部が外反し、端部外面に面取りする傾向を持つ。また脚部は、柱状部とこれに明瞭に屈折する裾部から成る。この柱状部には、伝統的な3孔に対して1孔の穿孔が見られる。また、裾部は外高気味であり、その先端は内に屈曲する。後述する「山城II式」に属する。

壺は多様である。すなわち広口壺にはA類(304)やB類(305)、C類(306・317)、D類(307・313・316・318)、E類(322)がある。直口壺にはA類(315)、内湾壺にはA類(314・319)、B類(309)がある。また、複合口縁壺にはA類らしい体部(312)とD類(320)があり、受口壺(329)もある。この内の304は、口唇部下に断面四角形と補強用の三角形の粘土を貼



第20図 S D19・21・22・24A・31～33 出土遺物実測図 (1 : 4)

190・191=S D19、167～171=S D21、192～215=S D22、189=S D24A、184～186=S D31、187・188=S D32、172～183=S D33

付し、端面を拡張している。端面と内面に施文し、口唇部円形浮文部と下端面は赤彩されている。その他の部分にも、黄色の化粧土を塗っている可能性がある。後述する「伊勢湾第V様式」の新しい部分に属する、いわゆる宮廷式土器である。305や312等もこれに準じた加飾壺である。305は欠山（古）式であろう。309は、いわゆる瓢壺である。「元屋敷式」頃のものであろう。322は、いわゆる折口口縁の広口壺である。肩部に低い断面三角形の肥厚帯を設け、ここに柳目斜線列を羽状に施す。胎土や色調も異なることから、遠江地方の中・東部から搬入された菊川式と判断される。

手培形土器は3点出土した。323と324は、共に体部に刻目凸帯を持ち、体上部に施文する。共に欠山式に属する。325は蓋口縁部が下に拡張され、擬凹線と円形浮文を配している。外面にも複線鋸歯文風なヘラ描文をもつ。元屋敷式に属する。326は弥生時代後期の甕底部片であるが、焼成前に縦位ヘラケズリを施し、略長方形の角底としている。瓶（328）も1点だけ確認された。把手の剝離痕が認められ、直立する断面剣先状の口縁部を持つ。

331は甕A類に近い形だが、ヘラミガキされた精製品であり、鉢D類に一括した。後述する「欠山（新）式」頃のものであろう。

受口甕は、A類（333・336）とC類（334・338）がある。334の器形はS字甕A類と同様だが、外面にハケメはなく、ナデ調整を施す。338は、口・頸部径が大きい点以外、S字甕A類と變るところはない。共に「欠山（新）式」に属するものであろう。

一般的の甕は、A類とB類、D₁類、D₃類がある。A類（332・335・337）は受口甕に類似するが、口縁部が屈折することなく、全体として外湾する。「欠山（中）式」から「欠山（新）式」にかけの所産であろう。B類（330）は、口唇部外面を幅広くヨコナデし、直立した幅広の端面を持つ点が特徴である。「欠山（新）式」頃のものであろう。D類は口縁部が外反するものであり、口唇部に面取りするD₁類（350）と、しないD₃類（351）がある。

S字甕は、A₁類（342～344）やA₂類（339～341）、C類（345・346）、D₁類（347～349・352）がある。各類共に大小があり、「欠山式（中）式」から「山城

IV式」に及ぶ。

このほかに、S字甕のものではない台付甕の脚台片（353～356）もある。これらには、小柄を伏せて脚台とし、これに甕の底部を接合させた例（353・354）と、円板充填の例（355・356）とがある。

包含層（第23・26・27図、PL46～49） 弥生時代後期の土器と古墳時代の土師器を47点、須恵器を12点を図示した。

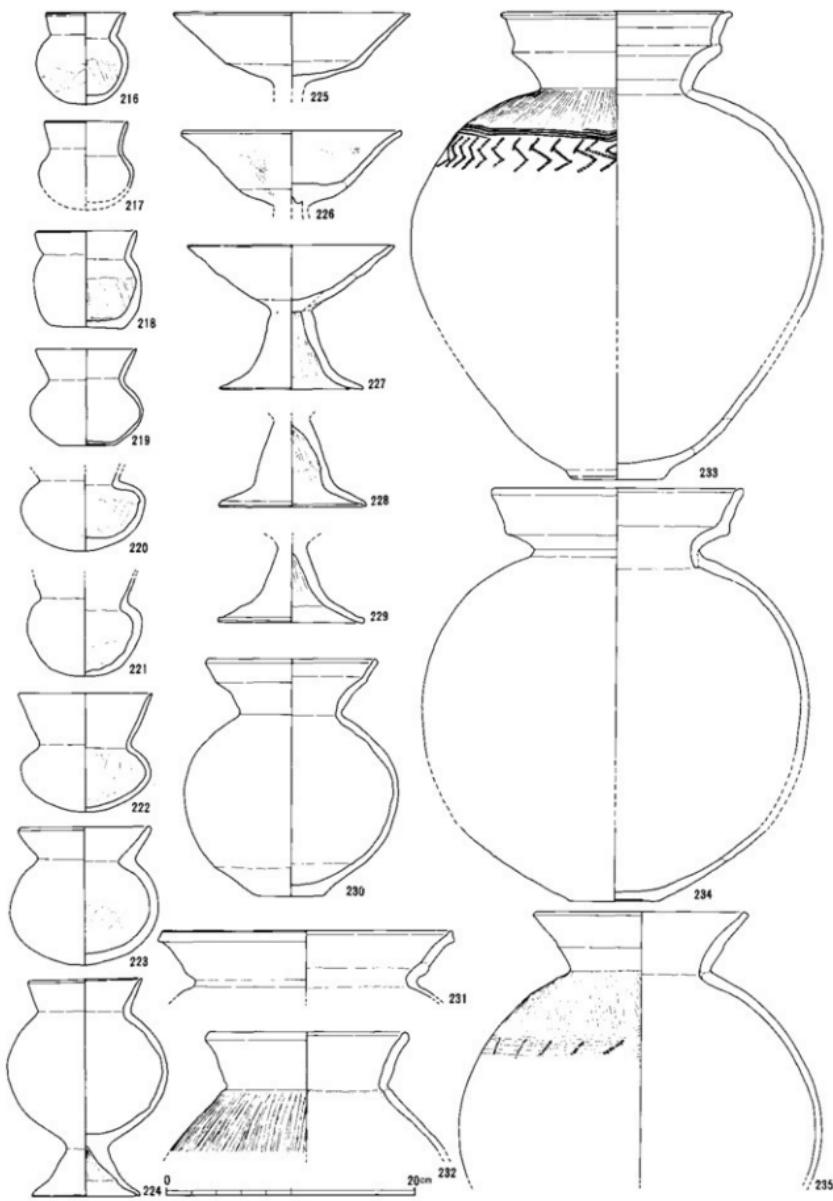
弥生時代後期から古墳時代に及ぶ高杯には、A₁類（357・358）やA₂類（359）、B₁類（360）、B₂類（361～363）、G類（364・365）、H類（376）がある。

高杯A₁類の脚は太く、円板充填法が見られる。A₂類の脚柱状部は細くなるが、透孔の位置が低い点は共通する。V様式の前半と後半の例である。B₁類の脚柱状部も細いが透孔の位置は上位に移り、杯底部も水平に近い。B₂類は、脚柱状部がほとんどない程に短くなり、裾は大きく内湾する。透孔は、やはり上位に3孔が施される。B₁類は「欠山（古）式」、B₂類は「欠山（中）式」に属する。G類は、杯部が丸味を持つ形式を一括したものである。丸い杯部を持つ高杯は各期に存在しており、当報告の形式分類表も必ずしも单一型式ではない。365は、脚裾部の屈曲状況がD₃類に類似し、透孔もないことから、「山城II式」かと推定される。376は、木製高杯の摸倣形式である。弥生時代後期前半のように脚の据部は立たず、裾が低く広がる。裾部に透孔を穿つ点は前代以来の伝統である。しかし、透孔は後より上にある。当例は「欠山（新）式」頃のものであろう。

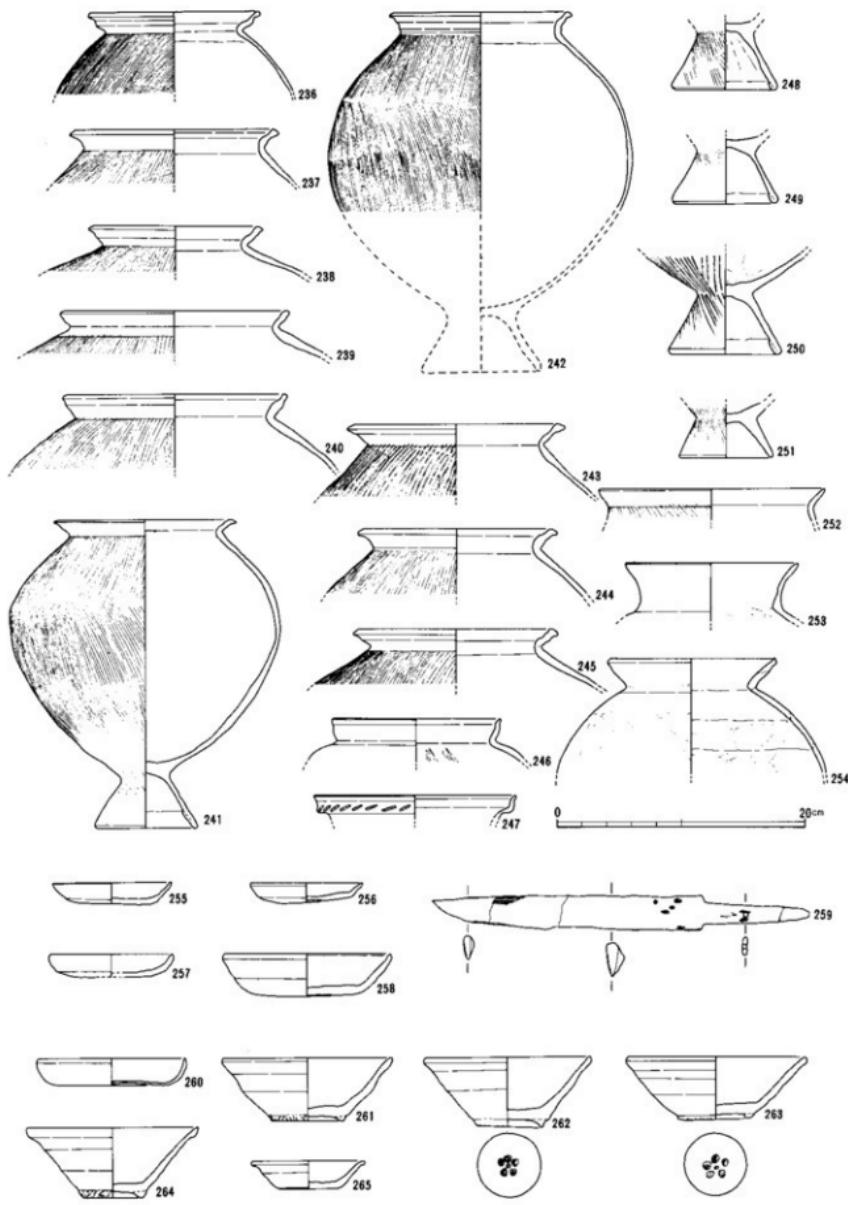
小型の壺には、小型丸底壺B類（369）やC類（370・371）、平底壺B類（372）やC類（373）等がある。369は、典型的な精製の小型丸底壺の器形ではあるが、内外にヘラケズリ痕を残したままである。B類は「山城II式」、C類は「山城III式」に属する。371は、いわゆる小型丸底壺の系譜とはやや異なるようにも思われる。小型平底壺のB・C類は、各々「山城III・IV式」に属する。

大型の壺は、広口壺B類（378・382）やC類（379・381）、D類（377・380）、受口壺（383・384）等がある。

B類は赤彩こそされないが、いわゆる宮廷式土器に見られる器形である。欠山式に属する。C類は、

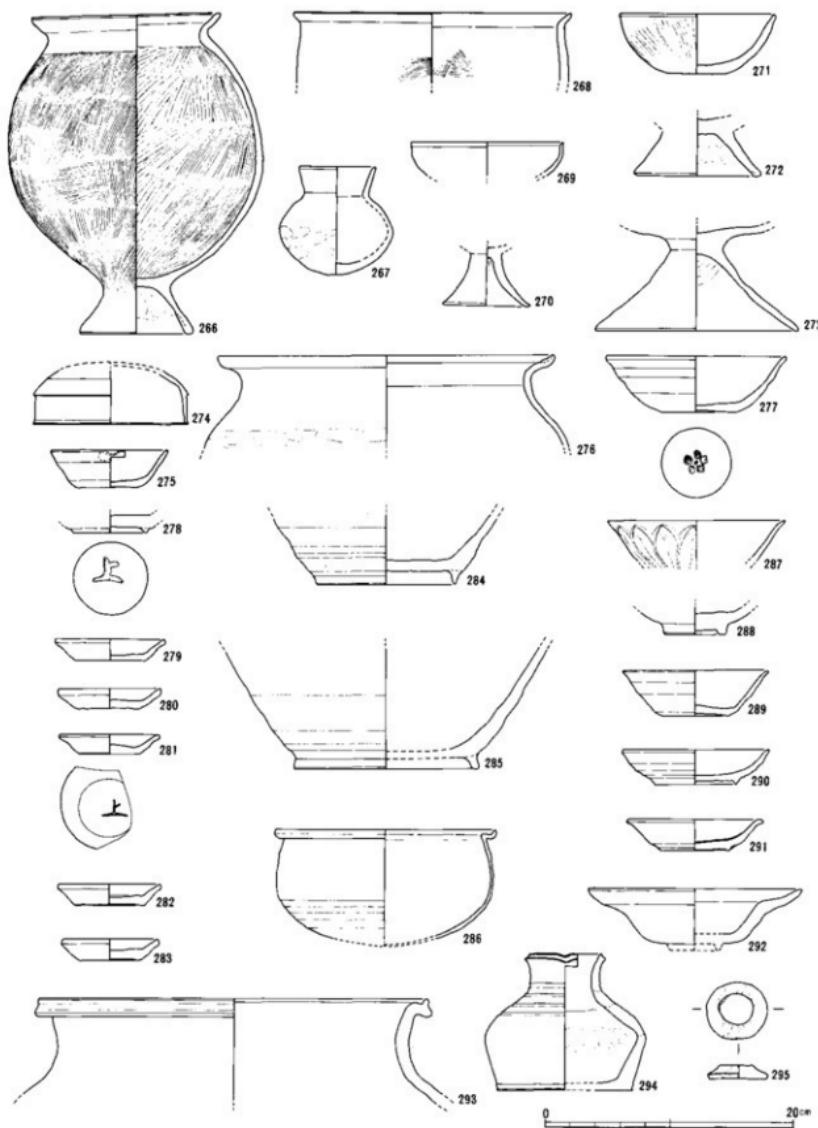


第21図 S D20出土遺物実測図 (1 : 4)



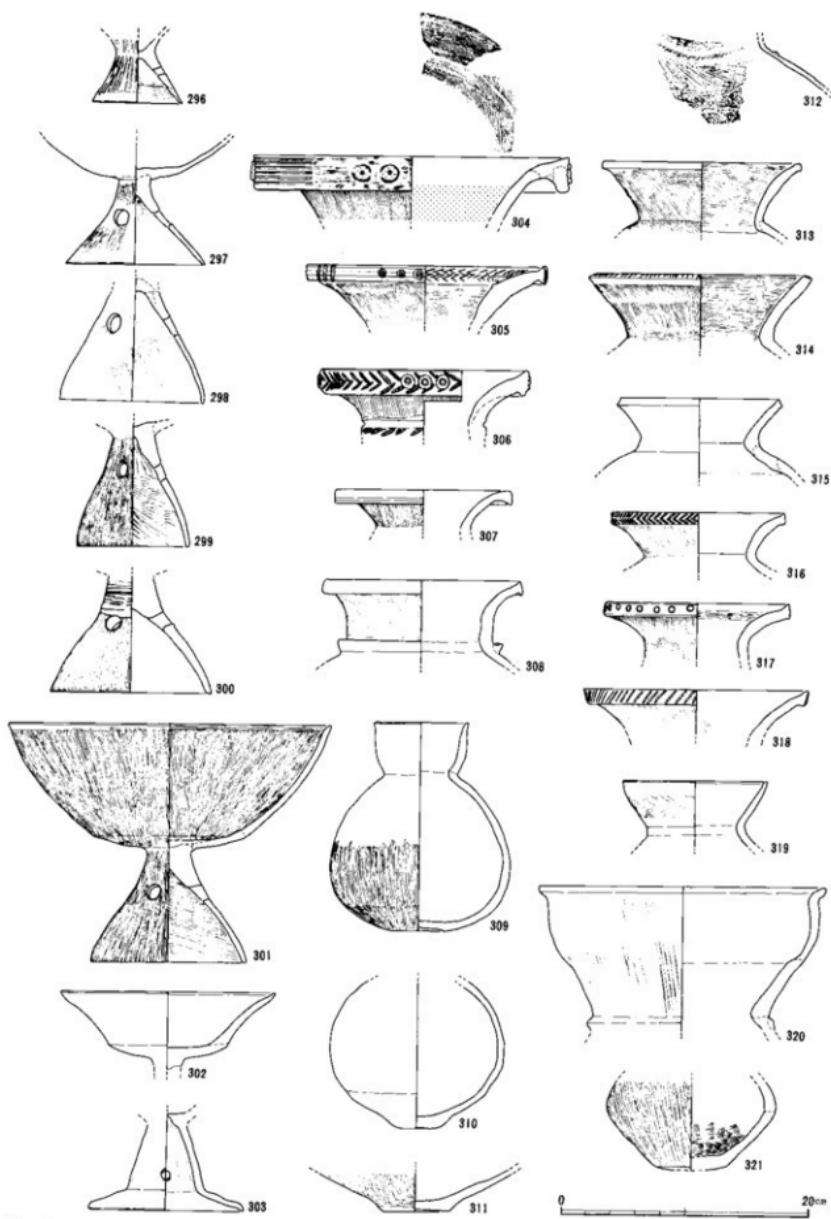
第22図 S D20、S K35・36 出土遺物実測図 (1 : 4)

236~254=S D20, 255~259=S K35, 260~265=S K36

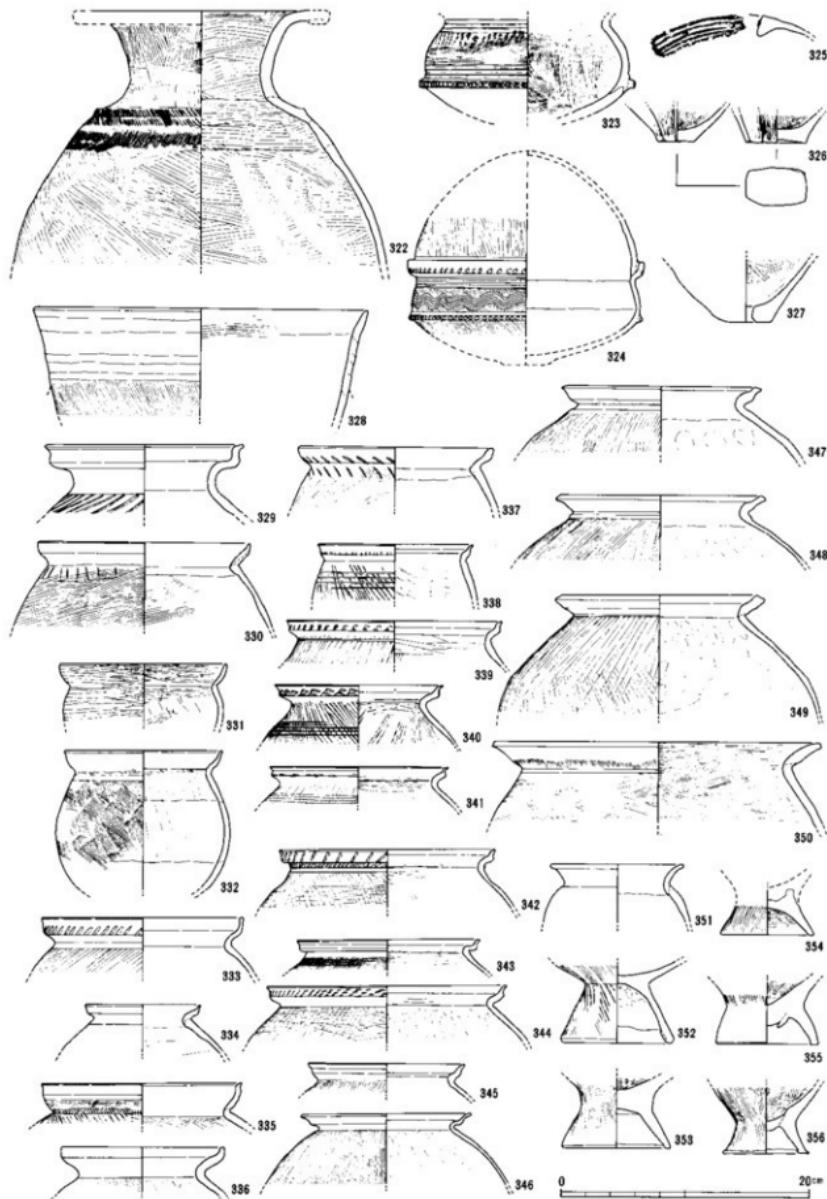


第23図 SK 42・44・46～49、S X51、包含層 出土遺物実測図（1：4）

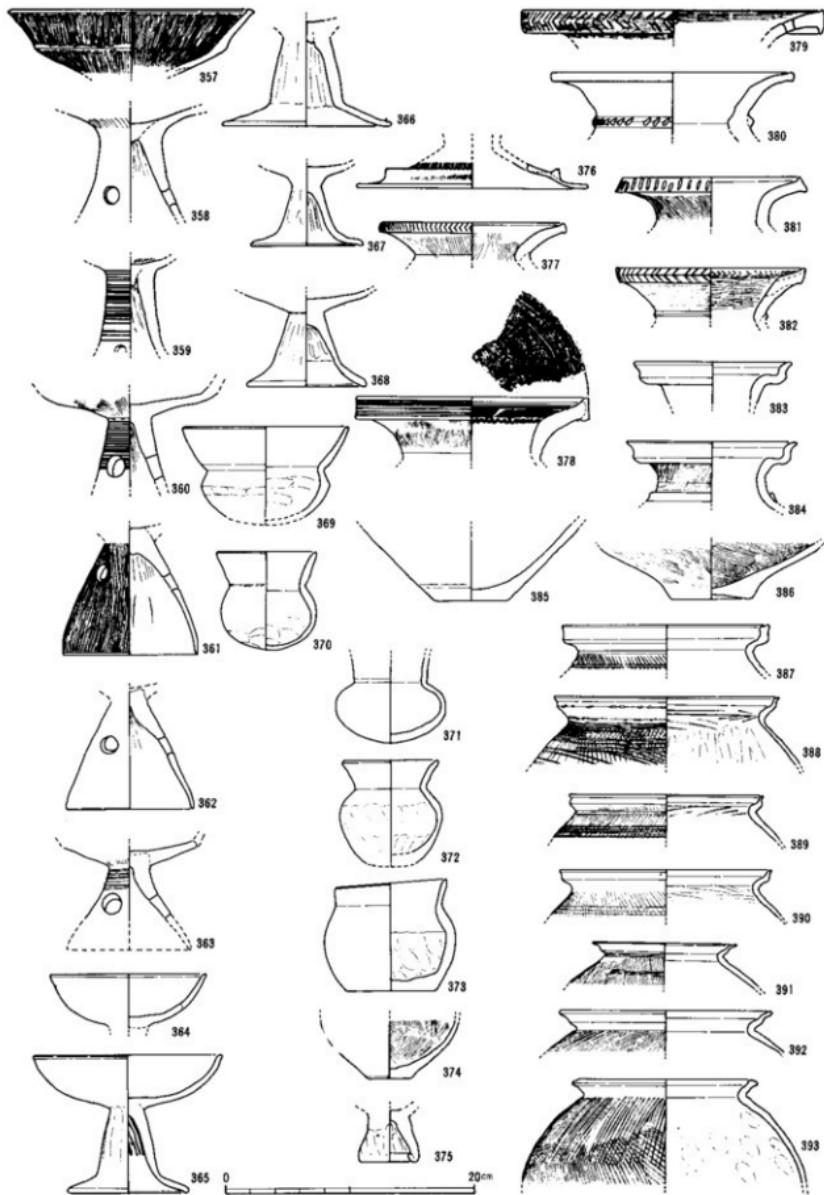
266・267=S K42, 268・270=S K44, 269=S K46, 273=S K47, 271=S K48, 272=S K49, 274～277=S X51, 278～295=包含層



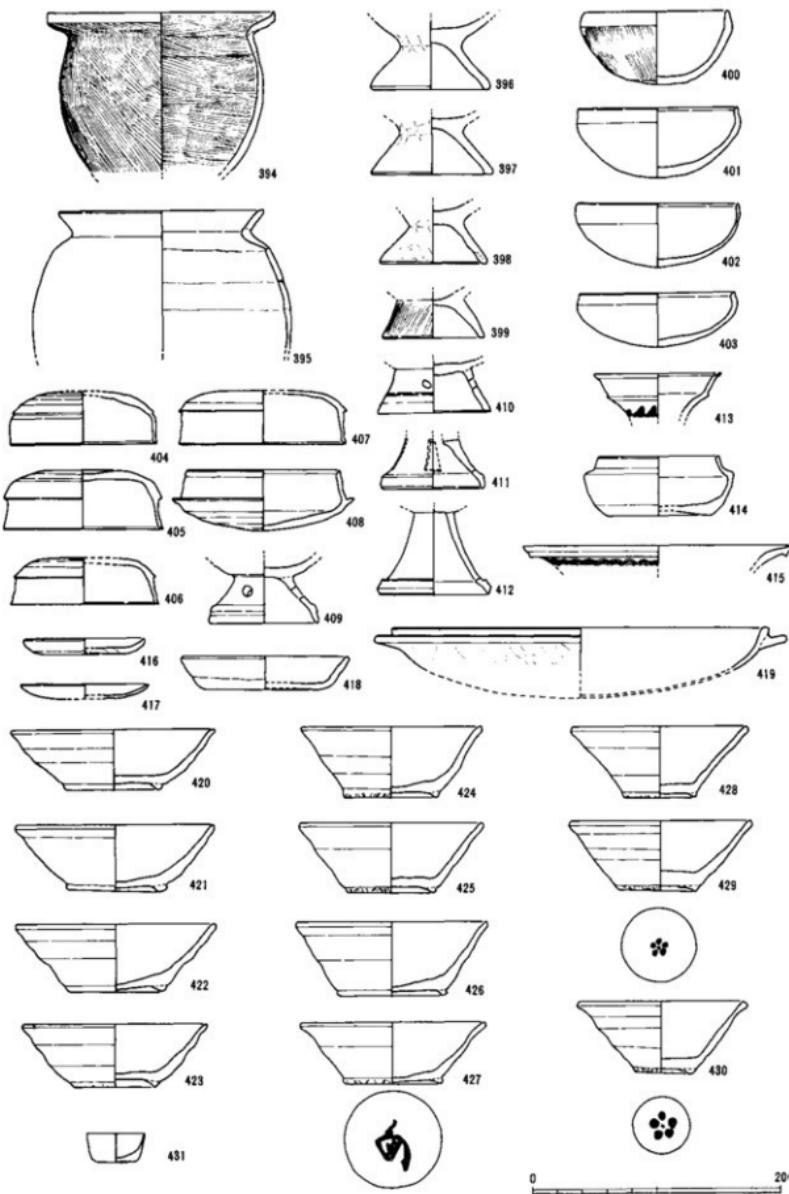
第24図 S X51 出土遺物実測図 (1 : 4)



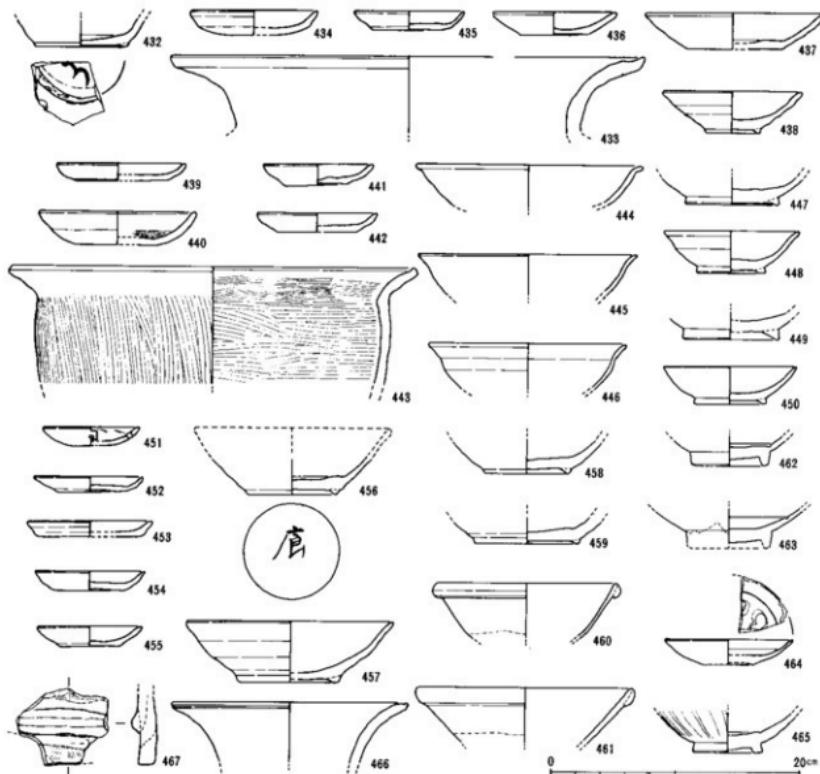
第25図 SX51 出土遺物実測図 (1 : 4)



第26図 包含層出土遺物実測図 (1 : 4)

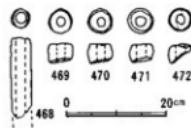


第27図 包含層出土遺物実測図 (1 : 4)



第28図 S B 53、S K 55~59、包含層 出土遺物実測図 (1 : 4)

432・433=S B 53、438~450=S K 55、437・438=S K 56、436=S K 57、435=S K 58、434=S K 59、451~467=包含層



第29図 玉類実測図 (1 : 1)

No.	出土遺構	長さ	直徑	470	S H 16	4	5
468	S H 14 東隅埋土	16	4	471	S H 16	3.5	5
469	S H 15	4	5	472	S H 16	4	4.5

第3表 玉類法量一覧表

直立する頸部を持つものであり、加飾の程度はB類とD類の中間である。V様式の後半から欠山式に及ぶものであろう。D類は、A・B類と同様にラッパ状に広がる口縁部を持つ。しかしA類のように本格的な口唇部の拡張ではなく、B類のように口縁部内面に稜を持つこともない。総じて装飾に乏しい。「欠山(中)式」から元屋敷式に属するものと思われる。

受口壺は、直立する受口の口唇部は外傾し、直立した頸部を持つ。「欠山(古)式」頃に属しよう。

受口壺はA類(387)がある。直立する口縁部は厚く、平坦な面を持つ。体上部には、ナナメハケと磨り消したようなヘラ描横線を持つ。やはり「欠山(古)式」に属するものであろう。

S字彫は、A₁類(390)とA₂類(388・389)、及びB類(391)、C類(392)、E類(393)等がある。このほかに、F₁類(396・398)やF₂類(397)に属するらしい脚台部もあるが、細分は推定の域を出ない。

その他の壺には、B類(394)やC₁類(395)等がある。B類は、口唇部をつまみ上げ気味に強く面取りし、体部の内外にハケメを施したものである。このほかに、台付壺の脚台部(399)もある。

鉢はC類を4点図示できた。口縁部の外面にヨコ

ナデを施す例(400)と、小さく内斜面を持つ例(401～403)がある。「山城V式」以降のものである。

包含層から出土した須恵器は、杯蓋(404～407)と杯身(408)、高杯(409～412)、甌(413)、小型広口短頸壺(414)、甌もしくは壺の口縁部片(415)がある。415は陶邑のTK216式に相当し、当遺跡最古の須恵器である。そのほかは、TK47式からMT15式に相当する。

(3) 平安・鎌倉時代

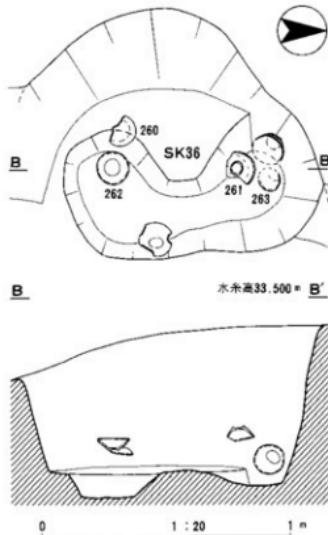
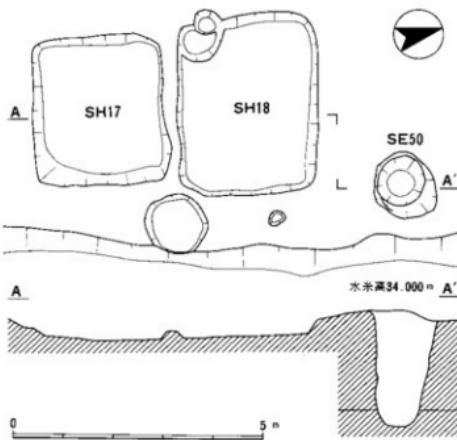
A 積穴

S H17 (第19・30図、PL19～21) E₂区中央に位置し、S H18と並んで検出された。

東西約3m(約10尺)、南北約2.7m(約9尺)の長方形を呈し、深さは20cm程を残していた。柱穴は内外共に認められず、カマドや貯蔵穴なども設けられていない。

出土遺物は少ないが、中世無釉陶器片(160)も出土している。

S H18 (第19・30図、PL19～20) E₂区中央に位置し、S H17に並び、S E50の南で検出された積穴である。東西約3.6m(約12尺)、南北約2.85m(約9尺5寸)の長方形を呈し、25cm程の深さを残



第30図 S H17・18、S E50、S K36 実測図 (1:100)

していた。やはり柱穴は無く、カマドや貯蔵穴等も認められなかつた。

埋土からは、鎌倉時代の食器類(154～157)や調理具(158)の破片が出土した。

B 井戸

S E 50 (第19・30図、PL19・21) E₁区中央、S H18の北に位置する素掘りの井戸である。

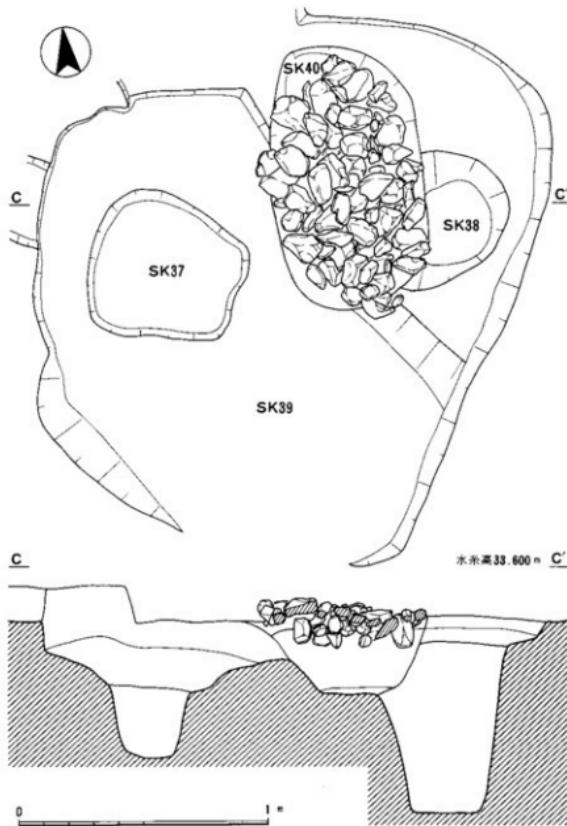
上部の径は約1.2m、深さは現存約2.9mである。

井筒等は一切なく、次第に径を減少させて円形の底部に至る。底部は疊層を掘り抜き、岩盤（一志層群＝新生代第三紀）まで掘り込んでいる。

埋土からは、12世紀から16世紀に及ぶ常滑産の甕や練鉢、灰釉平碗等(161～166)が出土した。

C 掘立柱建物

S B 34 (第13図、PL15) E₁区北端で検出された掘立柱建物である。



第31図 S K 37～39 実測図 (1 : 200)

桁行3間以上、梁行2間の南北棟である。棟方向は北で西に14度振れるらしい。柱穴は側柱のみで構成され、径0.3m前後と小さい。各柱間は、桁行が約2.1m(7尺)等間、梁行が約2.4m(8尺)等間である。東側柱列から約1mの位置に並行して、小溝(S D32)が存在する。

出土遺物はない。重複関係も、わずかに古墳時代前期のSH1を切るのみである。他の鎌倉時代を中心とした遺構とはその方位が全く異なっているが、尺で完数が得られる。一方、層位的に近世の可能性もない。したがって中世、それも鎌倉時代と大きく隔たる時期のものではあるまい。

D 墓

S K35(第13・22図、PL15・40) E₁区北西部で検出された墓壙である。

東西約0.9m、南北約1.4mの長方形を呈し、深さ0.3m余りを残していた。

北部底面では、切先を南にした短刀1口(259)が出土した。また、埋土からは土師器皿(255~258)も出土した。鎌倉時代前期の墓壙と考えられる。

E 溝

S D19(第5・20図) E₁調査区南西部で検出された溝である。

幅0.7m前後、深さ0.4m程の素掘り溝であり、比較的直線的だが北部で折れ曲がっている。

古墳時代のSH6・8を直接切っており、さらにこれらの古墳時代窪穴住居を覆う土層を掘り込んでいる。一方、自然の落ち込みであるSX52に、その北端は削られている。

出土遺物は多くはないが、山茶楓(190)をはじめ、青磁の皿(191)や碗の破片が出土しており、鎌倉時代と推定される。

S D21(第4・20図、PL22・35・36) E₁区西部からE₂区北西部を通ってE₁区北部に至る、素掘りの南北溝である。

現存最大幅約2m、深さ0.65m程の直線的な溝であり、17m余りを検出した。南端が途切れているのは本来の状態である。

このSD21は、鎌倉時代前期のSK36よりも新しく、SD23よりも古い。

出土遺物(167~171)は、13世紀中葉のものである。

S D22(第4・17・20図、PL37) E₁区とE₂区を東西に貫通する素掘り溝である。

幅約2m、深さ約0.75mであり、約28.5mを検出した。北にやや張り出す緩い弧を描いて東流している。出土遺物(192~215)は鎌倉時代を中心としているが、やや新しいものも含む。

S D23(第6図、PL22) E₂区西部で検出された素掘りの東西溝である。

現存最大幅1.8m、深さ0.7m程である。直線的であり、SD21を切っている。

出土遺物はないが、SD21から13世紀中葉の土器が出土しており、この頃の所産と推定される。

S D24(第6・20図) E₂区中央や西寄りで検出された、断続する素掘りの南北溝である。

現存最大幅1.6m、深さ数cm程であり、残存部分を北からA~Cとした。南延長上のE₂区に続くものではない。

古墳時代のSH12・13を切っており、鎌倉時代の土師器皿(189)が出土している。

S D25(第6図) E₂区中央北部で検出された、素掘りの「L」字状を呈する溝である。

幅約0.7m、深さ約0.3mを測る。南で東に直角に曲がり、自然の段によって途切れる。

出土遺物はないが、埋土や溝の方位から鎌倉時代頃のものと思われる。

S D26(第7図) E₂区北部で検出された、規模な素掘りの東西溝である。

幅約0.6m、深さ約0.1m余りであり、約6.5mの長まで検出された。

出土遺物はないが、SD22とほぼ並行している。SD21と直角の関係にあり、他の遺構の埋土との類似からも、やはり鎌倉時代頃ものと思われる。

S D27~30(第5図) E₁区北部で検出された、素掘りの小規模な東西溝である。

いずれも幅0.3~0.5m、深さ5~15cm程である。西端は、SD27がSD31に切られているほか、SD28とSD29は次第に浅くなっている。東端は、SD30が自然に浅くなっているが、他はSD21に切られている。

なおSD29は、西で北に折れてSD31と接続していた可能性が高い。

いずれも出土遺物はないが、その方位や重複関係から、やはり鎌倉時代頃と考えて大過あるまい。
S D 31（第5・20図） E₁区北端で検出された、小規模な素掘りの南北溝である。

最大幅約0.85m、深さ0.35m程度である。調査区北壁から約2.4m延びて途切れるが、本来はS D 29に接続していた可能性が高い。

出土遺物（184～186）は鎌倉時代に属する。S D 21と同様にS D 27を切っており、またS D 21と並行している。やはり鎌倉時代頃のものであろう。

S D 32（第5・20図） E₁区北部で検出された、細い素掘り溝である。

幅約0.35m、深さ数cmを残し、北壁から斜めに約6mまで検出された。

出土遺物（187～188）は、欠山式から元屋敷式の小片である。しかしS B 34と並行関係にあり、中世の遺構の可能性がある。

S D 33（第6・20図・PL36・37） E₂区中央で検出された浅い素掘りの南北溝である。

幅は0.8m程度あるが、深さは5cm内外と浅く、平面も不定形なままで6.5m程度延びている。

出土遺物（172～183）は、鎌倉時代前期を中心としている。墨書きされた山茶椀頬が多い。

なお、同様な深さのS K 39に切られている。

F 土坑

S K 36（第6・22図・PL22・23・40・41） E₂区西部で検出された土坑である。

径約1.25m、深さ0.65m程度である。S D 21との切り合は不明確であったが、遺物の出土状況からS K 36が新しいと思われる。

出土遺物（260～265）はS D 21と同様に、梅花文を

墨書きした鎌倉時代の山茶椀等がある。

S K 37～40（第31図） E₂区中央で互いに重複して検出された土坑である。

S K 37とS K 38を削平してS K 39が掘られ、さらにこの中央にS K 40が設けられている。S K 37は、東西0.65m程度の不定形な土坑である。S K 38は、径0.5m程度の不整円形を呈する。S K 39は、東西2m程度の浅い不定形土坑である。S K 40は、東西1.7m余り、南北1.1m余りの長円形を呈し、埋土上部に人頭大以下の川原石が多数入っている。

いずれも性格は不明である。S K 39からは、中世の無釉陶器の底部小片が出土している。

S K 41（第6図） E₂区中央南寄りで検出された土坑である。

一辺2m余りの丸味を持つ方形土坑である。0.3m程度の深さを残し、なだらかな傾斜を持つ。

握り拳大の川原石は散在したが出土遺物はなく、性格不明である。

S K 44（第7・23図） E₂区南西端で検出された土坑である。

東西約1.5m、南北2.2m以上の丸味を持つ長方形土坑である。0.1m程度の深さを残し、古墳時代のS H 4を切る。

少量の山茶椀や古墳時代の土師器（269～270）が出土しており、鎌倉時代頃のものと思われる。

G その他

S X 52（第5図） E₁区南西部、前田川沿いに延びる自然の落込みである。

出土遺物はないが、鎌倉時代のS D 19等を削平している。

3 W 区

（1）主な遺構と遺物

S B 53（第28・33図・PL29） 調査区の東壁に沿って柱穴が検出され、掘立柱建物と推定されたものである。

北で東に14度振れ、約2.7m（7尺5寸）等間で3間が確認された。柱穴は径0.35～0.55m程度の掘形を持ち、0.2m程度の深さを残していた。したがって、

南北が3間である点は確認できた。東西規模は不明だが、柱間は、1.8m（6尺）以上である。検出された柱穴のみでは単なる柱列（S A）だが、やはり掘立柱建物の西側柱列と考えるべきであろう。すると、3間であることから、桁行3間・梁行2間の南北棟を想定するのが最も自然である。

柱穴からは、12～14世紀頃の土器が出土した。こ

のW区から出土した土器は全てこの時期に属しており、SB53も同時期の所産と判断される。

S B54 (第33図、PL29) W区の南東部で「L」字状に検出された柱列であり、掘立柱建物と推定されるものである。

南北2間以上、東西1間以上である。方位はSB53と同じく、北で東に14度振れる。柱穴は径が0.3~0.4mであり、深さは北や西程浅くなる。柱間は南北が約2.3m(7尺5寸)等間である。東西1間分も同じ柱間寸法である。この中央に柱穴があるが、これを採用すると柱間が不自然に狭くなり、完数でもなくなる。したがって、一応この柱穴はSB54のものではないと推定しておく。

なお、方向を揃えて並ぶSB53とは1.14m離れている。これは7.5尺の半分であり、SB54の東西1間(7.5尺)の中央にある柱穴を採用した場合の柱間寸法と一致する。しかし、この2棟の柱筋は揃わない。

柱穴からの出土遺物はないが、やはり鎌倉時代頃に属するものであろう。

S K55 (第28・33図、PL29) W区東部中央に位置する土坑である。

東西1.5m、南北1.4mの方形土坑であり、深さは0.1m程を残していた。

埋土からは、12世紀中頃の土器片(439~450)が出土した。

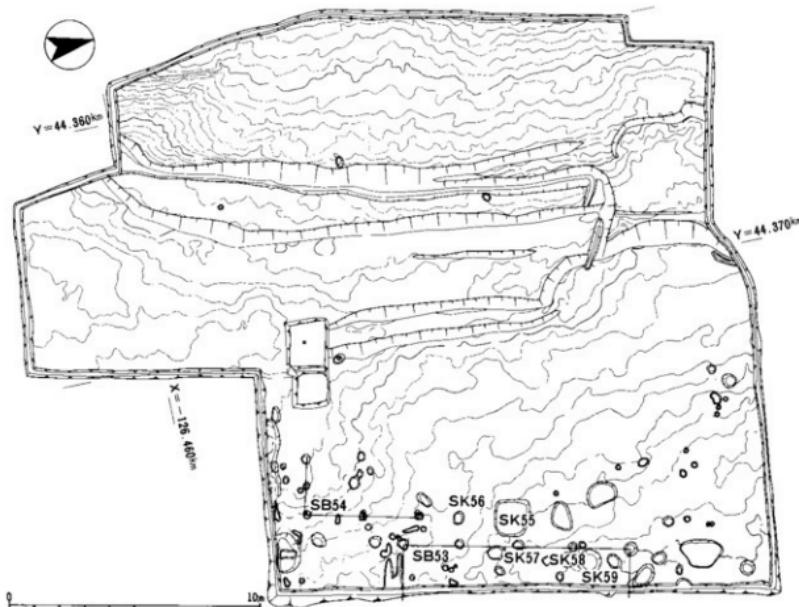
S K56~59 (第28・33図、PL29・48) W区東部で検出した小穴の内、図示できた土器を出土したものである。

いずれも不整円形を呈し、柱穴であった可能性を持つ。12~13世紀の皿等(434~438)が出土した。

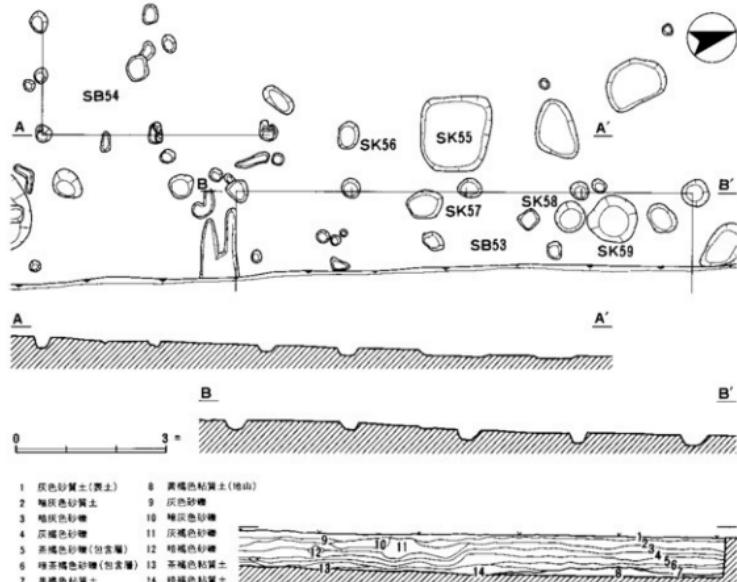
(2) その他の遺物 (第28図、PL47~49)

包含層からは、「廊」と墨書きされた山茶碗(456)や白磁碗(460~463)、青磁皿(464)・椀(465)等も出土した。

形象埴輪片が1片(467)出土した。平板なもので



第32図 W区全体図 (1 : 150)



第33図 SB53・54等実測図、W区北壁東部土層図（1:100、水糸高35.200m）

あり、いずれの方向にも反りを持たない。横位にタガを1条残す。タガはやや低く、断面は台形を呈する。上端は水平に1.5cm程残し、その両側は弧を描いてタガの直下まで切れ込む。

当W区の西側には台地が迫り、この台地上には上

椎ノ木1・2号墳が存在する。この内の1号墳は、発掘調査の結果、埴輪は出土しないことが確認された。一方、2号墳では埴輪片が採集されている。したがって、この破片も2号墳からの転落品と推定される。

4 結 語

(1) 繩文時代の遺物

押型文土器 小粒な梢円文を密接施文した体部片(1)が1片出土した。当例は、施文方向が縦と横である点と、胎土に纖維を含む点が注目される。

異方向に施文する例が前半期の各期に少ながらず存在する事実は、既に指摘したことがある。しかし当例は後半期の事例であり、ポジティブな梢円文における異方向密接施文の例として貴重である。

なお、芸濃町赤坂遺跡出土例(第34図に転載)は同じく小粒の梢円文土器であるが、梢円文は平坦になる。口唇部は角頭形であり、比較的浅い器形であ

る。口縁部内面には、6cm余り下まで沈線が継続に施される。沈線間の凸部の断面形は半円形を呈する。口縁部の外反はこの部位に対応している。さらにこの沈線の下には、幅3cm程の横位施文梢円文帯を持つ。外面は全体に梢円文を施す。体部最大径よりやや下位から施文方向が異なり、上位は斜方向、下位は継続施文である。ただし山城遺跡の例とは異なり、異方向密接施文ではない。

一方この山城遺跡の例(1)は、胎土に纖維を含む点も注目される。小粒で丸味を持って盛り上る梢円文の例に纖維を含む三重県内の例としては、嬉野町

釜生田遺跡や度会町上ノ垣外遺跡がある（第34図に転載）。上ノ垣外遺跡では、当山城遺跡例と同様な「第1群土器」の「1-a類」10例の内・5例に繊維を含んでいる。釜生田遺跡の例では、同一個体であっても部位によって、繊維の含有量は全く異なる。したがって、上ノ垣外遺跡の10片中5片には含有しないとはいって、本来の個体数での含有率はより高いかと思われる。上述のように、当地方における繊維土器の出現は、ポジティブな梢円文の古い段階から一般化していることが改めて確認された。

(2) 弥生・古墳時代の遺物

当該期の文化と時期区分に関しては、土器編年や古墳の出現の問題を中心に、議論の多いところである。そこで当山城遺跡の報告では、報告者の土器編年観を中心とした時期区分によっている。したがって土器文化と編年に関して、当報告に必要な範囲で以下に述べておく。

A 土器文化と時期区分

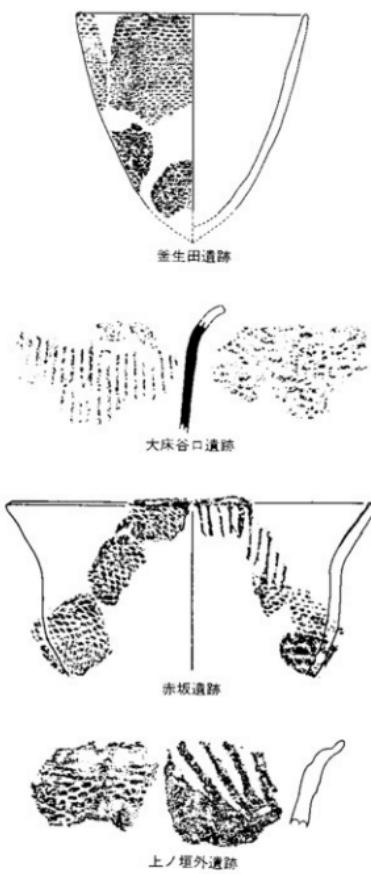
弥生時代後期 山城遺跡 伊勢地方に存在するが、これをやや広く位置付けると「東海地方西部」と呼ぶべきであろう。またこれと同程度の視野で換言すると、「伊勢湾地方」あるいは単に「東海地方」と呼ばれる範囲でもある。

そして、この東海地方西部の西端に位置する伊勢地方は、関西地方の東端でもあり、東海地方にあっても独自な地方色を持つ。

この伊勢地方の弥生時代後期の土器編年は、他の時期と同様に三河や尾張における研究が基軸となってきた。したがって、充分な型式設定の手順の踏まれないままできた伊勢地方でも、「寄道式」や「山中式」が、「上箕田IV～V式」以上に採用されてきた。もちろんこれは、東海地方西部における地方型式としてではなく、時期表示の便宜的手法であったわけである。しかし、これに対して畿内では早くから「畿内第V様式」と呼んできた。当地方においても、古くには「伊勢湾第V様式」等と呼ぶ立場もあったが、近年では必ずしも一般的ではない。ところが、弥生時代全期間を通して当地方がひとつの地域圈としての独自性を発揮していたことは明らかである。したがって、「伊勢湾第V様式」として東海地方西部の後期弥生土器を巨視的に把握し、その上で内部

の地域小様式として、「山中式」や「寄道式」あるいは「伊場式」が指定されているもの、と当報告ではまず再確認しておく。

この立場に立って伊勢地方の「上箕田IV～V式」を振り返ってみると、その地域小様式としての定義付けが必ずしも充分とは思われない。そこで当報告では、とりあえず「伊勢湾第V様式」、略して「V様式」とのみしておき、地域小様式名に関しては保留しておく。



第34図 三重県下の主な梢円押型文土器（約1:4）
(各報告書から転載)

なお、山城遺跡出土の該期資料は微量であるため、報告に必要な範囲として「V様式」を新旧の2段階にのみ分けておく。

欠山式 周知のように東三河地方で設定されたものだが、東海地方西部一円に強い齊一性を持つことから、小地域性の検討は不充分なまま、「山中式」や「寄道式」と同様に、時期表示に用いられる傾向が強い。ところが、この「欠山式」は「V様式」とは異なり、弥生時代か古墳時代かという問題が不可避である。それも、東海地方という地域史の立場に立つか、凡日本史的立場に立つかによっても見解は別れかねない。しかし、古墳の出現に関しては当報告で論じる問題ではない。それでも、土器文化の時代評価はしておく必要がある。そこで、当報告に必要な範囲で以下に簡単に触れておく。

すなわち「欠山式」は、設定当時のように狭義においては、地域小様式である。しかし、東海地方西部一円に分布する齊一性の高い土器様式として広義に用いる場合が多い。そしてこの様式は、明らかにV様式の発展したものであり、古式土器の形式群の普及以前でもある。したがって、政治的な時代区分はともかくとして、土器文化としては「伊勢湾第VI様式」とも呼べる性格を持っている。しかし「VI様式」では耳に馴まず、時代評価の上での混乱も予想される。また「欠山式」は広く定着しており、こうした研究史と現状を無視して無用な混乱を招く必要もない。そこで当報告では、土器文化としては「伊勢湾第VI様式」と呼んでも差し支えない性格を持った凡東海地方西部的な土器様式と理解し、東三河の地域小様式名とは別に「欠山様式」の名を用いる。したがって、伊勢地方において「欠山式」と呼ぶ場合は広義の「欠山式」であり、「欠山様式」の意味である。

今後、伊勢地方や尾張地方等で東海地方西部内の小地域色が明らかにされた場合は、東海地方西部の欠山様式内の地域小様式として何らかの名称を付与することは、それなりに意義がある。しかし、伊勢地方における現状では、独自の地域小様式を設定できない。

元屋敷式 古く「欠山式」と呼ばれていた中から、古式土器の形式群の伴う一群を尾張地方の資料を

もって分離・独立させたものであり、東海地方の古式土器研究上、重要な位置を占める。

元屋敷式も又、狭義には地域小様式であるが、広義には東海地方西部の古式土器出現期の土器様式である。いわゆる「宮廷式土器」の広口壺やS字彫等に東海地方西部の伝統を色濃く残すが、凡日本の齊一性の強い新形式群が出現し、伝統的な形式群と共に存した当初の、東海地方西部の土器様式が元屋敷式である。

ところがこの元屋敷式が設定されて以後、関係資料の増加によって元屋敷式の古い部分には、古式土器としての形式群を含まない段階が推定されるに至った。したがって当報告では、従来の元屋敷式の古い部分は「欠山様式新段階」〔以下、「欠山（新）式」と略記〕と呼び、新しい部分のみを「元屋敷式」と呼ぶ。この具体的な細分については後述するが、ともかくこれによって単純な土器様式論としては、古・中・新の3段階を一括した欠山様式を「伊勢湾第VI様式」とも呼び得る。ただし既述のように、この「VI様式」は、土器様式の性格付けをした場合のひとつの表現として可能とするのみで、古墳出現等の時代評価上の混乱を招く恐れもあるため、日常的な使用は適切ではない。

山城I～V式 「元屋敷式」以降に展開する古墳時代土器の編年は、必ずしも確立していない。また、須恵器の出現の問題も単純ではない。そこで当報告では、「元屋敷式」以降、ほぼ5世紀末までの土器を、高杯やS字彫の型式分類に従って段階設定する。これらの内、少くとも5世紀中葉（後述する「山城IV式」期）までは「東海古式土器様式」とでも呼ぶことも可能な東海地方西部の齊一性を持つ。しかし、須恵器の出現と普及に伴う土器の変容と新器種の出現、さらには先行する欠山式等の位置付け、また後続する土器の評価等、未解決な問題も多い。したがって、該期の土器群を様式的・巨視的に概括することは、当報告では保留しておく。しかし、東海地方の現状では定着した編年の呼称はない。そこで当報告では、器種毎の各段階を認定し、これらの器種組成の各期を「山城I～V式」と仮称しておく。

この内の山城I式は、「元屋敷式」に相当し、最

内の布留式の最も古い部分に併行するものである。

また、6世紀代は須恵器の研究成果を参照し、四半世紀程の実年代区分とする。

B 各形式の型式変化

当遺跡出土の弥生土器と古墳時代土師器に関しては、「形式分類表」(79~82頁)を提示したところである。ところが、これは当然ながら「形式分類」であって、同一形式として一括した内に複数型式を含む場合もある。しかし、ある程度資料の充実した器種に関しては、型式分類も兼ねているか型式分類の見通しを示している。そこで主要な器種に関しては、以下に型式編年を予察しておく。

高杯 A類、すなわちV様式の基本的な特徴は、口縁部や脚裾部が外反し、杯底部の半径よりも口縁部の方が短いことである。

A₁類はV様式の前半、おそらく前葉に属する。口唇部は外斜面を持ち、一定の厚さを保つ。口縁部は長くなりずにやや外反気味である。稜を持って続く杯底部はまだ平らではない。脚は太く、円板充填技法を残す。透孔の位置はまだ低い。図示した2例だけを見ると、「伊勢湾」というより「畿内」の第V様式的である。

A₂類はV様式の後葉に属する。細長い脚柱状部から、裾はラッパ状に広がるらしい。透孔の位置は、やはりまだ低いか中位にある。伊勢湾地方の通例に漏れず、櫛描横線文を持つ。おそらく、口縁部はA₁類よりも発達してやや長く外反する。口唇部は薄くなる例が多く、これらの面取りは甘い。端面を持つ例も外斜傾向が弱まり、水平に近づく。

近畿地方の中期においては、周知のように回転台を利用した連続成形技法が盛行した。分割成形技法に転換した直後の後期前葉においても、脚が太くて円板充填技法が残る。これが当遺跡でA₁類としたものである。しかし次第に分割成形技法に適したように、接合する脚上部を細くするようになる。ところが、一定の裾端部を維持しなくては安定を欠く。このため、細い柱状部に統けて裾部をラッパ状に広げる傾向を強めてゆく。このような成形技法上の必要性が、A類の特に脚部の型式変化の基調をなしたものと理解される。

一方、杯部は「高」杯としての機能上・性格上の

発達過程と見ることができる。この発達と衰退の過程は、連綿として古墳時代に続く。

B類、すなわち欠山式の高杯の基本的な特徴は、周知のように口縁部や脚裾部が内湾し、杯部が深くなることである。

B₁類は欠山式の前葉に属する。この時期には、杯底部の半径以上に口縁部が長くなる。口唇部に面を持つ例では、むしろ内傾する傾向に変化する。口縁部の長大化に伴い、杯底部は次第に平らになる傾向を見せ始める。杯部の稜は、口縁部が内湾し始めたために、先行するA類程明瞭ではなくなる。しかし、次期よりもまだ底部径が大きいために口縁部が相対的に立っており、それだけまだ稜は明瞭である。脚柱状部はまだ長く、裾の内湾する広がりもまだ未発達である。透孔は、脚の上位にも施されるようになり、上下2段の例が多い。

B₂類は典型的な欠山式である。口唇部は一般に幅広い内斜面を持つ。口縁部は比較的立ったままで長く、内湾する。杯底部はほぼ水平になり、半径は口縁部以下になる。脚は脚部との接合が容易となるように柱状部が省略され、発達した裾部が直接杯部に接合される。この結果、透孔は上位に集中する傾向が強い。櫛描横線文帯も上端に接するように、上部に限定される。一方、無文の例も増化する。

B₃類は欠山(新)式である。口唇部の内斜面は甘くなる。口縁部はやはり長くて内湾気味だが、杯底部径が一段と縮小するため、口縁部の外傾が強まる。そしてこれらの結果、杯部の稜は甘くなる。杯底部の水平化も進む。欠山式の高杯の大きな特徴である脚の内湾傾向が影をひそめ、脚の直線化も特徴的である。櫛描横線文帯は一般に消失するが、透孔は残る。文様は残存する場合も、痕跡的に浅く施されるのみになる。

上記のようにB類の型式変遷の基調は、口縁部の長大化と縮小化の開始、及び杯底部の縮小、脚柱状部の短縮これに伴う透孔や文様の上部への集約化、および裾部の内湾傾向の発達と解消にある。

ところで、B類を大きく特徴づける口縁部や裾部の内湾は、前後の時期の外反とは正反対である。この変化の技術的な原因は不明である。しかし直接的には、成形時に親指を内側に当てるか外側に当てる

器種	壺		高杯	甕			その他	
合計数	83		54	112			23	
細分類	一般	小型	—	S字甕	受口甕	脚台	その他	—
破片数	51	32	—	66	9	9	28	—

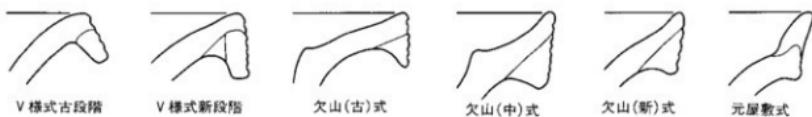
第4表 器種別点数一覧表(弥生土器・古墳時代土器)

型式分類	A ₁	A ₂	B	C	D ₁	D ₂	E	F ₁	F ₂	F ₃
破片数	4	5	9	8	7	11	10	8	2	2

第5表 S字甕型式別点数一覧表

山		田		大参		安達		赤塚	
大和の類例	時 期	高 杯	S字甕	S字甕	S字甕	S字甕	S字甕	S字甕	S字甕
	V様式古段階	A ₁							
	V様式新段階	A ₂							
	欠山様式古段階	B ₁							
	欠山様式中段階	B ₂	A ₁	a	I	A			
	欠山様式新段階	B ₃	A ₂	b	II	B			
坂田寺下層	元屋敷様式 (=山城I式)	C	B		III A		C		
上ノ井手遺跡 S D 0 31	山城II式	D ₁	C	c	III B				
上ノ井手遺跡 S E 0 30下層	山城III式	D ₂	D ₁		VA	D			
上ノ井手遺跡 S E 0 30上層	山城IV式	D ₃	D ₂	+	VB				
	山城V式	D ₄	E		VA	宇			
	6世紀第1・四半期		F ₁		VB	田			
	6世紀第2・四半期		F ₂						
	6世紀第3・四半期		F ₃						

第6表 型式編年対照表(註②、③参照)



第35図 装飾壺口縁部の変遷概念図(右端は「柳ヶ坪」、他は「宮廷式土器」)

かの相違であろう。B類すなわち欠山式期では、親指を内側に当てていたものと考えられる。

C類は元屋敷式に相当し、口縁部の直線化と脚部の外反化を基調とする。口縁部はB類よりもやや短くなる。

口唇部は面取りせずに尖る。口縁部は直線的になり、平らな底部との境界はB₃類よりも明瞭な稜を成す。脚は、中実で短い柱状部から裾部がラッパ状に外反する。透孔の位置は、脚柱状部が中実となる例が多いことに対応し、裾部に下がる。ヘラミガキの精製品が多く、無文化が完成する。

D類は口縁部がC類程長なく、外傾する。水平な杯底部との接合部は稜を成す。脚は、直線的な柱状部と、折れ曲る裾部から成る。透孔はD₁類には残存するが、D₂類では消失する。

D₁類は山城II式に属する。口縁部が外反し、端部外面は面取り気味になる。脚の裾部が屈折する古式土器器的形式の初出型式であるが、透孔は残存する。脚裾部は全体的に内湾気味である。透孔は1～3孔と一定しない。前代までの透孔が3孔を原則としており、次代からは無いことから、消失の過渡期と理解される。なお、この透孔の位置は脚柱状部であり、畿内の庄内式のような裾部への穿孔ではない。

D₂類は山城III式である。口縁部外面ではなくて、口唇部に小さく面を取る。口縁部の外反もやや弱まる。脚裾部は、先端内側が内湾気味である。透孔はない。

D₃類は山城IV式である。口唇部の面取りや口縁部の外反が消失したものである。

D₄類は山城V式である。口縁部と杯底部、脚柱状部と裾部という各部分が前代以上に直線的となり、屈折して接続する。口縁部や裾部の先端が薄く尖る点も特徴的である。

このD₄類は、カマドのある堅穴住居から出土しており、古式土器器とは呼び難い。しかし、系譜的にはD類として一括されるべきものである。

E類は、形式的に2細分される。E₁類は口縁部がやや外反し、杯部の稜がわずかに残る。E₂類は、杯の底部と口縁部が一直線となり、脚裾部がなだらかに開く。両者は山城III～IVかIV～V式に属するものと思われるが、断定できない。

F類はD類の大型品と基本形は同じだが、杯の口縁部と底部との稜を強調する特徴を持つ。強いヨコナデによって稜を強調したF₁類と、稜に凸帯を貼付したF₂類とに2細分した。山城IV式とV式に属すると推定される。

G類は、杯部が丸いものを一括した單なる形式分類である。当類は型式分類には至らなかったが、山城V式に目立つ。

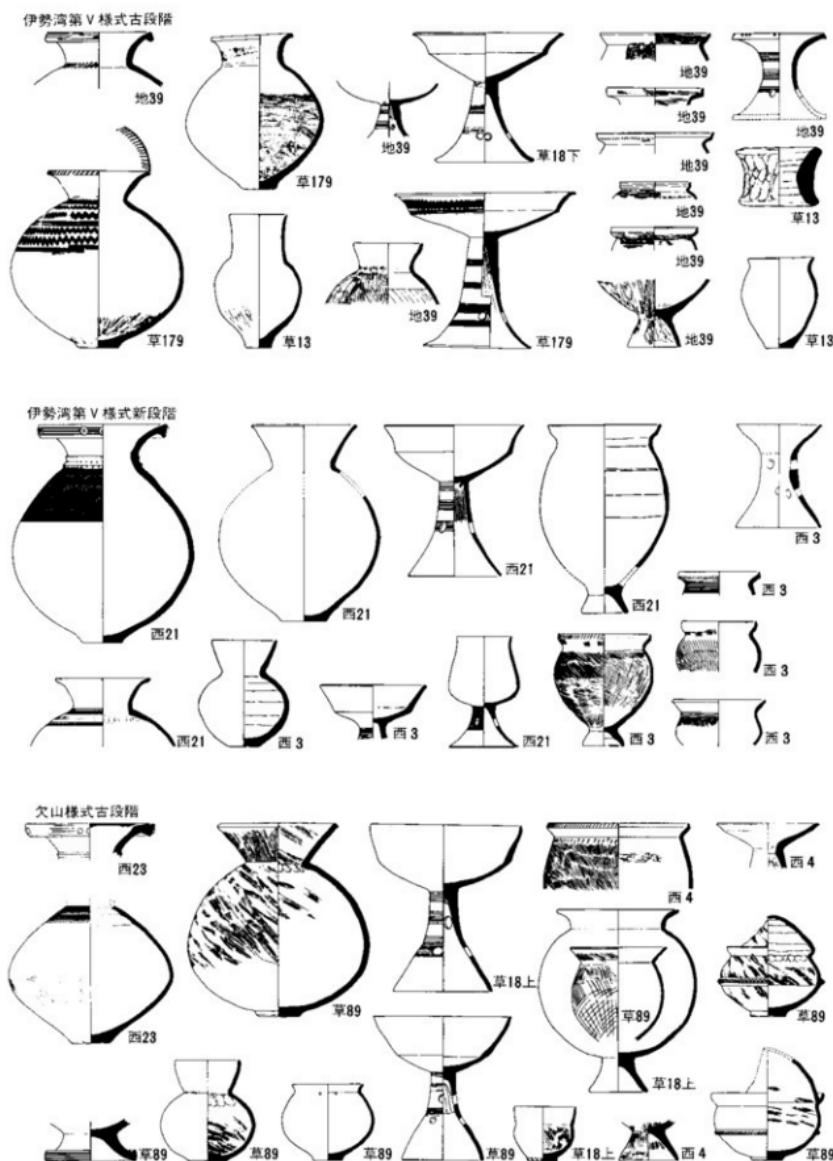
H類は、脚裾部に屈曲と刻目凸帯を持つ例である。凸帯より上位に円形透孔を残す。裾部全体が低平である点も特徴的である。

当類は東海地方では極めて希である。類例は畿内の庄内式には散見する。庄内式の例では稜に凸帯は無く、円形透孔は稜よりも下位にある。この杯部は、V様式の高杯のように口縁部が外反する。しかしV様式のものよりもやや長く、外傾が目立つ。また、東海地方にあえて類例を求めれば、弥生時代後期の伊場式に先行型式がやや目立つ。この場合の裾部は腰高であり、透孔は稜より上位にもある。これらは木製高杯の模倣器種と推定される。山城遺跡の例は、欠山（新）式頃のものであろう。

なおこのような時期の東海地方には、口縁部がV様式の高杯のように外反するV様式よりもやや長くて外傾し、口唇部は薄くなる例が僅く希に見られる。これはこのH類か、H類とC類なりとの折衷形式である可能性が高い。

S字甕（第40図） A₁類からF₂類まで、都合10型式に細分できた。S字甕の編年的研究は、その大綱が示されて久しい。しかし当報告では、口縁部のヨコナデを中心とする技法に極力主眼を置き、改めて編年作業を試みた。また、未確認であった後続型式も追加し、6世紀第3・4半期頃までの存続が確認できた。

A₁類は、大参編年のa類、安達編年のI類に相当し、欠山（中）式に属する。口縁部は直立させてヨコナデを施す。この後に、口唇部は内側からの力がわずかに強いヨコナデを施し、外傾気味に丸味を持つて仕上がる。口頭部外面の屈曲は、丸味を持つものが多い。口頭部はまだ「く」字形に屈折せず、立上り気味の例が多い。一般的の受口甕等と比較して、器壁は体部を中心として薄い。肩部の張りは一般的

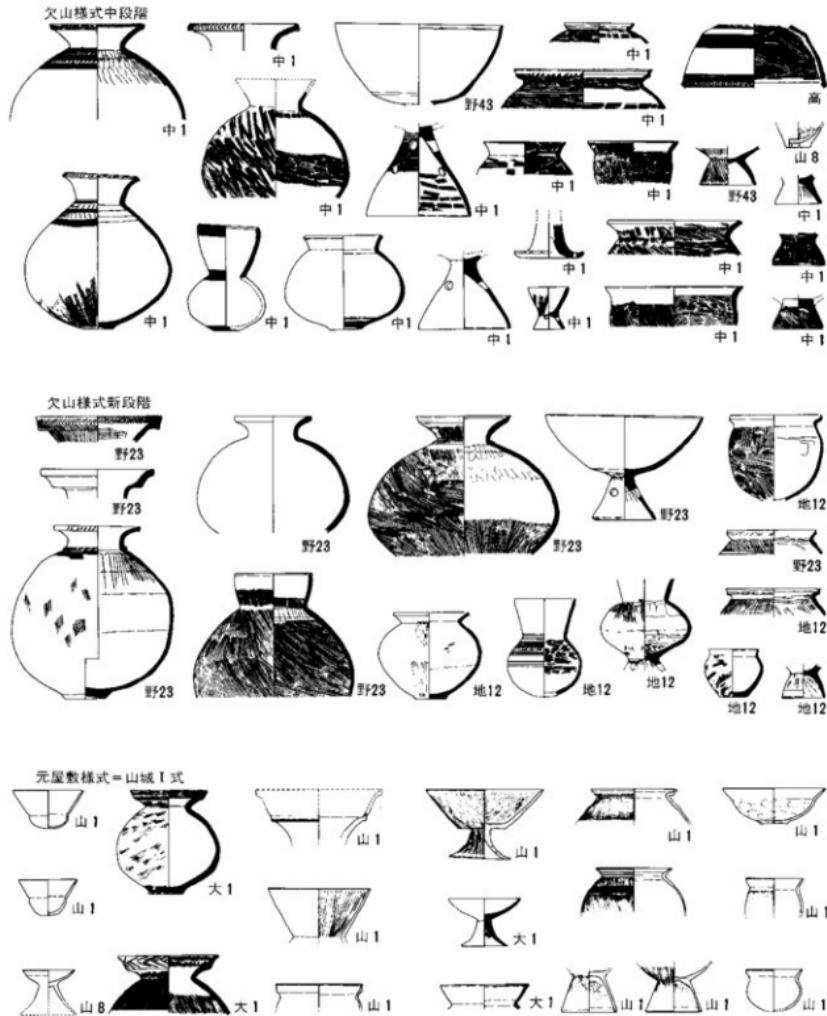


第36図 弥生・古墳時代土器編年試案(1) 約1:8

地39=地巻振道跡 S B39、草179=草山遺跡 S X179、草13=草山遺跡 S B13、草18下=草山遺跡 S B18下層

西21=西ヶ広遺跡 S B21、西3=西ヶ広遺跡 S B3

西23=西ヶ広遺跡 S B23、草89=草山遺跡 S B89、草18上=草山遺跡 S B18上層、西4=西ヶ広遺跡 S B4

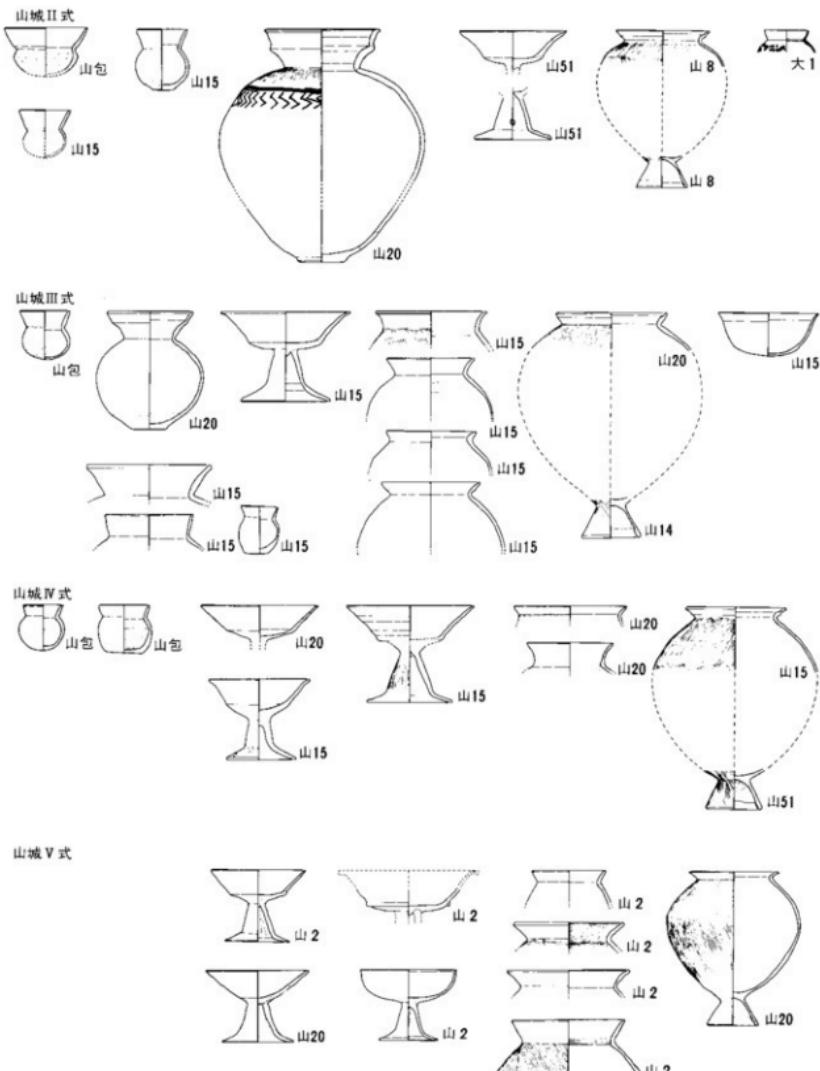


第37図 弥生・古墳時代土器編年試案(2) 約1:8

中1=中条山遺跡S 1、野43=野坂内遺跡S 43、高=高須古墳、山8=山城遺跡SH 8

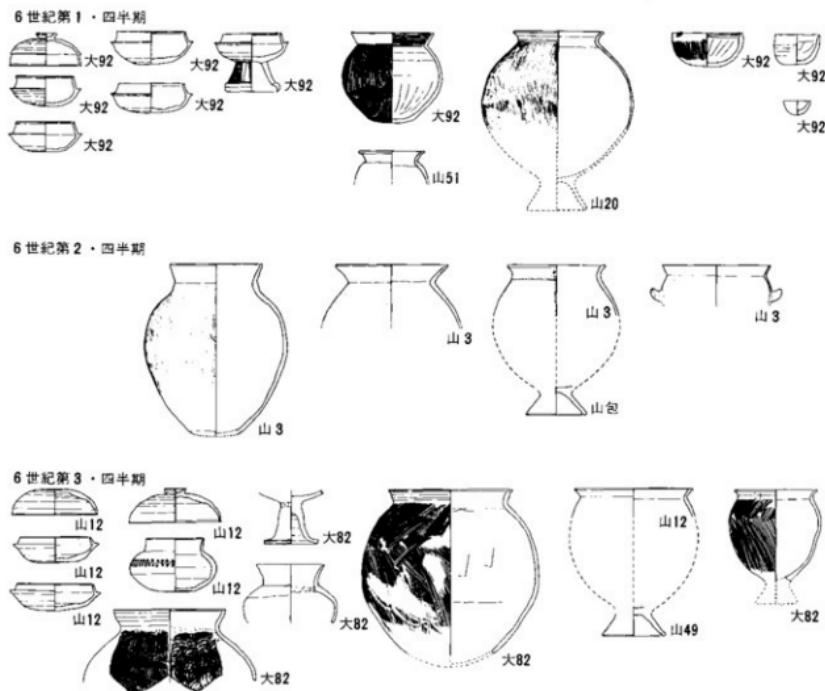
地12=地藏原遺跡S B 12、野23=野坂内遺跡S B 23

山1=山城遺跡SH 1、山8=山城遺跡SH 8、大1=大塚遺跡SK 1

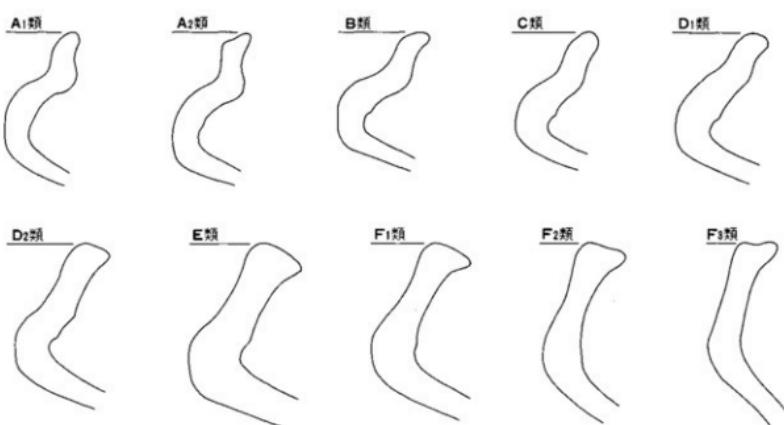


第38図 弥生・古墳時代土器編年試案(3) 約1:8

大1=大根壺跡SK1、これ以外(山)は山城遺跡、包=包含層
 15=SH15、20=SD20、51=SX51、8=SH8、14=SH14、2=SH2



第39図 弥生・古墳時代土器編年試案(4) 約1:8



第40図 S字彫口縁部の変遷概念図

受口彫よりも強いが、S字彫としてはまだ弱い。口縁部外面には、体部のハケメと同一工具と思われる刺突列を施す例が多い。体上部には左下り、体下部には右下りのハケメを施すことを原則とするが、斜行方向が逆の場合も散見する。体上部には、ナナメハケに加えてヨコハケを施す。このヨコハケは2帯か、頸部にまで至る幅広いものが多い。頸部内面にもヨコハケを施す例が一般的である。体部内面にハケメを施す例もある。ハケメは特有な粗い目を持つ例が一般化する。胎土も砂粒を含んだ特有なものになる。好例に恵まれなかったが、脚台はやや内尚気味で、端部内面の折返しはないらしい。脚台の外面にも、ナナメハケを施すことが一般的らしい。

A₂類は、安達編年のII類に相当する。当報文のA₁類との相違点は、口唇部に強いヨコナデを最後に施して内斜面を形成し、頸部が立ち上がる傾向はなくなつて、内面からの強いヨコナデによってS字彫らしく「く」字形に屈折することである。こうして外傾させた口縁部の上部に、外面から強いヨコナデを施して直立させるため、外面の屈折部に稜ができる場合が多い。

当A₂類までは数量的には多くはないが、裝飾面も含めた生産技術的な完成期と評価できる。

B類は大參編年のb類、安達編年のIII A類とIII B類の一部に相当する。口唇部の面は無くなり、丸くなる。口縁部は、内側から強いヨコナデを施すことによって強く外傾する。その後に施す受口部外面へのヨコナデは先行型式よりも弱くなり、この結果として受口部も外傾する。口縁部外面への刺突文は、既に消失している。肩部は強く張り、ヨコハケはA類程広くない1帯となる。当類になって初めて、しかし当類ではまだ希だが、ヨコハケを消略した例も出現する。体部内面へのヨコハケは見られない。脚台は強く立ち上がり、端部内面は折り返す。底部を持たない体部と、有底の脚台を接合するという、S字彫に特徴的な技法が確認できる。接合部の径が大きく、脚台の立ち上り角度は最も大きい。外面にナナメハケを施す。

このようにB類は、裝飾面を中心として生産工程の省力化が発現している。一方、B類からは出土数が急増する（62頁、第5表）。このような現象は、

生産の合理化と普及が表裏一体のものであることを示していると理解される。

C類は大參編年のc類、安達編年のIII B・IV A類の一部に相当する。内外からのヨコナデがやや弱まった結果、断面S字形の口縁部屈曲は緩くなる。肩の張りも弱まり始める。口縁部をはじめ、全体に器壁が厚くなる傾向がある。肩部のヨコハケは消失する。脚台の立ち上がり角度は弱くなり始める。この結果、脚台接合部の径が縮小化傾向を持つ。使用されるハケメは、粗大化の傾向がある。肩部にヘラ捲沈線を半周施した例が後続型式に散見される。これは、前代までのヨコハケの型式学的痕跡器官とも考えられなくもないが、むしろ歴史時代の土器部に散見される太いヘラ捲沈線と近似することに注目するべきであろうか。

D₁類は、口縁部外面のヨコナデがまだ2単位である。口縁部外面の上位ヨコナデは、外面下位や内面上位のヨコナデよりも幅が狭く、強く施される。したがって、外面のヨコナデによって生じる稜は上半部にある。また、全体的に緩い受口状を呈する。一方、一段と肥厚して口唇部に稜が生じ、口唇部がわずかに内側に拡張気味の例が目に付く。脚台のハケメは省略する例も出現するらしい。脚台内面の折返しは、長大化した例も出現する。

D₂類は、安達編年のIV B類に相当しよう。口縁部外面のヨコナデが2単位の最後の例である。この上位ヨコナデは幅が広がり、ヨコナデ間に生じる稜は下半部に下る。外面上位ヨコナデの幅が広がることに伴って加圧の中心が下り、口縁部ヨコナデによって生じた拡張を内面ヨコナデ程には消すことができなくなった結果、口縁部が外に拡張された例が一般化する。脚台内面の折り返しは、長大化した例が一般化する。

E類は、安達編年のV A類に相当する。当類以降は、口縁部内外のヨコナデが上下全体でそれぞれ1単位となる。この結果、伝統的な口縁部断面のS字形は失われ、強い内外からのヨコナデ痕が口縁部の伝統を伝えるのみとなる。口縁部はそれ程肥厚せず、内外のヨコナデによって結果的に口縁部が拡張された例が目立つ。脚台内面の折返し技法は存続するが、ヨコナデによって消される例も出現する。外面のハ

ケメは極端に粗いものがある一方、やや細い例も出現する。

F₁類は6世紀第1・四半期頃の須恵器と併出し、安達編年のVB類に相当するものを含む。安達編年のVB類に相当する、口縁部が厚くて端部は外側にあまり強く拡張しない例は、多く見られる。しかし、これよりやや薄手で口縁部が外に拡張されて立ち気味の口縁部の例も見られる。量的には多くはないが、後続型式への連続性という点では後者が正統である。S字甕は当期を最後に急速に衰退するが、このような衰退期における2相は、後続型式の分布と併せて今後注視してゆく必要があろう。それはともかく、口縁部は総体的に従来よりも外傾の度を弱めて立つようになる。肩部の張りは無くなり、体部は球形化する。脚台は接合部が極めて小さくなり、その結果として立上り角度が極めて低くなる。また、脚台部全体の内湾傾向や脚端の丸珠も残る。外面のハケメは粗い例も残るが、細い例が増加する。

F₂類は、6世紀第2・四半期頃と推定される。F₁～F₂類は、従来未確認であった型式である。外面に比べて内面のヨコナデが一段と弱まり、口縁部が立つ。この結果、口唇部は水平化する。体部のナナメハケは、細くて強くは施されなくなるため、ハケメによる頭部の窪みもなくなり、口縁部はなだらかに立ち上る。口縁部の直立化と肩部の張りの消失によって、口・頭部の大径化が進む。脚台部は全体に直線的となり、端部に面を持つ傾向があるらしい。S字甕に通有な、脚台との接合部にハケ状具による面も残るようである。この頃から数量的には減少する傾向がある（第5表）。これはおそらく、カマドの普及と表裏一体の関係にあるのであろう。また、5世紀後葉以降のS字甕は、スヌが片面に目立つ例が目立つが、この頃以前では全面にスヌが付着している。このような現象は、カマドの受容に伴う炊飯形態の変化を反映しているのであろう。

F₃類は、6世紀第3・四半期頃の須恵器と併出する。口縁部の直立化や口・頭部の大径化、肩部の張りの消失によって、「台付広口甕」の器形になる。口縁部の立上りは、先行型式のようになだらかではなく、屈折する例もある。口唇部はやはり水平であり、外側への拡張傾向を残す。体部のハケメは、ヨ

コナデによって消されている。ただし、他遺跡の例ではハケメを残す例もある。脚台から始まったハケ調整の省略傾向が体下部にも及んだ結果、脚台接合部付近にはハケ状工具の調整面は消失する例もある。脚台内面の折返しはもちろん見えないが、技法そのものは小さく痕跡的に残るらしい。

小型丸底甕 A～D類は、山城I～IV類に対応する。大和の布留式の資料に関する指摘とはほぼ同様な型式変遷が認められる。

A₁類は大きな口縁部と小さな体部を持ち、ヘラミガキを施した精製品である。東海地方に散見する、小さな平底を持つA₂類も伴う。

B類は口径が体径よりも大きいが、長くない。頭部が外溝する傾向が強い。この型式は畿内では一般に精製されるが、当遺跡の例ではヘラケズリ痕をそのまま残している。

C類は口径と体径が近似するが、口縁部径は体高の半分以上ある。体部にはヘラケズリ痕を残す。

D類は、口縁部の大きさが体高の半分以下になる。やはりヘラケズリを施したままである。

小型平底甕 A～Cの3型式があり、山城II～IV式に対応する。小型丸底甕とは別に併存し、しかも次第に丸底化してゆくものではなく、逆に平底の径は拡大してゆく。

A類は、立上りを持つ厚い平底の類である。

B類は立上りが無くなるが、まだ厚い平底の類である。やや粗製の例が多い。

C類は、立上りも肥厚もない平底の類であり、底盤が大きい。粗製である。

鋳 A～D類に分類したが、この内のD類は単なる形式分類であり、型的にはA～C類が同一系統ものである。

A類は元屋敷式、すなわち山城I式に属する。全体に浅く広い器形である。口縁部はやや長く、外傾する。底部は立上りを持つ平底である。内外にヘラケズリを施している。

B類は山城III式前後のものである。丸底化し、A類よりもやや深くなる。口縁部は体部から緩く連続的に外反する。

C類は山城V式以降に属する。丸底であるが、平底気味の例も含む。口縁部は直立するものや、内外

に少し傾斜するものがある。また、口唇部に小さな内斜面を持つ例と持たない例がある。これらの相違は、型式細分の余地を示していると思われるが、当遺跡の調査では分離する根拠を得られなかった。おそらく、高杯G類の型式変化と関連を持つと考えられる。

C 伊勢地方の土器編年（第35～40図、第6表）

前項で詳述したように、後期弥生土器と古墳時代土師器は、高杯やS字甕等の主要器種毎に型式編年が可能である。さらに、須恵器の編年の研究の成果も加味し、土器群全体を編年的に検討することができる。

一方、「A 土器文化と時期区分」の項において、該期の様式区分名称を検討した。

そこで、以下に山城遺跡出土の土器群を伊勢地方の良好な一括資料と関連させ、器種別の型式分類から、型式組成の確認へと検討を進めてゆく。

第V様式古段階 龍市地蔵僧遺跡のS B 39や松阪市草山遺跡のS B 18下層、S D13、S X179の例を各報告書から転載した。このほかに、津市高松遺跡や四日市市西ヶ広遺跡のS B 10も好例である。一括性を問わなければ類例は多い。

いわゆる「宮廷式土器」である広口壺の口縁部の拡張方法は、下に断面四角形の粘土を貼付している（第35図）。体部文様帶は、体上部の過半を占めている。長頸壺も存在する。器台は口縁部も根部も良く似た広がりを持ち、下半部に透孔を持つ例が一般的だが、中期以来の粗製の低い例も散見する。

当該期の山城遺跡の例としては、高杯A₁類が該当するのみである。

第V様式新段階 西ヶ広遺跡のS B 21に好例があり、同S B 3も含まれよう。

「宮廷式土器」の広口壺は口縁部をやはり下に拡張しているが、山城遺跡の例（304）によると断面四角形と補強用の三角形の粘土を貼付している（第24・35図）。古段階のものが折り返したようであるのに対して、新段階では厚く三角形を呈する理由は、補強用の断面三角形の粘土によるわけである。体部の文様帶は、やはり体上部の過半を占める。高杯はA₂類が特徴的である。広口の台付受口甕も目に付く。器台は杯部と柱状部、根部から成る。まだ大型であ

るが無文化し、透孔は上下2段に見られる。

なお好例に恵まれなかったが、長頸壺に替って細頸壺が出現すると推定される。

当該期の山城遺跡の例としては、広口壺A類（304）と高杯A₂類（359）が該当する。

欠山様式古段階 「欠山（古）式」と略記するものである。草山遺跡のS B 89やS B 18上層、及び西ヶ広遺跡のS B 4やS B 23に好例がある。

「宮廷式土器」の広口壺は、粘土を下に貼付して口縁部を拡張する点は変わらないが、粘土の断面が三角形のものだけになる。この結果、下への拡張の程度は從来程ではなくなる（第35図）。また体部文様帶は、体上部の上半分の内にまで縮小する。文様も櫛描波文に替って、刺突文が多用されるようになる。いわゆる瓢壺も成立するが、一般に平底で無穴である。高杯B₁類が特徴的である。手培形土器は、体部に凸帯を持つ平底の受口甕に口縁部を拡張しないままの低い蓋が付く。体部である受口甕の口径の大小によって、蓋の接合位置が異なる。器台は杯部と柱状部とが屈折し、区別が明瞭になる。

当該期の山城遺跡の例としては、受口壺や高杯B₁類、受口甕A類（387）、手培形土器（323・324）が該当する。このほかにも、広口壺B類も欠山式に属するが、新旧の細別は困難である。

欠山様式中段階 「欠山（中）式」と略記するものである。典型的な欠山式であって類例は多いが、一括資料としては伊勢市中条山遺跡のS B 1や伊勢市野庭内遺跡のS B 43等に好例がある。

一括資料には、「宮廷式土器」の広口壺は見られない。そこで同時代の典型的な資料を参照すると、口縁部の拡張は上下に及ぶようになる。これは上端をつまみ上げ、下面には断面三角形の粘土を貼付したものである。下面の粘土の貼付位置は從来のように口縁部先端の外側ではあるが、貼付粘土が端面の過半を占めるようになる（第35図）。広口壺D類はこの頃から多くなる。高杯B₂類は指標的存在である。S字甕A₁類が出現する。しかし、量的にはまだ多くはない。

なお例外的存在ではあるが、無頸で脚付の特殊壺（高畠古墳出土例）がある。これは、高杯B₂類の製作技法を援用したものである。尾張の仁所野遺跡

第2号方形周溝墓出土例に類似がある。ここでは、赤彩や底部あるいは体部に穿孔した各種土器と、特殊な壺や器台が出土している。このような祭祀用土器の東海地方の特殊化は、V様式以来「宮廷式土器」を代表として広く認められているところである。欠山（中）式期にあっても、「宮廷式土器」の広口壺は伊勢地方でも存在しており、この特殊な壺も例外的数量とはいえない、東海地方西部に広く分布する事実は注目に値する。

当該期の山城遺跡の例としては、高杯B₂類やS字壺A₁類がある。また、広口壺B～D類や受口壺A・B類、有孔鉢等の一部にも該期の例が含まれよう。高杯H類も、当期か次期に属すると考えられる。欠山様式新段階 「欠山（新）式」と略記するものである。龜山市地藏僧遺跡のSB12や、伊勢市野垣内遺跡のSX23に好例がある。

「宮廷式土器」等の加飾された広口壺は、下面にやはり断面三角形の粘土を貼付するが、口唇部の上への拡張が目立つ（第35図）。この結果、拡張粘土の下面はほとんど下に張り出さず、水平に近くなる。一方、頸部の直立した複合口縁壺も出現するらしい。広口壺D類は口縁部の外傾度が強まり、口唇部がつまみ上げ気味になる。脚部の直線化した高杯B₂類は当期の指標的存在である。S字壺はA₁類も残存するが、新たにA₂類が出現して主体を占める。

しかし、要全文では受口壺等の非S字壺がまだ量的には中心である。

当該期の山城遺跡の例としては、高杯C₁類やS字壺A₂類、瓢壺である内溝壺B類がある。このほかに、広口壺のC・D類や直口壺A類、受口壺C・D類、壺A・B類、鉢D類等の一部も該当する。

元屋敷様式 従来の「元屋敷式」の新しい部分であり、当報告では便宜的に「山城I式」とも呼ぶものである。大和の坂田寺下層出土例との共通点が多い。山城遺跡のSH1出土例が、一括資料として純粹である。鳥羽市大畠遺跡のSK1出土例の大部分も該期に属するが、この例は前後期の例も含んでいる。

小型丸底壺A₁・A₂類や高杯C類、直口壺B類、S字壺B類、鉢A類等がある。また小型器台や、いわゆる「柳ヶ坪」式壺等も当期に含まれよう。さらに、複合口縁壺A類や壺A類、鉢D類等の一部も該

当するが、S字壺C類を指標とする。

小型丸底壺や小型器台という小型精製土器や、精製された複合口縁壺や直口壺、高杯等という、齊一性の高い土器が出現する。一方、東海地方の特色であった「宮廷式土器」は、「柳ヶ坪」式土器に替ってゆく。「柳ヶ坪」の口縁部が上に拡張されるのみで、下面への粘土の貼付はなくなる。この型式変化は連続的なものであるが、「宮廷式土器」と複合口縁壺との融合という側面も充分推定可能である。S字壺はB類になって、口縁部の刺突列や肩部横帯等の装飾的技法が退化を見せ始める一方、量的には盛行する。

山城II式 精製の古式土器の後半期に位置する。大和の上ノ井手遺跡のSD031出土例が近似する。伊勢地方での良好な一括資料はないが、かつて尾張で「石塚期」として提示された資料の内、「柳ヶ坪」式土器や、当報告の分類による小型平底壺A類、S字壺の内のC類等は「山城II式」に該当する。そのほかに「石塚期」として図示された、複合口縁壺や小型器台等も該当する可能性がある。

当期に該当する山城遺跡の例は、小型丸底壺B類、小型平底壺A類、高杯D₁類、S字壺C類である。また、複合口縁壺B・C類や直口壺C類、壺C₂類等の一部も該当しよう。

山城III式 精製土器が姿を消したが、須恵器はまだ一般には見られない時期の前半期に相当する。大和上ノ井手遺跡のSE030下層出土例が類似する。

山城遺跡のSH15出土土器は、一括資料としては良好ではないが、当期のものが主体を占める。

山城遺跡では小型丸底壺C類、小型平底壺B類、高杯D₂類、S字壺D₁類が該当する。おそらく鉢B類も当期であろう。また、直口壺C類や壺C₁・D₁・E類の一部も該当すると考えられる。

山城IV式 精製土器が姿を消すが、須恵器はまだ一般に見られない時期の後半期に相当する。大和上ノ井手遺跡のSE030上層出土例に近似する。山城遺跡のSD20出土資料は一括資料としては良好ではないが、量的中心はこの時期にある。

当期における山城遺跡の該当例には、小型丸底壺D類、小型平底壺C類、高杯D₃・E₁・F₁類、S字壺D₂類がある。そのほかに壺C₁・D₂類の一部も該

当するらしい。5世紀中葉頃の須恵器と共に存するような土器群である。なお、当遺跡から出土した最古の須恵器は、細片1点だけだがTK216式に属するものである。

山城V式 伊勢地方にあっては須恵器が普及し始めた頃であり、5世紀後葉にあたる。

山城遺跡のSH2は、須恵器こそ共存しなかったがカマドは設置されていた。この竪穴住居から一括出土した土器が、一応の基準となる。この一括資料には、高杯D₄・E₂・F₂・G類とS字甕E類、甕C₁・C₂・D₁類が含まれる。

当地方にあっては須恵器が普及し始める頃だが、土師器の器種組成や各形式に須恵器の影響はまだ発現していないらしい。

6世紀第1・四半期 6世紀代は、須恵器の編年的研究の成果を基礎とする。これらは「古墳時代後期土器様式」とも呼ぶべきものだが、土器総論を展開する程の資料でもなく、単純に四半世紀単位の実年代で取りまとめておく。

当期中には、須恵器はTK47・MT15式を含む。土師器は、S字甕F₁類や甕D₂類、鉢C類ほかに、甕C₁類の一部や手捏土器も見られる。

龜山市大鼻遺跡の竪穴住居92や、山城遺跡のSH10・14に類例がある。

6世紀第2・四半期 充分な一括資料には恵まれなかったが、須恵器やS字甕の編年から一時期を想定するが妥当と考えられる。

山城遺跡のSH3出土土器が該当する。粗製である直口壺C類とS字甕F₂類、甕C₁類及び把手付鉢がある。

6世紀第3・四半期 山城遺跡のSH12や大鼻遺跡の竪穴住居82に好例が存在する。この両者から出土した須恵器は、同時性を良く物語っている。土師器の直口壺は、須恵器出現後の器種である。土師器の高杯は前期のものとは全く異なり、脚据部に端面を持つ点は須恵器の模倣かと考えられる。両遺跡のS字甕は、共に完全に広口化しておらず、F₂類ひいては先行するF₁類の型式編年の妥当性を示している。S字甕F₁類における口縁部や体部ハケメの特徴は、大型甕にも共通している。

D 玉類（第29図、第3表）

昭和61年度に実施した第三次調査、すなわちE₃区の調査においては、竪穴住居の埋土を全て削掛けした。

この調査区内で検出された竪穴住居は、完掘されたものが2棟（SH14・15）、部分的に調査されたものが4棟（SH7・10・11・16）であった。部分的に調査された4棟は、遺構の大部分が調査区外に及んでいたか、削平されていたものである。なお、完掘したとはいってSH14は削平が著しく、東壁や北壁の東半部は消失していた。一般に5世紀後葉（山城V式期）以降のカマドを付設した竪穴住居は、前期に比して浅い例が多い。

さて、上記のような条件と一般的傾向の下にあって、山城I～II式期頃と推定されるSH16と、5世紀前葉（山城III式期）頃のSH15、6世紀第1・四半期のSH14から、玉類が縦掛けの結果出土した。

SH14は、6世紀第1・四半期の土器が少量出土した浅いものである。縦掛けの結果、不良質の碧玉製と思われる管玉と鉄刀断片が各々1点出土した。このSH14の場合は遺構が浅く残るのみであったことから、縦掛けによるとはいってSH14に伴う遺物である可能性が高い。他に鉄刀の断片や土器も出土している。

SH15は、5世紀代を中心とした多くの土器が廃棄されていた。滑石製小玉1点が検出された。

SH16はE₃区南端で一部が検出されたものである。出土遺物が無いために所属期は不明確であるが、その平面形から、前期前半（山城I～II式期）と推定される。滑石製小玉3点が検出された。

以上のように、前期と推定される竪穴住居の埋土からも滑石製小玉が出土している。しかし、前期の玉類とは考え難い滑石製品である。

したがって、少なくとも古墳時代後期の一般的な集落からは、後期群集墳から出土すると同様な玉類が、土器や鉄刀等と共にかなり普遍的に出土するものと推定される。

埋土の縦掛けは、必ずしもその遺構に伴う遺物であるか断定できず、また出土状態はもちろん、詳細な出土位置も不明である。しかしそれでも今後、同時代の近隣の遺跡や他地域の遺跡、あるいは前後す

る時代に関して、同じ方法で検討を試みてゆく必要があると痛感させられた結果である。

(3) 古墳時代の遺構

A 穫穴住居（第4・41図）

全般的傾向 ほぼ全容を明らかにし得た古墳時代の竪穴住居は、SH1・2・8・12・14・15の6棟のみである（第11・13・16・17図）。これらは、平面形が方形で4本の主柱穴を持つ点が共通する。一方、カマドの出現する山城V式期（5世紀後葉）の以後と前とで大別することもできる。この区分をもって前・後期とするが、前期では平面形の隅にやや丸味を残し、一般に後期の例よりも深い。ところが後期では、カマドを付設する以外に各辺や各隅の丸味が失われ、浅くなる傾向がある。これらの傾向は、当地方では一般的に認められる。一方、主柱穴やカマドの配置、貯蔵穴の有無や位置等は、6棟共各々異なる。以下に主柱穴の配置法を中心として、若干検討しておく。

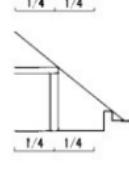
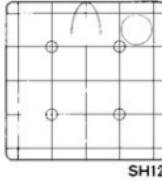
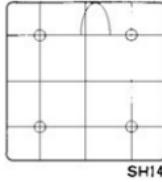
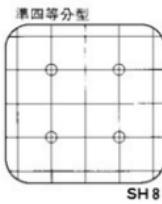
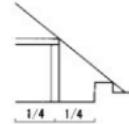
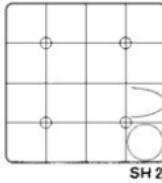
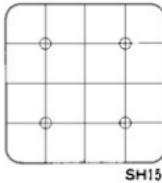
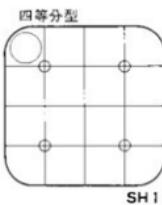
四等分型 平面形を縦横にはば4等分し、各隅の交点に柱穴を配するものである。SH1・2・15が該当する。この内、前期のSH1とSH15はカマドを持たないことは当然として、前者には北東隅に貯蔵穴を付設するが、後者にはない。これに対して後期のSH2は貯蔵穴を南東隅に持ち、この隣にカマド

を設けている。当例では、貯蔵穴やカマドまでが4分の1区画単位に配されている点が注目される。

以上の3棟は各々異なる要素も含むが、縦横を4等分することを基本としている点で共通している。したがって当報告では、便宜的に「四等分型」と呼んでおく。

この四等分型は、当然各々の竪穴住居建築に際して、任意の基準長が認識されていたことを物語っている。いわば、「物指」の存在である。竪穴住居という建物1棟を建てるに際しては、一定人数の共同作業が前提とされたはずである。また、共同作業には一定の基準が存在することは、作業効率上有効である。したがって、極自然に任意の長さが当面の作業の基準となつて、「物指」として決定されたと想定される。

しかし、この基準長は普遍的なものではない。この現象は、竪穴造営集団を越えた普遍性の欠如を、反面の事実として暗示している。また、同一造営集団が一定期間を越えてその基準長を保持している形跡もない。したがって、時間的普遍性もないものと推定される。以上要するに、時空を越えた普遍性を実現した、真の意味の「物指」は使用されていなかった、恐らく存在しなかった、さらに云えば、少なくとも一般集落では必要とされなかつた歴史的段階で



第41図 竪穴住居の類型

あったことを示唆していると理解される。

準四等分型 ほぼ全容を明らかにし得た6棟の内、3棟は上記の「四等分型」であるが、他の3棟（SH8・12・14）は等分割されたように見えない。SH8は貯蔵穴もなく、壁から柱は1.4～1.5m、柱間は2mになる。柱配置だけからは任意の基準長の存在は想定し難い。SH12はカマドが北壁中央にあり、壁から柱と柱間の距離は1.3m内外と約3.1mである。一方、SH14はやはりカマドが北壁に付設されるが中央ではなく、西壁から約2.5m、推定の東壁から約2mの位置にある。また柱位置は、壁から約1.1～1.3m、柱間は約2.6mである。これらは、0.25m内外の基準長をもって計画的に配置したと理解できなくもない。しかしSH12・14共、床面をそこまで複雑に分割する必要があったであろうか。分割、すなわち基準長の出発点が床面以外にあったとするのも、ひとつの推測としては成り立つ。しかし、それでは他の「四等分型」とは作業の出発点から異なる。同一集落内において、そこまで建築に関する手順が異なるとは考え難い。したがって、これら4等分にならない例は、屋根の葺き下し方は変わらないが、内壁の位置が4分の1よりも多少前後したものと理解するが最も自然であろう。なお、カマドの位置は柱の「準四等分」後に決定したと考えられる。具体的にはSH12は北辺の中央、SH14では柱間と等間隔を東隅から求めた結果であろう。このように理解すると、上記の3例も四分割に準じたものであると理解される。これらを便宜的に「準四等分型」と呼んでおく。

それでは、四等分型や準四等分型は何故成立したのであろうか。もちろん、技術的要因が先に存在したはずである。そして、これらの差異を実現した社会集団を考えられる。この技術的要因や社会集団の実態解明が問題である。今後は堅穴住居の平面形だけではなく、カマドや貯蔵穴の有無又は位置の問題も含め、各遺跡内外の比較検討をしてゆく必要がある。

B 集落の構成

先に土器の検討から「山城I式」、すなわち元屋敷式とした時期から6世紀第3・4半期までの時期区分をした。そしてこの時期の内に16棟の堅穴住居

を検出したが、以下にこれらを時期別に若干検討してゆく。

まず山城I～II式期では、SH1とSH8がある。また、SH16も該当する可能性もある。山城III～V式期ではSH5・7・15、山城V式期すなわち5世紀後葉ではSH2、6世紀第1・4半期ではSH4・10・13・14、6世紀第2・4半期ではSH3が、6世紀第3・4半期ではSH12が該当する。さらに、5世紀後葉から6世紀第1・4半期にSH6、5世紀後葉以降にSH9、6世紀第1・4半期以降にSH11がある。ただし、これらは土器型式に基づく時期区分であり、堅穴住居各棟の存続期間はより短いであろうため、6世紀第1・4半期のSH10とSH14のような重複例も含む。したがって、單一時点に存在した堅穴住居は、実際にはより少ないと見えたと考えられる。ちなみに、山城I～II式期は約半世紀、山城III～V式期の存続年数は各々約3分の1世紀と推定している。また、6世紀代は4半世紀を目途としている。このように考えて各期の堅穴住居数を改めて見ると、平均して1～2棟が存在したのみであると推定される。もちろんこれは調査区内に限定した話である。それにしても、E調査区全体約1,900m²の中で1～2棟となれば、集落全体としても、同時存在した堅穴住居はほんの少数棟であったであろう。

(4) 平安・鎌倉時代

A E区の遺物

E区ではもっぱらSD22以北から鎌倉時代の遺物が出土している。溝からの出土が大半で、概ね12世紀中葉から14世紀にかけての遺物である。

土師器の皿、小皿、南伊勢系鍋や青磁、白磁といった輸入陶磁、近世の陶器等も若干みられるが、ほとんどが山茶椀系の碗や皿および練鉢類である。

ほとんどが、尾張地方で生産されたもので、それらの中心となる時期は、藤沢編年の第7型式である。この傾向は、伊勢地方においては、渥美の山茶椀窯が13世紀中頃に消滅していくことよく対応している。知多産のものと猿投産のものは肉眼観察のみでは判断のつきにくいものがあるが、知多・猿投産の方が瀬戸産のものよりやや多い感がある。SD22からは北部系の明和窯式の山茶椀も出土している。輸

入陶磁は、13世紀前半頃の竈泉窯系の青磁が多いが、同安窯系とみられるものもある。相対的に墨書き土器が多く、特に梅花文状の墨書きを持つものが多い。

中世山城遺跡E区の集落は、区画溝によって地割りがなされた空間内に各单位集団が存在していたという事実から、比較的安定し、自立性を持った単位集団によって構成された集落跡であったと推定される。

B 墨書き山茶碗

E区から16例墨書きのあるものが確認されている。それらすべてが、山茶碗系の椀や小皿である。

墨書きの位置は、大半が底部外面で、わずかに小皿などの側面に書かれたものも認められる。碗や皿の底部外面、特に高台のあるものについて、その部位に墨書きするということは、よく見られるものであるが、これらが単に磨滅や消失を防ぐのに適しているためのみに行われたものであるのか、また別に、伏せた状況の時にはじめてその墨書きが意味をなしたのかどうかは、今後他の部位に書かれた例との比較を詳細に行っていく上での検討課題であろう。

書かれているものは、梅花文状のものや渦巻文状のものといった記号的なものがほとんどで、文字としては、「上」が2例、墨が薄くて判読しがたいものが1例あったのみである。

「上」と書かれた墨書き例は2例と認められる。

1例(278)が山茶碗底部外面に書かれたもの、もう1例(281)が山茶碗系小皿の底部外面に書かれたもので、いずれも包含層からの出土である。両者とも知多もしくは猿投産のもので藤沢編年で6型式にあたるものである。碗に書かれた文字はやや肉太のしっかりしたもので、小皿の方は墨の残りも薄く判読しにくいが、ほっそりした字体である。

「上」の文字の墨書き山茶碗例は、芸濃町掠本南方遺跡の7例をはじめ、明和町の斎宮跡⁹、鈴鹿市の大木ノ輪遺跡⁹、員弁郡大安町の丹生川上城跡⁹、多気町のミゾコ遺跡⁹、津市長岡町の宮ノ前遺跡⁹、松阪市深長町の前沖遺跡など県内各地から出土している。

一文字しか書かれていないため、その持つ意味を推量するのはむずかしいが、「大」や「一」「二」「三」といった数字の墨書き例と同じく、数量や大きさなどを表す意味を持つものであろうか。もしくは

また別の意味を持つのであろうか。時代は若干古いものの、千葉県佐原市の馬場遺跡では、住居内の竈の中の燃焼部底面近くに、伏せた状態にした杯を4枚重ね、一番上においた杯に「上」と墨書きされているものがあり、興味深い例である。一方で、W区西南の丘陵上には、「上城」という小字が残されており、一つの考え方を提示するものかもしれない。

梅花文墨書き土器 山城遺跡出土の墨書き土器の中で圧倒的多数を占めているのが梅花文状を呈した墨書き土器で、11例が認められている。梅花文状と記したのは、この墨書きがいわゆる紋様の星鉢鉢のように、半升の梅の花を正面から見て図案化したような、言い換えれば中心にやや小さめの花芯を表現しているような墨点を書き、まわりにやや大きめの墨点（花弁であろう）を5ヶ配している形をしているからである。これらはすべて山茶碗系の椀・小皿で、それらの产地は知多、瀬戸、猿投など多岐にわたる。時期は、藤沢編年でおおむね第7型式から第8型式である。同じ遺構内から出土した同時期のもので、異なった产地の山茶碗に同様の梅花文墨書きがなされている例も多い。これらから梅花文の墨書きは、一生産地の印を表すものとして書かれたものではなく、単なる一般集落である山城遺跡から各窯元に山茶碗の購入を注文していたとも考えにくいところから、消費地であるこの遺跡で書かれたものと考えて差し支えなかろう。梅花文の墨書き山茶碗は、県内の他の遺跡からも出土している。多気郡明和町の斎宮跡⁹や松阪市の小野遺跡⁹、近いところでは芸濃町の松山遺跡⁹などからであるが、いずれも1~2点で、これはど多数の出土は極めて珍しい。

平川南は日常雑器に墨書きするということは、「集落の住民が土器の使用にあたって他の土器との識別を目的にしたと一般的にはとらえられている。すなわち、集落における墨書き土器は土器の帰属を示すという官衙における墨書き土器の本来的性格の模倣といえよう。たとえ、当時の集落において文字が非日常的であり、文字自体が独自の権威や魔力を有したとしても、他の土器との識別という意味は失われることはないであろう」と述べ、また、長期間使用されることを想定した日常雑器としての墨書き土器と、特定の祭祀や儀礼のために短期的に使用された墨書きと

があると述べている。

山城遺跡の梅花文墨書土器は、溝、土坑といった各遺構や包含層などから出土しており、これらの出土状況からでは、平川の言う後者、つまり特定の祭祀や儀礼のために短期的に使用されたものであるとは言いがたく、どちらかと言えば、前者的な使用形態であったと考えた方がよからう。

では、他の土器との識別はどういった場合に必要となるのであろうか。梅花文墨書土器はすべて碗や小皿といった銘々器であって、狹義の食器に属するものである。10世紀以降、自署にかわって花押が現れると、身分の低い者や無筆の者は、○・×・◎など簡単な記号で花押の代用とする、いわゆる略押を使用するようになる。これらは平安時代中期以降の壳券や申状に多くみられるが、そういったもののように、個人を表現するしるしだけでなく、一つの単位集団を表す記号も存在したと仮定することも可能ではなかろうか。中世社会では、村々での饗宴や宮座の祭礼時の饗宴などが催されていたが、こういった会食の場では食器を持ち寄ることもあったであろうし、その識別のために書かれたと解釈することも一つの可能性であろう。

県内各所から出土している墨書山茶楓のなかで、一つの集落からある一定の墨書が多数出土している例がままある。たとえば、先述した芸濃町椋本南方遺跡の「上」の7例や、近隣する大鼻遺跡の「大」の5例などである。それらの中には、たとえば明和町斎宮跡の「大」を逆に書いている例のように、筆運びもまちまちで、その文字の意味を理解して書くというよりは、その形を真似ているだけのものも認められる。このことから、記述してある文字は、そのものの意味を持つものではなく、記号的に使用されたと考えられるのではなかろうか。

あくまでも推測の域から出るものではないが、梅花文も同様に、平安時代では菅原道真の愛好にちなんで、天満宮の神紋とされていたが、天神信仰が発展していくなかで、さらに一般的な一単位集団を表す記号として使用されるようになっていったのであろう。

今後、各所から出土する墨書例をさらに詳細に検討していくば、何らかの傾向がつかめるのではないか。

だろうか。検討材料が増えることを期待するものである。

C E区の遺構

主要な遺構は、E区の掘立柱建物S B34や墓壙SK35、E₂区の堅穴SH17・18や井戸SE50と、各地区に及ぶ溝SD21～24等である。

地割 SD21～23及びSH17・18の東の南北に延びる小さな段差は、当時の土地区画の性格を帯びていたものと推定される。

調査区の狭さから各区画の広さは明らかではない。しかし、例えばSH17・18の所在する区割では東限は自然の段、西限はSD21、南限はSD22と考えられ、北限は不明である。したがってこの区割の広さは東西約20m、南北26m以上、すなわち520m²以上と推測される。この地割の中には当然住居や食等の存在が想定されるが、掘立柱建物の検出には至らなかった。一方、東辺に沿って南北に井戸と堅穴2棟(SH17・18)が並んでいる。堅穴は住居ではなく、納屋の機能を想定する方が自然であろう。おそらく井戸SE50の近くの調査区外に、主屋となる掘立柱建物が存在したものと推定される。なお、この区画の東限は自然の段ではなく、東側もその内に含んでいた可能性もある。自然の落ち込みであるSX51は古墳時代に埋まっており、鎌倉時代には生活空間となっていたことは、土器類の出土からも確認される。ただし一段低いため、建物等は設置されていない。また、西限と推定されるSD21は、南限と考えられるSD22の手前で途切れ、2m程の陸橋を成している。あるいはここが出入口かとも推定される。

このほかに、SD21と前田川の間やSD22の南側も区画された土地と推定される。

SD21の西側でSD22の北側には、SB34とSK35や小溝がある。この内の掘立柱建物SB34は、棟方向が地割と全く異なり、時期が違うものであろう。一方墓壙SK35の方向は、地割方位とはほぼ一致する。集落の縁辺部に土壤墓が点在する例はしばしば見られ、当例もこの類例と考えられる。とすると、SD21～23と前田川で区画された範囲は、墓域として区画、利用されていた可能性がある。

このように13世紀頃の山城遺跡E区は、南北に細長い敵高地上に区画溝を巡らせ、居住区や墓域が設

定されていたものと推定される。こうした景観は、基本的に今日と変わることはない。

D W区の遺跡

台地の東裾部に位置するW区の遺構は疎らで、調査区東端で掘立柱建物2棟と土坑5基等が検出されたのみである。出土遺物は12世紀前半～13世紀前半の土器類・山茶碗が中心で、他に青磁・白磁といった輸入陶器などがある。おおむねE区よりやや古手の様相を示している。これらの山茶碗の産地は、肉眼観察のみで確定的ではないが、尾張地方で生産されたものばかりである。注目されるのは、S K55から出土した山茶碗で、松阪以南の南伊勢地方では、12世紀中葉から後葉にかけての時期の山茶碗は渥美産のものが大多数を占める傾向にあるが、ここから出土したものは、藤沢編年の第3型式～第4型式にあたる尾張地方産のものばかりであり、違う様相を示している。北勢地方の山茶碗の消費の一傾向であろうか。

また、墨書き土器も2点出土している。いずれも山茶碗であるが、S B53から出土した1点は底部の1/4ほどしか残存せず、墨痕も薄く判読できない。もう1点は包含層からの出土である。おそらく「廊」と

読むのである。

さて、W区西側の台地上には、中世城館である上椎ノ木館跡が存在しており、中世村落として、付近一帯をとらえていくことが今後の課題となろう。

E W区の性格

E区から谷を隔てて西に150m程の台地裾に位置するW区は、独立した別遺跡としても差支えないものと思われた。しかし、従前の扱いに従って同一遺跡とした。

W区は約600m²調査し、平安時代後期から鎌倉時代の掘立柱建物S B53・54や土坑S K55～59等を検出した。

掘立柱建物の規模や、ましてこの地割等の全容は明らかではない。しかし、この地点にひとつの単位集団を想定することは許されよう。この単位集団は、E区の各地割の単位と基本的に同質なものと推定される。

当地方では、一般に平安時代後期になって新たな集落が出現する例が多いが、W区もこの例に含まれる。W区は、相対的に安定していたであろうE区集落から、1時期だけ派生した1単位集団の跡と推定される。

(註)

- ① 各年度の調査概要は、「一般国道1号亀山バイパス埋蔵文化財発掘調査概要」として下記のとおり報告している。
梅澤裕・山田猛『谷山古墳・山城遺跡第一次調査』(三重県教育委員会、1985年)。
- 梅澤裕・山田猛『北瀬古・山城(二次)・大鼻遺跡』(三重県教育委員会、1986年)。
- 梅澤裕・山田猛『大鼻(二～三次)・山城(三次)遺跡』(三重県教育委員会、1987年)。
- ② 大參義一「弥生式土器から土器器まで—東海地方西部の場合—」(『名古屋大学文学部研究紀要XLVII、1968年』)。この論文において「元屢數式」が提唱された。なお、当報告においては元屢數式の経分を試みており、当報告での「元屢數式」は大參論文のそれの新しい部分を示している。
- ③ 大參義一「S字状口縁土器考」(『いのちのみや考古』No.13、一宮考古学会、1967年)及び、注②と後の文献。なお、②の論文では「S字口縁燒形土器」と呼ばれているが、当報告では「S字縁」と略記する。
- ④ 久永春男「三・東海」(『日本の考古学』III)河出書房新社、1966年)。
- ⑤ 痕焼器の編年に関しては、主として下記の文献を参考にした。
田辺昭三『須恵器大系』(角川書店、1981年)。
- 中村浩『和泉陶邑窯出土遺物の時期編年』(『陶邑』III)大阪堀川文化財センター、1978年)。
- ⑥ 山田猛「押型文土器群の型式学的再検討—三重県下の前半期を

中心として—」(『三重県史研究』第4号、三重県、1988年)。

- ⑦ 伊藤克幸『赤坂遺跡発掘調査報告書』(三重県埋蔵文化財センター、1991年)。
- ⑧ 奥義次・田村陽一・施儀裕昌『三重県下の前半期押型文土器』(『研究紀要』第2号、三重県埋蔵文化財センター、1993年)。
- ⑨ 郡村耕治『上ノ垣遺跡発掘調査報告』(度会町遺跡調査会、1991年)。
- ⑩ 第34回(59頁)に掲載した大穴谷D遺跡の出土例は、下記の文献から転載した。
岩中淳之『大穴谷D遺跡』(『伊勢を掘る』伊勢市立郷土資料館、1992年)。
- ⑪ 註⑩の文献と同じ。
- ⑫ 註⑩の文献と同じ。
- ⑬ 真田幸徳ほか『上箕田』(鈴鹿市教育委員会・上箕田遺跡調査会、1970年)。
- ⑭ 藤本六爾・小林行雄『弥生式土器解説』(1939年)。
吉田富夫『縁に於ける弥生式文化の型と時期』(『考古学評論』1～2、1935年)。
- ⑮ 繩口溝之ほか『伊場遺跡』I(浜松市、1953年)。
- ⑯ 久永春男『各地域の弥生式土器・東海』(『日本考古学講座4』)河出書房新社、1966年)。
- ⑰ 註⑯の文献と同じ。
- ⑲ 元屢數式の新旧2組分類は、下記文献に論じられている。しかし、新旧組分の基準資料とされた元屢數式堅穴状遺構例も大畠

遺跡SK1例も、S字型は共にB類を中心としており、前後のA・C類も含む。また、「鹿ヶ坪」の多墓については、東海地方内部での地域差も考慮する必要があろう。むしろ「元屋敷式」の設定当初から、墓葬資料中にS字型のA類とB類の両者が含まれていたことにこそ注目すべきであり、これが分類の鍵となると理解される。そこで当報告では先行研究とは別に、山城遺跡SH1出土のS字型B類を含む一般資料を元屋敷式とし、同じ伊勢地方のS字型A類は含むがB類は含まず、古式土器解釈の形式を見ない一群の欠山様式の新説と理解しておこう。

また、高杯の型式変化の通漸性も同様に問題である。すなわち、元屋敷遺跡の穴式土器類や大庭遺跡のSK1例は、共にA類の都がラッパ状に広がる例が多い。しかし、先行する欠山式は逆に内側へおり、簡式的な断絶がある。したがって、これらの典型的な元屋敷式と先行する欠山式の間に脚の質的的な1型式を推定し、これを欠山式の新しい段階、と当報告では理解しておく。

都築みどり「元屋敷式土器の再検討」（『南山考古』2、南山考古学会、1983年）。

④ 主要な研究としては、註②の文献のはかに下記の論文もある。
加納紹介・都築みどり「愛知県」（『古墳時代土器の研究』古墳時代土器研究会、1984年）。

加納紹介「東海地方」（『シンポジウム「月影式」土器について』報告編）石川考古学研究会、1986年）。

⑥ 安達厚三・木下正史「飛鳥・白川出土の古式土器」（『考古學誌』第60巻第2号、日本考古学会、1974年）。

⑦ 谷田直純「地蔵院跡発掘調査報告書」（亀山市教育委員会、1976年）S.B26出土の報告番号50の例等。

⑧ 註②・③・④の文献に同じ。

⑨ 以下に、先行する編年研究の各類と相当する、と記述する。しかし、分類基準が必ずしも全て一致するものではないため、多少の不整合もある（62頁、第6表参照）。

⑩ 赤堀次郎「S字型」覚書85」（『年報 昭和60年度』（財）愛知県埋蔵文化財センター、1986年）。

⑪ 註⑩に同じ。

⑫ 鉢A類は、V様式の内に見られる口縁部が外反し、叩きを施した平底の小型鉢を祖形にしている、と考えられる。

⑬ 第6表（62頁）に各編年案との関係を元屋敷式としたが、大庭編年は註②・③・安達編年は⑩の文献をそれぞれ参照した。また、赤堀編年は下記の文献に依拠した。

赤堀次郎「S字型について」（『欠山式土器とその前後』第3回東海埋蔵文化財研究会、1986年）。

⑭ 註⑬の文献と同じ。

⑮ 松阪市教育委員会「草山遺跡発掘調査月報」1~19（1982~1985年）。

⑯ 谷本綱次「高松弥生墳墓発掘調査報告」（津市文化財保護協会、1970年）。

⑰ 谷本綱次ほか「西ヶ谷遺跡」（『東名阪道埋蔵文化財調査報告』三重県文化財通報、1970年）。

⑲ 「バレースタイル」の分類に関しては、註②の文献のはかに下記の研究がある。

浅井和良「宮廷式土器について」（『欠山式土器とその前後』第3回東海埋蔵文化財研究会、1986年）。

⑳ 下村登良男「伊勢市上地町・中瀬山遺跡」（『昭和47年度農園整備事業地埋蔵文化財発掘調査報告』三重県文化財通報、1973年）。

㉑ 下村登良男「伊勢市上地町 野垣内遺跡」（『昭和48年度農園整備事業地埋蔵文化財発掘調査報告』三重県教育委員会・三重県文化財通報、1974年）。

㉒ 北田宏ほか「高畠古墳発掘調査報告」（一志町教育委員会、1982年）。

㉓ 大口町教育委員会「仁所野遺跡」（1983年）。

㉔ 註㉒に同じ。

㉕ 下村登良男ほか「おばたけ遺跡発掘調査報告—第4次—」（鳥羽市教育委員会、1972年）。

㉖ 註㉕に同じ。

㉗ 駒田利治・平子弘ほか『一般国道1号龜山バイパス埋蔵文化財発掘調査概要』（三重県教育委員会、1991年）。正報告は第三分冊1~2にされる。

㉙ 須藤良祐「瀬戸古墳群Ⅰ」（『瀬戸市歴史民俗資料館研究紀要』1991年）。

㉚ 須藤良祐「山茶碗と中世集落」（『尾呂』瀬戸市教育委員会、1990年）。

㉛ 前川嵩高「近畿自動車道（勢和~伊勢）埋蔵文化財発掘調査報告—第6分冊一般山遺跡左郡地区」（三重県教育委員会・三重県埋蔵文化財センター、1993年）。

㉜ 三重県教育委員会「三重県埋蔵文化財年報18」（1987年）。

㉝ 斎宮跡出土の墨書き土器については、主として下記の文献を参考にしたが、未発表のものについては、斎宮歴史博物館調査研究課により御教示いただいた。

山沢義貴・谷本綱次「多気郡明和町 古里遺跡発掘調査報告—D地区—」（三重県文化財通報、1974年）。

山沢義貴ほか「三重県斎宮跡調査事務所年報1983 史跡斎宮跡発掘調査報告」（三重県教育委員会・斎宮跡調査事務所、1979年）。

山沢義貴ほか「三重県斎宮跡調査事務所年報1983 史跡斎宮跡発掘調査報告」（三重県教育委員会・斎宮跡調査事務所、1984年）。

山沢義貴ほか「三重県斎宮跡調査事務所年報1987 史跡斎宮跡発掘調査報告」（三重県教育委員会・斎宮跡調査事務所、1988年）。

㉞ 早川祐己「赤堀町宇賀田 大木・梅遺跡」（『昭和45年度農園整備事業地埋蔵文化財調査報告』三重県教育委員会、1980年）。

㉟ 山田猛ほか「員弁郡大安町 丹生川上城跡発掘調査報告」（三重県教育委員会、1985年）。

㉟ 増田安生「多気郡多気町 ミヅコ遺跡発掘調査報告」（三重県教育委員会、1985年）。

㉟ 清浅悦生・増田安生「宮ノ前遺跡」（『一般国道23号中勢道路埋蔵文化財発掘調査報告II』三重県教育委員会・三重県埋蔵文化財センター、1990年）。

㉟ 増田安生「松阪市深澤町野村町 前沖遺跡発掘調査報告」（三重県教育委員会、1986年）。

㉟ 栗田則久ほか「馬場遺跡」（『東関東自動車道埋蔵文化財調査報告書』佐藤町（一）（財）千葉県文化財センター、1988年）。

㉟ 山沢義貴・谷本綱次「多気郡明和町 古里遺跡発掘調査報告—D地区—」（三重県文化財通報、1974年）。

山沢義貴ほか「三重県斎宮跡調査事務所年報1981 史跡斎宮跡発掘調査報告」（三重県教育委員会・斎宮跡調査事務所、1982年）。

山沢義貴ほか「三重県斎宮跡調査事務所年報1986 史跡斎宮跡発掘調査報告」（三重県教育委員会・斎宮跡調査事務所、1987年）。

山沢義貴ほか「三重県斎宮跡調査事務所年報1987 史跡斎宮跡発掘調査報告」（三重県教育委員会・斎宮跡調査事務所、1988年）。

㉟ 吉村利男「松阪市・小野遺跡」（『昭和50年度農業基盤整備地埋蔵文化財調査報告』松阪市連絡調査会、1976年）。

㉟ 三重県教育委員会「三重県埋蔵文化財年報」18（1987年）。

㉟ 平川周士「墨書き土器とその字形—古代村落における字形の実相」（『国立歴史民俗博物館研究報告』第35集、1991年）。

形式	側面	前面	特徴
A			<ul style="list-style-type: none"> 口縁部は広く、ラップ状に開く 口縁部下に輪郭線の有無 内側に輪郭線がある場合 口縁部内面にも一般に基本
B			<ul style="list-style-type: none"> 口縁部は広く、ラップ状に開くが、内側に輪郭線を持つ 口縁部を弧状化し、輪文 口縁部内面にも輪文
C			<ul style="list-style-type: none"> 口縁部は広く、一旦直しでからラップ状に開く 口縁部はやや弧状 口縁部内面にも輪文 般に輪文は乏しい
D			<ul style="list-style-type: none"> 口縁部は広く、幅広から直線ラップ状に開く 口縁部は、やや内張する例 や窪みする例もある 般に輪文は乏しい
E			<ul style="list-style-type: none"> 口縁部は、一旦直してからラップ状に開く。口縁部はいわゆる「折口」(口縁) 輪部は、「山形」の厚壁する羽状輪或は、連江口方からの織入品
A			<ul style="list-style-type: none"> 口縁部は広く直く、輪部から直線的に開く 特に輪盤底ではない
B			<ul style="list-style-type: none"> 口縁部は広くてやや長く、輪部から直線的に開く ヘラミガモを施した複製品
C			<ul style="list-style-type: none"> 口縁部は、輪部から直線的に開くが、角度と長さは各々異なり 体部に輪文する例もあるが、全体的に規則
A			<ul style="list-style-type: none"> 口縁部は、輪部からやや内張気味に開く 口縁部は記取りし、既成寸寸314, 319 特に輪盤底ではない
B			<ul style="list-style-type: none"> いわゆる「織入」 口縁部は、輪部から内張気味に開く ヘラミガモを施した複製品
A			<ul style="list-style-type: none"> 口縁部は、伸びやかに広がる 特に輪文の複製品
B			<ul style="list-style-type: none"> 口縁部は、伸びやかに広がる 特に輪文の複製品
A			<ul style="list-style-type: none"> 口縁部は、あまり長いことなく、立ち上りはない 口縁部はやや高く、直立する 輪部は厚くなく、直通的 口縁部は尖り、輪文をもつて窓や輪文
B			<ul style="list-style-type: none"> 口縁部はやや厚く、立ち上りはない 口縁部は、最も高く、直立する 輪部は厚くなく、直通的 口縁部は尖り、丸みを持って窓や輪文
A			<ul style="list-style-type: none"> 口縁部は、やや厚く、立ち上りはない 口縁部は、最も高く、直立する 輪部は厚くなく、直通的 口縁部は、体部に落ち込んでいる様な感じ

第7表 弥生土器・古墳時代土師器形式分類表(1)

形式	例　　圖	名　　案	備　　考
丸 底 盤 形		・典型的な「小盤丸底盤」 ・口縁部は外側を盛り大きく、 高い。 ・底盤は小さく、丸い。 ・底盤はびわ形。 ・ハラミガタを施した複数孔	31
小 丸 底 盤 形		・「小盤丸底盤」系。 ・口縁部は外側より大きい。 ・底盤は小さく、わらかに丸。 ・底盤はびわ形。 ・ハラミガタを施した複数孔	32
一 丸 底 盤 形		・「小盤丸底盤」系。 ・芦葉形。	369
丸 底 盤 形		・「小盤丸底盤」系の前輪盤 系。 ・口縁部は外側と内側両側面で、 底盤よりやや低い。 ・底盤は丸い。 ・底盤はややびわ形。 ・底盤外周はハラケツリのま ま	370, 371 373, 377 374, 375 376, 377 378, 379
丸 底 盤 形		・「小盤丸底盤」系の前輪盤 系。 ・口縁部は外側と内側両側面で、 底盤よりやや低い。 ・底盤は丸い。 ・底盤外周はハラケツリのま ま	375, 376 377, 378 378, 379 379, 380
A ₁		・口縁部は外側面を押つ。 ・底盤はなくて底盤の周囲 大きく、口縁部は仄仄。 ・底盤内部に窓のついたガラ ス。 ・底盤は大きくて、底が広 い。 ・小径だら、円筒形底盤。 ・内腹透孔は中位にある	357, 358
A ₂		・両面は鋸く、美しい粒状面 を持つ。 ・内腹透孔は中位にある。 ・透孔より上に横筋模様文	359
B ₁		・底盤の径は、中央大きい。 ・底盤は鋸く、美しい粒状面 を持つ。 ・内腹透孔は上位にある。 ・透孔より下に横筋模様文	360
B ₂		・「小盤丸底盤」内腹透孔を持つ。 ・底盤の径はやや大きい。 ・底盤は鋸く、美しい粒状面 を持つ。 ・内腹透孔は内位にある。 ・透孔より下に横筋模様文	361, 362 368, 369 369, 370 370, 371 371, 372
B ₃		・口縁部は、底盤の内面を押 す。 ・底盤の径はやや大きい。 ・底盤は鋸く、美しい粒状面 を持つ。 ・内腹透孔は内位にある。 ・透孔より下に横筋模様文	367, 368 373, 374 374, 375 375, 376 376, 377
C		・口縁部は、底盤の内面を押 す。 ・底盤の径はやや大きい。 ・底盤は鋸く、美しい粒状面 を持つ。 ・内腹透孔は内位にある。 ・透孔より下に横筋模様文	36, 37 114, 270
D ₁		・口縁部は外反し、平らな底 盤の内面を押す。 ・底盤は外側に窓がある。 ・横筋模様外側に内腹透孔が 見える。 ・底盤は、底盤の内面を押す。 ・透孔と横筋から成る。 ・内腹透孔は内位の例多 い。 ・透孔は～10孔。 ・底盤部と井構造がある	362, 363 362, 364 362, 365
D ₂		・口縁部は丸だし、平らな底 盤の内面を押す。 ・底盤は外側に窓がある。 ・底盤は、底盤の内面を押す。 ・透孔と横筋から成る。 ・底盤部と井構造がある	125, 126 119, 120 120, 121
D ₃		・口縁部は丸だし、平らな底 盤の内面を押す。 ・底盤は、底盤の内面を押す。 ・透孔と横筋から成る。	225
D ₄		・口縁部は丸だし、平らな底 盤の内面を押す。 ・底盤は、底盤の内面を押す。 ・透孔と横筋から成る。	226
E ₁		・口縁部は丸だし、平らな底 盤の内面を押す。 ・底盤は、底盤の内面を押す。 ・透孔と横筋から成る。	132, 133 116, 117 116, 118
E ₂		・口縁部は丸だし、平らな底 盤の内面を押す。 ・底盤は、底盤の内面を押す。 ・透孔と横筋から成る。	227
F ₁		・底盤は薄く、先みを持つ。 ・底盤は外反しで、底盤 の内面を押す。 ・口縁部と底盤部の境界が區 割されている。 ・底盤は、やや丸み気味の径 度であるが、底盤の内面に からむ。	121, 122
F ₂		・口縁部は外反し。 ・口縁部と底盤部の境界に底 盤部が記され、底盤部は底 盤部に接している。	51
G		・口縁部は丸だしのある内腹透 孔を持つ。 ・底盤は丸い。	46, 47 45, 364 365
H		・横筋部は裏台に複数段 式とし、この間に底盤 部が記されている。	376
I ₁		・横筋部は立ち上がり気味の列 状である。 ・底盤部は裏台から立ち出す 。	390, 391
I ₂		・横筋部は裏台の横筋部に 丸みを持つ。 ・底盤部は裏台の横筋部に 丸みを持つ。 ・底盤部は裏台の横筋部に 丸みを持つ。	342, 344
J ₁		・口縁部は外反し、底盤の内面 を押す。 ・底盤部は裏台の横筋部に 丸みを持つ。	390, 391
J ₂		・底盤部は裏台の横筋部に 丸みを持つ。	342, 344
K ₁		・底盤部は丸だし、底盤の内面 を押す。	390, 391
K ₂		・底盤部は丸だし、底盤の内面 を押す。	342, 344
L ₁		・底盤部は丸だし、底盤の内面 を押す。	390, 391
L ₂		・底盤部は丸だし、底盤の内面 を押す。	342, 344
M ₁		・底盤部は丸だし、底盤の内面 を押す。	390, 391
M ₂		・底盤部は丸だし、底盤の内面 を押す。	342, 344
N ₁		・底盤部は丸だし、底盤の内面 を押す。	390, 391
N ₂		・底盤部は丸だし、底盤の内面 を押す。	342, 344

第7表 弥生土器・古墳時代土師器形式分類表(2)

形式	例	特徴	特徴例
A ₁		口縁部は一般底盤から「く」字形に張り出されてから底盤へ ・口縁部から内側部を張り出 る ・外側の底盤からのものがある ・縁部、特に底盤部が張り出 して口縁部が張り出る(例: A ₁ , B, C, D, E, F, G, H, I, J, K, L, M, N, O, P, Q, R, S, T, U, V, W, X, Y, Z) より薄いが、底盤の口縁部 では厚い ・口縁部の底盤から張り出 る例が多い ・上部と底盤の接合部に「く」字 形の例が多い ・口縁部内面はハラツク例もある	
F ₁		口縁部は内面のヨコナデが 弱められた結果、口縁部は直 線的で底盤へ張り出さない ・底盤の外側への張り出しが弱 い ・底盤の張りはなくとも 外側のハケメは、細かくな る	
S		外周に比べて内面のヨコナ デが強く張り、口縁部は直 線的で底盤へ張り出さない ・底盤の外側への張り出しが弱 い ・底盤のヨコナデは、細く て強く底盤へ張り出さない ため、底盤のハケメにともな う底盤の張り出しが弱い ・底盤の底盤はなまらかに なまらかに凸出する ・口・底盤の大部が丸み	
S		口縁部は内面のヨコナデが 弱められた結果、口縁部は直 線的で底盤へ張り出さない ・底盤の外側への張り出しが弱 い ・底盤のヨコナデは、細く て強く底盤へ張り出さない ため、底盤のハケメにともな う底盤の張り出しが弱い ・底盤の底盤はなまらかに なまらかに凸出する ・口・底盤の大部が丸み	
C		口縁部は外側に張り出さない。や や弱くなつた内側からのヨ コナデによって底盤へ張り出 る量足りない ・全体の底盤はハケメ等は弱 い ・縁部の底盤へ張り出しが弱 い ・縁部内面の底盤は少し大 きな例がある ・ハケメは細かい	
A		口縁部は内面のヨコナデ によって張り出さない ・口縁部は水平でやや弧度さ い ・底盤のハケメは、ヨコナデ によって張り出される ・脚部付合部近辺ハケメ状 況の変遷がなくななるか	
A		底盤はヨコナデよりもひや か ・底盤が直立し、底盤の輪 底を押す ・口縁部のヨコナデが突起部 と底盤内面ハケメ有能性 ・底盤の底盤はなまらか なまらかに凸出する	
B		底盤はヨコナデよりもひや か ・口縁部が直立し、丸みのあ る内面部を押す ・口縁部内面ハケメ例突出	
C		口縁部はS字型よりもひや か ・口縁部が直立し、丸みのあ る内面部を押す ・口縁部内面ハケメ	
D		口縁部は直立して立つ ・底盤が直立し、丸みのあ る内面部を押す ・口縁部内面ハケメ	
A		口縁部は外側し、比較的立 つ ・底盤内面に脚部をつけて外 側に張り	
B		口縁部は見掛けし、底盤は大 きく底盤と底を張る ・底盤の内面にハケメ	
C		口縁部は見掛けし、底盤的 外側 ・口縁部は底盤立ちし、底盤 内面にハケメ ・底盤内面にハケメ	
G		口縁部は見掛けし、底盤的 外側 ・口縁部は底盤立ちし、底盤 内面にハケメ	
G		口縁部は見掛けし、底盤的 外側 ・口縁部は底盤立ちし、底盤 内面にハケメ	

第7表 弥生土器・古墳時代土器形式分類表(3)

形式	例 図	特 徴	参考例
D.		<ul style="list-style-type: none"> 口縁部は弧折し、外反する 口縁底部は底を持たない 底面内面をハケゼリの例もある 	135, 136 56, 253 351
D ₁		<ul style="list-style-type: none"> 口縁部は弧折し、外反する 口縁底部は底を持たない 	148
D ₂		<ul style="list-style-type: none"> 口縁部は弧折し、外反する 口縁底部は底を持たない 底面内外面にココハケメ 	250
E		<ul style="list-style-type: none"> 口縁部は弧折し、短く丸厚する 底部の一端にハケメを残す 	136
小 瓢 形 合		<ul style="list-style-type: none"> 底部は堅い、直状 例はカッパ代と聞く 口縁部にヨコナギ 底部の内外面にナゲ 	78
半 瓢 形 土 壶		<ul style="list-style-type: none"> 壹口口縁部を残す例は、周辺部や文様を持つ 裏部の例は、底張して墨文 	324, 325 325
有 孔 盆		<ul style="list-style-type: none"> 小型の焼物前田花押 盤の底部穿孔も含む 内面か外腹ハケメ 	277, 284 97
A		<ul style="list-style-type: none"> 浅い鉢形だが、小盤の系譜 口縁部は廣く開く 底部は平底 内面にハケゼリ 	35
B		<ul style="list-style-type: none"> 鉢形だが、小財桶の系譜 口縁部は廣く開く 底部は丸底 	147
C		<ul style="list-style-type: none"> 口縁部は、直立・内外扁など 口縁部を残つ例もある 底部は丸底 	271, 269 400, 401 402, 403
D		<ul style="list-style-type: none"> 底面内面として脚腰部はあるが、そのうちの一部は口縁となり、も腰部は小さい 口縁部は少く残すとか外側に少く残すとか 脚腰部と脚腰部を一致した 	331, 332 268
把 手 付 袋		<ul style="list-style-type: none"> 浅い鉢形だが、把手を持つ 把手は太くて短いが、上に曲がらる 口縁部は直腹的 	41
E		<ul style="list-style-type: none"> 把手が付く 底部は直腹 底口は閉じ 底上の断面を残す 	328
土 ト ナ シ		<ul style="list-style-type: none"> 二字綴の「ニナ」 脚の内面が直しも高臺 ハネメはない 	375
手 把 土 壶		<ul style="list-style-type: none"> 纏となつた腰部に不確かな 小器の手把土壺 	313

第7表 弥生土器・古墳時代土師器形式分類表(4)

報告番号	遺物番号	出土位置 遺構・層位等	成形・調査等の特徴	地 土	表 皮	色 調	備 考
1	432	5 R SX51	小粒のボク精円押彫文を、横・縦・横位に施した体 部片内面ヨコケズリ	繊維・砂含	良好	暗灰褐色	早期
2	438	3 S 包含層	波状口縁部に断面三角形の溝帯を垂下、さら に口縁にも平行させる、垂下溝帯の上下端に円形凹 文	石英等砂粒多含	硬版	茶褐色	中期
3	361	12F 包含層下層	外面部無文 内面ヨコナデ	長石等砂粒多含	硬版	茶褐色	中期
4	433	5 R 埋土上層	単第Rの斜纖維文を横位施文	金雲母等砂粒含	良好	黄土色	中期
5	357	7 F 包含層下層	断面カマゴヨシの横位施文、この上に無筋しの繩文、 この上側に荒撫押引文、下側には荒撫沈線	砂粒含	良好	灰褐色	中期
6	358	18G 包含層下層	荒縞の横位沈線と斜縞列	砂粒多含	良好	茶褐色	中期
7	354	11G 包含層下層	粗製薄手の直立口縁部片 荒筋沈線	長石等砂粒含	やや脆 弱	茶黄色	中期(後期?) 8と同一個体か
8	636	S H12	粗製薄手 荒筋沈線	長石等砂粒含	やや脆 弱	茶黄色	中期(後期?) 7と同一個体か
9	356	12G SH2 粪藏穴	口縁下に基筋しの斜纖維文を横位、この下に横位沈線 あるいは弱い波状口縫	砂粒多含	やや脆 弱	灰褐色	後期
10	509	5 L 包含層	丸棒状口縫外間に細い単第Rの斜纖維文を縱位施文 口縫部にも繩文	砂粒多含	やや脆 弱	灰褐色	後期(中期?)
11	436	6 K 包含層	弧を描く本の沈線を持つ区画帶の間は薄く削り、 繩文(単第?)を施す	砂粒含	良好	黑褐色	後期
12	431	7 L 包含層	無文の波状口縫部片 縫位に条痕のものが残	砂粒含	良好	灰色	後期
13	353	11G	無文の口縫部片 一部に横位条痕	金雲母等砂粒含	良好	灰色	後期
14	351	11G 包含層上層	無文粗製の直立口縁部	砂粒含	良好	淡茶褐色	後期
15	352	10H 包含層上層	無文粗製の直立口縁部 外面は剥位の削痕、内面は横位条痕	小石含	良好	灰褐色	後期
16	355	タテ穴9	無文粗製の直立口縁部 外面風化、内面は横位条痕	砂粒含	良好	茶褐色	後期
17	458	2 Q 溝埋土	無文粗製の直立口縁部、外面はヘラケズリ+ヘラミ ガキと炭化物、内面はヘラミガキ	小石少含	良好	黄土色	後期 塗き不明 口径推定29.4cm
18	435	8 Q 埋土上層	無筋しの繩文を斜位に施文	金雲母等砂粒含	良好	暗灰褐色	後期 19と同一個体か
19	434	8 Q 埋土上層	無筋しの繩文を斜位に施文	金雲母等砂粒含	良好	暗灰褐色	後期 18と同一個体か
20	359	8 D 覆 乱	細い単第R(?)の斜纖文	砂粒含	良好	黑色	後期
21	360	E 区 包含層下層	細い単第斜纖文	砂粒含	良好	黑褐色	後期
22	570	8 Q 埋土上層	外面は削痕、炭化物 内面はヘラミガキ	砂粒含	良好	灰黑色	後期
23	572	5 R SX51上層	外面はヨコナデ 内面はヨコヘラミガキ	砂粒多含	良好	灰褐色	後期
24	363	7 Q 小穴1	外面は二枚貝条痕	砂粒多含	良好	灰褐色	後期
25	362	11H 包含層下層	内外に条痕	砂粒多含	良好	暗茶褐色	後 外面に炭化物
26	471	5 M 小穴24	内外にヨコナデ	小石多含	良好	暗灰褐色	後期
27	364	8 G 隕2	外面に巻貝条痕 内面はヨコナデ	砂粒含	やや脆 弱	黄土色	後期
28	365	12G 包含層下層	底部片 網代灰等なし	小石含	良好	黄褐色	中~後期
29	366	S H 8 東埋土	底部片 網代灰等なし	小石	良好	黄褐色	中~後期
30	—	S H15 西部埋土	石器 四基無基式 打製	—	—	黒灰色	サスカイト製 完形品、0.6g

第8表 繩文時代遺物観察表

番号 No.	種別 No.	器種 名	出土地 位置	法 長(cm)		調 査・ 採 法の特 徴	地 土	焼 成	色 調	性 存 在	備 考
				口径	底径						
31. 103	土 器 皿	小折大底盤 A型	SH1	11.6	—	6.2 口縁部ヨコナギのちへらミヨカク、底面内外面ナゲ —中幅 —2mm静粛	灰	褐色	付付空隙 口縁部一部灰	真化粧しい	
32. 104	土 器 皿	小折大底盤 A型	SH1	9.4	—	5.8 口縁部ヨコナギのちへらミヨカク、底面内外面ナゲ 灰 —2mm静粛	灰	浅黄褐色	付付空隙 底部一帯灰	真化粧しい	
33. 105	土 器 皿	異D型	SH1	9.0	—	6.8 口縁部ヨコナギ、底面内外面ナゲ —中幅 —1mm静粛	灰	褐色	口縁部4/5、底部 3/4灰	真化粧しい	
34. 116	土 器 皿	異C型	SH1	9.2	—	— 口縁部ヨコナギ、底面内外面ナゲ 灰	灰	褐色	口縁部1/4、底部 一側灰	真化粧しい	
35. 106	土 器 皿	異A型	SH1	(16.3)	4.4	5.7 口縁部ヨコナギ、底面内外面ナゲ —中幅 —2mm静粛	灰	浅黄褐色	口縁部1/5、底部 1/2灰	外腹黒斑広い	
36. 101	土 器 皿	高杯C型	SH1	18.9	9.9	11.1 口縁部ヨコナギ、底面内外面ナゲミヨカク、圓錐部内面へ カキモチ、底面内外面は2層 灰	灰	褐色	口縁部1/4、脚部 1/3灰	真化粧しい	
37. 106	土 器 皿	高杯C型	SH1	—	10.6	— 頂端部ヨコナギ、底面内外面へミヨカク、内面ナゲ 灰 —2mm静粛	灰	浅黄褐色	底部のみ灰、周辺 1/4灰 内外面に黒斑		
38. 111	土 器 皿	高合A型	SH1	—	— 頂端部外沿ヨコナギ、折筋部に櫛目文、内面ヨコナギ 灰	灰	浅黄褐色	脚部1/4周辺			
39. 102	土 器 皿	直口D型	SH1	(16.4)	—	— 口縁部ヨコナギ、内面側へミヨカク 灰 —2mm静粛	灰	褐色	口縁部1/3西	真化粧しい	
40. 112	土 器 皿	法口D型	SH1	—	— 口縁部ヨコナギ、内面に刺突列2列 灰	灰	褐色—褐色	口縁部一部西			
41. 113	土 器 皿	變A型	SH1	(14.0)	—	— 口縁部ヨコナギ、底面内外面ナゲ 灰 —2mm静粛	灰	褐色	口縁部一部のみ残		
42. 114	土 器 皿	S字變B型	SH1	(13.8)	—	— 口縁部ヨコナギ、底面外側ナメハヘヨコバケー、内面ナゲ 灰	灰	浅黄褐色	口縁部1/4西	口縁部一部3.5	
43. 117	土 器 皿	S字變B型	SH1	(12.4)	—	— 口縁部ヨコナギ、底面外側ナメハヘヨコバケー、内面ナゲ 灰	灰	浅黄褐色	口縁部1/6のみ残	体側外腹一部人ヌ	
44. 115	土 器 皿	S字變B型	SH1	—	(9.0)	— 斜端部ヨコナギ、底面外側ナメナハケ、内面ナメナゲ 灰 —1mm静粛	灰	浅黄褐色	底部のみ残 高さ140cm	直腹外腹一部ヌヌ	
45. 107	土 器 皿	S字變B型	SH1	—	8.6	— 斜端部ヨコナギ、底面外側ナメハケ、内面凹いナメハ ケのチナギ 灰	灰	浅黄褐色	斜端部のみ残	外腹黒斑	
46. 137	土 器 皿	高杯C型	SH2	15.2	9.2	11.4 不規、内腹にシボリ —不規、内腹にシボリ —3mm小石	灰	褐色	付付空隙	真化粧しい	
47. 133	土 器 皿	高杯C型	SH2	(15.0)	—	— 口縁部ヨコナギ、新腹外側底部のみナゲ、内面ナゲ —3mm小石	灰	浅黄褐色	新腹2/3残	真化粧しい	
48. 138	土 器 皿	高杯C型	SH2	(13.8)	8.4	11.6 不規、斜端部ヨコナギ、圆錐部内面にレボリ —3mm小石	灰	褐色	斜端部1/2西、脚部 は付付	真化粧しい	
49. 144	土 器 皿	高杯	SH2	—	9.4	— 不規、斜端部ヨコナギ、底面外腹ナゲか、内腹にシボリ —1mm静粛	灰	褐色	斜端部 付付2/3残	真化粧しい	
50. 131	土 器 皿	高杯D型	SH2	15.2	10.4	11.5 不規 —不規、内腹にシボリ —不規、新腹外側ナゲか、新底部に凸角點付 —2mm静粛	灰 灰 —2mm静粛	褐色	新腹1/4残	真化粧しい	
51. 143	土 器 皿	高杯D型	SH2	—	— 不規、新腹外側ナゲか、新底部に凸角點付 —2mm静粛	灰	浅黄褐色	新腹1/2残	真化粧しい		
52. 142	土 器 皿	高杯D型	SH2	—	9.2	— 不規、斜端部ヨコナギか、底面通穴は2方 —中幅 —3mm小石	灰 灰	浅黄褐色	斜端部のみ残	真化粧しい	
53. 153	土 器 皿	S字變E型	SH2	(13.6)	—	— 口縁部ヨコナギ、体側外腹窪いナメハケ、内面ナゲ —中幅 —2mm静粛	灰	浅黄褐色	口縁部1/10残		
54. 152	土 器 皿	變C型	SH2	(11.6)	—	— 口縁部ヨコナギ、体側外腹窪いナメハケ、内面ナゲ —中幅 —1mm静粛	灰	褐色—黒褐色	口縁部1/4残	体側外腹黒斑	
55. 159	土 器 皿	變C型	SH2	(17.0)	—	— 口縁部ヨコハマ+内腹ヨコナギ、体側内外側ナメハ ケ —7mm小石	灰	浅黄褐色	口縁部1/2残	真化粧しい	
56. 140	土 器 皿	變D型	SH2	(19.4)	—	— 不規、口縁部ヨコナギ —2mm静粛	灰	浅黄褐色	口縁部1/4残	真化粧しい	
57. 135	土 器 皿	變C型	SH2	(18.0)	—	— 口縁部ヨコナギ、体側外腹ナメハケ+内腹ヨコナギ —中幅 —2mm静粛	灰	褐色	口縁部1/4残		
58. 139	土 器 皿	變C型	SH2	(17.2)	—	— 口縁部ヨコナギ、体側外腹ナメハケ+内腹ナゲ —中幅 —2mm静粛	灰	浅黄褐色	口縁部1/5残	真化粧しい	
59. 263	土 器 皿	直口C型	SH2	14.6	—	(28.0) 口縁部ヨコナギ+内腹ヨコナギ、体側外腹ナメハ ケ+内腹ナゲ —6mm小石	灰	白褐色	口縁部+体側1/2 残		
60. 19	土 器 皿	台付	SH3	—	9.8	— 斜端部ヨコナギ、斜端部内外側ナゲ、内腹に無し筋 —中幅 —2mm静粛	灰	灰褐色	斜端部のみ残 内腹とともに黒斑		
61. 26	土 器 皿	把手付	SH3	(35.2)	—	— 口縁部ヨコナギ、体側外腹ナゲか把手把手 —6mm小石	灰	灰褐色	口縁部1/6、把手 1残	真化粧しい	
62. 28	土 器 皿	變C型	SH3	(18.0)	—	— 口縁部ヨコナギ、体側外腹窪いナメハケ+内面ナゲ —4mm小石	灰	灰褐色	口縁部1/2残		
63. 615	土 器 皿	S字變F型	SH3	(15.6)	—	— 全子體ヨコ筋に内腹ヨコナギ、底面はなだらか、体側 外腹にナメハケ+内腹ナゲ 静粛少々	灰	赤褐色	口縁部1/2残		
64. 742	土 器 皿	變C型	SH4	(16.0)	—	— 口縁部ヨコナギ、底面内外面ナゲ —3mm小石 —中幅	灰	淡褐色	口縁部1/4残		
65. 121	土 器 皿	變C型	SH4	14.6	—	— 口縁部ヨコナギ、底面内外面ナゲ —2mm静粛	灰	茶褐色	口縁部1/4残		
66. 120	土 器 皿	高杯	SH4	—	14.4	— 斜端部ヨコナギ、底面内外面ナゲ+内腹にシボリ —中幅 —6mm小石	灰	灰褐色—淡黄色	脚部1/2残		
67. 122	土 器 皿	變	SH4	—	10.4	— 内腹黒+ナメハケのちナゲ、底面内外面ナゲ —4mm小石	灰	褐色—黃褐色	底部1/2残		
68. 520	土 器 皿	高杯D型	SH4	—	— 内腹不規、底面外腹ナゲ —2mm静粛	灰	赤褐色	斜端部のみ残 内腹に黒斑	真化粧しい		
69. 522	土 器 皿	台付	SH4	—	8.7	— 斜端部ヨコナギ、底面外腹ナメハケ+内腹ヨコナギ 静粛少少	灰	赤褐色	脚部1/4残		
70. 521	土 器 皿	高杯	SH4	—	8.3	— ロクロナゲ及び、内腹方筋4万 —中幅 —6mm小石	灰	青灰色	脚部1/4残		

第9表 弥生時代以降の遺物観察表(1)

番号 No.	種類 Category	基準 標準	出土 位置 Excavation Site	鉢 直 (cm) Width of Vessel (cm)	調査・技 法 の 特 徴		地 土 Soil	地 色 Color of Soil	色 調 Color Tone	存 在 度 Degree of Existence	備 考 Remarks
					口幅 Width at rim	底 幅 Bottom Width					
71 485 上 細 帯 5字腹D幅	SE112	(19.0)	—	—	S字型の口縁的内外部コナフ、体部内外面ナゲ	小中幅 ~7mm小石	赤褐色~淡褐色	口縁部1/6強			
72 547 土 細 帯 扇型	SE112	13.8	4.1	—	クロコゲラ、天井部クロコゲラ	狭 ~5mm小石	赤	青灰色	口縁部1/4次		
73 422 土 細 帯 扇身	SE112	11.2	—	4.1	クロコゲラ、底部ヒラコシ・ヘラ配写り	中中幅 ~2mm砂粒	赤	青灰色	底付浅浮		
74 421 土 細 帯 扇身	SE112	12.2	—	4.4	クロコゲラ、底部クロコゲラ	小中幅 ~5mm小石	赤	青灰色	底付浅浮		
75 548 土 細 帯 高脚底	SE112	14.6	—	5.0	クロコゲラ、天井部クロコゲラ	中中幅 ~6mm小石	赤	灰	口縁部1/4次 1/3強		
76 420 土 細 帯 高脚底	SE112	9.2	—	8.5	クロコゲラ、底部下部丸い底部クロコゲラ上、斜 底一部丸い底、内側直角	中中幅 ~1mm砂粒	赤	青灰色	口縁部1/4次 底付浅浮		
77 281 上 細 帯 小腹合口 扇身	安培	(10.2)	—	(9.8)	口縁部コナフ、体上部内面ヘリカキ・下半部ナゲ	狭	赤	赤褐色	口縁部1/2弱次		
78 283 上 細 帯 小腹身	安培	8.2	—	—	口縁部コナフ、内面内外面ナゲ	狭	中中幅	赤褐色	口縁部3/4・再一 底付		
79 284 土 細 帯 高杯D.裏	安培	—	10.8	—	弧形腹内面コナフ、腹部腹内面ヒラコナフ、異常状況 内面ヘリカキ・内面ナゲ、シモチ、通孔は3つ	狭	赤	赤褐色	脚部3/4		
80 269 上 細 帯 高脚 内腹	SE8	(20.2)	—	—	口縁部コナフ	狭 ~1mm砂粒	赤	赤褐色	口縁部1/7弱		
81 272 上 細 帯 高脚 内腹	SE8	(17.2)	—	—	口縁部コナフナタヘリカキ	狭 ~2mm砂粒	赤	赤褐色	口縁部1/7弱		
82 287 上 細 帯 高脚 内腹	SE8	(20.2)	—	—	口縁部ナゲナタ、腹部内面ヘリカキカ	狭 ~2mm砂粒	赤	赤褐色	口縁部1部・底部 1/2弱		
83 296 上 細 帯 合口 内腹	SE8	(34.8)	—	—	口縁部コナフ、腹部内面ナゲ	狭	赤	赤褐色	口縁部1/5・腰部 底付		
84 27 上 細 帯 小腹合口 内腹	SE8	—	—	—	腹部内面コナフ、体上部内面ヨリナゲ	狭 ~5mm小石	赤	赤褐色	体部のみ残 異常に美しい		
85 236 上 細 帯 裂	SE8	—	5.0	—	僅小部赤面ヨリカキ・内腹ナメハケ	狭 ~3mm小石	赤	赤褐色	底部のみ残		
86 276 上 細 帯 5字腹D幅	SE8	(13.6)	—	—	口縁部内面コナフ、底部外腹ナメハケ+ヨコハケ 内面底付ナゲ	狭 ~2mm砂粒	赤	淡赤褐色	口縁部1/4弱		
87 271 上 細 帯 5字腹D幅	SE8	(12.7)	—	—	口縁部内面コナフ、底部外腹ナメハケ+ヨコハケ 内面底付ナゲ	狭 ~2mm砂粒	赤	赤褐色	口縁部1/10弱		
88 273 上 細 帯 5字腹C幅	SE8	10.2	—	—	口縁部内面コナフ、底部外腹ナメハケ 内面底付+ナ ゲ	狭 ~4mm小石	赤	灰褐色	口縁部1/6	体部外腹底付	
89 274 上 細 帯 5字腹C幅	SE8	(15.0)	—	—	口縁部内面コナフ、底部外腹ナメハケ 内面底付+ナ ゲ	狭	赤	赤褐色	口縁部1/6		
90 285 上 細 帯 5字腹D幅	SE8	(19.0)	—	—	口縁部コナフ、口盤上部が長い、体部外腹ナメハケ+ヨ コハケナタ+内腹ナゲ	狭 ~2mm砂粒	赤	淡赤褐色	口縁部1/6	口盤上部が長い	
91 277 上 細 帯 5字腹C幅	SE8	(8.0)	—	—	開口部内面コナフ、腹部内面底付新折し點、体部外腹ナ カナハク、底部内面ナゲ	狭 ~3mm小石	赤	赤褐色	開口部1/2弱		
92 278 上 細 帯 5字腹D幅	SE8	(8.6)	—	—	開口部内面コナフナタ、腹部外腹ナメハケ+ヨコハケ 内面ナゲ	小中幅 ~1mm砂粒	赤	赤褐色	開口部1/2弱		
93 279 上 細 帯 C.腰	SE8	(14.4)	—	—	口縁部底付コナフ、底部外腹ナメハケ+ヨコハケ 内面底付ナゲ	狭 ~1mm砂粒	赤	暗赤褐色	口縁部1/4弱	外腹一部底付	
94 281 上 細 帯 有孔底	SE8	—	4.0	—	底部外腹ナメハケナタ、内面ナメハケ、底部外腹底付新 折、底部外腹ナメハケナタ	狭 ~2mm砂粒	赤	灰褐色	底部のみ残	外腹一部底付	
95 261 水 溝 ハソク	安培	—	(10.8)	—	ヨロナフ、口縁部、肩部に複数鋸歯、肩部に複数2条	狭 ~3mm小石	赤	淡赤褐色	口盤部次外周辺 光沢		
96 276 日 陶 品 直底	安培	高さ 11.7	—	—	6瓣性状、5瓣使用風	—	—	—	光沢	数据の参考	
97 464 野生土器 有孔底	SE113	—	4.0	—	底部外腹底付ナメハケ・内面ナゲ、底部に鶴嘴前段丸 イ	狭 ~1mm砂粒	赤	淡赤褐色	底部のみ残		
98 512 土 細 帯 高杯D.裏	SE113	—	—	—	底部外腹内面コナフナタ、脚部上部ならびに底部の腰部 穴を2箇・下平ヘリカキ・内面ナゲ、通孔は3箇	狭	赤	赤褐色	脚部1部・腰部 上部のみ残		
99 524 土 細 帯 5字腹D幅	SE113	(15.0)	—	—	口縁部コナフ、体部外腹内面ナメハケ・内面ナゲ	狭 ~3mm小石	赤	赤褐色	口縁部1/6弱		
100 525 土 細 帯	SE113	—	7.5	—	腹部内面コナフナタ、内面底付ナメハケ・内面ナゲ	狭 ~1mm砂粒	赤	赤褐色	口縁部1/2弱		
101 718 上 細 帯 小腹丸底 C.腰	SE113	(7.9)	—	—	口縁部コナフ、体部外腹ナゲ・内面底付	中中幅 ~3mm小石	中中幅	淡赤褐色	口縁部のみ残		
102 725 上 細 帯 小腹丸底 C.腰	SE113	8.0	—	8.4	口縁部コナフナタ、底部外腹ナゲ・内面底付ナゲ	狭	中中幅	赤褐色	光沢		
103 722 上 細 帯 小腹丸底 C.腰	SE113	7.4	—	9.7	口縁部コナフナタ、底部外腹ナゲ・内面底付ナゲ	中中幅 ~3mm小石	赤	赤褐色	光沢	やや歪む、黒化著しい	
104 715 上 細 帯 小腹平底	SE113	5.8	3.7	8.2	口縁部コナフナタ、底部外腹ナゲ・内面底付ナゲ	中中幅 ~3mm小石	赤	赤褐色	光沢	やや歪む	
105 728 上 細 帯 小腹平底 A.腰	SE113	(6.0)	—	9.2	口縁部コナフナタ、底部外腹ナゲ・内面底付ナゲ	狭 ~3mm小石	赤	赤褐色	口縁部1/4次		
106 726 上 細 帯 小腹平底 A.腰	SE113	7.8	3.4	9.8	口縁部コナフナタ、底部外腹ナゲ・内面底付ナゲ	中中幅 ~3mm小石	赤	赤褐色	光沢	黒度	
107 717 上 細 帯 小腹平底 A.腰	SE113	(6.7)	3.6	7.5~ 8.7	口縁部コナフナタ、底部外腹ナゲ・内面底付ナゲ	中中幅 ~2mm砂粒	赤	赤褐色	口縁部ほとんど	豊富な黒化著しい	
108 713 上 細 帯 小腹平底 A.腰	SE113	7.6	3.9	7.5	口縁部コナフナタ、底部外腹ナゲ・内面底付ナゲ	狭 ~2mm小石	赤	赤褐色	光沢		
109 711 上 細 帯 小腹平底 A.腰	SE113	7.8	3.9	8.5	口縁部コナフナタ、底部外腹ナゲ・内面底付ナゲ	狭 ~2mm小石	赤	赤褐色	光沢	黒度、豊富な黒化著しい	
110 727 上 細 帯 小腹平底 A.腰	SE113	5.8	3.6	8.2	口縁部コナフナタ、底部外腹ナゲ・内面底付ナゲ	狭 ~3mm小石	赤	赤褐色	光沢	豊富な黒化著しい	

第9表 弥生時代以降の遺物観察表(2)

番号 No.	層度 No.	種類 種	器種 種	出土 位置 No.	底 高 (cm)	底 幅 (cm)	底 深 (cm)	底 形 状	底 面	開　鑿　・　技　法　の　特　徴			地　土	鉄　頭	色　調	性　存　度	備　考
										底 面	底 面	底 面					
111	729	土　刷　刷	小壺平底 C型	SH115	—	5.2	—	体部内外面ヨコナギ	底 —4mm小石	中中堅	朱色	口縁部以外青					
112	749	土　刷　刷	小壺上底腹 C型	SH115	(7.2)	5.2	8.0	口縁部ヨコナギ、体部外腹ナメカタ・内面底圧ナメカタ	底 —4mm小石	中中堅	朱色	口縁部以外青					
113	761	土　刷　刷	小壺上底腹 C型	SH115	4.6	—	5~5.4	口縁部ヨコナギ、体部外腹ナメカタ・内面底圧ナメカタ	底 —1mm鉛粒	良	淡褐色	口縁部一帯灰					
114	756	土　刷　刷	高杯D型	SH115	—	—	—	造孔3孔	底 —3mm小石	良	黄~淡褐色	底部灰・脚上半部 灰					
115	758	土　刷　刷	高杯E型	SH115	(16.0)	—	—	底部内外面ヨコナギ	底 —4mm小石	良	淡褐色	口縁部1/2強					
116	743	土　刷　刷	高杯E型	SH115	16.9	—	—	底部内外面ヨコナギ	底 —5mm小石	良	淡褐色	底部のみ灰					
117	707	土　刷　刷	高杯D型	SH115	17.6	—	—	底部内外面ヨコナギ	底 —3mm小石	良	朱色	底部のみ灰					
118	752	土　刷　刷	高杯E型	SH115	(16.4)	—	—	底部内外面ヨコナギ	底 —3mm小石	良	淡褐色	底部1/2強					
119	708	土　刷　刷	高杯D型	SH115	17.6	—	—	底部内外面ヨコナギ、外腹底部ヘラケズリ	底 —3mm小石	良	淡褐色~朱色	底部のみ灰					
120	754	土　刷　刷	高杯E型	SH115	(17.6)	—	—	底部内外面ヨコナギ、杯の裏の上下を強くヨコナギ	底 —6mm小石	良	淡褐色	杯口部1/2強					
121	712	土　刷　刷	高杯F型	SH115	(20.3)	(15.7)	(13.4)	底部内外面ヨコナギ、脚部外腹タケミガキ・内面タケミガキ、脚部内面ヨコナギ	底 —3mm小石	良	淡褐色	杯底灰					
122	753	土　刷　刷	高杯D型	SH115	(20.6)	(13.8)	14.5	底部内外面ヨコナギ、脚部外腹・脚部内面ヨコナギ、柱状 脚部内面ヨコナギ・ヨコヘラクシズリ	底 —2mm小石	良	淡褐色	底部1/2・脚側底 2/3灰					
123	709	土　刷　刷	高杯E型	SH115	16.0	10.9~ 11.2	13.0	底部内外・脚部外腹の一帯にハケナメ、脚部底部内面 ヨコナギ	底 —3mm小石	良	淡褐色	口縁部1/3強					
124	757	土　刷　刷	高杯F型	SH115	—	(10.0)	—	脚部外腹・底部内外ヨコナギ、脚部底部内面ハケナギ	底 —4mm小石	中中堅	淡褐色	脚部1/2強					
125	763	土　刷　刷	高杯D型	SH115	—	(11.0)	—	底部外腹・底部内面ヨコナギ、柱状底部内面ハケナギ	底 —4mm小石	良	淡褐色	脚部1/2強					
126	714	土　刷　刷	高杯	SH115	—	12.4	—	脚部外腹・底部内面ヨコナギ、柱状底部内面シロキヘラ ツリ	底 —3mm小石	良	朱色	脚部1/4強					
127	760	土　刷　刷	高杯D型	SH115	(14.2)	—	—	口縁部は短く、やわらかに屈曲	底 —2mm小石	良	朱色	口縁部1/2強					
128	746	土　刷　刷	高杯D型	SH115	(18.6)	—	—	口縁部ヨコナギ	底 —5mm小石	中中堅	淡褐色	口縁部1/2弱					
129	766	土　刷　刷	高杯D型	SH115	(14.0)	—	—	口縁部ヨコナギ、体部外腹ナメカタ・内面カタ	底 —2mm小石	良	淡褐色	口縁部1/2弱					
130	767	土　刷　刷	高杯	SH115	—	—	—	体部外腹ナメカタ・内面内腹不規	底 —3mm小石	良	淡褐色	体部1/2弱	底部 底部内面黒	底部内面黒	底部内面黒	底部内面黒	底部内面黒
131	748	土　刷　刷	受口壺	SH115	—	—	—	口縁部ヨコナギ、外面に剥落文	底 —3mm小石	良	淡褐色	口縁部一部のみ残					
132	747	土　刷　刷	受口壺	SH115	—	—	—	口縁部ヨコナギ、外面に剥落文	底 —3mm小石	良	淡褐色	口縁部一部のみ残					
133	751	土　刷　刷	受口壺	SH115	(13.8)	—	—	口縁部ヨコナギ、体部外腹ナメカタ・内面カタ	底 —3mm小石	良	朱色	口縁部1/2強					
134	762	土　刷　刷	受口壺	SH115	(17.6)	—	—	口縁部ヨコナギ、体部外腹ナメカタ・内面ヨコナギ	底 —3mm小石	良	淡褐色	口縁部1/2強					
135	693	土　刷　刷	受口壺	SH115	13.6	—	—	口縁部ヨコナギ、体部外腹不規	底 —4mm小石	良	淡褐色	口縁部1/2弱	体部外腹黒	体部外腹黒	体部外腹黒	体部外腹黒	体部外腹黒
136	723	土　刷　刷	受口壺	SH115	(14.2)	—	—	口縁部ヨコナギ、体部外腹の一帯にナメカタ・内面ヨ コナギ	底 —4mm小石	良	灰色	口縁部1/2強	体部外腹黒化 体部外腹黒	体部外腹黒化 体部外腹黒	体部外腹黒化 体部外腹黒	体部外腹黒化 体部外腹黒	体部外腹黒化 体部外腹黒
137	744	土　刷　刷	受口壺	SH115	(15.6)	—	—	口縁部ヨコナギ、体部外腹の一帯にナメカタ・内面ヨ コナギ	底 —4mm小石	中中堅	淡褐色	口縁部1/2強					
138	716	土　刷　刷	S字彫D型	SH115	(15.5)	—	—	口縁部ヨコナギ、体部外腹ナメカタ・内面ヨコナギ	底 —8mm小石	良	淡褐色	口縁部一部のみ残					
139	764	土　刷　刷	S字彫D型	SH115	(15.0)	—	—	口縁部ヨコナギ、体部外腹ナメカタ・内面ヨコナギ	底 —3mm小石	良	淡褐色	口縁部1/2強	763と同?	763と同?	763と同?	763と同?	763と同?
140	750	土　刷　刷	S字彫D型	SH115	(14.0)	—	—	口縁部ヨコナギ、体部外腹ナメカタ・内面ヨコナギ	底 —1.5mm小石	良	淡褐色	口縁部1/2強					
141	763	土　刷　刷	S字彫D型	SH115	(15.9)	—	—	口縁部ヨコナギ、体部外腹ナメカタ・内面ヨコナギ	底 —3mm小石	良	淡褐色	口縁部一部のみ残					
142	721	土　刷　刷	S字彫D型	SH115	—	9.0	—	脚部外腹ハメナ・内面底圧ナメカタ、脚部底部ヨコナギ	底 —4mm小石	中中堅	淡褐色	脚部のみ残					
143	704	土　刷　刷	S字彫D型	SH115	—	7.0	—	脚部外腹ハメナ・内面底圧ナメカタ、脚部底部ヨコナギ	底 —5mm小石	中中堅	淡褐色	脚部のみ残					
144	765	土　刷　刷	S字彫D型	SH115	—	8.6	—	脚部外腹ヨコナギ、内面底圧ナメカタ、脚部底部ヨコナギ	底 —3mm小石	良	淡褐色	脚部のみ残	764と同?	764と同?	764と同?	764と同?	764と同?
145	758	土　刷　刷	S字彫D型	SH115	—	7.9	—	脚部外腹不規・内面底圧ナメカタ、脚部底部ヨコナギ	底 —4mm小石	中中堅	淡褐色	脚部1/2強					
146	743	土　刷　刷	S字彫D型	SH115	—	10.4	—	脚部外腹不規・内面底圧ナメカタ、脚部底部ヨコナギ	底 —3mm小石	良	淡褐色	脚部のみ残					
147	710	土　刷　刷	S字彫D型	SH115	16.6	—	6.9	口縁部ヨコナギ、体部外腹ナメカタ	底 —4mm小石	良	淡褐色	口縁部一部のみ残					
148	731	土　刷　刷	S字彫D型	SH110	(12.0)	—	—	口縁部ヨコナギ、体部外腹ヨコナギ	中中堅 —2mm鉛粒	良	淡褐色	口縁部1/4弱					
149	732	土　刷　刷	S字彫D型	SH110	(16.0)	—	—	口縁部ヨコナギ、体部外腹ナメカタ・内面カタ	底 —3mm小石	良	淡褐色	口縁部1/2強					
150	768	土　刷　刷	S字彫D型	SH114	15.1	9.8	(33.4)	口縁部内外からヨコナギにより弱い崩れ	底 —3mm小石	良	淡褐色	口縁部・脚部一部 のみ残	変化なし				

第9表 弥生時代以降の遺物観察表(3)

番号 No.	層度 位置	層 層	出土 位置	鉱物・技術の特徴			新 土	黄 色	色 調	性 存 在	考 察
				中幅 幅狭	底幅	高さ					
151 760 土 脳 磚 S字型T 塵 SH14	—	9.2	—	国産合板に強いナメ、側面削落なし	無	— 6 mm 小石	良	淡褐色	淡褐色のみ残	風化著しい	
152 775 土 脳 磚 S字型T 塼 SH14	—	9.3	—	國産外國ナメナメ・内面削落+ナメ、側面削落なし	無	良	淡褐色	淡褐色のみ残			
153 775 保 息 研 砂 SH14	10.8	—	(4.4)	ロクロナメ、体面外表面へ底面ロクロメタリ	無	— 2 mm 鈍粒	良	灰色	中褐色のみ残		
154 531 上 脳 磚 目 SH18	(8.6)	—	(1.7)	口墨透コナメ	無	良	淡褐色	口墨透/4段			
155 543 陶製陶器 瓦 SH18	(12.4)	9.2	4.8	ロクロナメ、底面外表面削落、内面一方ナメ、貼付高台	青 砂粒少々	良	灰褐色	1/3段・高台一部 の小残	山系鏡		
156 639 陶製陶器 瓦 SH18	—	5.6	—	ロクロナメ、底面外表面削落、貼付高台	青 砂粒少々	良	灰白色	底部1/2段 高台1/2段	山系鏡		
157 544 陶製陶器 瓦 SH18	—	(5.0)	—	ロクロナメ、底面外表面削落	青 砂粒少々	良	灰白色	底部1/2段 瓦部1/2段	山系鏡		
158 525 陶製陶器 瓦 SH18	—	(13.8)	—	底面外表面削落、内面厚く褐色の自然剥、体面外表面へヒラタメタリ	無	無	無	無	無	青褐色	
159 496 上 脳 磚 S字型T 塼 SH17	(15.4)	—	—	口墨透コナメ、体面外國ナメナメ・内面ロコナメ	無 — 4 mm 小石	良	淡褐色	口墨透/1段	口墨透1/2段	口墨透1/2段	
160 525 陶製陶器 瓦 SH17	—	(15.2)	—	底面外表面削落、体面内表面等一様色の自然剥、外表面 ヒラタメタリ	無 砂粒少々	良	灰褐色 無:茶褐色	底部1/2段 瓦部1/2段	山系鏡		
161 533 陶製陶器 瓦 SH10	(16.0)	—	—	口墨透削落済し、底面ロコナメ	青 砂粒少々	良	深褐色	口墨透1/2段	口墨透1/2段	口墨透1/2段	
162 537 陶製陶器 平瓦 SH10	—	4.8	—	底面外表面ロクロナメリ、貼付高台、外表面半周と内面に萬 能糊、貼付厚く安定	青 砂粒少々	良	灰褐色 無:淡褐色	底部1/2段1/4段 瓦部1/2段	山系鏡		
163 536 陶製陶器 瓦 SH10	(16.0)	—	—	口墨透内側に紅墨、体面外表面削落+軽いケメリ	中砂粒 砂粒少々	良	明褐色	口墨透1/2段	口墨透1/2段	口墨透1/2段	
164 533 陶製陶器 瓦 SH10	—	—	—	口墨透内側に紅墨	中砂粒 砂粒少々	良	深褐色	口墨透1/2段	口墨透1/2段	口墨透1/2段	
165 537 陶製陶器 瓦 SH10	—	—	—	口墨透削落取りし上にやや脱落、贴付直立、淡褐色の自然 剥、贴付高台	中砂粒 砂粒少々	良	灰褐色	口墨透1/2段	口墨透1/2段	口墨透1/2段	
166 534 陶製陶器 瓦 SH10	—	—	—	口墨透削落上に紅墨、淡褐色の自然剥	中砂粒 砂粒少々	良	深褐色	口墨透1/2段	口墨透1/2段	口墨透1/2段	
167 128 上 脳 磚 SH21	(34.6)	—	—	口墨透削落しナメ	無 — 2 mm 小石	良	灰褐色	口墨透1/2段 内面1/2段	口墨透1/2段	口墨透1/2段	
168 406 陶製陶器 瓦 SH21	13.0	5.0	5.6	ロクロナメ、底面外表面削落+板状瓦、内面一方ナメ、貼 付高台・贴付高台	中砂粒 — 3 mm 小石	良	灰褐色	口墨透1/2段 1/3段	山系鏡、山系鏡		
169 4 陶製陶器 瓦 SH21	14.4	6.8	5.5	ロクロナメ、底面外表面削落+板状瓦、内面一方ナメ、貼 付高台・贴付高台	中砂粒 — 5 mm 小石	良	灰白色	口墨透1/2段	山系鏡、山系鏡 底部外表面削落	山系鏡、山系鏡 底部外表面削落	
170 411 陶製陶器 瓦 SH21	8.2	5.2	1.3	ロクロナメ、底面外表面切削+板状瓦、内面一方ナメ	無	良	灰褐色	无形	山系鏡、山系鏡 底部外表面削落	山系鏡、山系鏡 底部外表面削落	
171 5 陶製陶器 瓦 SH21	7.6	5.7	1.5	ロクロナメ、底面外表面切削+板状瓦、内面一方ナメ	中砂粒 — 2 mm 鈍粒	良	灰白色	約1/2段	山系鏡、知多瓦		
172 443 上 脳 磚 小瓦 SH23	8.6	—	1.2	口墨透コナメ、底面外表面不調整	無	良	灰褐色	約1/2段	口墨透1/2段	口墨透1/2段	
173 447 上 脳 磚 小瓦 SH23	11.4	—	2.3	口墨透コナメ、底面外表面不調整	無	良	灰褐色	口墨透の残			
174 560 陶製陶器 瓦 SH23	13.0	6.6	5.1	ロクロナメ、底面外表面削落、貼付高台	中砂粒 — 2 mm 鈍粒	良	深褐色	定期	山系鏡、口墨透のみ 内面削落無		
175 454 陶製陶器 瓦 SH23	14.0	5.8	5.8	ロクロナメ、底面外表面切削+板状瓦、内面一方ナメ、貼 付高台・贴付高台	中砂粒 — 5 mm 小石	良	暗褐色	口墨透1/2・高台 3/4段	山系鏡、山系鏡 底部外表面削落	山系鏡、山系鏡 底部外表面削落	
176 407 陶製陶器 瓦 SH23	12.0	5.6	5.3	ロクロナメ、底面外表面切削+板状瓦、内面一方ナメ、貼 付高台	中砂粒 — 7 mm 小石	良	模様色	口墨透1/2・高台 1/2段	山系鏡、山系鏡 底部外表面削落	山系鏡、山系鏡 底部外表面削落	
177 409 陶製陶器 瓦 SH23	13.6	5.6	5.7	ロクロナメ、底面外表面切削+板状瓦、内面一方ナメ、貼 付高台	中砂粒 — 6 mm 小石	良	模様色	口墨透1/2・高台 1/2段	山系鏡、山系鏡 底部外表面削落	山系鏡、山系鏡 底部外表面削落	
178 418 陶製陶器 瓦 SH23	—	6.2	—	ロクロナメ、底面外表面切削+板状瓦、内面一方ナメ、貼 付高台	無	良	模様色	高台のみ残	山系鏡、山系鏡 底部外表面削落	山系鏡、山系鏡 底部外表面削落	
179 408 陶製陶器 瓦 SH23	7.6	1.6	4.8	ロクロナメ、底面外表面切削+板状瓦、内面一方ナメ	中砂粒 — 2 mm 鈍粒	良	灰褐色	1/2段	山系鏡、山系鏡 底部外表面削落	山系鏡、山系鏡 底部外表面削落	
180 410 陶製陶器 瓦 SH23	7.6	—	1.5	ロクロナメ、底面外表面切削+板状瓦、内面一方ナメ	中砂粒 — 2 mm 鈍粒	良	模様色	口墨透1/4段	山系鏡、山系鏡 底部外表面削落	山系鏡、山系鏡 底部外表面削落	
181 12 陶製陶器 瓦 SH23	8.0	4.2	2.1	ロクロナメ、底面外表面切削+板状瓦、内面一方ナメ	無	良	灰白色	1/3段	山系鏡、山系鏡 内面削落無	山系鏡、山系鏡 内面削落無	
182 8 陶製陶器 口付小瓦 SH23	2.8	5.6	7.6	ロクロナメ、底面外表面切削、贴付高台、高台内は無刷	中砂粒 — 2 mm 鈍粒	良	模様色	定期	古河瓦、 底部外表面「十」字状 セミ	古河瓦、 底部外表面「十」字状 セミ	
183 606 陶製陶器 小瓦 SH23	5.5	—	—	體面ロクロナメ	中砂粒 — 2 mm 鈍粒	良	深褐色	體面のみ残			
184 14 三 脳 磚 小瓦 SH23	8.2	—	1.3	口墨透コナメ、底面外表面切削+板状瓦、内面一方ナメ	中砂粒 — 2 mm 鈍粒	良	模様色	定期	知多瓦	知多瓦	
185 109 陶製陶器 瓦 SH24	(15.6)	—	—	ロクロナメ	無	良	模様色	口墨透1/2段	山系鏡	山系鏡	
186 125 陶製陶器 リ口瓦 SH23	—	11.6	—	体面外表面ロクロナメ、内面ロクロナメ、貼付高台	中砂粒 — 1 mm 鈍粒	良	灰褐色	底部一部のみ残	山系鏡	山系鏡	
187 33 住生土壁 密口D瓦 SH22	(16.8)	—	—	口墨透コナメ、板面に縦目斜削跡を施した白瓦	無 — 4 mm 小石	良	黄灰~黑褐色	口墨透1/10段	知多瓦		
188 128 住生土壁 密C, D瓦 SH22	(11.8)	—	—	口墨透コナメ、底面外表面へカケリ・内面ナメ	無 — 5 mm 小石	良	明褐色	口墨透1/2段			
189 519 土 脳 磚 小瓦 SD24 A	8.9	—	1.8	コナメ、底面外表面不調整	無	良	灰褐色	1/2段			
190 35 陶製陶器 瓦 SD19	—	(6.9)	—	ロクロナメ、底面外表面切削、貼付高台	中砂粒 — 1 mm 鈍粒	良	灰褐色	底部一部のみ残	山系鏡		

第9表 弥生時代以降の遺物観察表(4)

報告 番号	監視 地名 No.	種 類	等 級	出土 位 置	出 土 日 付 期 間	佐 藤 丈 丈 (cm)	調 査 ・ 技 術 の 特 徴				調 査 者 名 前 田 英 一	施 設 名 前 田 英 一	色 調 前 田 英 一	残 存 度 前 田 英 一	備 考 前 田 英 一
							内 面 形 状	外 面 形 状	特 徴	特 徴					
191 36 青 菊 区	SD019	—	(4.1)	—	—	—	内面クロコケナ - 内面クロコナ - 直部一方ナゲ	直	黄	黄褐色	直部一部のみ残	附近復耕 底面外皮は剥けかず	—	—	—
192 663 土 帽 畑 小丘	SD022	(11.4)	—	1.9	—	—	口縁部ココナデ	中や粗 砂粒含む	灰	灰白色	口縁部一部のみ残	直化著しい	—	—	—
193 662 土 帽 畑	SD022	—	—	—	—	—	口縁部折返しナゲ	粗 —2mm粒	灰	黄褐色	口縁部一部のみ残	口縫部Aメス	—	—	—
194 15 植物陶器 瓶	SD022	(14.0)	6.0	5.5	—	—	ロクロナデ、直部外周部のちナゲ - 内面一方ナゲ、點付高台、點 付高台、底部	中や粗 —2mm粒	灰	灰白色	2/3残	山葉綱系、露川系、知多赤 火人丸、4段丸	—	—	—
195 657 植物陶器 瓶	SD022	13.4	5.9	5.0	—	—	ロクロナデ、直部外周部如底、點付高台、點付底部	中や粗 砂粒含む	灰	灰白色	口縫部1/2 - 高台 —般地	山葉綱系、露川系	—	—	—
196 659 植物陶器 瓶	SD022	(14.0)	5.5	4.9	—	—	ロクロナデ、底部外周部如底、内面一方ナゲ、點付高台	中や粗 砂粒含む	灰	灰白色	口縫部一部、直部 —般地	山葉綱系、露川系、知多赤 火人丸	—	—	—
197 658 植物陶器 瓶	SD022	12.9	(5.0)	(5.7)	—	—	ロクロナデ、直部外周部如底、内面一方ナゲ、點付高台	粗	灰	灰白色	口縫部1/2 - 高台 火	山葉綱系、露川系	—	—	—
198 676 植物陶器 瓶	SD022	(11.4)	(4.6)	(5.5)	—	—	ロクロナデ、直部外周部如底、内面一方ナゲ、點付高台	—3mm小粒	灰	灰白色	口縫部一部のみ残	山葉綱系、露川系	—	—	—
199 656 植物陶器 瓶	SD022	13.0	5.9	5.8	—	—	ロクロナデ、直部外周部如底、内面一方ナゲ、點付高台、 底部	—5mm小粒	灰	灰白色	口縫部1/2	山葉綱系、露川系	—	—	—
200 675 植物陶器 瓶	SD022	(13.0)	—	(4.9)	—	—	ロクロナデ、直部外周部如底、内面一方ナゲ、點付高台	—5mm小粒	灰	灰白色	口縫部一部、直部 のみ残	山葉綱系、露川系	—	—	—
201 672 植物陶器 瓶	SD022	13.2	5.8	5.0	—	—	ロクロナデ、直部外周部如底、内面一方ナゲ、點付高台	—5mm小粒	灰	灰白色	ほぼ完形、高台火	山葉綱系、露川系	—	—	—
202 677 植物陶器 瓶	SD022	13.7	7.1	4.7	—	—	ロクロナデ、直部外周部如底	—4mm小粒	灰	赤褐色	口縫部1/2	山葉綱系	—	—	—
203 655 植物陶器 瓶	SD022	13.3	—	—	—	—	ロクロナデ、直部外周部如底、内面一方ナゲ、點付高台	—5mm小粒	灰	灰白色	口縫部1/2	山葉綱系、露川系	—	—	—
204 673 植物陶器 瓶	SD022	12.4	5.8	4.8	—	—	ロクロナデ、直部外周部如底、内面一方ナゲ、點付高台	—4mm小粒	灰	灰白色	口縫部1/2	山葉綱系、露川系	—	—	—
205 34 水質陶器 小瓶	SD022	(11.8)	(5.7)	4.2	—	—	ロクロナデ、直部高台	粗	灰	灰褐色	1/4残	—	—	—	—
206 660 植物陶器 瓶	SD022	(14.4)	4.9	5.6	—	—	ロクロナデ、直部外周部如底、内面一方ナゲ、點付高台、 底部	粗	灰	灰白色	口縫部一部、底部 1/2残	山葉綱系、内面自然輪 配列	—	—	—
207 661 植物陶器 瓶	SD022	(8.4)	4.5	1.8	—	—	ロクロナデ、直部外周部如底、内面一方ナゲ	粗	灰	灰白色	口縫部3/4残	山葉綱系、露川系、知多赤 火人丸	—	—	—
208 665 植物陶器 瓶	SD022	—	—	—	—	—	ロクロナデ、口縁部端は上下に斜張を呈つ	中や粗 砂粒含む	灰	灰白色	口縫部1/2	山葉綱系、露川系	—	—	—
209 664 植物陶器 瓶	SD022	—	—	—	—	—	ロクロナデ、口縁部端は丸味を持つ	中や粗 砂粒含む	灰	赤褐色	口縫部一部のみ残	山葉綱系	—	—	—
210 669 植物陶器 瓶	SD022	—	—	—	—	—	ロクロナデ、口縁部は水平に小さな凹面を持つ	中や粗 砂粒含む	灰	灰白色	口縫部一部のみ残	山葉綱系	—	—	—
211 668 植物陶器 瓶	SD022	—	—	—	—	—	ロクロナデ、口縁部はやや上に弧張気味の外斜面を持つ、 底部外周部にラブテリ	中や粗 砂粒含む	灰	褐色	口縫部一部のみ残	—	—	—	—
212 665 植物陶器 瓶	SD022	—	—	—	—	—	ロクロナデ、口縁部はやや上に弧張気味の外斜面を持つ、 底部外周部にラブテリ	中や粗 砂粒含む	灰	赤褐色	口縫部一部のみ残	内面使用痕	—	—	—
213 667 植物陶器 瓶	SD022	—	—	—	—	—	ロクロナデ、口縁部はやや上に弧張気味の外斜面を持つ、 底部外周部にラブテリ	中や粗 砂粒含む	灰	赤褐色	口縫部一部のみ残	内面使用痕	—	—	—
214 670 青 菊 瓶	SD022	—	—	—	—	—	運作を繰り重ねて削出	粗	灰	灰土:灰白色 灰土:灰褐色	口縫部一部のみ残	青葉巻系?	—	—	—
215 671 白 菊 瓶	SD022	9.9	6.0	3.5	—	—	直部外周部の端は無い	粗	灰	灰褐色	1/3残	—	—	—	—
216 695 土 帽 畑 小口瓶	SD022	6.1	—	7.4	—	—	口縁部ココナデ、底部外周部ヘラケズリ - 内面ナゲ	粗	灰	赤~茶褐色	完形	—	—	—	—
217 701 土 帽 畑 小口瓶	SD022	7.4	—	—	—	—	ヨコナゲ	粗	灰	赤褐色	1/3残	—	—	—	—
218 696 土 帽 畑 小口瓶	SD022	7.8	5.7	7.6	—	—	口縁部ヨコナゲ、底部外周部ヨコナデ - 内面ナゲ	粗 —4mm小粒	灰	赤~茶褐色	2/3残	—	—	—	—
219 662 土 帽 畑 小口瓶	SD022	8.0	4.3	7.8	不規	—	—	砂粒含む	灰	灰褐色	口縫部1/4、底部 火	直化著しい	—	—	—
220 697 土 帽 畑 小口瓶	SD022	—	—	—	—	—	底部上半外周部コナフ、下半外周部ヘラケズリ - 内面ナゲ	粗	灰	灰褐色	—	体部のみ残	—	—	—
221 181 土 帽 畑 小口瓶	SD022	—	—	—	—	—	底部上半外周部コナフ、下半外周部ヘラケズリ - 内面ナゲ	砂粒含む	灰	灰褐色	—	口縫部火	—	—	—
222 218 土 帽 畑 小口瓶	SD022	10.6	—	9.6	—	—	ロクロナデコナフ、底部外周部ナゲ - 内面ナゲヨシナナゲ	中や粗 —5mm小粒	灰	赤褐色	口縫部一部、底部 火	口縫部火	—	—	—
223 690 土 帽 畑 小口瓶	SD022	10.0	—	11.1	—	—	ロクロナデコナフ、底部外周部ヨコナフ - 内面ナゲ	中や粗 —5mm小粒	灰	赤褐色	口縫部火	—	—	—	—
224 165 土 帽 畑 小型圓柱	SD022	9.0	8.6	17.5	平底	—	—	粗 —5mm小粒	灰	桃紅色	完形	底部外周部直化 著しい	—	—	—
225 703 土 帽 畑 陶杯	SD022	(18.6)	—	—	平底	—	—	中や粗 —4mm小粒	灰	灰白色	口縫部1/4、底部 火	直化著しい	—	—	—
226 216 土 帽 畑 陶杯	SD022	(17.4)	—	—	—	—	ロクロナデコナフ、底部外周部ヘマコ+衝立ナゲ - 内面衝立 ナゲ	粗 砂粒含む	灰	桃紅色	口縫部1/2	直化著しい	—	—	—
227 209 土 帽 畑 陶杯	SD022	16.6	11.2	11.6	—	—	ロクロナデコナフ、底部外周部ヨコナフ、底部外周部ナゲ - 内面ヘマ コナゲ	中や粗 —5mm小粒	灰	灰褐色	口縫部1/3、底部 火	—	—	—	—
228 211 土 帽 畑 陶杯	SD022	—	(11.4)	—	—	—	圓錐部ヨコナフ、底部外周部ナゲ - 内面ナゲ	中や粗 —3mm小粒	灰	可褐色	口縫部のみ完形	—	—	—	—
229 203 土 帽 畑 陶杯	SD022	—	11.4	—	—	—	圓錐部ヨコナフ、底部外周部ナゲ - 内面ナゲ	中や粗 —2mm小粒	灰	灰白色	口縫部1/2	—	—	—	—
230 200 土 帽 畑 陶杯	SD022	13.3	5.0	19.1	不規	—	—	粗 —5mm小粒	灰	桃紅色	口縫部完形	直化著しい	—	—	—

第9表 弥生時代以降の遺物観察表(5)

番号	使用 年月	種類	器種	出土 位置	出土 状況	基準	大きさ(cm)		実物・技術の特徴		胎土	焼成	色調	性質	備考
							横	縦	横	縦					
231 215	土 耳 置	複合口縁型 C瓶	SD20	(23.0)	—	—	口縁部ヨコナギ		無	~9mm小石	良	灰褐色	口縁部1/2西		
232 217	土 耳 置	直口縁型 C瓶	SD20	15.6	—	—	口縁部ヨコナギ、体外側内面ナマハケ、内面ナグ		無	~5mm小石	良	灰褐色	口縁部1/2西		
233 221	土 耳 置	複合口縁型 C瓶	SD20	(18.0)	7.4	(37.7)	口縁部ヨコナギ、体外側内面ナマハケ、内面ナグ 縫合部+縫合部充てん、内面側面ヨコナギ		無	~5mm小石	良	灰褐色	口縁部1/2・東 縫合部+縫合部充てん		
234 192	土 耳 置	複合口縁型 D瓶	SD20	(23.0)	7.0	(33.0)	口縁部ヨコナギ、体外側内面ヨコナギ		無	~5mm小石	良	灰褐色	口縁部1/3・体外側 縫合部充てん	体外側黒斑、風化著しい	
235 176	土 耳 置	直口縁型C瓶	SD20	(16.6)	—	—	口縁部ヨコナギ、体外側内面ナマハケ+手付袋足+手 付袋足工具の鉄文字、下部ヨコナギ、内面ヨコナギ		無	~4mm小石	良	灰褐色	口縁部+体外側1/2		
236 213	上 耳 置	5字縁C瓶	SD20	13.4	—	—	口縁部ヨコナギ、体外側内面ナマハケ、内面ヨコナギ		無	~2mm砂粒	良	灰褐色	口縁部1/2西		
237 217	上 耳 置	5字縁D瓶	SD20	15.6	—	—	口縁部ヨコナギ、体外側内面ナマハケ、内面ナグ		無	~2mm砂粒	良	灰褐色	口縁部1/4西		
238 698	上 耳 置	5字縁D瓶	SD20	(12.8)	—	—	口縁部ヨコナギ、体外側内面ナマハケ、内面ナグ		無	~2mm砂粒	良	褐色	口縁部1/3のみ残		
239 706	上 耳 置	5字縁D瓶	SD20	(15.0)	—	—	口縁部ヨコナギ、体外側内面ナマハケ、内面ヨコナギ		無	~5mm小石	良	灰褐色	口縁部1/3のみ残		
240 691	上 耳 置	5字縁D瓶	SD20	(17.2)	—	—	口縁部ヨコナギ、体外側内面ナマハケ、内面ナグ		やや粗 ~2mm砂粒	良	灰褐色	口縁部1/4西			
241 190	上 耳 置	5字縁D瓶	SD20	13.7	7.6	24.6	口縁部ヨコナギ、体外側内面ナマハケ、内面ナグ、縫合部 +内面側面ナマハケ		無	~2mm砂粒	良	灰褐色	口縁部充てん		
242 164	上 耳 置	5字縁D瓶	SD20	14.0	—	(16.0)	口縁部ヨコナギ、体外側内面ナマハケ、内面ヨコナギ		無	~2mm砂粒	良	灰褐色	口縁部充てん 縫合部充てん	風化著しい	
243 214	上 耳 置	5字縁D瓶	SD20	16.2	—	—	口縁部ヨコナギ、体外側内面ナマハケ、内面ナグ		無	~2mm砂粒	良	灰褐色	口縁部1/2西		
244 694	土 耳 置	5字縁D瓶	SD20	14.6	—	—	口縁部ヨコナギ、体外側内面ナマハケ、内面ナグ		無	~4mm小石	良	灰褐色	口縁部1/3のみ残		
245 692	上 耳 置	5字縁D瓶	SD20	(15.3)	—	—	口縁部ヨコナギ、体外側内面ナマハケ、内面ナグ		無	~4mm小石	良	褐色	口縁部1/3のみ残		
246 699	土 耳 置	複八瓶	SD20	(13.2)	—	—	口縁部ヨコナギ、体外側内面ナマハケ+内面ナグ		無	良	灰褐色	口縁部1/3のみ残	風化著しい		
247 706	上 耳 置	受口縁直瓶	SD20	(16.0)	—	—	口縁部内面ヨコナギ+内面ヨコナギ		無	砂粒多い ~2mm砂粒	良	灰褐色	口縁部1/3のみ残		
248 704	土 耳 置	5字縁D瓶	SD20	—	7.9	—	脚端部追加+ヨコナギ、外腹ナマハケ+内面ナグ		無	良	灰褐色	脚端部のみ残			
249 733	土 耳 置	5字縁D瓶	SD20	(9.6)	—	—	脚端部追加+ヨコナギ、外腹ナマハケ+内面ナグ		無	やや粗 ~2mm砂粒	良	褐色	脚端部のみ残		
250 199	土 耳 置	5字縁D瓶	SD20	—	8.6	—	脚端部追加+ヨコナギ、外腹ナマハケ+内面ナグ		無	~5mm小石	良	灰褐色	脚端部のみ残		
251 737	土 耳 置	台付D瓶	SD20	—	7.4	—	脚端部ヨコナギ、外腹ナマハケ+内面ナグ		無	~3mm小石	良	灰褐色	脚端部のみ残		
252 734	土 耳 置	C瓶	SD20	(18.0)	—	—	口縁部ヨコナギ、体外側内面ナマハケ		無	~2mm砂粒	良	灰褐色	口縁部1/3のみ残		
253 738	土 耳 置	D瓶	SD20	13.6	—	—	口縁部ヨコナギ、体外側内面ナマハケ		無	~3mm小石	良	褐色	口縁部1/4西		
254 218	土 耳 置	C瓶	SD20	(13.4)	—	—	口縁部ヨコナギ、体外側内面ナマハケ		無	~2mm砂粒	良	灰褐色	口縁部1/2西		
255 13	土 耳 置	瓦	SK35	9.4	—	1.7	口縁部ヨコナギ、直腹外腹側面+内面+内面ナグ		無	良	灰褐色	完形	壺ふ大		
256 11	上 耳 置	瓦	SK35	8.9	—	1.6	口縁部ヨコナギ、体外側内面ナマハケ		無	良	灰褐色	完形	壺ふ大		
257 18	上 耳 置	瓦	SK35	(9.8)	—	1.9	口縁部ヨコナギ、直腹外腹側面+ナメ、内面+内面ナグ		やや粗 ~2mm砂粒	良	灰褐色	口縁部1/10角			
258 16	土 耳 置	瓦	SK35	13.3	—	4.4	口縁部ヨコナギ、直腹外腹側面+内面+内面ナグ		無	良	灰褐色	完形	壺ふ大		
259 9	土 耳 置	瓦刀	SK35	全長 30.1	7.6	5.5cm 内径、日輪穴	—	—	—	—	—	—	—	—	柱孔形
260 482	土 耳 置	瓦	SK36	11.9	—	2.2	口縁部ヨコナギ、直腹外腹側面+内面+内面ナグ		無	良	外腹:灰褐色 約1/2西	—	—	—	
261 587	加敷陶器	瓦	SK36	13.3	4.4	5.1	ヨコナギ、底腹内面ナマハケ、内面+内面ナグ、貼付窓合、 直腹		~5mm小石	良	灰白色	口縁部1/9、底腹 充てん	山東瓦、藍川瓦		
262 402	加敷陶器	瓦	SK36	13.2	5.1	5.5	ヨコナギ、底腹内面ナマハケ、内面+内面ナグ、貼付窓合、 直腹		~4mm小石	良	暗灰色	高台一層	山東瓦、藍川瓦 底腹内面ナマハケ		
263 405	加敷陶器	瓦	SK36	14.2	5.0	5.0	ヨコナギ、底腹内面ナマハケ、内面+内面ナグ、貼付窓合、 直腹		~7mm小石	良	暗灰色	高台2/3K	山東瓦、藍川瓦 底腹内面ナマハケ		
264 588	加敷陶器	瓦	SK36	13.8	4.6	5.6	ヨコナギ、底腹内面ナマハケ、内面+内面ナグ、貼付窓合、 直腹		~7mm小石	良	灰白色	口縁部1/2、底腹 充てん	山東瓦、藍川瓦 底腹内面ナマハケ		
265 519	加敷陶器	瓦	SK36	9.0	4.7	2.2	ヨコナギ、底腹内面ナマハケ、内面+内面ナグ		~1mm砂粒	良	灰褐色	口縁部1/3、底腹 1/3角	山東瓦、藍川瓦 底腹内面ナマハケ		
266 771	土 耳 置	5字縁D瓶	SK42	15.0	8.6	29.8	口縁部ヨコナギ、底腹内面ナマハケ、瓣端部追加+ 内面ナグ		~3mm小石	良	灰褐色	口縁部+体側+内面 充てん	体側+内面充てん 風化著しい		
267 770	土 耳 置	5字縁C瓶	SK42	6.9	—	9.7	口縁部ヨコナギ、底腹内面ナマハケ+ヘタケメリ		~3mm小石	良	灰褐色	完形	風化著しい		
268 740	土 耳 置	D瓶	SK42	(22.0)	—	—	口縁部ヨコナギ、底腹内面ナマハケ+直腹		無	良	褐色	口縁部1/2西	外腹Sメス		
269 735	土 耳 置	C瓶	SK44	(12.0)	—	—	口縁部ヨコナギ		無	良	朱色	口縁部1/2西			
270 736	土 耳 置	高杯C瓶	SK44	—	6.9	—	口縁部ヨコナギ		無	良	朱色	脚部のみ残			

第9表 弥生時代以降の遺物観察表(6)

番号 No.	層度 No.	地質 Geological Unit	出土 位置 Locality	法 異 (cm)		調査・技術の特徴	胎 土	鉱 物	色 調	性質度	備 考	
				口径 Outer diameter	直徑 Inner diameter							
271 156	土 壁 面	林C層	SK48	12.4	—	4.9	口縫隙ヨコナダ、外壁ナメハタ・内面ナダ	中や粗 — 5 mm 小石	良	赤褐色	約3/4強	真紅化しい。
272 487	土 壁 面	5字壁C層	SK49	—	9.4	—	開端部小引き出し・内面ナダ、外壁内面ナダ	粗 — 5 mm 小石	良	赤褐色	鉛部のみ強	真紅化しい。
273 159	土 壁 面	高井	SK47	—	16.2	—	開端部ヨコナダ、外壁内面ナダ・内面ナダ	粗 — 5 mm 小石	良	赤褐色	鉛部/4強	
274 607	土 壁 面	林C	SK51	12.2	—	(5.2)	天津器ヨコケズリ	中や粗 — 5 mm 小石	良	暗褐色	口縫隙3/10強	
275 581	無鉛陶器	口部小皿	SK51	9.5	4.9	2.9	ヨコナダ、底盤外表面如風	中や粗 — 2 mm 小砂	良	赤褐色	口縫隙2/3次	
276 466	土 壁 面	林C	SK51	26.7	—	—	口縫隙折返しヨコナダ、底盤内面ナダ	中や粗 — 2 mm 小砂	良	暗茶褐色	口縫隙3/5強	
277 548	無鉛陶器	鉄	SK51	14.4	5.5	4.5	ヨコナダ、底盤外表面如風、内面一向向ナダ	中や粗 — 5 mm 小石	良	灰白色	口縫隙2/3次	山根窯、良物、北赤道外港花火屋跡
278 772	無鉛陶器	鉄	包含層	—	5.6	—	ヨコナダ、底盤外表面如風、貼付高台	中や粗 — 5 mm 小石	良	淡褐色	口縫隙3/10強	山根窯、赤道外港上書
279 444	無鉛陶器	三	包含層	8.8	5.6	1.7	ヨコナダ、底盤外表面如風、内面一向向ナダ	中や粗 — 2 mm 小砂	良	灰白色	口縫隙1/2強	山根窯系
280 23	無鉛陶器	三	包含層	8.2	4.4	1.6	ヨコナダ、底盤外表面如風、内面一向向ナダ	粗	良	灰褐色	口縫隙1/2強	山根窯系
281 582	無鉛陶器	三	包含層	8.0	4.6	1.6	ヨコナダ、底盤外表面如風、内面一向向ナダ	中や粗 — 4 mm 小石	良	灰白色	口縫隙2/3次	山根窯、良物、上書
282 541	無鉛陶器	三	包含層	7.8	5.5	1.7	ヨコナダ、底盤外表面如風、内面一向向ナダ	中や粗 — 1 mm 小砂	良	灰白色	口縫隙2/3次	山根窯系
283 604	無鉛陶器	三	包含層	7.5	4.6	1.7	ヨコナダ、底盤外表面如風、内面一向向ナダ	粗	良	灰白色	完形	山根窯系
284 738	無鉛陶器	口部	包含層	—	10.6	—	ヨコナダ、底盤外表面ヨコケズリ、貼付高台	粗 — 3 mm 小石	良	乳白色	口縫隙1/2強	山根窯系
285 443	無鉛陶器	口部	包含層	(30.8)	—	—	底下平底のヨコケズリ、貼付高台	中や粗 — 3 mm 小石	良	助土：赤褐色 糊：無色	口縫隙1/10強	常滑窯
286 741	無鉛陶器	鉄	包含層	(19.6)	—	—	ヨコナダ、底盤外表面ヨコケズリ、内面乳白色點	粗	良	助土：赤褐色 糊：乳白色	口縫隙1/10強	鹿児島美濃燒、赤道外港スミ、近世か
287 174	青 瓷	鉄	包含層	(14.2)	—	—	蓮蓬を綻びて折出	粗	良	助土：灰色 糊：無色	口縫隙一端の残	
288 173	青 瓷	鉄	包含層	—	4.8	—	折付高台、寅人	粗	良	助土：乳白色 糊：無色	武形の残	蓬原文
289 175	白 瓷	鉄	包含層	(11.6)	5.4	3.7	ヨコナダか、底盤外表面ヨコケズリ	粗	良	助土：白褐色 糊：白色	口縫隙1/10強	
290 193	白 瓷	鉄	包含層	(11.6)	6.6	2.8	内面ヨコナダ・外壁ヨコケズリ	粗	良	助土：白褐色 糊：白色	口縫隙一端・底盤外表面	鹿児島美濃燒、赤道外港スミ、近世か
291 609	青 瓷	鉄	包含層	11.6	5.3	2.5	ヨコナダ、寅人	粗	良	助土：白色 糊：褐色	口縫隙2/3次	近世か
292 183	無鉛陶器	鉄?	包含層	(17.0)	—	—	ヨコナダ	粗	良	助土：暗褐色 糊：褐色	口縫隙1/2強	鹿児島美濃燒?
293 475	無鉛陶器	鉄	包含層	(14.8)	—	—	口縫隙底上に抵抗、底盤ヨコナダ	中や粗 — 3 mm 小石	良	灰褐色	口縫隙1/4強	内面淡褐色の自然物
294 7	無鉛陶器	高井口	包含層	(5.6)	(10.8)	11.0	口縫隙ヨコケズリ、底盤外表面抵抗+ナダ・内面ヨサ エナナダ、底盤外不規整	中や粗 — 3 mm 小石	良	暗赤褐色	1/2強	高井口
295 170	石 制 動植物	包含層	上層	2.7	4.6	1.1	木孔	浮石質	良	褐色	完形	
296 566	加 藤 高井口	鉄	SK51	—	7.0	—	圓筒状シルエット、底部斜面ヨコナダ・内面ヨコナダ、 外壁底面内側ヨコナダ・底盤は丸孔	中や粗 — 6 mm 小石	良	乳白色	口縫隙1/3強	高井口・高井口
297 451	三 旗 高井口	鉄	SK51	—	11.0	—	底盤底ヨコナダ+ヨコカ・内面ナダか、開端部ヨコナダ エナナダ、外壁底面内側ヨコナダ、底盤は丸孔	中や粗 — 6 mm 小石	良	淡褐色	口縫隙1/3強	開端部抵抗無 変化なし
298 469	上 旗 高井口	鉄	SK51	—	11.0	—	圓筒状シルエット、外壁ヨコナダ・内面ヨコナダ+ヨカ エナナダ、底盤は丸孔	中や粗 — 6 mm 小石	良	淡褐色	口縫隙1/3強	開端部抵抗無 変化なし
299 622	上 旗 高井口	鉄	SK51	—	9.0	—	圓筒ヨコナダ、外壁ヨコナダ・内面ヨコナダ+ヨカ エナナダ、底盤は丸孔	中や粗 — 3 mm 小石	良	灰褐色	口縫隙1/3強	開端部抵抗無
300 430	土 壁 面	高井口	SK51	—	12.6	—	圓筒底ヨコナダ、底盤上半ヨコカ・下半ヨコカ・内 面ヨコナダ	中や粗 — 2 mm 小砂	良	灰褐色	口縫隙1/2強	上半 完全形
301 452	土 壁 面	高井口	SK51	25.6	12.4	19.1	鉄製ヨコナダ、内面ヨコナダ+ヨカ、開端部ヨコナダ、 外壁ヨコナダ+ヨカ・内面ヨコナダ+ヨカ、底盤は丸孔	粗	良	内面：淡褐色 外壁：無色	口縫隙1/2強	内面抵抗無 完全形
302 493	土 壁 面	高井口	SK51	17.0	—	—	鉄製外表面ヨコナダ・内面不明、底盤ヘクタリヨナダ	中や粗 — 3 mm 小石	良	深褐色	口縫隙1/2強	真紅化しい。
303 470	土 壁 面	高井口	SK51	—	12.3	—	圓筒ヨコナダ、底盤内面ナダ、底孔は1孔	粗	良	乳白色	口縫隙1/4・上半 完全形	内面抵抗無
304 569	生土壁	広口便A層	SK51	(25.0)	—	—	口縫隙底面抵抗丸孔+ヨカ形、外壁底面抵抗十円形文 +竹背文、底盤内面ヨコナダ+ヨカ、外壁底面抵抗十円形文 +竹背文、底盤底ヨコナダ+ヨカ、外壁底面抵抗十円形文 +竹背文	粗	良	淡褐色	口縫隙・底盤一部 のみ強	内面抵抗無
305 442	生土壁	広口便B層	SK51	18.8	—	—	口縫隙底面抵抗丸孔+ヨカ形、外壁底面抵抗十円形文 +竹背文、底盤底ヨコナダ+ヨカ、外壁底面抵抗十円形文 +竹背文	粗	良	深褐色	口縫隙1/2強	
306 628	生土壁	広口便C層	SK51	(16.4)	—	—	口縫隙底面ヨコナダ+ヨカ+ヨカ、外壁底面抵抗文+円 形文+竹背文3+4對、底盤底ヨコナダ+ヨカ、外壁底面ヨコナダ	粗	良	深褐色	口縫隙1/2強	
307 457	生土壁	広口便D層	SK51	13.8	—	—	口縫隙底ヨコナダ・内面ヨコナダ	粗	良	深褐色	口縫隙1/4	内面化害しい。
308 573	生土壁	広口便C層	SK51	13.4	—	—	口縫隙底面ヨコナダ+ヨカ、内面ナダ、底盤に断面三角形の凸 凹背文	中や粗 — 5 mm 小石	良	深褐色	口縫隙・底盤のみ 強	
309 499	土 壁 面	内面抵抗層	SK51	7.4	4.7	16.7	口縫隙ヨコナダ、底盤外抵抗ヨコナダ+ヨカ、上半不規、内 面ヨコナダ	中や粗 — 5 mm 小石	良	深褐色	口縫隙1/3次	
310 468	土 壁 面	度	SK51	—	2.6	—	底盤外表面不規、内面ナダ	中や粗 — 6 mm 小石	中や粗	深褐色	底盤下・底盤の み強	内面風化著しい。

第9表 幼生時代以降の遺物観察表(7)

番号 No	種類 No	性質 性質	出土 位置 位置	目録 No	直徑 直径	厚さ 厚度	調査・採集の特徴		地 土	鉄 成	色 調	存 在	考 察
							直 径 cm	厚 さ cm					
311 563	土 耐 磁	SKS1	—	—	5.2	—	体端内外面ヘテノギヤ、底面内外面ナメ	青	灰	純乳白色	底面完全、体端一部のみ残		
312 425	土 耐 磁	底面口部空 穴部	SKS1	—	—	—	個別合子に複数埋没円孔、斜面合子ナメヘタガ直壁縫 +外側縫合子内側縫合子、内面ナメ、薄手	灰 ~3mm小石	灰	淡黃褐色	体端一部のみ残		
313 624	土 耐 磁	底面口部空 穴部	SKS1	15.8	—	—	口部底面ナメナメハケ、内面ヨコカケ、底面外側ナメハ ケ	灰 ~3mm小石	灰	淡黃褐色	口部底面1/3残		
314 181	土 耐 磁	内側壁口部	SKS1	16.4	—	—	口部底面ヨコカケ、口部底面ナメハテ上端ヨコナメ、内面 ヨコカケ、底面外側ヨコカケ	中や細 ~4mm小石	灰	淡黃褐色	口部底面1/3残		
315 441	土 耐 磁	底面口部空 穴部	SKS1	12.6	—	—	口部底面内面ヨコナメ	灰 ~5mm小石	灰	淡黃褐色	口部底面1/3残		
316 500	土 耐 磁	底面口部空 穴部	SKS1	13.8	—	—	口部底面ヨコ状合子により斜削文、外面ナメハケ	青	灰	乳白色	口部底面1/4残	口部底面外側大穴	
317 476	劣生土磁	底面口部空 穴部	SKS1	14.7	—	—	口部底面ヨコ状合子、外面ナメハケ、内面ヘタノギヤ	青	灰	淡黃褐色	口部底面1/4残		
318 576	土 耐 磁	底面口部空 穴部	SKS1	(18.0)	—	—	口部底面ヨコカケ、内面ナメナメハ	中や細 ~5mm小石	灰	淡黃褐色	口部底面一部のみ残	口部底面内側黒斑	
319 491	土 耐 磁	内側壁口部	SKS1	11.4	—	—	口部底面ナメハケ、上端内面ヨコナメ	灰 ~5mm小石	灰	赤褐色	口部底面のみ完全	真化粧しい	
320 619	土 耐 磁	底面口部空 穴部	SKS1	22.0	—	—	口部底面ヨコナメハケヨコナメヨコカケ、底部に合子	灰 ~5mm小石	灰や黒	淡黃褐色	口部底面1/2残	真化粧しい	
321 467	土 耐 磁	底	SKS1	—	—	—	体端外側ヨコナメハテナメヘタノギヤ、内底底面ヨコカケ	青	青	内面：乳白色 外側：淡黃褐色	体端下1/2残	内面に水膜化紙	
322 446	劣生土磁	底面口部空 穴部	SKS1	—	—	—	底面底面ヨコカケナメヨコカケ、体端外側縫合子複数文 門ナメナメハケ、内底ヨコカケ	灰 ~5mm小石	灰	内面：淡黃褐色 外側：乳白色	底面1/2残	口部底面1/4残	内面化粧しい、底面真
323 496	土 耐 磁	手型部分	SKS1	—	—	—	体端外側ヨコカケナメハテナメ文、横削文+押引状痕、内面ナ メハケ	青	灰	淡黃褐色	体端一部のみ残		
324 553	土 耐 磁	手形部分	SKS1	—	—	—	体端外側ナメハテナメヨコカケナメ状文、内面ナメ	中や細 ~5mm小石	灰	淡黃褐色	体端一部のみ残		
325 611	土 耐 磁	手形部分	SKS1	—	—	—	口部底面ヨコナメハテナメ文+削文、外側縫合子、内面ヨコナメハ テナメ	中や細 ~5mm小石	灰	淡黃褐色	口部底面一部のみ残		
326 643	劣生土磁	底	SKS1	9.9 2.9	—	—	体端内面ヨコナメヘタノギヤ、底面外側ヘラケ	青	灰	淡黃褐色	底面のみ残	底面真方形	
327 640	土 耐 磁	有丸脚	SKS1	—	3.4	—	底面外側ナメ、内面凹ハク、直底外側内側溝、内面ナメ	青	灰	淡黃褐色	底面1/2残	底面拘束前に記入	
328 625	土 耐 磁	底	SKS1	(26.4)	—	—	口部底ヨコナメ、体端外側ナメナメハケ、内面ナメ	青	灰	淡黃褐色	口部底一部のみ残		
329 641	劣生土磁	受口槽	SKS1	16.0	—	—	口部底ヨコナメ、体端外側ナメナメ、内面ナメ	中や細 ~4mm小石	灰	淡黃褐色	口部底1/2残	口部底外側大穴	
330 565	土 耐 磁	底口部	SKS1	16.8	—	—	口部底ヨコナメ、体端外側ナメハテナメ到、内面ナメナ メハケ	中や細 ~5mm小石	灰	淡黃褐色	口部底1/4残	外面Sス	
331 473	土 耐 磁	底口部	SKS1	13.2	—	—	口部底ヨコナメヨコカケヨコカケ、体端ヨコカケ	青	灰	淡赤褐色	口部底1/2残		
332 495	土 耐 磁	底口部	SKS1	12.4	—	—	口部底ヨコナメ、体端外側ナメハケ、内面ナメヨコナメハ テナメハケ	青 ~5mm小石	灰	褐色	口部底1/2残	外面Sス	
333 474	土 耐 磁	受口底口部	SKS1	(16.0)	—	—	口部底ヨコナメ、外凹到、体端外側ナメハケ、内面ナ メ	青 ~5mm小石	灰	淡黃褐色	口部底1/4残	口部底外側真	
334 647	土 耐 磁	受口底口部	SKS1	9.2	—	—	口部底ヨコナメ、体端ヨコナメ	青	灰	淡黃褐色	口部底1/2残	外面Sス	
335 634	土 耐 磁	受口底口部	SKS1	16.0	—	—	口部底ヨコナメ、底端外側内面接合ハメ、体端ナメハ ケ	中や細 ~4mm小石	灰	内面：乳白色 外側：淡黃褐色	口部底1/4残	口部底1/4残	真化粧しい
336 632	土 耐 磁	底口部	SKS1	13.0	—	—	口部底ヨコナメ、体端外側ナメハテ、内面ナメ	青 ~6mm小石	灰	淡黃褐色	口部底1/2残		
337 606	土 耐 磁	底口部	SKS1	15.4	—	—	口部底ヨコナメ、体端外側内面ナメハメ、内面ナメ	中や細 ~3mm小石	灰	淡黃褐色	口部底1/10残		
338 587	土 耐 磁	受口底口部	SKS1	(12.2)	—	—	口部底内面ヨコカケ到、内面ヨコナメナメ、体端外側ナ メハケヨコカケ到、内面ヨコナメハケ	青 ~3mm小石	灰	淡黃褐色	口部底1/2残	外面Sス	
339 478	土 耐 磁	S字型A,底	SKS1	17.2	—	—	口部底内面ヨコカケ、内面ヨコナメナメ、体端外側ナ メハケヨコカケハケ、内面ヨコナメ	青 ~5mm小石	灰	淡黃褐色	口部底1/2残		
340 455	土 耐 磁	S字型A,底	SKS1	13.4	—	—	口部底ヨコナメナメ文、底端ヨコカケ、体端外側ナ メハテナメヨコカケ、内面ヨコカケ、底端内面ヨコ カケナメハテナメヨコカケ、内面ヨコカケ	青 ~2mm砂粒	灰	黃褐色	口部底1/2残	内外側黒斑	
341 516	土 耐 磁	S字型A,底	SKS1	15.2	—	—	口部底内面ヨコカケナメハテ、内面ヨコナメナメ、体端外側ナ メハケ、体端外側ナメハテヨコカケナメヨコカケ、内面ヨコナメハ ケナメ	中や細 ~2mm砂粒	灰	淡黃褐色	口部底1/10残		
342 515	土 耐 磁	S字型A,底	SKS1	17.2	—	—	口部底内面ヨコカケナメハテ、内面ヨコナメナメ、体端外側ナ メハケ、体端外側ナメハテヨコカケナメヨコカケ、内面ヨコナメハ ケナメ	中や細 ~2mm砂粒	灰	淡黃褐色	口部底1/10残		
343 518	土 耐 磁	S字型A,底	SKS1	14.6	—	—	口部底ヨコナメ、体端外側ナメハテナメヨコカケ、内面ナ メナメ	中や細 ~2mm砂粒	灰	淡黃褐色	口部底1/4残		
344 599	土 耐 磁	S字型A,底	SKS1	(19.0)	—	—	口部底ヨコナメ、外側削文文、体端外側ナメヨコカケ、内 面ナメ	青	内面：乳白色 外側：淡黃褐色	口部底一部のみ残			
345 454	土 耐 磁	S字型C,底	SKS1	12.4	—	—	口部底ヨコナメ、体端外側ナメハテ、内面ナメ	中や細 ~1mm砂粒	青	淡黃褐色	口部底1/2残		
346 637	土 耐 磁	S字型C,底	SKS1	13.5	—	—	口部底ヨコナメ、体端外側ナメハテ、内面ヨコナメナメ	青	内面：乳白色 外側：淡黃褐色	口部底一部のみ残	外面Sス		
347 465	土 耐 磁	S字型C,底	SKS1	15.0	—	—	口部底ヨコナメ、体端外側ナメハテ、内面ヨコナメナメ	中や細 ~3mm小石	灰	淡黃褐色	口部底1/2残	体端外側黒斑	
348 466	土 耐 磁	S字型D,底	SKS1	16.0	—	—	口部底ヨコナメ、体端外側ナメハテ、内面ヨコナメナメ	中や細 ~3mm小石	灰	淡黃褐色	口部底1/2残		
349 603	土 耐 磁	S字型D,底	SKS1	15.7	—	—	口部底ヨコナメ、体端外側ナメハテ、内面ヨコナメナメ	中や細 ~4mm小石	灰	淡黃褐色	口部底2/3残		
350 574	土 耐 磁	D字型	SKS1	(26.0)	—	—	口部底ヨコナメ、体端ナメハテヨコカケナメ	中や細 ~4mm小石	灰	淡黃褐色	口部底1/10残	口部底外側Sス	

第9表 弥生時代以降の遺物観察表(8)

報告 番号 No.	種類 Category	器種 Type	出土 位置 Position	供 置 (cm)		調 査・社 法 の 特 徴	治 土	被成	色 調	存 在 度	備 考		
				口径	底径								
351 614	土 壁 墓	圓D型	SX51	10.6	—	口縁部ヨコナギ、外側外底上部タテハケナギ、内面ヨコナギ	やや低 ~3mm	小石	黄褐色	口縁部/底	外底スヌ		
352 617	土 壁 墓	5字彌D型	SX51	—	8.6	口縁部ヨコナギ、外側ナタメハケ、内面ナギ、体部内底面 墨ナガハ	やや低 ~3mm	小石	赤褐色	周辺のみ残			
353 616	土 壁 墓	圓	SX51	—	8.6	口縁部ヨコナギ、外側ナタメハケ、内面ナギ、体部内底面 墨ナガハ	やや低 ~3mm	砂粒	淡黒褐色	周辺のみ残			
354 630	土 壁 墓	圓	SX51	—	8.0	口縁部ヨコナギ、外側ナタメハケ、内面ナギ、体部内底面 墨ナメハ	やや低 ~3mm	小石	真褐色	周辺のみ残			
355 631	土 壁 墓	圓	SX51	—	7.4	口縁部ヨコナギ、外側外底タケハ、内面ヨコハケ	やや低 ~4mm	小石	真褐色	周辺のみ残			
356 618	土 壁 墓	圓	SX51	6.9	—	口縁部不規則、内底ナタハケ、内面ナギ、体部内底面 墨ナガハ	やや低 ~3mm	小石	赤 表面:淡褐色 底:墨褐色	周辺のみ残			
357 506	形生土壁	高杯A型	包含層	(19.6)	—	口縁部ヨコナギ、脚部ナタヒキ	赤	褐色	跡跡1/6西				
358 2	形生土壁	高杯A型	包含層	—	—	脚部外底上部タケハ	赤	赤褐色	跡跡1/1東~脚部 上半のムク	風化著しい			
359 148	形生土壁	高杯A型	包含層	—	—	脚部外底上部タケハ、脚部外底面後端ナタヒキ	赤	赤褐色	跡跡1/1東~脚部 上半のムク				
360 147	形生土壁	高杯B型	包含層	—	—	脚部外底上部タケハナタヒキノゾリ面とくぼきか、 脚部外底面文、内底上部シボリ、通孔は3孔	赤	赤褐色	跡跡1/2~脚部 上半のムク				
361 461	土 壁 墓	高杯B型	包含層	—	10.6	口縁部ヨコナギ、外側タケハ、内底ナラハ、通孔は3孔	赤	赤褐色	跡跡1/3東				
362 180	土 壁 墓	高杯B型	包含層	(16.0)	—	口縁部ヨコナギ、脚部ナギ、通孔は3孔	赤	赤褐色	跡跡1/3西				
363 258	土 壁 墓	高杯B型	包含層	—	—	脚部不規則、脚部外底上半タケハ、脚部横筋文、内底ナギ、 通孔は3孔	やや低 ~3mm	小石	真褐色	跡跡1/2~脚部 上半のムク	風化著しい		
364 269	土 壁 墓	高杯C型	包含層	12.4	—	脚部ヨコナギ	やや低 ~3mm	小石	赤褐色	跡跡1/3西	風化著しい		
365 141	土 壁 墓	高杯C型	包含層	14.6	9.2	11.1	口縁部ヨコナギ、内底ナギ、脚部ヨコナギ、脚部 ナタヒキ	赤	赤褐色	跡跡1/3~脚部 上半			
366 259	土 壁 墓	高杯C型	包含層	—	13.0	口縁部ヨコナギ、脚部外底タケハ、内底ナギ	やや低 ~3mm	砂粒	赤褐色	跡跡1/3西			
367 600	土 壁 墓	高杯C型	包含層	—	9.0	口縁部ヨコナギ、脚部ナギ、脚部内底ナギ	赤	赤褐色	跡跡1/4西				
368 24	土 壁 墓	高杯	包含層	—	9.4	—	研磨面ナタヒキ	赤	赤褐色	跡跡1/1東~脚部 上半			
369 505	土 壁 墓	小亞底底堅	包含層	(13.2)	—	(7.0) 口縁部ヨコナギ、体部外底ヘラケゼリ、内底ナギ	赤	褐色	口縁部1/6西				
370 176	土 壁 墓	小亞底底堅	C型	包含層	7.8	7.3	口縁部ヨコナギ、脚部外底上半ナギナギ、底蓋下半ヘラケ ゼリ	やや低 ~3mm	小石	赤褐色	口縁部1/3~脚部 上半のムク	風化著しい	体部外底風化著しい
371 384	土 壁 墓	小亞底底堅	C型	包含層	—	口縁部ヨコナギ、脚部外底上半ナギナギ、下半ヘラケゼリ、 内底ナギ	やや低 ~4mm	赤	赤褐色	跡跡1/2西			
372 225	土 壁 墓	小亞底底堅	包含層	(7.5)	—	8.6 口縁部ヨコナギ、脚部外底上半ナギナギ、下半ヘラケゼリ、内 底ナギ	やや低 ~3mm	砂粒	赤褐色	口縁部1/7~脚部 上半			
373 6	土 壁 墓	小亞底底堅	C型	包含層	8.7~ 9.0	6.9~ 7.0	9.0 体部内底面凹	やや低 ~5mm	小石	赤褐色	口縁部横擦痕より は逆光		
374 287	土 壁 墓	小亞底	包含層	—	3.6	— 体部外底ナギ、内底ナメハケ	やや低 ~3mm	小石	赤褐色	跡跡1/3西	外底底面風化		
375 226	土 壁 墓	ニチャニチャ	包含層	—	4.6	— 口縁部外底ナメハケ、内底ナギ	やや低 ~5mm	小石	赤褐色	跡跡1/3西	3字型のムチア		
376 641	土 壁 墓	高杯C型	包含層	(18.1)	—	口縁部ヨコナギ、内底タケナギナギ、底蓋横擦痕に削れ、通孔	赤	赤褐色	口縁部1/6西	周辺内底スヌ			
377 160	土 壁 墓	高亞口堅	包含層	(14.4)	—	口縁部横擦痕文、口縁部タケハケナギ、底蓋横擦痕	やや低 ~4mm	小石	内底: 黑褐色 外底: 淡赤褐色	口縁部1/4西			
378 186	土 壁 墓	高亞口堅	包含層	(18.4)	—	口縁部横擦痕文、口縁部タケハケナギ、内底上部横擦 痕文、底蓋横擦痕文、底蓋横擦痕文、下部ヨコナギ、底蓋横擦 痕文	やや低 ~5mm	小石	赤褐色	口縁部1/3西			
379 626	形生土壁	高亞口堅	包含層	(24.0)	—	口縁部外底ヨコハナギ削れ、口縁部外底ヨコハケ、内底ナ ギナギ	赤	内底: 黑褐色 外底: 淡赤褐色	底蓋一部のみ残				
380 222	土 壁 墓	高亞口堅	包含層	(18.2)	—	口縁部ヨコナギ、脚部外底凹字に削れ	やや低 ~5mm	小石	黄褐色	口縁部1/10西			
381 20	形生土壁	高亞口堅	包含層	14.0	—	口縁部横擦痕文による剥離文、口縁部外底タケハケナギ	やや低 ~4mm	小石	赤褐色	口縁部1/6西			
382 456	土 壁 墓	高亞口堅	包含層	(15.2)	—	口縁部横擦痕文、口縁部外底ヨコナギ、内底ナギ	やや低 ~3mm	小石	赤褐色	口縁部1/6西			
383 179	形生土壁	受口堅	包含層	(12.4)	—	口縁部ヨコナギ	やや低 ~3mm	小石	赤褐色	口縁部1/8西	風化著しい		
384 562	形生土壁	受口堅	包含層	13.6	—	口縁部ヨコナギ、脚部外底ナメハケ、内底ナギ	やや低 ~6mm	小石	赤褐色	口縁部一部のみ残			
385 203	土 壁 墓	5字彌A型	包含層	—	5.8	— 不明	赤	赤褐色	底蓋1/2西	風化著しい			
386 234	土 壁 墓	5字彌A型	包含層	—	6.2	— 体部底面外底ナメハケナギヘラケゼリ、内底ヨコハケ	やや低 ~3mm	小石	赤褐色	底蓋1/2西	体部外底底面に黒斑		
387 201	形生土壁	受口堅A型	包含層	(16.4)	—	口縁部ヨコナギ、脚部外底上半ナメハケナギ、内底ナギ	やや低 ~2mm	砂粒	赤褐色	口縁部一部のみ残			
388 584	土 壁 墓	5字彌A型	包含層	18.0	—	口縁部ヨコナギ/外底横擦痕文、脚部外底ナメハナギ+格子 状ヨコナギ+内底ナギ	赤	赤褐色	口縁部1/6西				
389 644	土 壁 墓	5字彌A型	包含層	15.6	—	口縁部ヨコナギ、脚部外底ナメハケナギヨコハケ、内底ナ ギ	やや低 ~2mm	砂粒	赤褐色	口縁部1/4西			
390 519	土 壁 墓	5字彌A型	包含層	(17.0)	—	口縁部ヨコナギ、脚部外底ナメハケナギヨコハケ、内底ナ ギ	やや低 ~2mm	砂粒	赤褐色	口縁部1/4西			

第9表 弥生時代以降の遺物観察表(9)

番号 No.	種類 No.	器種 器種	出土 位置 位置	底 径 口径 底径 底高 cm	測量・採法の特徴		胎 土 土質	色 調 色調	残存度 残存度	備考 備考		
					内面 内面	外面 外面						
381 565	土 筒 壺	S字型C瓶	包含層	11.4	—	—	赤	灰	口縁部1/6残			
382 554	土 筒 壺	S字型C瓶	包含層	(16.8)	—	—	赤	灰黃褐色	口縁部1/6残			
383 440	土 筒 壺	S字型C瓶	包含層	13.8	—	—	赤	灰黃褐色	口縁部1/6残			
384 583	土 筒 壺	B瓶	包含層	(18.0)	—	—	赤	灰黃褐色	口縁部1/6残			
385 613	土 筒 壺	C瓶	包含層	(16.0)	—	—	赤	灰黃褐色	口縁部1/6残			
386 483	土 筒 壺	(S字型T, U)	包含層	—	9.2	—	赤	灰黃褐色	口縁部1/6残			
387 507	土 筒 壺	(S字型T, U)	包含層	—	9.4	—	赤	乳白色	口縁部1/2、背面 底部1/2、底端			
388 508	土 筒 壺	(S字型T, U)	包含層	—	8.4	—	赤	赤褐色	口縁部のみ残			
389 22	土 筒 壺	白筒壺	包含層	—	8.0~ 9.4	—	赤	灰黃褐色	口縁部のみ残			
400 571	土 筒 壺	C瓶	包含層	11.5	—	5.9	赤	黑褐色	口縁部2/3残			
401 594a	土 筒 壺	C瓶	包含層	12.8	—	5.6	赤	灰褐色	口縁部完存	黒化著しい		
402 594b	土 筒 壺	C瓶	包含層	(13.0)	—	—	赤	褐色	口縁部1/6、底部 底端	黒化著しい		
403 504	土 筒 壺	C瓶	包含層	(12.4)	—	4.4	赤	褐色	口縁部1/6残			
404 480	灰 瓦	杯	包含層	(11.4)	(4.3)	コロナ形、外腹天井部ロクロケズリ	中や粗 ~5mm小孔	灰	灰褐色	口縁部1/10、天井 部1/2残		
405 511	灰 瓦	杯	包含層	12.8	—	4.8	コロナ形、外腹天井部ロクロケズリ	粗	暗灰色	口縁部1/4、天井 部2/3残		
406 568	灰 瓦	杯	包含層	(11.8)	(3.8)	コロナ形	粗	暗灰色	口縁部1/6残			
407 620	灰 瓦	杯	包含層	13.0	(4.2)	コロナ形、外腹天井部ロクロケズリ	粗	暗灰色	口縁部1/10、かた り端1/4残			
408 597	灰 瓦	杯	包含層	12.0	—	コロナ形、外腹天井部ロクロケズリ	粗	灰	口縁部1/2残			
409 588	灰 瓦	高杯	包含層	—	8.2	—	コロナ形。通孔は3孔	中や粗 ~2mm細孔	暗灰色	口縁部1/4残		
410 602	灰 瓦	高杯	包含層	—	9.0	—	コロナ形。通孔あり	中や粗 ~1mm細孔	灰	口縁部1/5残		
411 204	灰 瓦	高杯	包含層	—	(8.0)	—	コロナ形。長方透過孔4孔	中や粗 ~4mm小孔	灰	口縁部1/6残		
412 503	灰 瓦	高杯	包含層	—	8.7	—	コロナ形。長方透過孔2孔	粗	灰白色	口縁部のみ残		
413 150	灰 瓦	高杯	包含層	(10.2)	—	—	口縫落ロクロナ形、断面外腹部状文	粗	灰	口縁部1/6残		
414 589	灰 瓦	高杯	包含層	(9.5)	(8.0)	4.8	コロナ形、底部外腹ロクロケズリ	中や粗 ~2mm小孔	暗灰色	口縁部1/3残		
415 167	灰 瓦	便	包含層	(21.6)	—	—	口縫落ロクロナ形、口縫部外腹部状文	粗	灰	口縁部1/13残		
416 205	土 筒 壺	小瓶	包含層	(9.4)	—	1.3	口縫落ロクロナ形、底部内外腹ナメ	粗	白褐色	口縁部1/2残		
417 26	土 筒 壺	小瓶	包含層	(10.2)	—	1.2	口縫落ロクロナ形、底部外腹部状文	粗	灰黃褐色	口縁部1/2残		
418 172	土 筒 壺	瓶	包含層	(13.0)	—	2.7	口縫落ロクロナ形、底部外腹不調査・内面ヨコナメ	粗	灰褐色	口縁部1/5残		
419 206	土 筒 壺	瓶	包含層	(30.0)	—	—	口縫落ロクロナ形、底部外腹不定方向ハケナリ・内面ヨコナメ	粗	灰	口縁部1/11残		
420 21	加熱陶器	鉢	包含層	16.0	7.5	4.9	ロクロナ形、底部外腹ナメ底、貼付高台	中や粗 ~1mm細孔少	灰	灰黃褐色	口縁部1/4~5、底 部1/2残	山窯跡、壁段、知多處
421 16	加熱陶器	鉢	包含層	15.5~ 16.5	6.5	5.4	ロクロナ形、底部外腹ナメ底、内面一方内ナメ、貼付高台、 底	中や粗 ~1mm細孔少	灰	灰褐色	口縁部1/12次	山窯跡、壁段、知多處 外腹ナメ底
422 579	加熱陶器	鉢	包含層	15.8	7.4	5.5	ロクロナ形、底部外腹ナメ底、内面一方内ナメ、貼付高台、 底	中や粗 ~3mm小孔	灰	灰白色	口縁部1/2次	山窯跡、壁段、知多處 外腹ナメ底
423 540	加熱陶器	鉢	包含層	14.6	6.6	5.1	ロクロナ形、底部外腹ナメ底、内面一方内ナメ、貼付高台、 底	中や粗 ~3mm小孔	灰	灰白色	口縁部1/4次	山窯跡、壁段、知多處
424 577	加熱陶器	鉢	包含層	14.6	6.6	5.6	ロクロナ形、底部外腹ナメ底、内面一方内ナメ、貼付高台、 底	中や粗 ~3mm小孔	灰	灰褐色	口縁部1/3次	山窯跡、壁段、知多處
425 542	加熱陶器	鉢	包含層	14.4	7.0	5.7	ロクロナ形、底部外腹ナメ底、内面一方内ナメ、貼付高台、 底	粗	灰褐色	口縁部1/4次	山窯跡、壁段、知多處	
426 578	加熱陶器	鉢	包含層	15.2	8.2	5.9	ロクロナ形、底部外腹ナメ底、内面一方内ナメ、貼付高台、 底	中や粗 ~3mm小孔	灰	灰白色	口縁部1/2次	山窯跡、壁段、知多處 外腹ナメ底
427 549	加熱陶器	鉢	包含層	(14.7)	7.0	5.0	ロクロナ形、底部外腹ナメ底、内面一方内ナメ、貼付高台、 底	中や粗 ~3mm小孔	灰	灰白色	口縁部1/10~底部 底	山窯跡、壁段、知多處 外腹ナメ底
428 463	加熱陶器	鉢	包含層	14.0	5.8	5.7	ロクロナ形、底部外腹ナメ底、内面一方内ナメ、貼付高台、 底	中や粗 ~3mm小孔	灰	灰白色	口縁部1/2~底部 底	山窯跡、壁段、知多處
429 401	加熱陶器	鉢	包含層	12.8~ 13.9	5.9	5.6	ロクロナ形、底部外腹ナメ底、内面一方内ナメ、貼付高台、 底	中や粗 ~3mm小孔	灰	灰	口縁部1/3次	山窯跡、壁段、知多處 外腹ナメ底
430 402	加熱陶器	鉢	包含層	—	4.6	5.8	ロクロナ形、底部外腹ナメ底、内面一方内ナメ、貼付高台、 底	中や粗 ~3mm小孔	灰	灰	高台1/2次	山窯跡、壁段、知多處 外腹ナメ底

第9表 弥生時代以降の遺物観察表(10)

番号	種別	地名	標高	出土 位置	法 面 (cm)	調 査 ・ 試 査 の 特 徴	地 土	熱 度	色 調	現 存 状 態	備 考
							口徑	直徑	高さ		
431 149	土 壁 墓	ニニチャッ土	石井層	4.6	3.0	2.3	ナゲ	やや粗 —4 mm小粒	灰 灰赤褐色	口縁部1/3欠	
432 344	無輪陶器 瓢	SK53	— (9.7)	—	ロクロナゲ、底面外済系底窓、輪竹高台、底堅模	中-下粗 —1 mm砂粒	灰 灰白色	直筒1/4残		山系側面、底面外済系基層	
433 324	陶 器 青瓷 壺	SK53	(37.6)	—	ロクロナゲ	粗	灰 灰土：灰褐色 質：灰褐色	口縁部1/9残			
434 320	土 壁 墓 小丘	SK58	10.3	—	2.0 口縁部ヨコナゲ、底面外済ヘラケズリ、内面一方斜ナゲ	中-下粗 —2 mm砂粒	灰 灰褐色	口縁部1/2残			
435 301	土 壁 墓 小丘	SK58	8.7	—	1.6 ロクロナゲ、口縁部ヨコナゲ、底面外済系底窓、内面側面ナゲ	中-下粗 —2 mm砂粒	灰 灰褐色	口縁部1/2残		口縁部膨らみ大	
436 303	土 壁 墓 四目	SK57	9.6	5.4	1.9 ロクロナゲ、口縁部ヨコナゲ、底面外済系底窓、内面一方向ナゲ	中-下粗 —2 mm砂粒	灰 灰褐色	口縁部1/4残			
437 305	土 壁 墓 小丘	SK56	(14.6) (7.4)	2.9	ロクロナゲ、口縁部ヨコナゲ、底面外済系底窓、内面一方向ナゲ	中-下粗 —2 mm砂粒	灰 灰土：灰褐色 質：灰褐色	口縁部2/7残			
438 322	無輪陶器 小瓶	SK56	(11.0)	4.2	3.4 ロクロナゲ、底面外済系底窓、輪竹高台	粗	灰 灰褐色	口縁部1/6残			
439 318	土 壁 墓 小丘	SK55	9.6	—	1.4 口縁部ヨコナゲ、底面外済系ナゲ	中-下粗 —2 mm砂粒	灰 灰褐色	口縁部1/6残			
440 315	土 壁 墓 枝	SK55	(12.4)	—	2.7 ヨコナゲヨコナゲ、底面外済ナゲ、内面ナメルメのナゲ	粗	灰 灰白色	口縁部1/6残			
441 302	土 壁 墓 小丘	SK55	8.6	4.7	1.7 ロクロナゲ、口縁部ヨコナゲ、底面外済系底ナゲ	中-下粗 —2 mm砂粒	灰 灰褐色	口縁部1/3残			
442 316	土 壁 墓 小丘	SK55	9.6	6.4	1.5 ロクロナゲ、口縁部ヨコナゲ、底面外済系底ナゲ	中-下粗 —2 mm砂粒	灰 灰褐色	口縁部1/6残			
443 314	土 壁 墓 枝	SK55	(32.0)	—	口縁部内面ヨロハケ内外逆ヨコナゲ、底面外済ナケハ、内面ヨロハケ	中-下粗 —2 mm砂粒	灰 灰褐色	口縁部1/12残			
444 209	無輪陶器 瓢	SK55	(18.0)	—	ロクロナゲ	中-下粗 —2 mm砂粒	灰 灰褐色	口縁部1/6残		山系側面	
445 312	無輪陶器 瓢	SK55	(17.4)	—	ロクロナゲ	粗	灰 灰褐色	口縁部1/6残		山系側面	
446 311	無輪陶器 瓢	SK55	(15.8)	—	ロクロナゲ	粗	灰 灰褐色	口縁部1/6残		山系側面	
447 306	無輪陶器 瓢	SK55	—	7.0	ロクロナゲ、底面外済系底窓、輪竹高台	粗	灰 灰褐色	直筒1/4残		山系側面、尾張處	
448 304	無輪陶器 小瓶	SK55	10.7	5.3	3.4 ロクロナゲ、底面外済系底窓、輪竹高台	粗	灰 灰白色	口縁部1/3残		山系側面自然軸	
449 307	無輪陶器 瓢	SK55	—	7.0	ロクロナゲ、底面外済系底窓、輪竹高台	粗	灰 灰褐色	直筒1/3残		山系側面、尾段、知多處	
450 212	無輪陶器 小瓶	SK55	(10.6)	5.8	3.0 ロクロナゲ、底面外済系底窓、輪竹高台	粗	灰 灰褐色	直筒1/3—直筒1/2残		山系側面、尾段、知多處自然軸、美濃處	
451 333	土 壁 墓 小丘	WIK 佐倉層	(7.6)	—	1.5 口縁部ヨコナゲ、底面ナゲ	粗	灰 灰褐色	口縁部1/6残		口縁部ヒゲ成後穿孔	
452 325	土 壁 墓 小丘	WIK 佐倉層	8.6	5.4	1.1 ロクロナゲ、底面外済系底窓	中-下粗 —5 mm小粒	灰 灰褐色	完形			
453 332	土 壁 墓 小丘	WIK 佐倉層	(10.0)	—	1.3 口縁部ヨコナゲ、底面外済ナケハ+ナゲ	粗	灰 灰褐色	口縁部1/6残			
454 331	土 壁 墓 小丘	WIK 佐倉層	8.6	5.6	1.6 ロクロナゲ、口縁部ヨコナゲ、底面外済系底窓	中-下粗 —3 mm小粒	灰 灰褐色	口縁部1/3—直筒			
455 310	無輪陶器 瓢	WIK 佐倉層	8.4	4.8	1.6 ロクロナゲ、底面外済系底窓	中-下粗 —3 mm小粒	灰 灰褐色	口縁部1/2残		山系側面	
456 343	無輪陶器 瓢	WIK 佐倉層	—	7.0	ロクロナゲ、底面外済系底窓、輪竹高台、底堅模	中-下粗 —5 mm小粒	灰 灰白色	直筒のみ残		山系側面、内面薄壁化自然軸 底部内面堅模	
457 323	無輪陶器 瓢	WIK 佐倉層	(16.3) (7.5)	4.9	ロクロナゲ、底面外済系底窓、輪竹高台、底堅模	中-下粗 —3 mm小粒	灰 灰褐色	口縁部1/2残		山系側面、内面薄壁化自然軸	
458 324	無輪陶器 瓢	WIK 佐倉層	—	6.6	— ロクロナゲ、底面外済系底窓、輪竹高台、底堅模	中-下粗 —5 mm小粒	灰 灰白色	直筒のみ残		山系側面	
459 325	無輪陶器 瓢	WIK 佐倉層	—	8.3	— ロクロナゲ、底面外済系底窓、輪竹高台	中-下粗 —5 mm小粒	灰 灰白色	直筒1/2残		山系側面	
460 340	墓 墓 右側面	WIK 佐倉層	(14.2)	—	ロクロナゲ、口縁玉縁、外面ロクロケズリ	粗	灰 灰土：灰白色 質：灰白色	口縁部1/6残			
461 339	墓 墓 右側面	WIK 佐倉層	(17.0)	—	ロクロナゲ、口縁玉縁	粗	灰 灰土：灰白色 質：灰白色	口縁部1/6残			
462 342	墓 墓 右側面	WIK 佐倉層	—	5.2	— ロクロナゲ、底面外済ロクロケズリ、輪竹高台	粗	灰 灰土：灰白色 質：灰白色	直筒のみ残		底面内面堅化物質 底面外済堅模なし	
463 341	墓 墓 右側面	WIK 佐倉層	—	(5.4)	— ロクロナゲ、底面外済ロクロケズリ、輪竹高台	粗	灰 灰土：灰白色 質：灰白色	直筒のみ残		底面外済堅模なし	
464 338	墓 墓 青瓷小壺	WIK 佐倉層	(10.3) (4.6)	2.0	ロクロナゲ、底面外済ロクロケズリ、内面厚壁	粗	灰 灰土：灰白色 質：灰白色	口縁部1/6残			
465 337	墓 墓 青瓷小壺	WIK 佐倉層	— (3.4)	—	ロクロナゲ、底面外済ロクロケズリ、蓮瓣文様、輪竹高台	粗	灰 灰土：灰白色 質：灰白色	直筒1/4残		底面内面堅化物質 底面外済堅模なし	
466 335	無輪陶器 瓢	WIK 佐倉層	—	—	— ロクロナゲ	粗	灰 灰土：灰白色 質：灰白色	直筒1/3残		青瓷處、内面淡褐色自然軸	
467 340	墓 墓 右側面	WIK 佐倉層	—	—	キヌオササ	中-下粗 —5 mm小粒	灰 灰褐色	—5 mmのみ残			

第9表 弥生時代以降の遺物観察表(11)

北瀬古遺跡

Ⅳ 北瀬古遺跡

三重県亀山市布気町北瀬古に所在する、縄文時代早期の遺跡である。昭和60年3月に約600m²発掘調

査した結果、遺構は確認されなかつたが、早期の条痕土器30余片ほかが出土した。

1 経過と立地

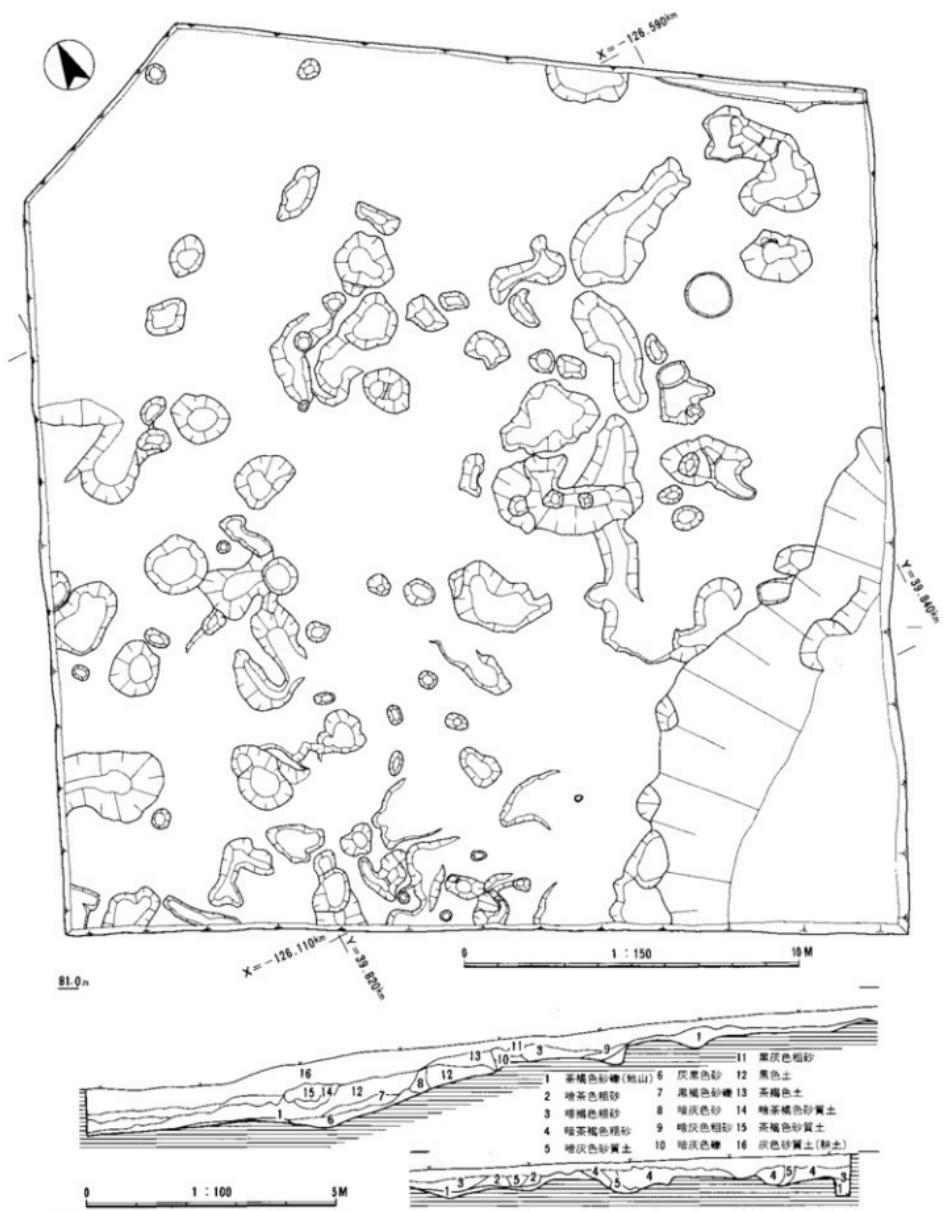
経過 北瀬古遺跡は、昭和60年1月に実施した、全事業区間の再分布調査によって確認されたものである。同年2月には、5ヶ所の試掘調査を実施し、事業地内の約600m²を本調査する必要があることを確認した。この結果に基づいて、工事計画との整合性を計るために至急協議し、同年3月に本調査を実施した。

立地 鈴鹿川の北岸に広がる台地は、蛇行しながら東流する竜川によって開拓されている。この竜川に北方から浅い谷が開いているが、北瀬古遺跡は竜川と谷に張り出す台地の南東端に位置する。後述する

大森遺跡のように、鈴鹿川に直接面する台地端間に視野の広がる地形ではないが、日当たりの良い、穏やかな土地であったであろう。最寄りの鈴鹿川の氾濫原の標高は約60mだが、付近の開折谷は約70mであり、台地上の北瀬古遺跡は80m前後に立地している。なお開折谷、すなわち竜川が鈴鹿川に合流する付近の台地端には、縄文時代前期の野村遺跡^①も存在する。また、鈴鹿川対岸の下流約4kmには、北瀬古遺跡と同じ早期条痕土器を出土した東桜野遺跡^②も存在する。



第42図 北瀬古遺跡周辺地形図 (1 : 5,000)



第43図 調査区平面図・南西壁土層断面図

2 遺構

約600m²を発掘調査したが、人為的な遺構は認められなかった。調査区全面（第43図、PL50）に広がる窪みは、全て地山である礫層の凹凸による。

基本的な層序は、畑の耕作土下に茶褐色の粗砂等

が不安定に堆積し、40cm前後の深さで地山である礫層に至る。これらの層から、後述する縄文時代早期の土器が出土したが、その量は微量であり、地点による集中傾向も特に認められなかった。

3 遺物

出土遺物は、縄文時代早期後半の胎土に維織を含む条痕文土器30数片と、維織は含まなくて凸帯を持つ1片である。これらは調査区内の各所から出土しており、特に遺構や特定地点に偏在することはない。出土層位も、凹凸のある礫層（地山）の上に不安定に広がる茶褐色粗砂層等であり、特に包含層と呼べる程のものはない。したがって、以下の記述は純粹に型式学的観点に基づいて分類しておく。

A 維織土器（第44・45図、PL51）

25点を図示したが、全て胎土に維織を含む、早期後半の条痕文土器片である。aからcの3類に細分できる。

a類（1・12） 茅山下層式併行期のものである。1は波状口縁例である。直線的に立ち上がり、口縁端面は内斜する。外面には横位の文様が2帯認められるが、施文具は全て半截竹管状具である。口縁直下の文様帶は、平行沈線を重ねている。下位の文様帶は、上下端が平行沈線文であるが、この間は押引文である。内面には斜位の条痕を残す。条痕の原体は二枚貝や巻貝ではなく、荒い角を持つ板状具かとも思われる。胎土中の維織は比較的多く、粒子が多く脆弱である。灰白色を呈する。

平底の底部片（12）もa類に含めた。外面には、板状具によるかと思われる条痕を横位に施す。やはり胎土は粗く、維織を多く含んでいる。灰白色を呈し、脆い。

b類（2～11） 東海地方のハツ崎I式に相当するものである。口縁端部の例は無いが、口頸部片（2～4）には弱い屈曲が認められる。灰色や灰黄色ないしは淡褐色を呈し、厚手で胎土は粗く、維織を多く含む。条痕原体はやはり板状具かと思われる。

以上の特徴から、文様のない体部片（5～11）もb類に含めた。しかし、内面が浅い条痕と指圧調整の例（2～5）と、やや薄くて内外に明瞭な条痕を残す例（6～11）とでは、胎土や色調にも微かな違いがある。

当b類中、唯一文様を残す例（2）は、口頸部の屈曲と口縁端部との中间部片である。破片の両端に刺突文を、この間に条痕状の深い沈線を横位に、さらにこの下には強いナデを横位と斜位に施す。内面には斜位の条痕を残す。

また、3も口縁部付近であり、幅広いヨコナデを横位に施す。

c類（13～25） 東海地方の柏崎式に属するものである。ただし器壁はやや薄く、焼成は硬い。内外の条痕は明瞭に残り、二枚貝が原体かと思われる。口頸部の屈曲は無くなり、口縁は直立気味である（13～16）。口縁端部には、指圧（13）やキザミ（14～16）を持つが、内外に施す例（13・16）と、外斜する端部の上端にキザミを施す例（14・15）とがある。

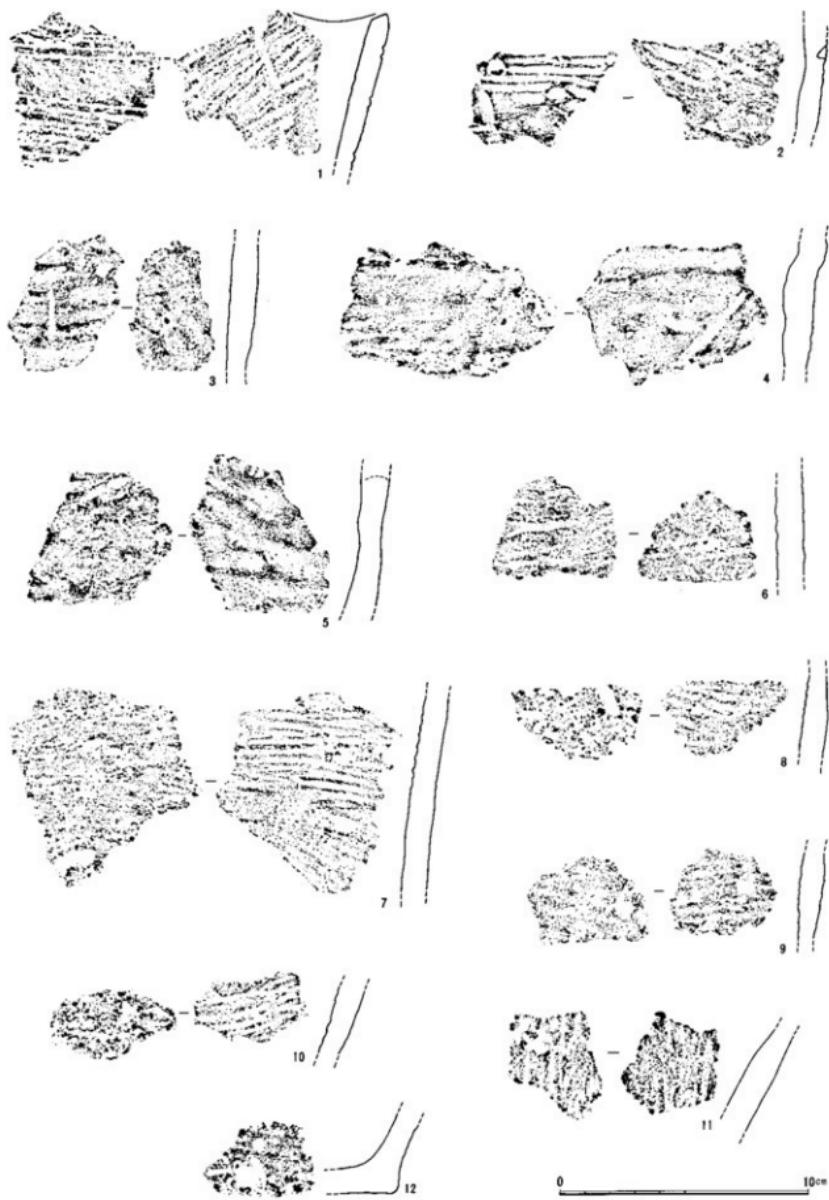
13はc類としたが、胎土や焼成、色調、さらには条痕もやや異なる。あるいはc類に属するものの、他地域から搬入されたものであろうか。

条痕地の口縁部や体部の破片には、粗大な爪形文を持つ例（14～20）があるが、同時期の突帯例は含まない。条痕が複線縦齒文風に施された例（22）は、a類と同じく茅山下層式期の可能性がある。あるいは23も同様かとも考えられる。

B その他（第45図、PL51）

東海地方のいわゆる塩谷式に相当するらしい1例（26）である。

細い粘土紐を横位に貼付し、この上に二枚貝の腹



第44図 出土遺物(1) (1 : 2)



第45図 出土遺物(2) (1 : 2)

縁による条痕を残す。器壁は5～6mmと比較的薄いが、あまり硬くない焼成である。暗黄灰色を呈する

小片である。

4 結語

早期条痕文土器 縄文時代早期後半の条痕文土器の資料を得たことが、当遺跡調査の主要な成果である。これらは、1例(26)を除いて稚織を含む。微量の茅山下層式の例も含むが、主体はハツ崎I式と柏烟式に相当する。

三重県下における当該期の資料は多くはないが、同じ鈴鹿川の対岸に位置する東桜野遺跡からは、類例が微量ながら出土している。また、度会町上ノ塙外遺跡^⑨からは比較的まとまって出土している。この上ノ塙外遺跡では、高山寺式から茅山下層式に及ぶ土器が多い。しかし、北瀬古遺跡で出土している柏烟式の良好な類例は乏しい。

一方愛知県下では、標識遺跡であるハツ崎貝塚や柏烟貝塚、さらには後続する上ノ山貝塚^⑩や天神山遺跡^⑪等、多くの遺跡が知られている。また、岐阜県下では、小の原遺跡^⑫や藤原遺跡^⑬、滋賀県下では石山貝塚^⑭のほかに礪山城遺跡^⑮等が知られている。

これら近県の資料と比較した場合、北瀬古遺跡出土のハツ崎I式は厚手でやや脆弱であるのに対し、柏烟式は薄手で焼成は良い。ところが、このような

傾向は愛知県の状況とは逆である。同一型式として一括されるものの、内部における差異にも注目してゆく必要があろう。

上述のように、近県の早期条痕文土器に関しては、比較的充実した資料が得られている。にも拘らず、これらに先行する土器群の実態は、不詳のままである。関東の子母口・野島・鶴が島台等の型式に相当する時期の資料不足は否めない。この傾向は、条痕文土器に先行する押型文土器の終末期についても同様である。茅山下層式から柏烟式までくらいの条痕文土器と共に、高山寺式が多少混在する遺跡が多い。しかし東海地方では、鰐谷式や相木式に併行する資料はほとんど知られていない。したがって、例えば底部の形態であるが、周知のように高山寺式は尖底であるが、茅山下層式等では平底であり、柏烟式では尖底に近いが極めて小径の平底を持つ。このように、型式変遷を単純に説明できない状況にある。押型文土器から条痕文土器への具体的な移行の実相、および条痕文土器の出現から展開に至る過程の研究は、今後の重要な課題のひとつである。

〔注〕

- ① 三重県教育委員会『三重考古図鑑』(1954年)。
- ② 伊藤裕作『東桜野2号墳・東桜野遺跡発掘調査報告』(三重県埋蔵文化財センター、1992年)から、第1図(19頁)に転載。
- ③ 土器の検討に際しては、大參義一、奥義次氏等の御教示を得た。
- ④ 赤堀直志『茅山貝塚とその土器』(『史前学雑誌』第二巻第六号、1930年)。
- ⑤ 清田正一、大參義一『ハツ崎貝塚』(刈谷市文化財保護教育委員会、1961年)。
- ⑥ 吉田富夫・杉原佐介「尾張天白川流域における石器時代遺跡の研究―」(『考古学』第8巻第10号、1937年)。
- ⑦ 磯部幸男『塙屋遺跡出土の縄文土器』(『知多文化研究』1知多文化研究会、1984年)。
- ⑧ 阿村精治『上ノ塙外遺跡発掘調査報告』(度会町遺跡調査会、1991年)。
- ⑨ 齋藤也「天白川流域の先史遺跡」(『歴史研究』7、愛知学芸大学歴史学会、1960年)。
- ⑩ 紅村弘『東海の先史遺跡 総括編』(1965年)。
- ⑪ 宇野治幸ほか「小の原遺跡・戸入摩子墓遺跡」(『水資源開発公園』岐阜県教育委員会、1991年)。
- ⑫ 上島善治『藤原遺跡』(建設省、財团法人岐阜県文化財保護センター、1992年)。
- ⑬ 坪井清足ほか『石山貝塚』(平安学園、1956年)。
- ⑭ 中井均ほか『應山城遺跡』(米原町教育委員会、1986年)。



遠景（南から）



全景（東から）

E₁区（上が東）E₁区（北西から）



E₁区（北から）



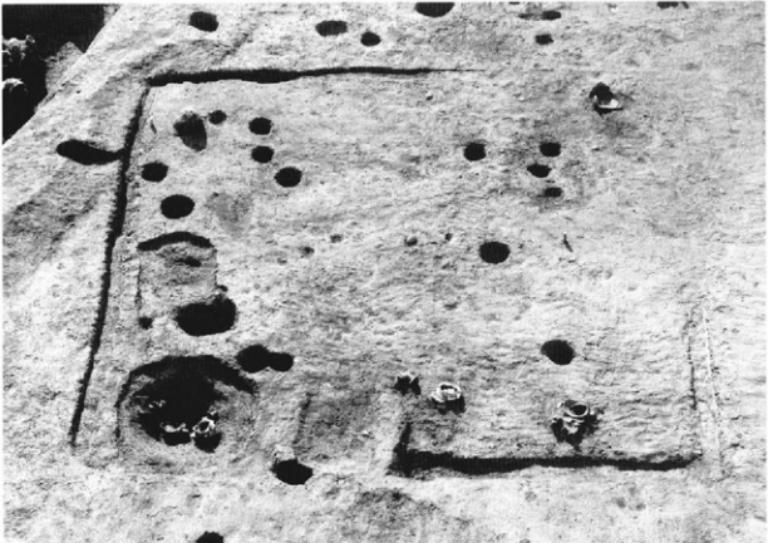
S H 1（南から）



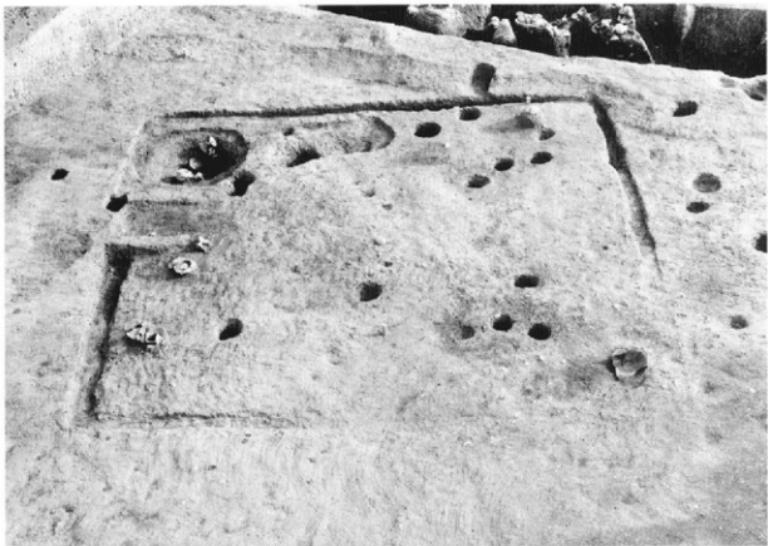
S H 1 (東から)



S H 1 遺物出土状況 (北東から)



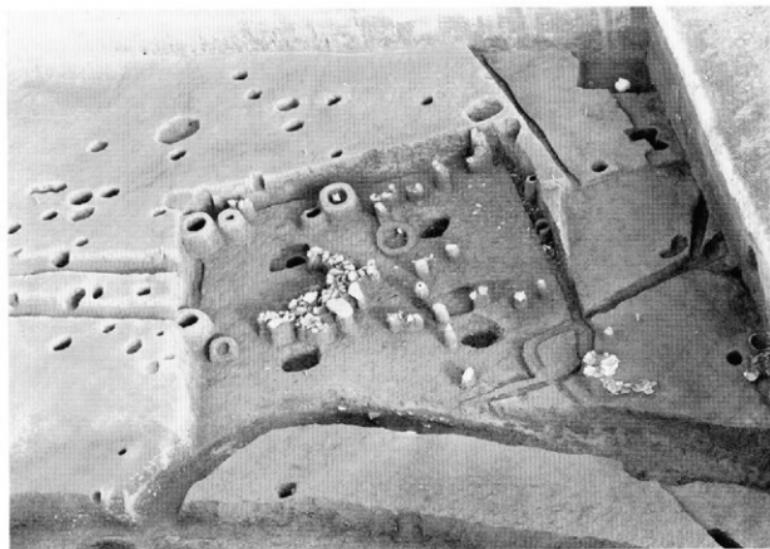
S H 2 (東から)



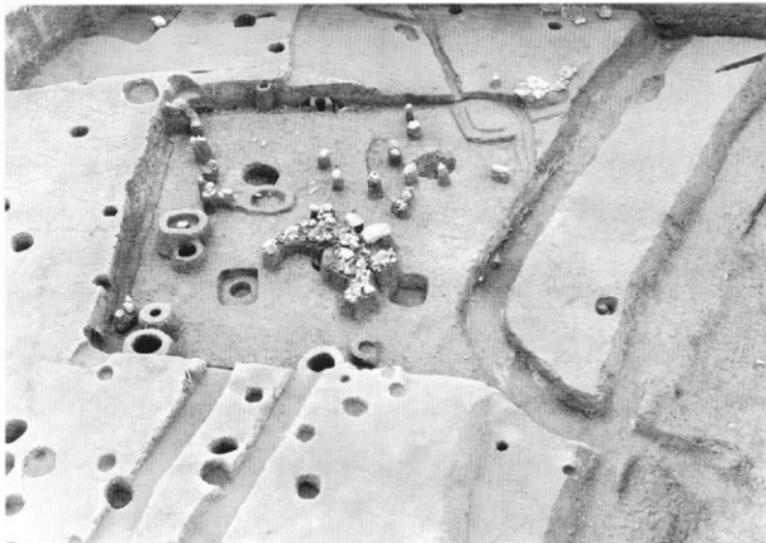
S H 2 (北から)



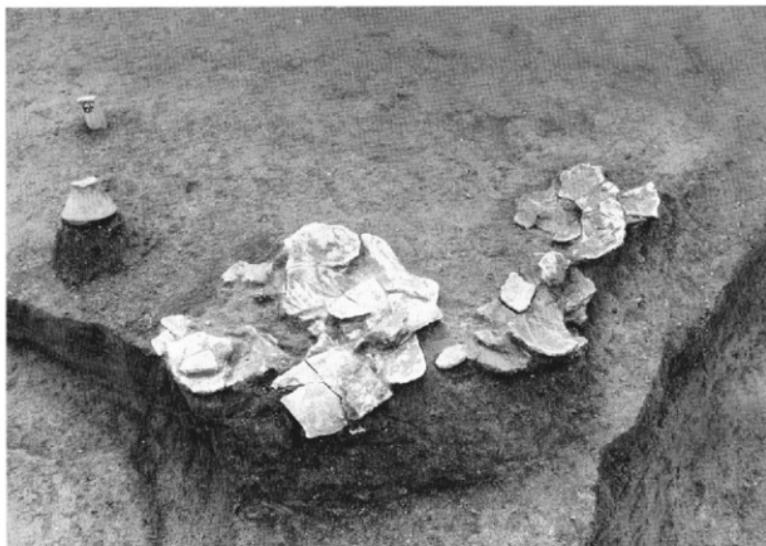
S H 2 貯藏穴遺物出土状況（南から）



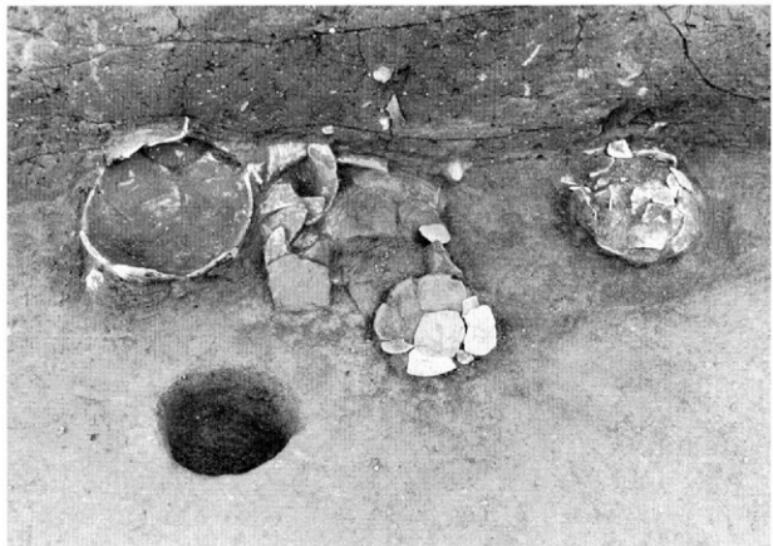
S H 3~8、S D 19ほか（西から）



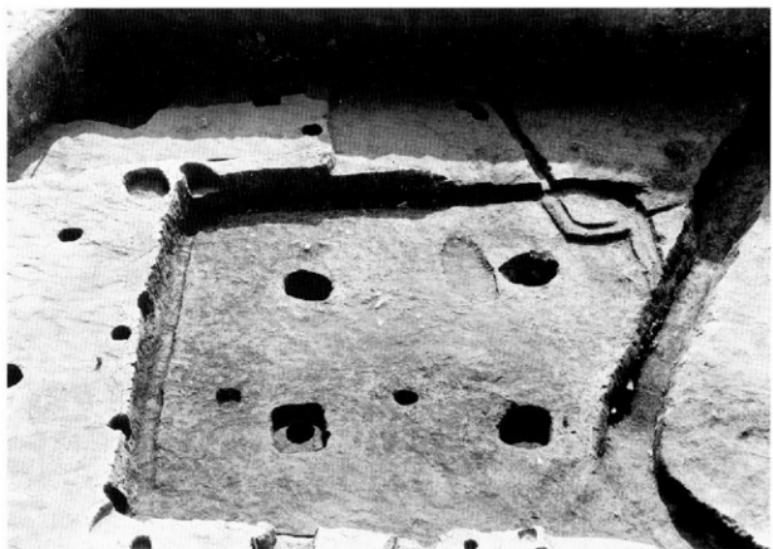
S H 3～8、SD19ほか（北から）



S H 6 遺物出土状況(1)（北から）



S H 6 遺物出土状況(2) (北から)



S H 8 (北から)



S H 8 遺物出土状況(1) (西から)



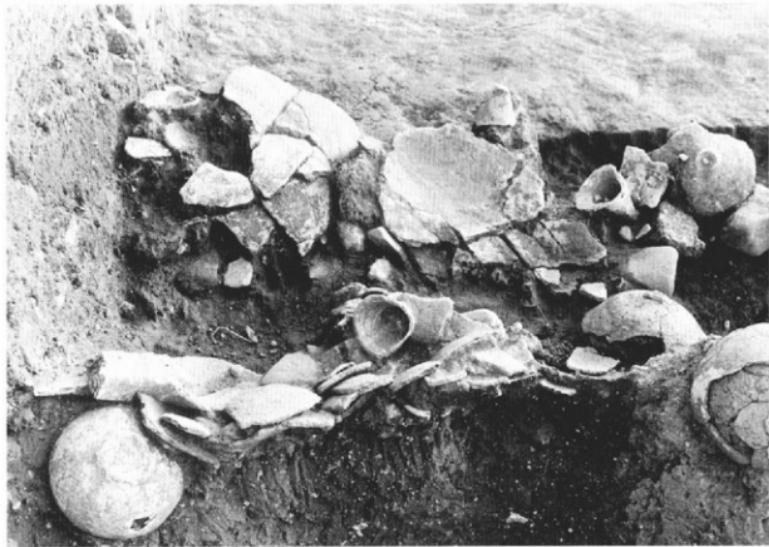
S H 8 遺物出土状況(2) (南から)



S D20西部半部（西から）



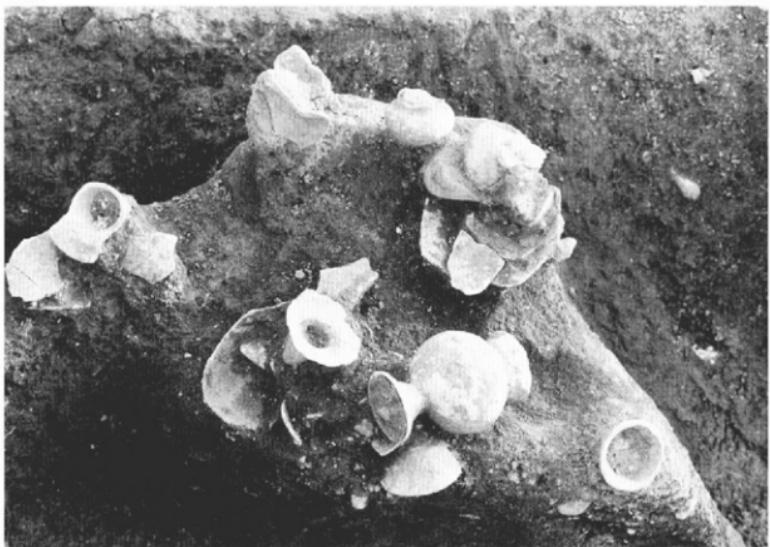
S D20西部遺物出土状況(1)（西から）



S D20西部遺物出土状況(2) (北から)



S D20西部遺物出土状況(3) (北から)



S D20遺物出土状況(4)（北から）



S D20西部遺物出土状況(5)（南から）



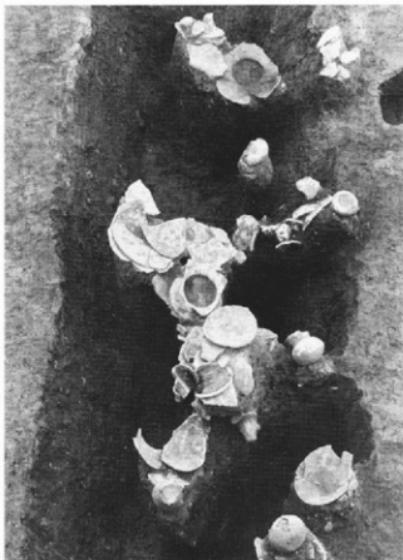
S D20西部遺物出土状況(6) (南から)



S D20西部遺物出土状況(7) (南から)



S D20東半部（東から）



S D20東半部遺物出土状況（西から）



S B34 (東から)



S K35 (東から)

E₂区（上が北）E₃区（西から）



S H 9 (南東から)



S H 12 (西から)



S H12 (南から)



S H12カマド付近 (南から)



S H12遺物出土状況（西から）



S E50, S H18+17（南から）



S H17・18、S E50（東から）



S H18・S E50（南から）



S H17 (東から)



S E 50 (東から)



S D21・23、SK36（北から）



S D21・23、SK36（南から）



S K 36 (西から)



S X 51 (北から)



S X51北壁

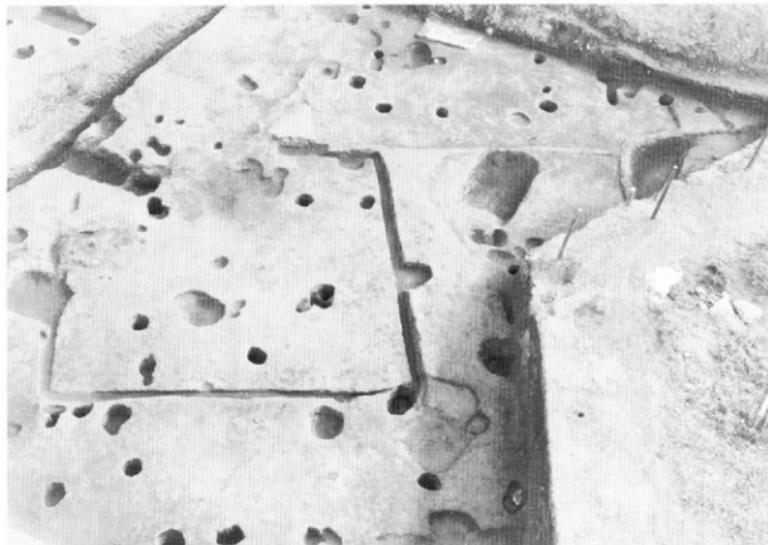
E₃区（上が西）



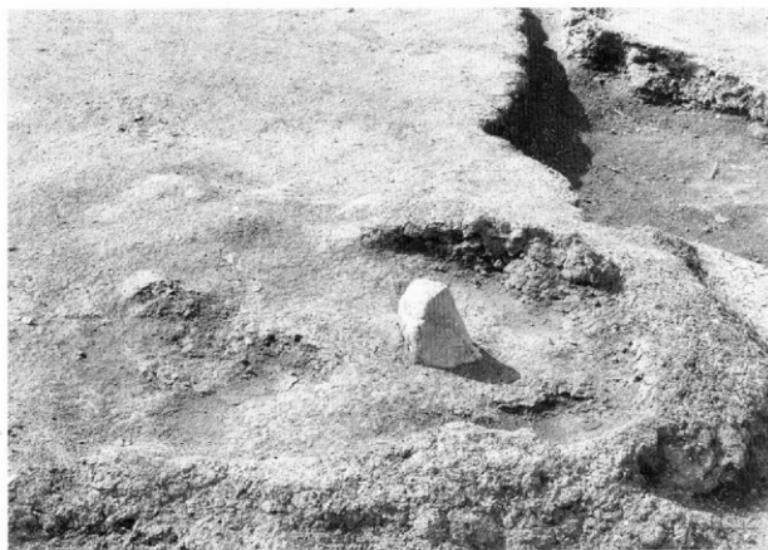
S H14・15、S D20ほか（南から）



S H15（南西から）



SH14（南から）



SH14カマド（東から）



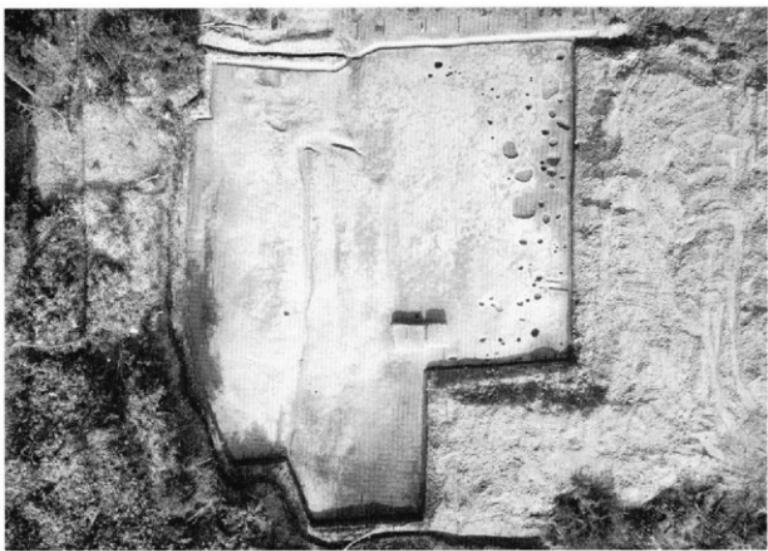
S H10・16ほか（西から）



S K42（北から）



S K43 (北西から)



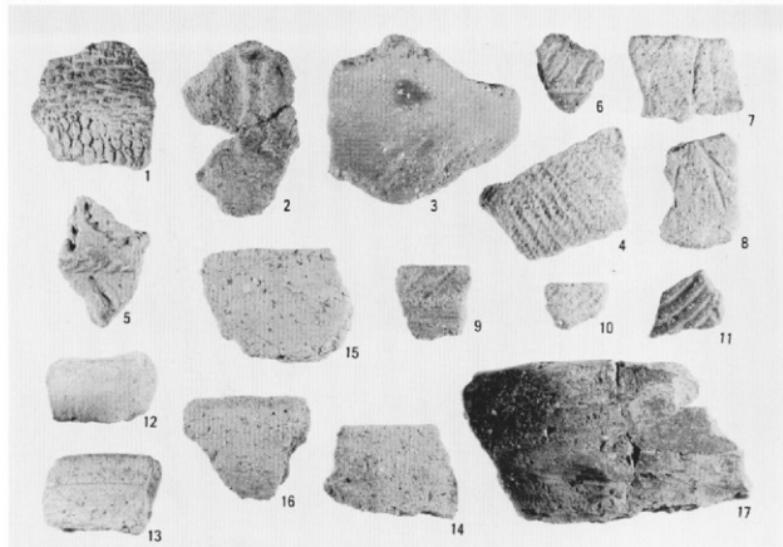
W区 (上が北)



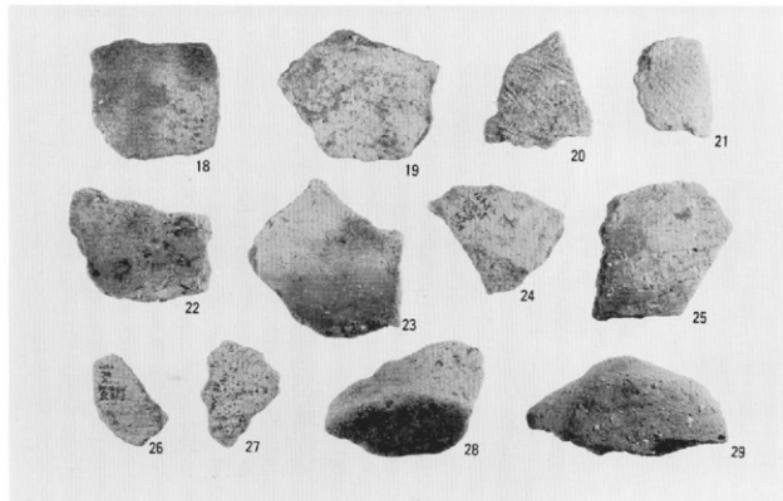
W区（南東から）



W区 SB 53・54等（東から）



繩文土器 (1) (約1:2)



繩文土器 (2) (約1:2)



31



32



33



35



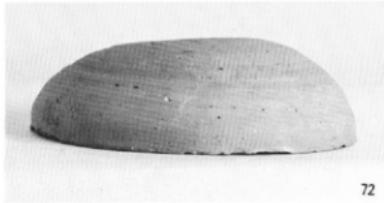
36



43



50



72



73

出土遺物 (1) (31~33・35・36・43=S H 1、50=S H 2、72・73=S H 12)



74



75



76



77



78



95



102



103

出土遺物 (2) (74~76=S H12、77・78・95=S H8、102・103=S H13)



105



104



106



107



108

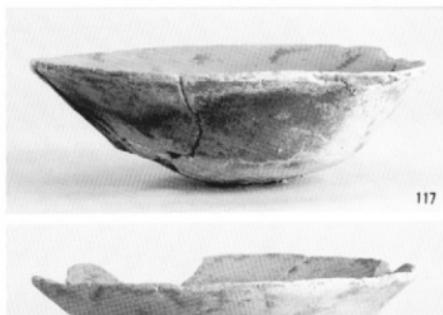


109

出土遺物 (3) (104~109= S H15)



110



117



112



122

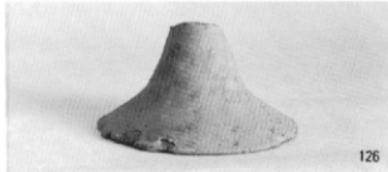


113



123

出土遺物 (4) (110・112・113・116・117・119・122・123=S H15)



126



135



137



139



147



162



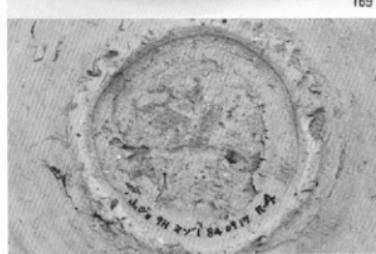
168



169



170



出土遺物 (5) (126・135・137・139・147=S H15、162=S E50、168～170=S D21)



171



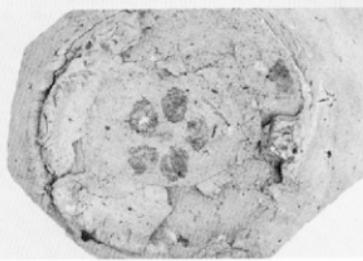
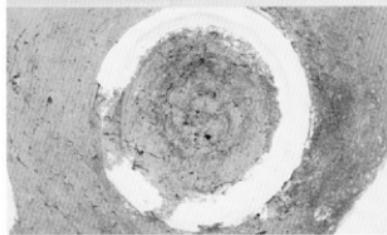
174



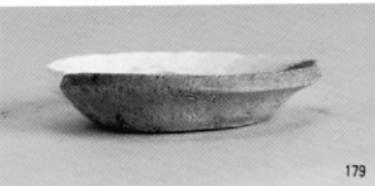
175



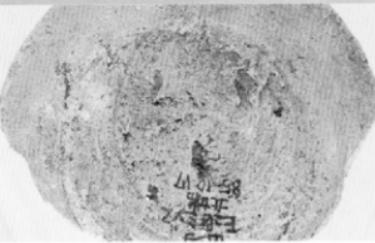
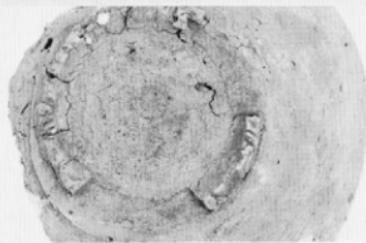
176



177



179



出土遺物 (6) (171=S D21、174~177・179=S D33)



180



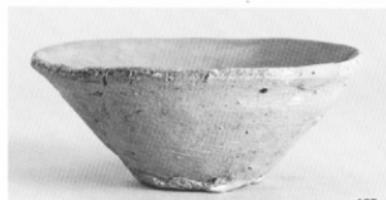
181



182



184



195



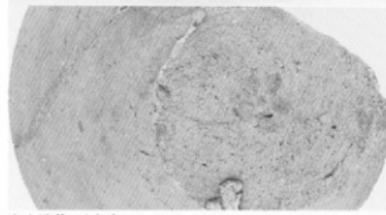
194



203



197



208

出土遺物 (7) (180~182=S D33、184=S D31、194・195・197・203・208=S D22)



216



218



222



223

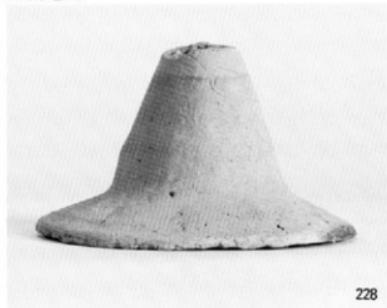


224



227

出土遺物 (8) (216・218・222~224・227=S D20)



228



230



231



232



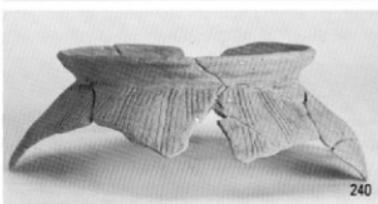
233



234



235



240

出土遺物 (9) (228・230～235・240=S D20)



250



255



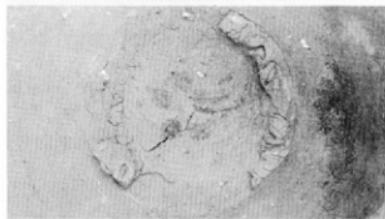
256



260



263



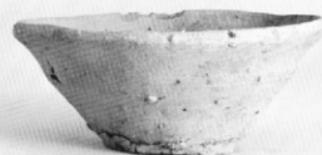
出土遺物 (10) (241・250=S K20、255・256・258=S K35、260・262・263=S K36)



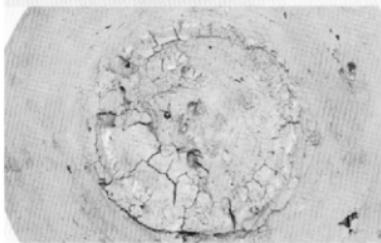
241



258



262





264



267



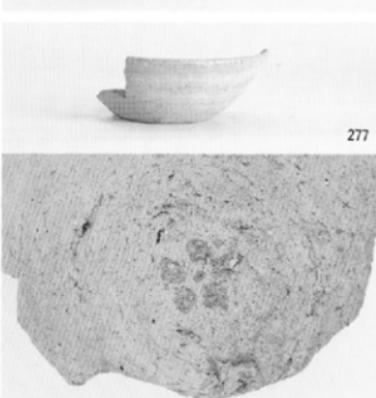
266



271



273



277



275

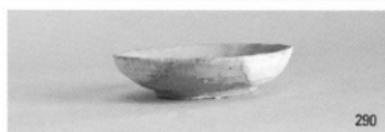
出土遺物 (II) (264=S K36、266・267=S K42、271=S K48、273=S K47、275・277=S X51)



278



281



290



299



291



298



300

出土遺物 (2) (278・281・290・291=包含層、298~300=S X51)



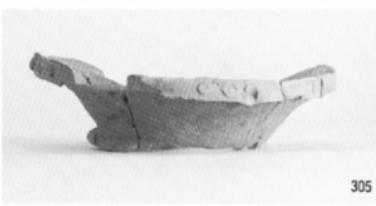
301



304



302



305



306

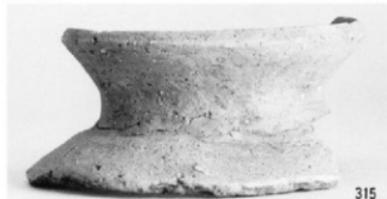


308



309

出土遺物 (3) (301・302・304~306・308・309=S X51)



315



316



319



320



322



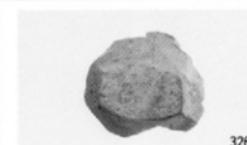
323



324



325

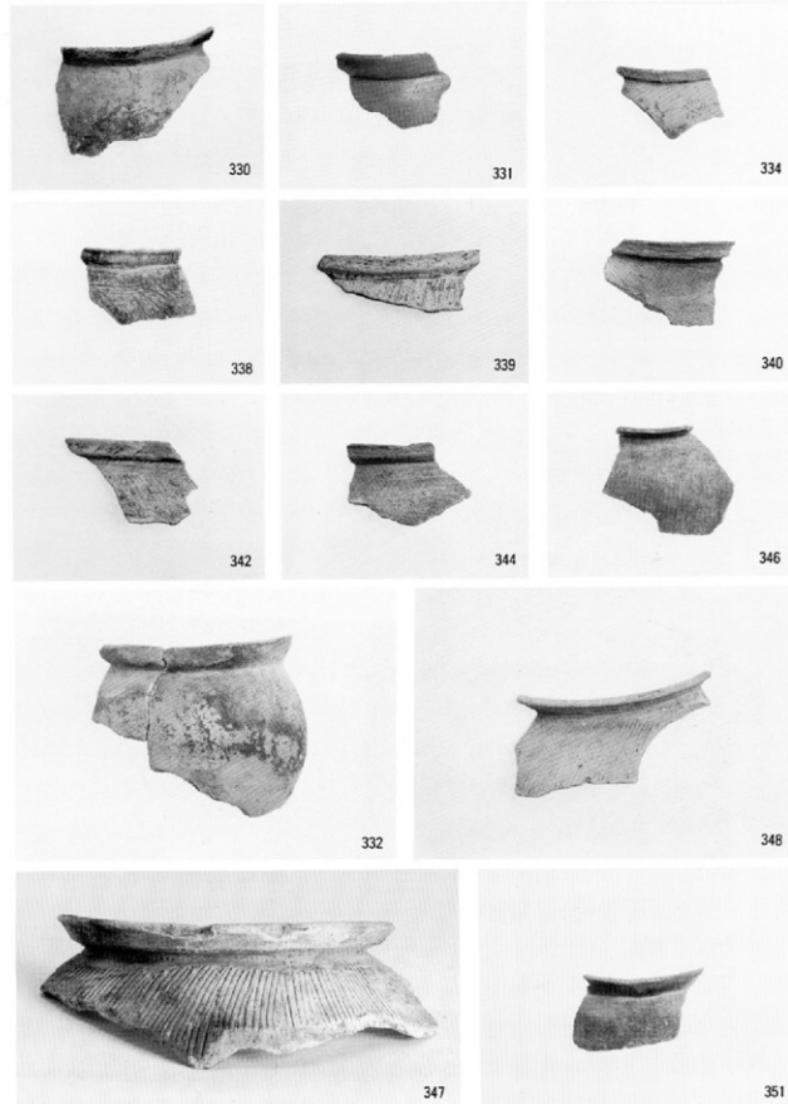


326



327

出土遺物 (14) (315・316・319・320・322～327=S X51)



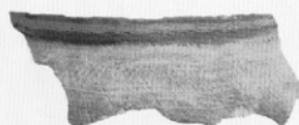
出土遺物 (16) (330~332・334・338~340・342・344・346~348・351=S X51)



365



370



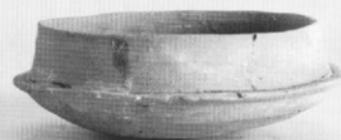
388



394



400



408



409



422

出土遺物 (x) (365・370・388・394・400・408・409・422=包含層)



423



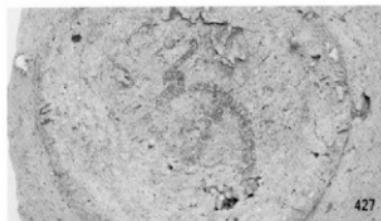
424



425



426



427



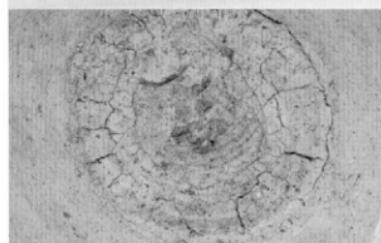
428



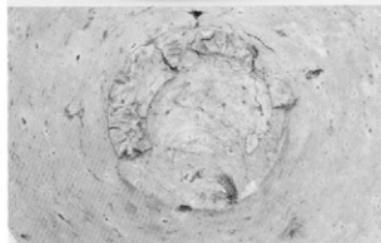
429

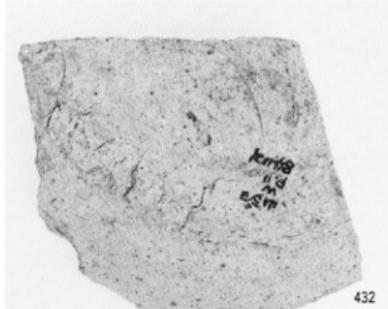


430



出土遺物 (四) (423~430=包含層)





432



431



436



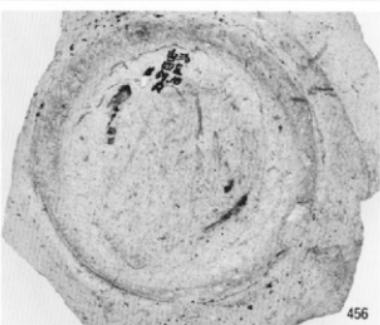
435



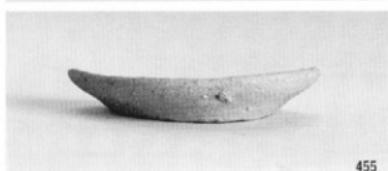
448



441

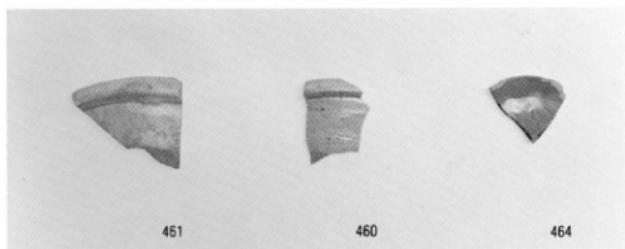
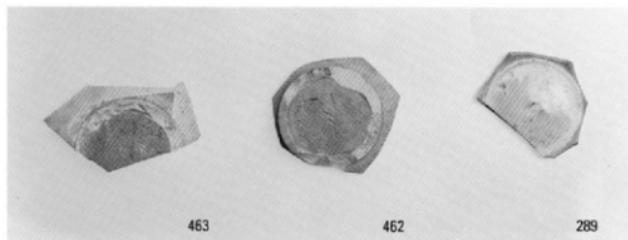
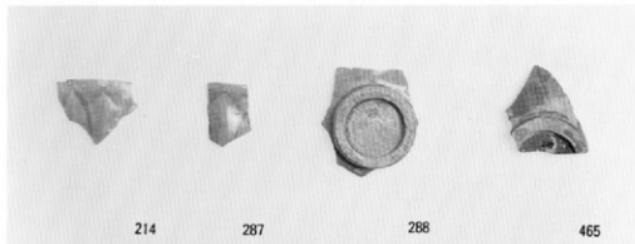


456



455

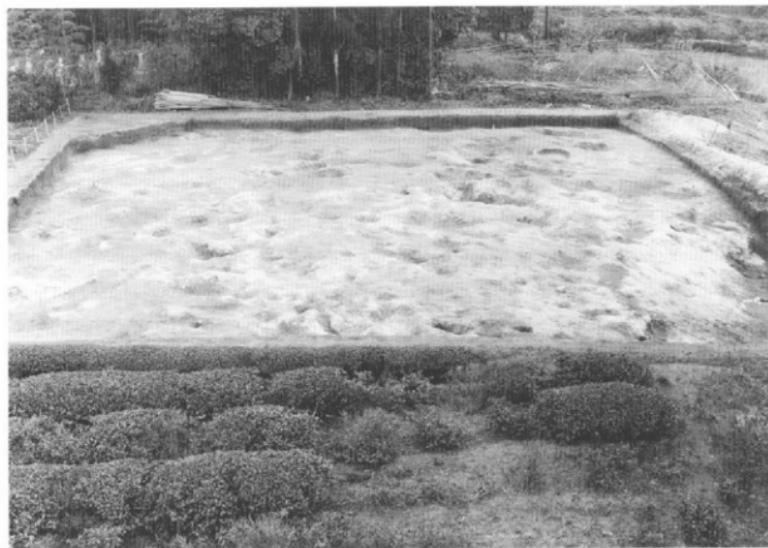
出土遺物 (8) (431・455・456=包含層、432=S B 5 3、435=S K 58、436=S K 57、441・448=S K 55)



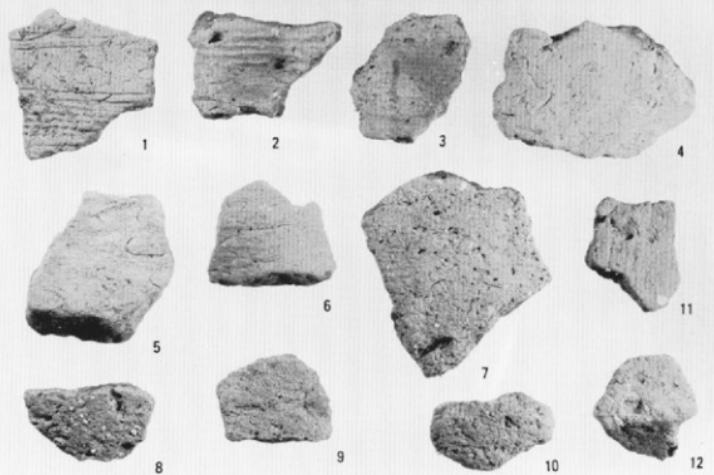
出土遺物 (19) (214=S D22、287~289・460~465=包含層)



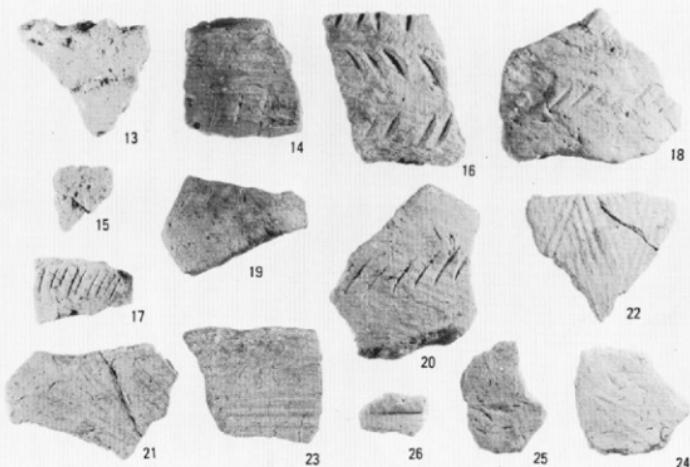
調査区全景（北西から）



調査区全景（南西から）



出土遺物 (1) (約1 : 2)



出土遺物 (2) (約1 : 2)

平成 6(1994) 年 3 月に刊行されたものをもとに
平成 19(2007) 年 1 月にデジタル化しました。

三重県埋蔵文化財調査報告 100-4

山城遺跡・北瀬古遺跡

1994 年 3 月 発行

編 集 行 三重県埋蔵文化財センター

印 刷 者 オリエンタル印刷株式会社